

# 令和2年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第1編（第二次行動計画の評価）

令和2年6月  
三重県



# 令和2年版 成果レポート（案）

## 【目次】

### 第1編（第二次行動計画の評価）

	頁
第1章 第二次行動計画の4年間を振り返って	1
(1) 第二次行動計画の4年間を振り返って	3
(2) 統計指標等から見た主な成果と今後の課題	4
(3) 県民の皆さんの意識の推移	18
第2章 施策の取組	21
(1) 政策体系とは	23
(2) 政策体系一覧	24
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について	27
(4) 施策数値目標等一覧	29
(5) 施策評価表の見方	36
(6) 施策評価表	38
第3章 行政運営の取組	295
(1) 行政運営の取組とは	297
(2) 行政運営の取組一覧	297
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧	298
(4) 行政運営の取組評価表の見方	300
(5) 行政運営の取組評価表	302

## 「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や中期戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第233条第5項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第233条第5項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「\*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

# 第1編

## 第1章

---

第二次行動計画の4年間を振り返って



これまでの成果レポートでは、前年度の県政の取組について評価等を行ってきました。令和2年版成果レポートについては、令和元年度が「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（以下「第二次行動計画」という。）の最終年度であったことから、第二次行動計画期間の4年間の評価等もあわせて行います。

### （1）第二次行動計画の4年間を振り返って

第二次行動計画は、人口減少、少子高齢化やグローバル化の進行が加速し、人々のライフスタイル・価値観の多様化や大規模自然災害の頻発など、私たちを取り巻く社会情勢が変化する中で平成28年4月にスタートしました。

平成28年5月に開催された「伊勢志摩サミット」では、三重県が誇る美しい自然や豊かな食の魅力、日本を象徴する伝統・文化が、国内外に発信されるとともに、「G7伊勢志摩首脳宣言」において、平成27年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を掲げた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を進めることができ世界に発信されました。また、伊勢志摩サミットの成果を次世代に引き継ぎ、誰もが幸せを実感できる三重へとつなげていくことをめざし、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を発表しました。58万人の来場者で賑わった「第27回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博2017）」では、県内菓子業界をはじめとする関係者の熱意と努力に加え、高校生やボランティアの活躍、きめ細かなバリアフリー対応など、オール三重で取り組んだおもてなしにより、三重の新たな魅力が発信されました。皇太子殿下（当時）にもご臨席いただいた全国高等学校総合体育大会（インターハイ）「2018 彩る感動 東海総体」では、全国から集まった高校生トップアスリートや平成最高の入賞数となった三重県勢の活躍、大会を支えた県高校生による最高のおもてなしなどにより、多くの方々に勇気と感動を与え、平成最後のインターハイとして記憶に残る大会となりました。県民の皆さんとともにオール三重で成功に向けて取り組んだこれらの経験を通じて、「テロ対策パートナーシップ\*」や「みえ国際展開推進連合協議会」などの新たなネットワークやプラットフォームの構築、高まった知名度を生かした県産農林水産物の販路拡大、三重の未来を担う人づくりなど、さまざまな成果が生まれました。一方で、30年以内の発生確率が引き上げられた南海トラフ地震に備えるとともに、県内で甚大な被害が生じた台風をはじめ、全国各地で頻発・激甚化する大規模自然災害の教訓を生かし、県民の皆さんの命と暮らしを守る取組を進めてきました。また、CSF\*やアコヤガイの大量つい死、新型コロナウィルス感染症という新たな脅威等、県民の皆さん的生活や県内経済に深刻な影響を及ぼした事態にも、被害を最小限とするため、必要な対策を迅速に実施してきました。

令和元年度の進展度で見ると、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する施策は、61施策のうち56施策（92%）となり、おおむね順調に進んだと考えています。7つの行政運営については、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価するものが7つ全て（100%）となりました。

伊勢志摩サミットから5周年の節目となる令和3年には、19か国・地域の首脳が一堂に会し、太平洋島嶼国が直面する様々な問題について意見交換する「第9回太平洋・島サミット」や東京2020オリンピック・パラリンピック直後に「三重とこわか国体・三重とこわか大会」が開催され、令和の時代に新たな歴史が刻まれることとなります。これまでの取組で得られたレガシーを次世代につないでいくとともに、令和の新時代の三重を県民の皆さんとともに創り上げていく必要があります。

以下では、主な成果等をさまざまなデータをもとに振り返ります。

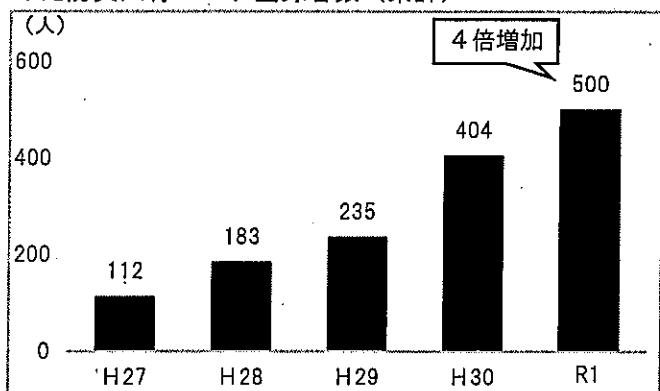
## (2) 統計指標等から見た主な成果と今後の課題

### ① 防災・減災

地震や台風、記録的短時間大雨などによる大規模自然災害が全国で頻発・激甚化する中、近年の災害時の教訓や取組の検証をふまえ、平成29年度に策定した「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく取組の推進や実動訓練等による市町・防災関係機関との連携強化に取り組みました。また、大規模災害時に効果的な被災者支援につなげるための「三重県広域救援計画」や台風の接近に合わせて時系列で行動項目を整理した「三重県版タイムライン」に基づく訓練や取組を開始するとともに、市町における救援計画やタイムラインの策定促進を図りました。さらに「みえ防災・減災センター」と連携したみえ防災コーディネーター\*の育成やみえ防災人材バンクへの登録の推進（計500名）、学校における防災ノートの配付など、「防災の日常化」に向けた地域防災力の向上に取り組んできました。加えて、「伊勢湾台風60周年シンポジウム」、「昭和東南海地震75年（みえ地震対策の日）シンポジウム」など、過去の災害から得た教訓を次世代につなげる取組も行いました。ハード対策としては、防災拠点となる公共施設等の耐震化を進めるとともに、県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策を完了しました。あわせて、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」も活用し、自然災害から県民の皆さん的生命・財産を守るための施設整備等を進めてきました。

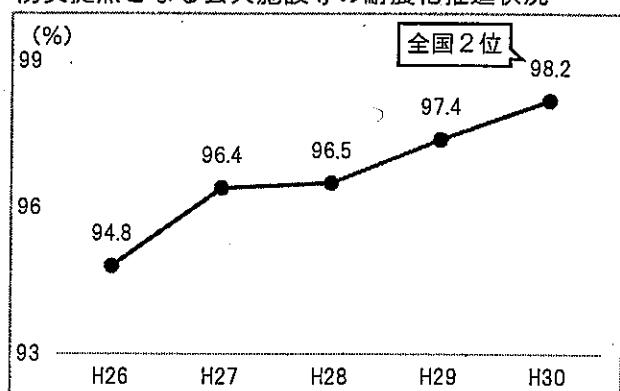
今後は、課題がみられる「共助」の取組の活性化を図るとともに、県民の皆さんにとってわかりやすい防災情報の提供に向けたICTの活用、災害拠点病院における施設整備や県内中小企業・小規模企業における業務継続計画（BCP\*）の策定支援など、防災・減災体制の充実に向けた取組を一層強化していく必要があります。

みえ防災人材バンク登録者数（累計）



※三重県調べ

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況



※総務省消防庁  
「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」

### ② 命を守る

医療分野の人材確保のため、医師修学資金貸与制度の運用や「女性が働きやすい医療機関」認証制度を通じた医療機関の勤務環境改善などにより、医師確保対策を総合的に進めてきた結果、過去10年間の医師数の増加が全国11位となるなど、若手医師を中心に、県内の医師数は着実に増加しています。

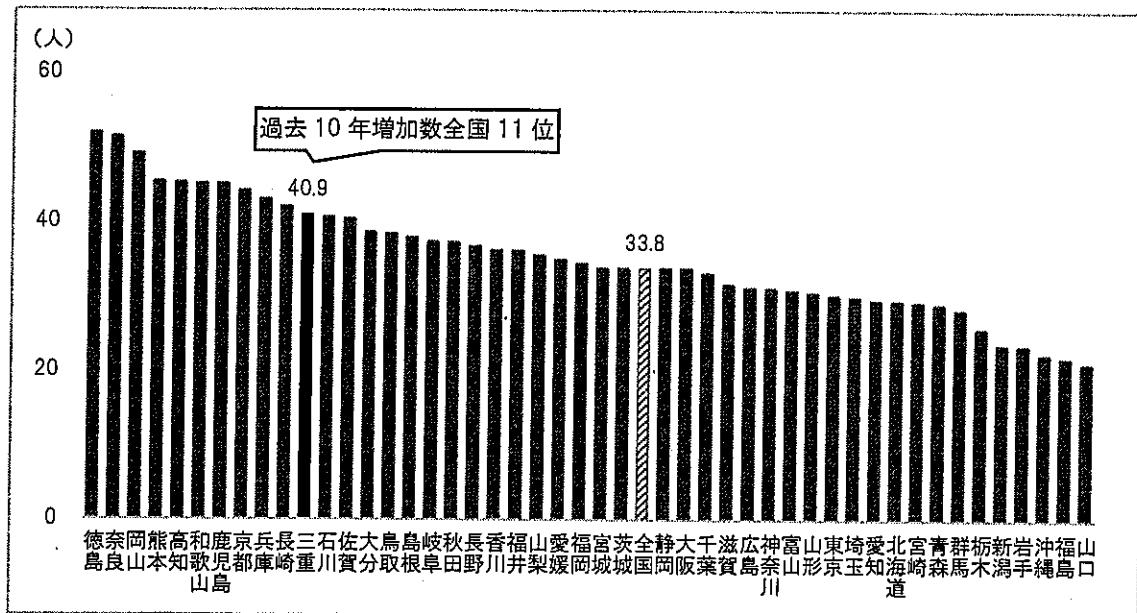
また、がんの予防や早期発見のため、がん検診および精密検査の受診率向上を図るなど、総合的ながん対策に取り組んだ結果、がんによる75歳未満の年齢調整死亡率の低さが全国2位、特に女性は全国1位となるなど、一定の成果があらわれています。

地域包括ケア\*システムの構築に向けて、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、

介護人材の確保のため、マッチング支援や三重県発の取組である地域の元気な高齢者が介護職場における補助的な業務を担う「介護助手」の普及展開、介護職員の勤務環境の改善などに取り組んできました。また、認知症の人を地域で支えるため、認知症サポーターの養成（計 198,644 人）やピアサポートの推進等を行うとともに、平成 28 年度の「認知症サミット in Mie\*」で採択されたパール宣言に基づき、全国に先駆けて取り組んできた若年性認知症対策をはじめとする認知症施策のさらなる充実を図ってきました。さらに、人生 100 年時代の到来を見据え、企業、関係機関・団体、市町で構成する「三重どこわか県民健康会議\*」を設置し、「三重どこわか健康マイレージ事業\*」等を通じた主体的な健康づくりを進めてきました。

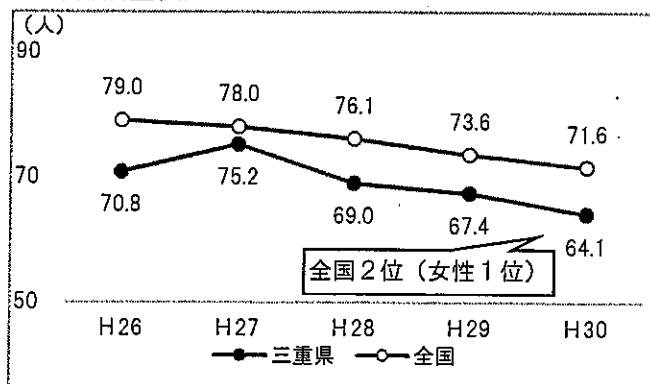
今後とも、県民の皆さんのが住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、患者本位の良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の構築や、医療人材の確保・偏在解消、介護人材の確保などに取り組むとともに、データやテクノロジーを活用しながら、社会全体で「全国トップクラスの健康づくり県」に向けて取り組んでいく必要があります。

#### 過去 10 年間 (H20-30) に増加した医師数



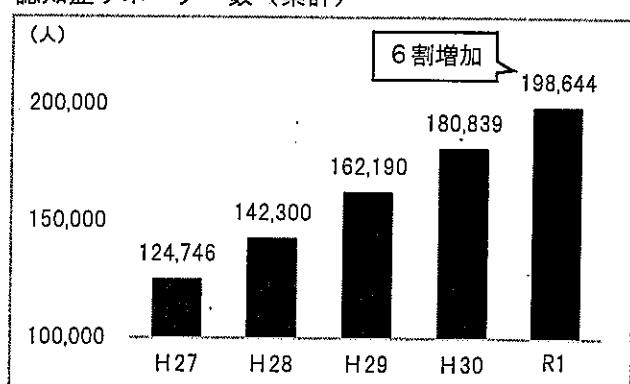
※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに三重県作成

#### 75 歳未満 10 万人あたりのがんによる死者数 (年齢調整後)



※国立がん研究センターがん情報サービス  
「がん登録・統計」

#### 認知症サポーター数 (累計)



※全国キャラバン・メイト連絡協議会調べ

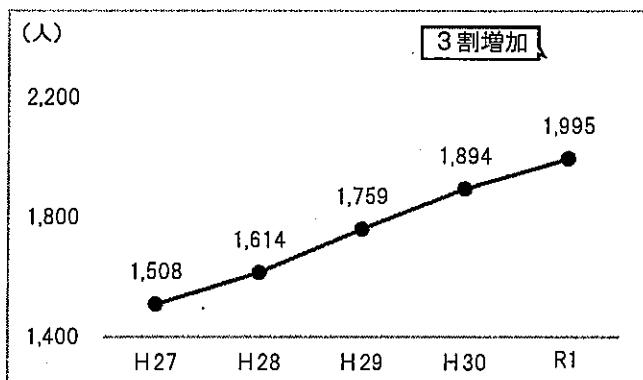
### ③ 共生の福祉社会

発達に課題のある子どもの支援を充実するため、平成29年度に三重県立子ども心身発達医療センターを開設し、専門的な医療、福祉サービスを提供するとともに、「CLM\*と個別の指導計画」の幼稚園、保育所等への導入に取り組みました。また、平成29年度に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、グループホームの整備支援や就労支援に取り組んだことなどにより、障がい者の地域移行が着実に進みました。さらに、平成31年4月に全面施行となった「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がいを理由とする差別の解消や障がい者の情報利用におけるバリアフリー化などを進めてきました。

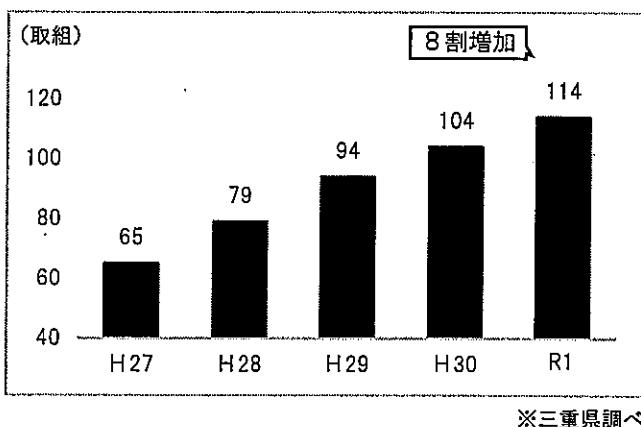
農林水産分野における障がい者の就労の場を創出するため、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングを支援する仕組みづくりに取り組むとともに、本県が主導して設立した「農福連携全国都道府県ネットワーク」を通じて、効果的な施策の展開に向けた意見交換や国への提言・情報発信を行い、連携取組数が大幅に増加しました。

今後とも、県民の皆さんの障がいに対する理解を促進し、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らせる社会づくりに取り組んでいくとともに、「8050」「ダブルケア」など、複雑化・複合化した課題に対応するため、新たに策定した「三重県地域福祉支援計画」に基づく取組を着実に進めていく必要があります。

グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）



農林水産業と福祉との連携取組数（累計）



### ④ 暮らしの安全を守る

新型コロナウィルス感染症について、刻一刻と変化する状況の中、感染拡大防止のため、マスク・消毒液等の確保、PCR\*検査・医療提供体制の充実など、県民の皆さんの不安や悩みの解消に向けて全力を挙げて取り組んでいます。

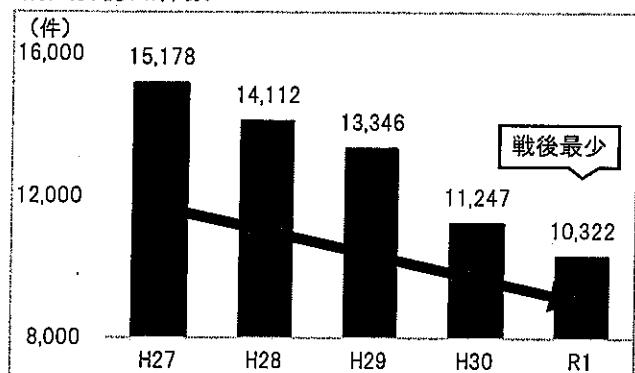
県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策や交通事故の発生状況に即した総合的な交通安全対策に取り組んだ結果、令和元年中の刑法犯認知件数は戦後最少、交通事故死者数は統計が残る昭和29年以降で最少となりました。また、幅広い世代に対して消費者トラブルの未然防止・拡大防止や相談窓口の周知を行いました。犯罪被害に遭われた方やその家族を社会全体で支えるため、平成

30年度に「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定し、都道府県では初となる「三重県犯罪被害者等見舞金制度」を創設しました。

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、平成29年度に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点に、犬・猫の譲渡など、殺処分ゼロに向けた取組をさまざまな主体と連携して取り組んだ結果、犬・猫の殺処分数が計画どおり減少しました。

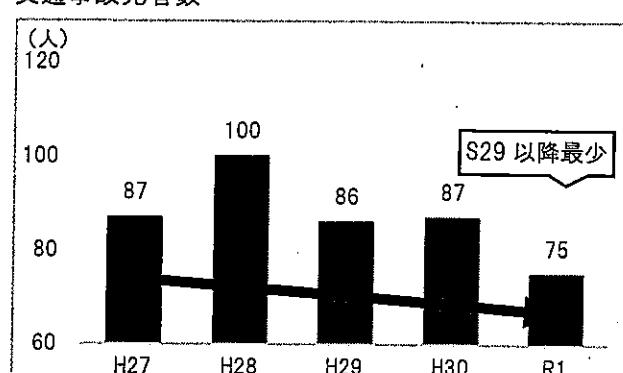
令和元年度の県内でのCSFの発生などをふまえ、防疫体制の強化、防疫対策の徹底など家畜伝染病の発生防止に向けた取組を強化しました。

刑法犯認知件数



※三重県警察本部調べ

交通事故死者数



※三重県警察本部調べ

## ⑤ 環境を守る

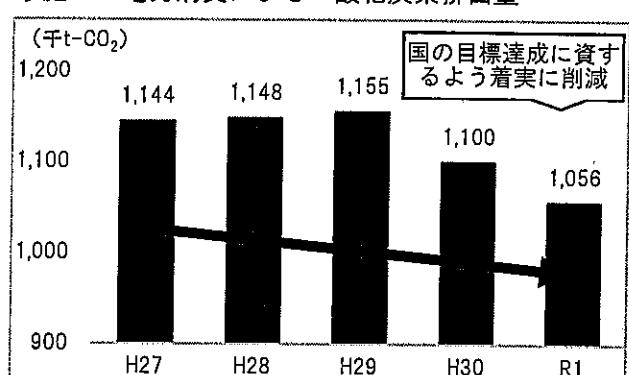
「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、家庭や事業所等における省エネや企業における環境経営の取組を推進しました。令和元年度には、気候変動対策等を推進するため、「ミッションゼロ2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言したほか、SDGsの考え方を取り入れ、「三重県環境基本計画」の改定を行いました。

循環型社会の実現に向けた取組を進めてきた結果、一般廃棄物について、1人1日あたりのごみ排出量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあること、また、産業廃棄物について、再生利用率は増加していますが、最終処分量は事業活動の影響から明確な削減傾向が見られないことから、3Rの取組等を一層推進する必要があります。

環境保全の重要性や生物多様性の理解を高めるための普及啓発や、「みえ生物多様性パートナーシップ協定\*」の取組など、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するとともに、伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化に向けて快適な利用環境の整備や景観の保全など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づく取組を着実に進めることができました。

大気環境や水環境の保全に取り組むとともに、無秩序な土砂等の埋立て等を抑止し、埋立て等による

家庭での電力消費による二酸化炭素排出量



※三重県調べ (R1は速報値)

災害の未然防止と生活環境の保全に資することを目的に、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」を令和元年度に制定しました。

今後も、さまざま主体との協創により、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりを進めていく必要があります。

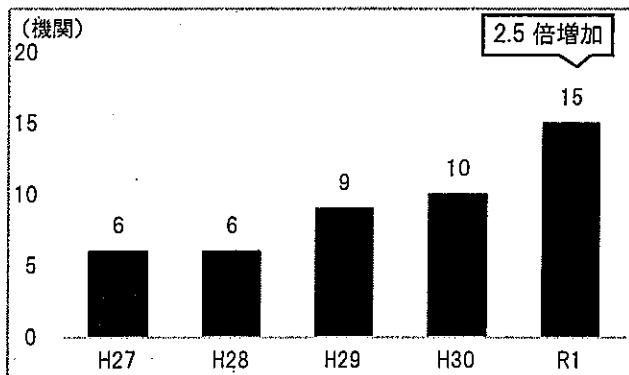
## ⑥ 人権の尊重と多様性を認め合う社会

多様性を受容するダイバーシティ社会の実現のため、全国に先駆けて平成29年度に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定し、ダイバーシティの考え方の浸透に取り組んできました。また、新たな在留資格「特定技能」の施行など、多文化共生をめぐる社会情勢が変化する中、生活・行政に関する情報発信の多言語化や「みえ外国人相談サポートセンターMieCo（みえこ）」の設置、医療通訳の普及などに取り組んできた結果、医療通訳者が常勤している医療機関数が増加するなど、外国人住民が安心して安全に暮らせる社会の実現に向けた成果が着実にあらわれつつあります。今後は、新たに策定した「三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）」に基づき、よりきめ細かな支援に取り組んでいく必要があります。

女性活躍の推進に向けて、県内企業、団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」において「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマとした「Women in Innovation Summit(WIT)2016」の開催や女性活躍のロールモデルの創出による気運醸成、女性リーダー育成講座「みえたま塾」による人材育成に取り組みました。また、事業主行動計画の策定の促進に取り組んできた結果、策定団体数が大幅に増加するなど、女性が活躍できる環境整備が着実に進んでいます。

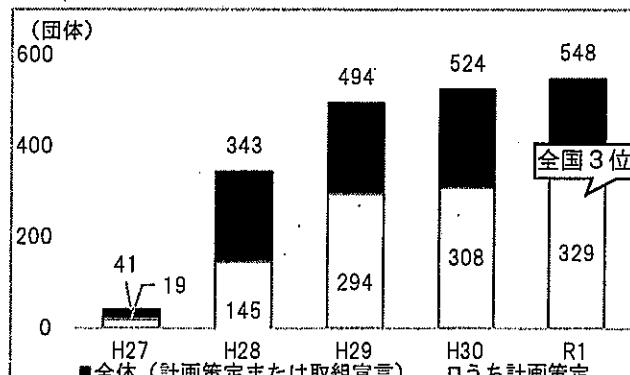
今後とも、県民一人ひとりが多様性を認め合い、個人が尊重される社会をめざし、人権の大切さについて正しく理解し、相手の気持ちに寄り添い行動できるよう、引き続き、人権意識の高揚やダイバーシティ社会の推進を図っていく必要があります。

医療通訳者が常勤している医療機関数（累計）



※三重県調べ

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）



※三重県調べ (R1は12月末時点)

## ⑦ 学びの充実

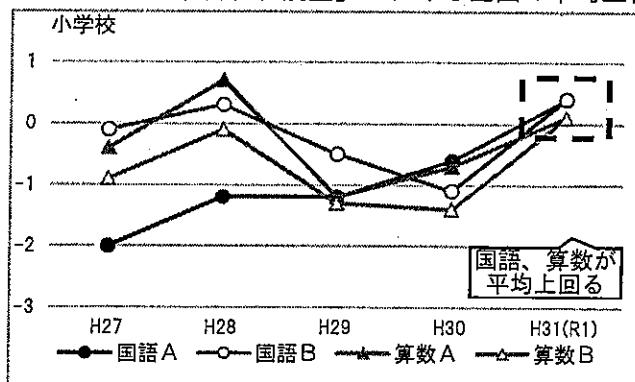
学校・家庭・地域が連携し「オール三重」で学力向上の取組を進めてきた結果、「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率を上回った教科数について、平成29年度、平成30年度は1教科（中学校数学A）でしたが、平成31年度（令和元年度）は、5教科中3教科（小学校国語・算数、中

学校数学)で全国平均を上回り、1教科(英語)で全国平均と同値になりました。また、無解答率についても全教科で改善が図られるなど、調査開始以来、最も良い結果となりました。一方で、経年的な課題である「文章を正しく読み取り、書かれている内容を理解し、イメージする力」の改善に向けて、各学校における授業改善や学習内容の理解と定着を図る取組を進める必要があります。

また、元気アップシートをもとにした体力向上の取組等を進めてきた結果、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点について、平成30年度に小学校男子・中学校男女が全国平均値を上回るとともに、小学校・中学校の男女の全てにおいて平成20年度の調査開始以降、最高値となりましたが、令和元年度は小学校・中学校の男女とも全国平均値を上回ることはできませんでした。今後とも、子どもたちの体力向上に向けて、運動習慣の確立や基本的な生活習慣の定着に取り組んでいく必要があります。

さらに、いじめの防止については、学校だけの問題ではなく社会全体の問題として、全ての大人が「いじめは絶対許さない」という意識を持ち、社会総がかりでいじめを克服するため、平成30年度に「三重県いじめ防止条例」を施行しました。本条例をふまえ、いじめの防止に向けた啓発活動やスクールカウンセラー等の専門家による支援を行うなど、いじめの未然防止および早期解決に向けて取り組んできました。今後も、学校の内外を問わず、いじめがなくなることをめざして社会総がかりで取り組んでいく必要があります。

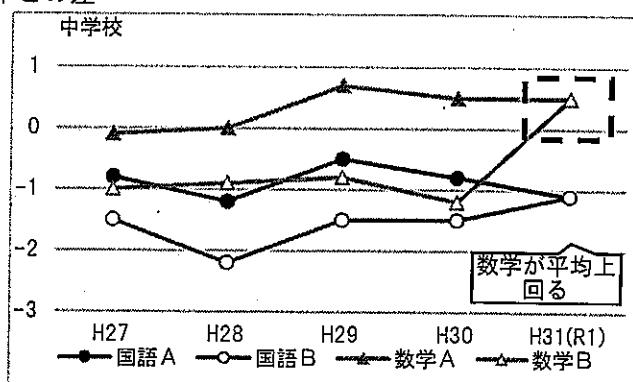
#### 「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差



※三重県調べ

※H31(R1)はA問題・B問題が統合

※理科は28年、29年のデータがないため省略

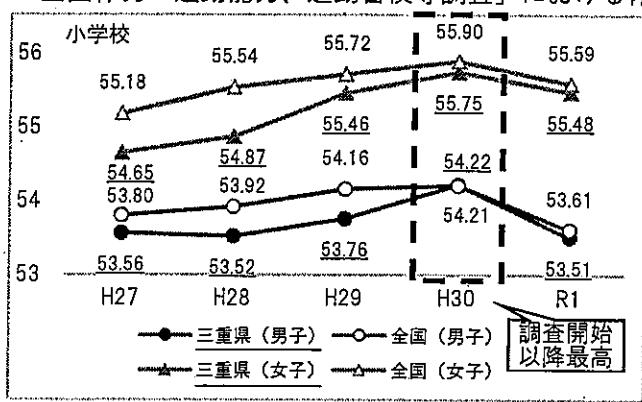


※三重県調べ

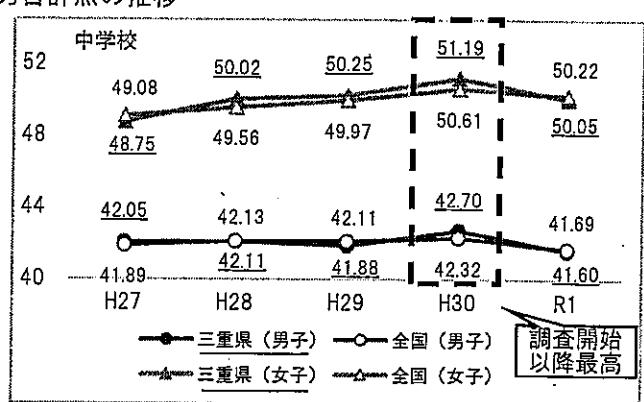
※H31(R1)はA問題・B問題が統合

※理科は28年、29年のデータがないため、英語は30年のデータのみのため省略

#### 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点の推移



※三重県調べ



※三重県調べ

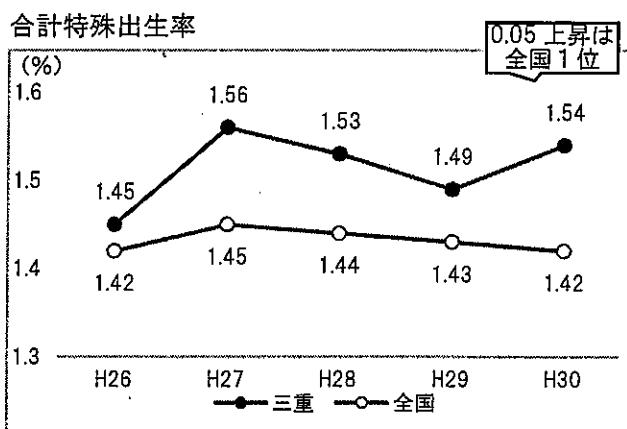
## ⑧ 希望がかなう少子化対策の推進

結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことができるよう、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、ライフステージごとに切れ目のない支援、不妊に悩む家族への支援、男性の育児参画の推進などに取り組んできた結果、平成30年の合計特殊出生率の上昇率は全国1位となり、男性の育児休業取得率も4年間で約2倍上昇しています。

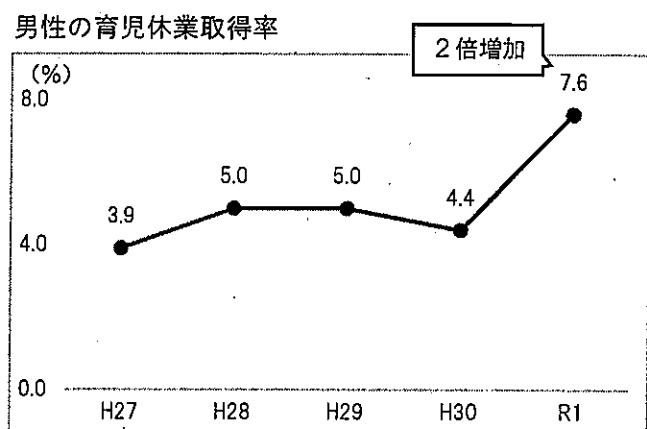
一方で、保育所等への入所希望者が増え、保育所等における待機児童数は高止まり状態となっています。このため、幼児教育・保育の無償化によるニーズの変化を注視しつつ、今後とも保育士等の負担軽減、労働環境の整備を通じて保育人材の確保に取り組み、待機児童の解消や幼児教育・保育の質の向上を図っていく必要があります。

児童虐待防止については、県内でも相談対応件数が増加の一途をたどる中、特に相談件数の多い北勢地域で機動的に対応できるよう、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、平成31年4月に鈴鹿児童相談所を設置しました。また、児童相談所の体制強化が求められている中、専門性を確保するため、児童相談業務にA.I等の先進技術を活用する実証実験を令和元年度から開始しました。

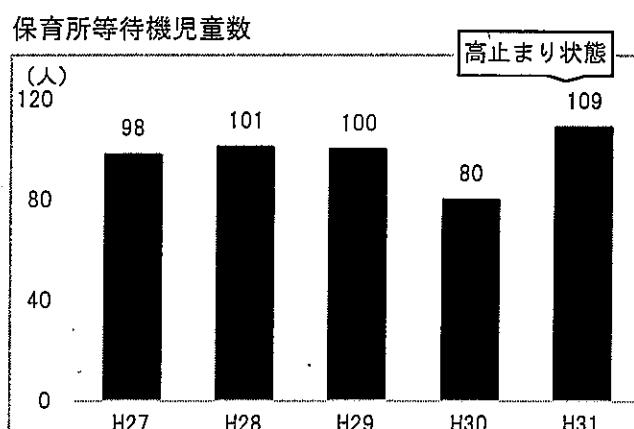
里親委託の推進や施設の小規模グループケア化および地域分散化を進めてきた結果、里親委託率は、全国平均を上回るペースで伸びており、家庭的な養育環境の施設数も年々増加しています。



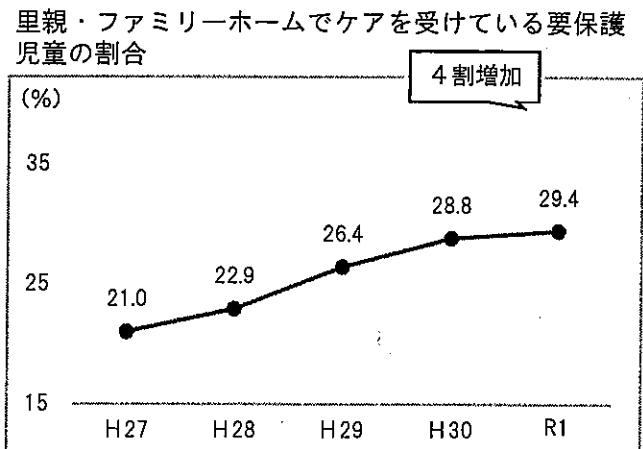
※厚生労働省「人口動態統計」



※三重県「三重県内事業所労働条件等実態調査」



※県内市町「子育て安心プラン実施計画」より三重県作成  
(各年4月1日時点)



※三重県調べ

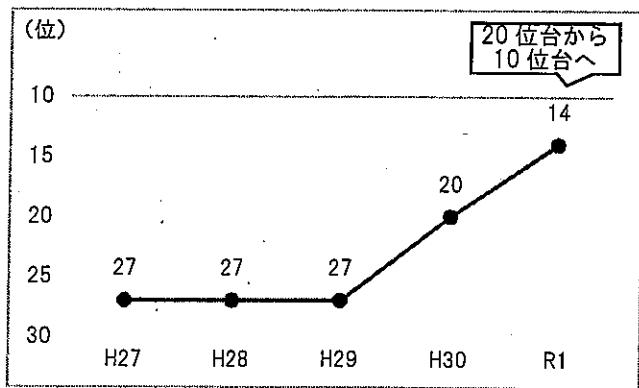
## ⑨ スポーツの推進

「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の成功に向けて、施設整備や選手の育成・強化を進めるとともに、三重とこわか国体後も見据えた人材育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」における指導者の育成等に取り組みました。その結果、三重県を中心に開催された平成30年度のインターハイでは、平成最高の入賞数となるなど、全国大会の入賞数が増加するとともに、令和元年度の茨城国体では男女総合成績（天皇杯順位）が14位まで躍進しました。

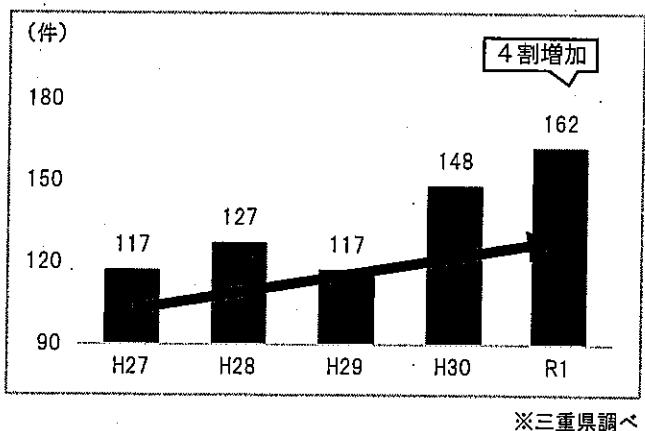
スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画する人が増え、スポーツを通じた地域活性化につながるよう、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組や各種スポーツイベントの実施、総合型地域スポーツクラブ\*への支援などを行うとともに、日本で初開催となった「ボッチャ国際大会」を契機に、障がい者スポーツの裾野の拡大にも取り組みました。

今後も簡素・効率化を図りつつ、一層の創意工夫を凝らした「三重とこわか国体・三重とこわか大会」となるよう、市町、関係団体と緊密に連携し、オール三重で開催準備に取り組むとともに、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得に向けて着実に競技力向上を図っていく必要があります。

国民体育大会の男女総合成績



全国大会の入賞数



※三重県調べ

※三重県調べ

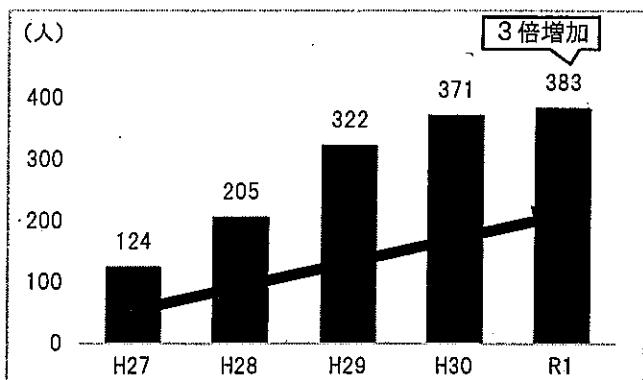
## ⑩ 地域の活力の向上

人口減少が進む中、地域における活力の維持・向上に向けて、市町と連携し、若者の働く場の確保、移住・定住の促進を実施してきた結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は4年間で3倍に増えました。また、南部地域活性化基金を活用し、複数市町の連携した取組を支援するとともに、都市部から移住し情報発信や商品開発等に取り組みながら、地域への定住・定着を図る地域おこし協力隊の人材育成およびネットワーク化を進めました。さらに、南部地域において関係人口を創出する「度会県プロジェクト」を立ち上げ、南部地域にゆかりや関心のある人びとが継続的に地域に関わることで、主体的な地域づくり活動につなげる取組を進めました。

住む人だけでなく訪れる人にも魅力的な地域になることをめざして、熊野古道を核とした誘客の促進やその価値を次世代に伝える取組を行うとともに、農山漁村地域の豊かな自然を生かした交流の促進などに取り組みました。

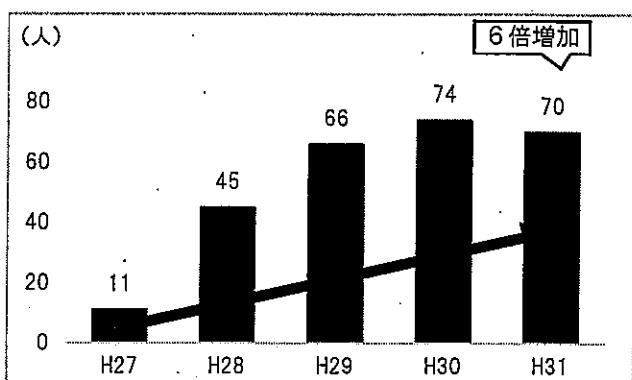
しかしながら、依然として転出超過が著しいことから、持続可能な地域社会の実現に向けて、市町との連携を一層強化し、人口減少に歯止めをかけるための対策を講じていく必要があります。

県および市町の施策を利用した県外からの移住者数



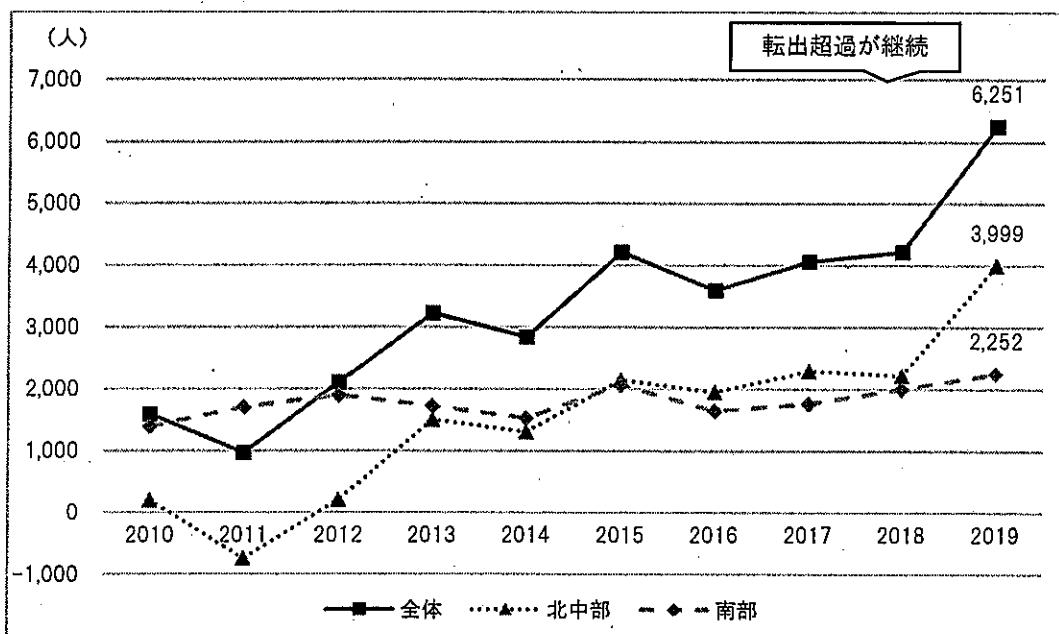
※三重県調べ

県内の地域おこし協力隊の数



※三重県調べ（各年4月1日時点）

三重県における地域別転出超過数



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」から三重県作成

## ⑪ 農林水産業

農業をビジネスとして展開する経営人材を育成する「みえ農業版MBA養成塾\*」を開設するとともに、次代の森林・林業を担い、新たな視点や多様な経営感覚を有する人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー\*」を開講したほか、若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、ICT等の活用によるスマート化の推進に取り組んできました。

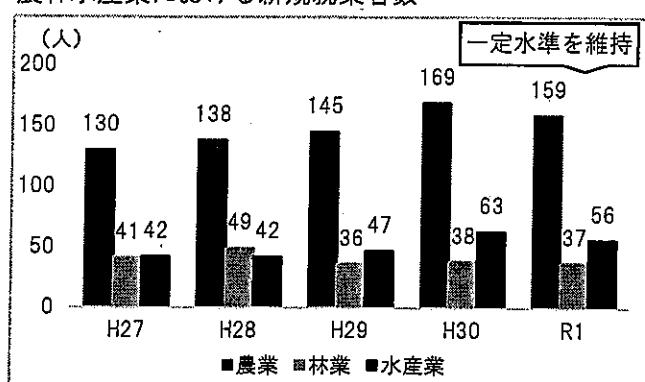
また、「水産王国みえ」としてさらなる発展を図るため、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例\*」を令和元年度に制定しました。

さらに、国際水準GAP\*の認証取得を推進した結果、県内農畜産業経営体による取得件数の増加などにつながりました。県産農林水産物の輸出については、海外への販路開拓や輸出に対応する产地宣言の取組などを進めることにより、タイへの柑橘やアゼルバイジャンへの茶の輸出拡大、日本初となるシ

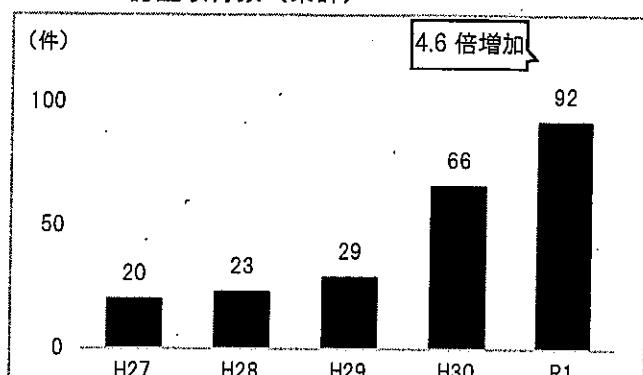
ンガポールへの活力キの輸出開始など、販路の拡大につながりました。

今後とも、産地の生産体制・生産基盤の整備や多様な担い手の確保・育成、国内外への販路開拓支援などに取り組み、若者が魅力を感じる「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につなげていく必要があります。

農林水産業における新規就業者数



G A P の認証取得数（累計）



※三重県調べ

※三重県調べ

## ⑫ 強じんで多様な産業

中小企業・小規模企業振興条例に基づき、三重県版経営向上計画\*の作成支援による県内中小企業・小規模企業の経営力向上や経営者の後継者難を理由とした廃業を抑えるための全国に先駆けた円滑な事業承継の支援など、中小企業・小規模企業へのきめ細かな支援を行ってきました。また、航空宇宙産業や「食」関連産業など、成長産業への投資やマザー工場\*化、スマート工場\*化など、高付加価値化につながる投資を促進するとともに、企業誘致に取り組んできました。「食」の産業振興について、「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、国内外への販路拡大、ローカルプランディングの推進、「みえの食」の将来を担う人材育成のための「みえ食の“人材”育成プラットフォーム」の設立など、着実に取り組んできました。

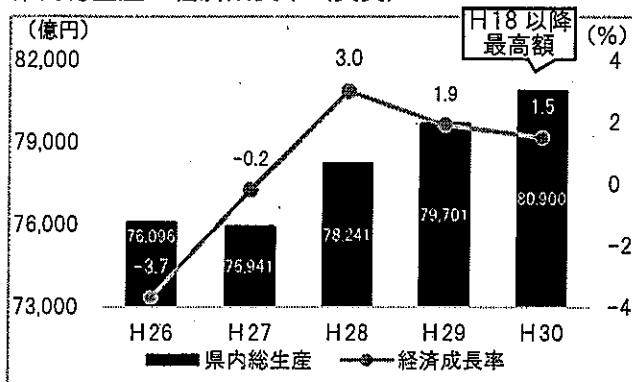
これらの取組により、企業立地件数が3年間で約5.4倍増加し、平成30年度の県内総生産（実質）（速報）が平成18年度以降で最高額となるなど、経済指標は改善傾向がみられました。

AI、IoT\*、ICTなどの急速な技術革新をはじめとする県内産業を取り巻く環境の変化や新たな課題に的確に対応するため、平成30年に策定した「みえ産業振興ビジョン」に基づき、県内経済の良い流れを継続し、さらに厚みを増すようさまざまな取組を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う直面する危機に立ち向かい、県内経済の下振れリスクに対応するため、3月には緊急経済対策を講じたところですが、今後とも県内経済をけん引する中小企業・小規模企業に対して、より一層きめ細かな支援を行っていく必要があります。

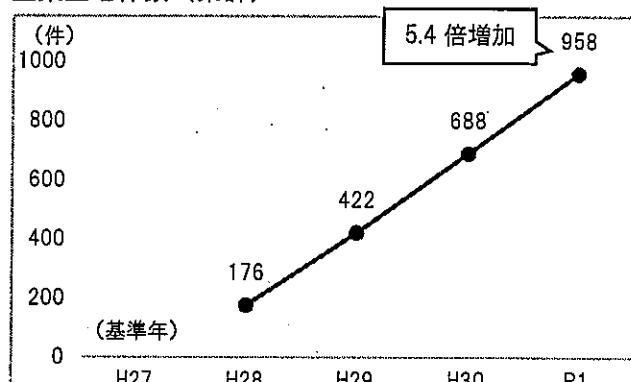
また、Society 5.0\*の実現を見据え、「空飛ぶクルマ」をはじめとした新たなテクノロジーに加えて、今後の世界経済やイノベーションを支える「エンジン」となる「データ」の活用等の促進に取り組むことにより、新ビジネスの創出や地域課題の解決などにつなげていく必要があります。

県内総生産と経済成長率（実質）



※三重県民経済生産（H30は速報値）

企業立地件数（累計）



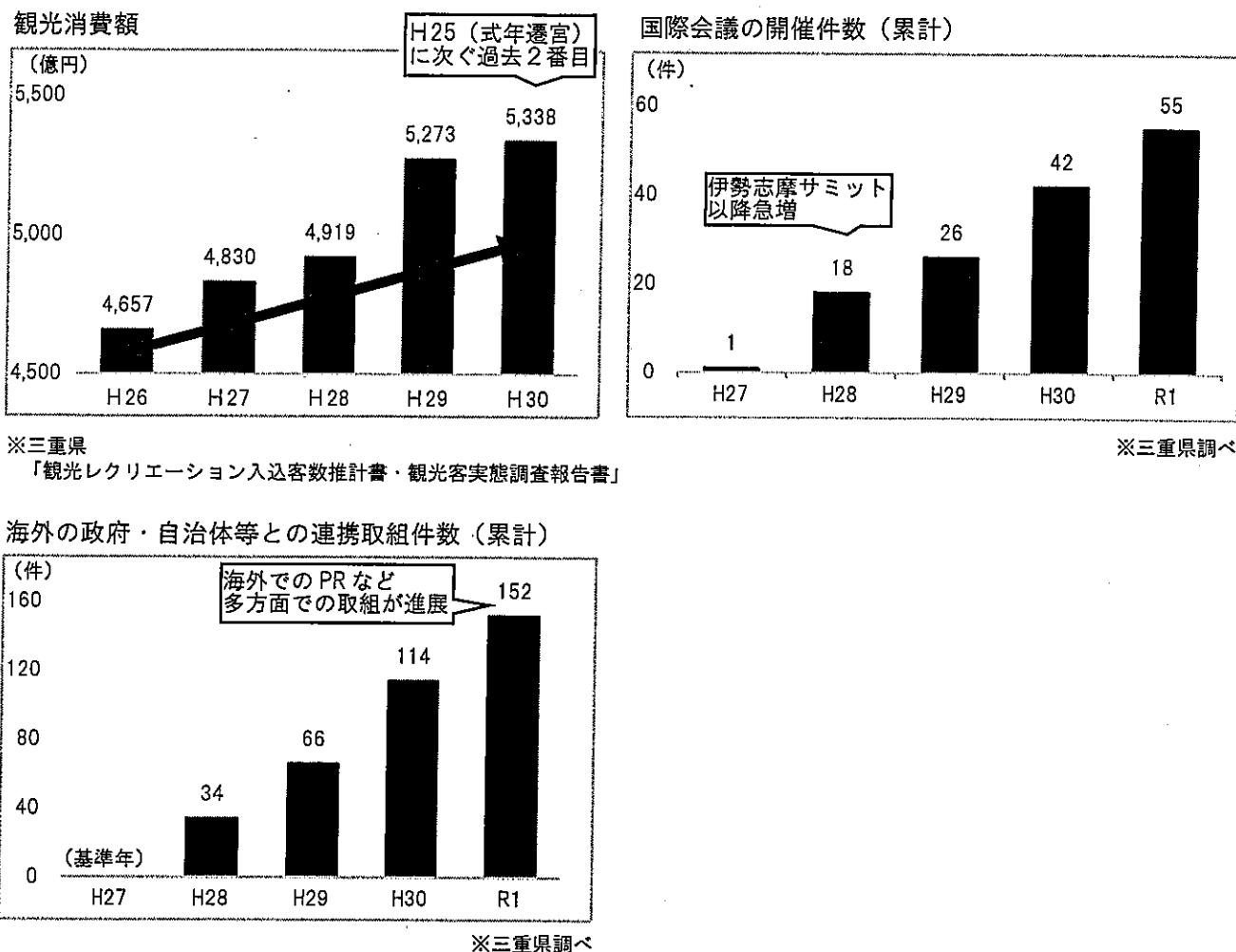
※三重県調べ

### ⑬ 世界に開かれた三重

伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博2017、熊野古道世界遺産登録15周年など国内外から注目が集まるチャンスを最大限生かし、観光で地域の稼ぐ力を伸ばすため、官民が一体となった「観光の産業化」の展開や戦略的なインバウンド誘致、国際会議等MICE\*誘致、三重県来訪の新たなゲートウェイとしてのクルーズ船誘致などにオール三重で取り組みました。その結果、国際会議の開催件数が伊勢志摩サミット以降大幅に増加するとともに、観光消費額は4年連続で増加し、平成30年には、平成25年に次ぐ過去2番目となるなど高水準を維持し、「観光の産業化」に向けた取組が着実に実を結びつつあります。今後は、SNSによる情報発信やデジタルマーケティングを活用した取組を一層発展させ、地域の観光地経営の核となる観光地域づくり法人（DMO\*）との連携を強化しつつ、県内で新たに予定されている集客・宿泊施設のオープンや「第9回太平洋・島サミット」等の開催に向けて、世界が憧れる質の高い観光地づくり、イベントに頼らず誘客できる観光産業の構築にオール三重で取り組んでいく必要があります。

産業面では、海外政府・自治体との関係構築を図った結果、特にタイ、スペインとの間で具体的な連携事業が進みました。また、県内中小企業の海外展開についても、ジェトロなど関係機関との連携により着実に進んでいます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う直面する危機が収束するまでは、観光事業者等の雇用や事業活動を支援し、反転攻勢のフェーズに移った際には、消費需要を喚起させる取組を展開していく必要があります。



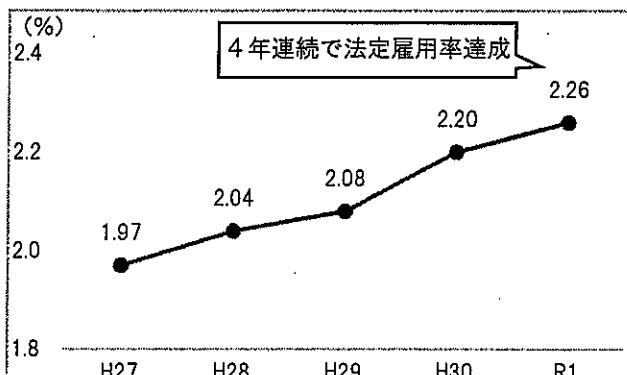
#### ⑭ 雇用の確保と多様な働き方

県内企業への就職を促進するため、おしごと広場みえにおいてワンストップの就労支援に取り組むとともに、県外の就職支援協定締結大学20校と連携し、県内企業の魅力発信に取り組んだ結果、就職支援協定締結大学の三重県出身卒業生のUターン就職率は、平成28年度の22.3%から平成30年度の33.2%に上昇するなど、着実に成果があらわれています。今後は、経済団体や高等教育機関と連携し、インターンシップの取組強化、より効果的な県内企業の情報発信等に取り組んでいく必要があります。

障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェの取組をはじめ、三重県障がい者雇用推進協議会や三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどを通じて、関係機関との連携を強化し、取組を進めた結果、県内企業の障がい者雇用率は平成25年までの全国最下位クラスから、令和元年には2.26%と法定雇用率を上回って推移し、法定雇用率達成企業割合も58.3%と全国14位になりました。

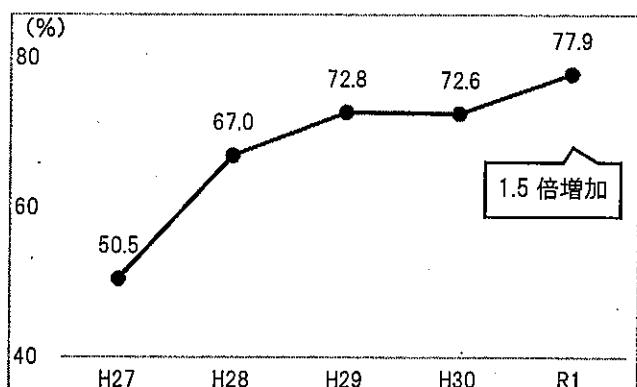
誰もが働き続けられる職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザー派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度などの取組を進めてきた結果、多様な就労形態を導入している県内企業の割合が4年間で約1.5倍増加しました。今後は、健康経営の視点も入れながら、働き方改革を県内に広く普及していく必要があります。

## 民間企業における障がい者実雇用率



※三重労働局「障害者雇用状況の集計結果」

## 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合



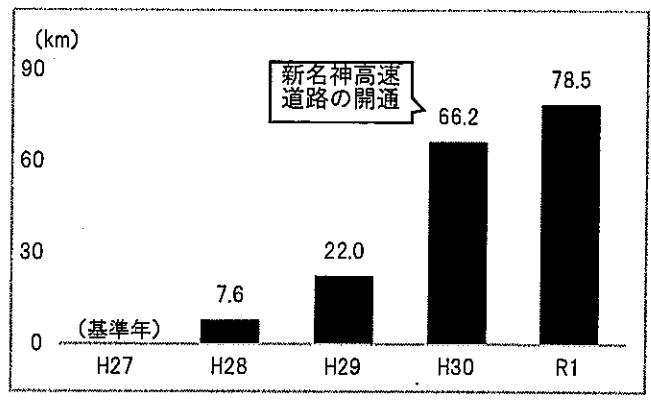
※三重県「三重県内事業所労働条件等実態調査」

## ⑯ 安心と活力を生み出す基盤

大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える骨格的な基盤である高規格幹線道路網やこれらにアクセスする道路等の整備促進に取り組みました。その結果、平成の悲願であった新名神高速道路の県内区間全線開通をはじめ、東海環状自動車道の東員IC一大安IC間の開通や、地域が待ち望んでいた「紀伊半島一周高速道路」の全線事業化が実現しました。また、国道23号中勢バイパス、国道42号松阪多気バイパス、国道167号鵜方磯部バイパス、国道477号四日市湯の山道路、湯の山地区と国道477号を結ぶ「湯の山かもしか大橋」の供用開始など、県内道路ネットワークの整備が着実に進みました。さらに、伊勢二見鳥羽ラインの無料化を約7年前倒しました。今後とも、安心と活力を生み出す基盤である幹線道路網の整備を進めていく必要があります。

リニア中央新幹線の東京・名古屋間の先行開業、名古屋・大阪間ルート、駅位置の早期確定、円滑な事業着手に向けて、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」や「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」の枠組みを通じ、関係自治体、JR東海等との連携、協力活動を進めました。今後とも、県民の皆さんのリニア事業に対する機運醸成を図るため、効果的な啓発活動を行っていく必要があります。

## 道路の新規供用延長（累計）



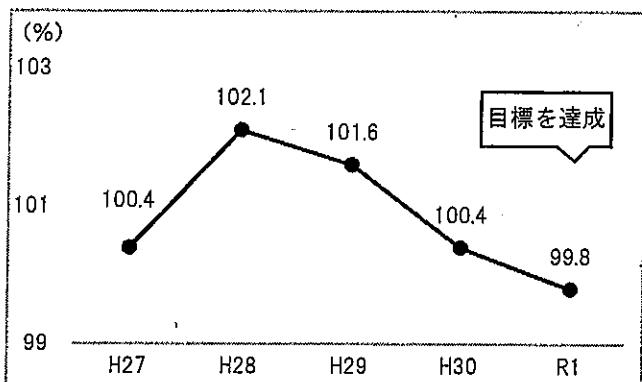
※三重県調べ

## ⑯ 行財政改革の推進

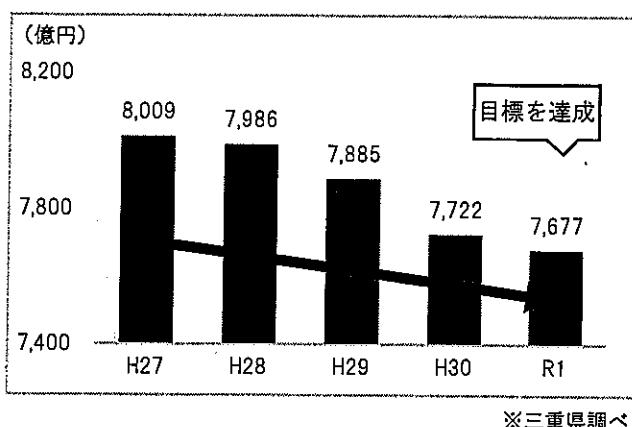
「第二次三重県行財政改革取組」では、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげるため、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、全庁をあげて取り組んできました。

機動的な財政運営の確保のため、平成 29 年度から 3 か年の「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、歳入・歳出両面における取組を進めてきた結果、「経常収支適正度」が改善するとともに、「第二次行動計画」に掲げた県債残高の目標を達成するなど、成果があらわれつつあります。しかしながら、財政健全化は道半ばであるため、新たに策定した「第三次行財政改革取組」に基づき、継続的に取り組んでいく必要があります。

経常収支適正度



県債残高



※三重県調べ

※三重県調べ

### (3) 県民の皆さんの意識の推移

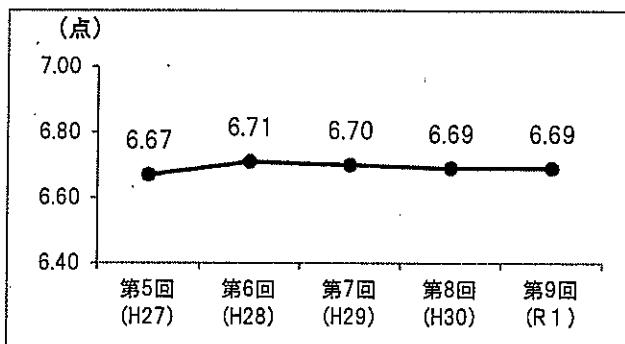
県では、「みえ県民力ビジョン」において「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン」に掲げる15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。「みえ県民意識調査」の結果について、第5回調査（平成27年度）から第9回調査（令和元年度）までの推移をまとめました。

#### ① 「幸福感」が高くなっています

県民の皆さんの日ごろ感じている幸福感については、第9回（令和元年度）調査の平均値は6.69点で、第5回（平成27年度）調査より0.02点高くなっています。なお、第1回（平成23年度）調査の6.56点から0.13点上昇しています。

「幸福感」の平均値の推移



#### ② 「幸福実感指標」はこれまで注力した取組の実感が高くなりました

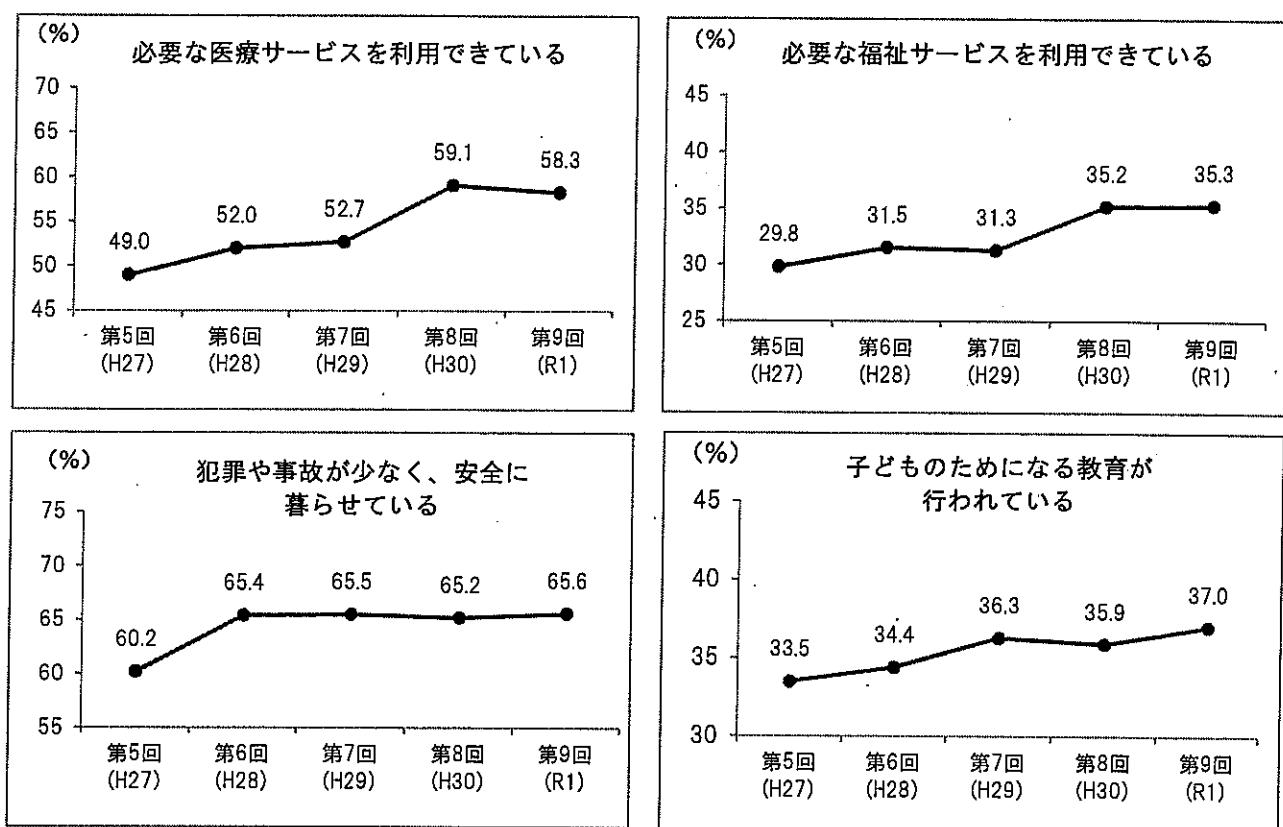
政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（幸福実感指標）のうち、第5回調査から設問を変更していない14項目について、推移を見たところ、主な結果は次のとおりです。

「実感している層」の割合が第5回調査から高くなったのは11項目で、最も増加幅が大きかったのは「必要な医療サービスを利用できている」、次いで「必要な福祉サービスを利用できている」、「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」となり、医療・福祉施策など、これまで注力した取組における実感が高になりました。

なお、第1回調査から設問を変更していない11項目のうち、『実感している層』の割合が第1回調査から高くなったのは10項目で、最も増加幅が大きかったのは「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」、次いで「必要な医療サービスが利用できている」、「災害の危機への備えが進んでいる」などとなりました。

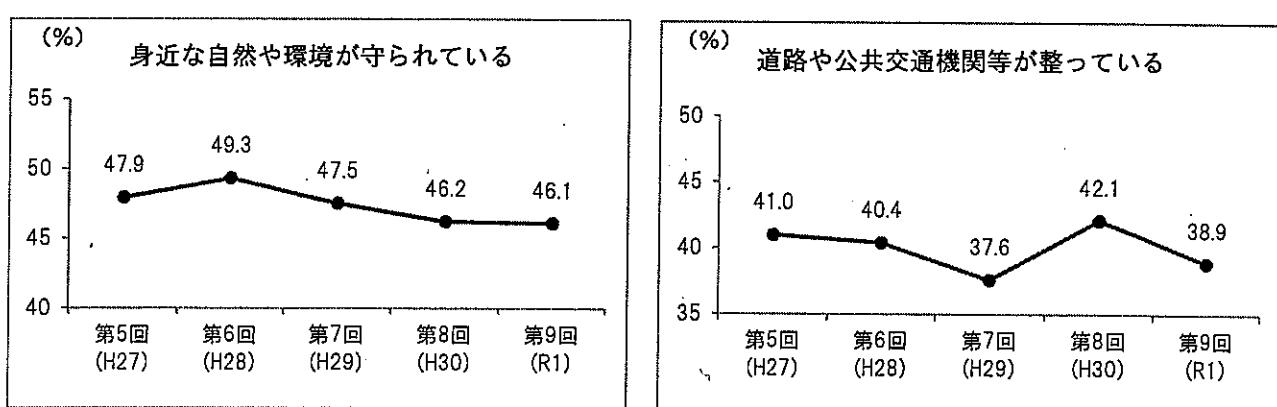
一方、「身近な自然や環境が守られている」、「道路や公共交通等が整っていると感じられる」などは第5回調査と比べて、「実感している層」が減少しました。

## 第5回調査から「実感している層」の割合が高くなった主な「幸福実感指標」の推移



※「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数第2位で四捨五入した数値の合計。  
(割合は、「わからない」や「不明(未回答など)」も分母に含めて算出。)

## 第5回調査から「実感している層」の割合が低くなった主な「幸福実感指標」の推移



※「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数第2位で四捨五入した数値の合計。  
(割合は、「わからない」や「不明(未回答など)」も分母に含めて算出。)



# 第2章

---

## 施策の取組



## (1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民力ビジョン」でお示しした＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）に加え、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（以下、「第二次行動計画」といいます。）では、＜政策＞と、＜施策＞の内容を、構成する＜基本事業＞とあわせてお示ししています。

＜施策＞には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

令和2年版成果レポートでは、令和元年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、この政策体系で整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果をふまえた、各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

### 【施策の指標の考え方】

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

#### ○ 県民指標

「県民指標」は、各＜施策＞の目標（第一次行動計画の「平成27年度末での到達目標」及び第二次行動計画の「令和元年度末での到達目標」）をふまえ、当該＜施策＞において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さん立場からあらわそうとしたものです。

＜施策＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

#### ○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各＜施策＞の目標を達成するために、県が＜施策＞を構成する＜基本事業＞として取り組んだことの効果をあらわす指標です。

＜施策＞は複数の＜基本事業＞から成り立っていますので、＜基本事業＞の効果が相まって＜施策＞の成果につながります。このため、＜施策＞の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適当なものがない場合には、県（行政）が主体として取り組んだことの効果がわかる指標を設定しています。

## (2) 政策体系一覧（第二次行動計画）

政 策	施 策	頁
1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	38
	112 防災・減災対策を進める体制づくり	42
	113 治山・治水・海岸保全の推進	50
2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	54
	122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	60
	123 がん対策の推進	64
	124 こころと身体の健康対策の推進	68
3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	72
	132 支え合いの福祉社会づくり	76
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	80
	142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	84
	143 消費生活の安全の確保	88
	144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	92
	145 食の安全・安心の確保	96
	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	100
	147 獣害対策の推進	104
5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	108
	152 廃棄物総合対策の推進	112
	153 豊かな自然環境の保全と活用	116
	154 大気・水環境の保全	120

命と暮らしの安全・安心を実感できるために

政 策	施 策	頁
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	124
	212 あらゆる分野における女性活躍の推進	128
	213 多文化共生社会づくり	132
2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	136
	222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	142
	223 健やかに生きていくための身体の育成	146
	224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	150
	225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	154
	226 地域に開かれ信頼される学校づくり	158
	227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	162
	228 文化と生涯学習の振興	166
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	170
	232 結婚・妊娠・出産の支援	174
	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	178
	234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	184
4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	188
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	192
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	196
	252 東紀州地域の活性化	200
	253 中山間地域・農山漁村の振興	204
	254 移住の促進	208
	255 協創のネットワークづくり	212
	256 市町との連携による地域活性化	214

「創る」「人と地域の夢や希望を実感できるために」

	政策	施策	頁
拓く 「強みを生かした経済の躍動を実感できるため」	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	218
		312 農業の振興	222
		313 林業の振興と森林づくり	228
		314 水産業の振興	234
	2 強じんで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	238
322 ものづくり・成長産業の振興		244	
323 「食」の産業振興		248	
324 地域エネルギーの向上		252	
325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進		256	
3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	260	
	332 観光の産業化と海外誘客の促進	264	
	333 三重の戦略的な営業活動	268	
4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	272	
	342 多様な働き方の推進	276	
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	280	
	352 公共交通の確保と活用	284	
	353 安全で快適な住まいまちづくり	288	
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	292	

### (3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について

#### 1 評価結果をふまえた施策等の進展度の判断基準

- ①令和元年度における施策等の進展度を、県民の皆さんに分かりやすくお示しするため、県民指標や活動指標等の達成状況、取組実績等をもとに、総合的に施策等の進展度をA～Dで判断し、判断理由を記載しています。
- ②A～Dの判断は、施策等を所管する部長、副部長、次長の判断によるものですが、判断に際しては次の表1の考え方を目安としています。

[表1]

適用区分	①県民指標の達成率	②活動指標の平均達成率	進展度の算出方法
A. 進んだ	100%	100%	1. ①の結果によりA～Dを区分する。 ↓ 2. ②の状況により、①の区分のままよいか検討する。 ↓ 3. 活動指標や構成する基本事業の中身と施策目標との相関関係（活動指標ごとの重みや取組実績）を考慮し、総合的に判断する。
B. ある程度進んだ	85%以上 100%未満	85%以上 100%未満	
C. あまり進まなかった	70%以上 85%未満	70%以上 85%未満	
D. 進まなかった	70%未満	70%未満	

#### 2 目標達成状況の算出方法

- ① 目標達成状況は、第二次行動計画の目標項目の欄に「（累計）」と記載の無い目標項目については、令和元年度の実績値を令和元年度の目標値で割って算出しています。
- また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和元年度実績値}}{\text{令和元年度目標値}}$$

(例1) 令和元年度の目標値が130、実績値が120の場合

$$= \frac{120}{130} = 0.92 \quad (\text{小数点第3位以下四捨五入})$$

0.995～0.999の場合は0.99と記載)

- ② 第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目については、平成30年度の実績値を令和元年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。(下記\*参照)

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和元年度実績値} - \text{平成30年度実績値}}{\text{令和元年度目標値} - \text{平成30年度実績値}}$$

(例2) 平成30年度の実績値が100で、令和元年度の目標値が130、実績値が120の場合

$$= \frac{120-100}{130-100} = \frac{20}{30} = 0.67 \quad (\text{小数点第3位以下四捨五入} \\ 0.995 \sim 0.999 \text{ の場合は } 0.99 \text{ と記載})$$

\*第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目について、このような算出方法を用いているのは、成果レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果（目標達成状況）を表せるようにしています。

#### (4) 施策数値目標等一覧

施 策	数値目標							
	目標項目		元年度 目標値	元年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
111 災害から地域を 守る人づくり	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	60.0%	50.0%	0.83	B	128	
	活動指標	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数【創】	300件	237件	0.79			
		家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合 「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数(累計)	100% 12団体	91.7% 10団体	0.92 0.00			
112 防災・減災対策 を進める体制づ くり	県民指標	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民 の割合	90.0%	89.2%	0.99	B	6,484	
	活動指標	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行 動項目の進捗率	100%	集計中	未確定			
		県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本 部等が主催する団上訓練の回数	13回	13回	1.00			
		「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	30.0%	24.5%	0.82			
		災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	24	37	1.00			
		地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化 率	100%	83.3%	0.83			
		学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校 0棟 市町立学校 8棟 私立学校 2棟	県立学校 0棟 市町立学校 11棟 (速報値) 私立学校 2棟	県立学校 1.00 市町立学校 0.00 私立学校 1.00			
		緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	96.5%	97.7%	1.00			
		消防団員の条例定数充足率	96.0%	92.4%	0.96			
		高圧ガス等施設における事故発生防止率	100%	99.4%	0.99			
113 治山・治水・海 岸保全の推進	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	242,300戸	242,300戸	1.00	A	16,258	
	活動指標	浸水想定区域図作成河川数	38河川	38河川	1.00			
		基礎調査実施箇所数	16,208か所	16,208か所	1.00			
		堤防耐震化延長	35.6km	35.7km	1.00			
121 地域医療提供体 制の確保	活動指標	山地灾害危険地区整備着手地区数	2,179地区	2,187地区	1.00	B	125,672	
		県民指標	地域医療安心度指数	70.0%	66.1%	0.94		
		地域医療構想の達成度	28.0%	47.4%	1.00			
		保健医療園別人口あたり病院勤務医師数乖離度 (30年度)	80.9% (30年度)	75.9% (30年度)	0.94			
		県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数【創】	243人	258人	1.00			
		県内看護系大学卒業者の県内就業者数【創】 (30年度)	231人 (30年度)	239人 (30年度)	1.00			
		救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	704機関	713機関	1.00			
		医療安全対策加算届出医療機関数	62機関	53機関	0.85			
		県立病院患者満足度	95.0%	90.8%	0.96			
122 介護の基盤整備 と人材の育成、 確保	活動指標	県内市町の国民健康保険料の収納率 (30年度)	93.00%	92.78%	0.99	B	16,140	
		県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数【創】	0人	178人	0.00		
		主任ケアマネジャー登録者数(累計)	1,261人	1,415人	1.00			
		県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就 職者数	710人	414人	0.58			
		特別養護老人ホーム施設整備台数(累計)	10,647床	10,586床	0.74			
		地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数 (30年度)	440回 (30年度)	713回 (30年度)	1.00			
123 がん対策の推進	活動指標	認知症サポートー数(累計)	199,000人	198,644人	0.98	B	75	
		県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整 後)	66.0人以下 (30年)	64.1人 (30年)	1.00		
		がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30年度)	集計中	未確定			
		がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定 数	10か所	7か所	0.70			
		がん診療に携わる医師に対する継続的研修修了者数(累計)	1,224人	1,296人	1.00			
		がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)	1,192社	1,332社	1.00			
124 こころと身体の 健康対策の推進	活動指標	県民指標	健常寿命(健常寿命の延び)	男78.6歳 (30年) 女81.1歳 (30年)	男78.7歳 (30年) 女81.1歳 (30年)	男1.00 女1.00	B	2,009
		特定健康診査受診率	56.4% (30年度)	53.4% (30年度)	0.95			
		在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	270機関	271機関	1.00			
		関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県 保健所数	37か所	34か所	0.92			
		指定医療機関(診療所)指定数	1,006か所	1,042か所	1.00			

施 策	数値目標							
	目標項目		元年度 目標値	元年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
131 障がい者の自立 と共生	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい 者数（累計）	1,972人	1,995人	1.00	B	9,228	
	活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	8,442人	集計中	未確定			
		一般就労へ移行した障がい者数	480人	365人	0.76			
		農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	111件	114件	1.00			
		相談支援事業における支援件数	64,450件	43,565件	0.68			
		精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	92.0%	84.3%	0.92			
132 支え合いの福祉 社会づくり	活動指標	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関 係団体の職員対応要領策定率	100%	97.3%	0.97	B	2,828	
		県民指標	日常生活自立支援事業の利用者数	1,920人	1,891人			
		民生委員・児童委員の相談支援件数	107,000件	集計中	未確定			
		第三者評価を受審した福祉施設の数	40施設	集計中	未確定			
		「おもいやり駐車場」の登録施設数	2,160施設	2,169施設	1.00			
		地域で社会参加や生活支援サービスの扱い手として活動する高齢 者団体数（累計）	108団体	102団体	0.60			
141 犯罪に強いまち づくり	活動指標	就労支援を行う生活困窮者の人数	540人	集計中	未確定	A	2,019	
		県および全国義勇者追悼式への若年世代の参加者数	64人	19人	0.30			
		県民指標	刑法犯認知件数	15,178件未満	10,322件			
		防犯ボランティアの団体数	690団体	694団体	1.00			
		重要犯罪の検挙率	70.0%以上	94.8%	1.00			
		交番・駐在所の機能強化数	年2か所以上	3か所	1.00			
142 交通事故ゼロ、 飲酒運転0（ゼ ロ）をめざす安 全なまちづくり	活動指標	交通事故死者数	60人以下	75人	0.80	B	1,691	
		交通事故死傷者数	7,700人以下	4,763人	1.00			
		高齢者交通事故死者数	30人以下	42人	0.71			
		飲酒運転事故件数	23件以下	36件	0.64			
		老朽化した信号制御機の更新数（累計）	229基	229基	1.00			
		運転者のシートベルト着用率	99.0%	98.1%	0.99			
143 消費生活の安全 の確保	活動指標	県民指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の 割合	64.0%	70.8%	1.00	B	117
		消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が 得られたとする人の割合	100%	98.5%	0.99			
		消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	95.0%	94.9% (速報値)	0.99			
		県民指標	危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	0件	0件	1.00		
		活動指標	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	689,000人	720,783人	1.00		
		大・猫の殺処分数	200匹以下	97匹	1.00			
144 薬物乱用防止と 動物愛護の推進 等	活動指標	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	100%	99.4%	0.99	B	378	
		生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	100%	100%	1.00			
		県民指標	食品の基準適合の確認率（累計）	100%	100%	1.00		
		活動指標	食品事業者の自主点検実施件数	34,200件	37,623件	1.00		
		高病原性鳥インフルエンザ等畜伝染病の感染拡大阻止率	100%	100%	1.00			
145 食の安全・安心 の確保	活動指標	県民指標	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑制できた割合	100%	100%	1.00	A	1,402
		感染症予防を普及啓発する推進者の総数（累計）	560人	606人	1.00			
		感染症危機管理に関する訓練実施率	100%	80%	0.80			
		保健所におけるHIV（エイズの原因となるウイルス）検査受診 者数	1,700件	1,394件	0.82			
		県民指標	野生鳥獣による農林水産業被害金額	460百万円以下 (30年度)	463百万円 (30年度)	0.99		
146 感染症の予防と 拡大防止対策の 推進	活動指標	活動指標	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）	600集落 (30年度)	603集落 (30年度)	1.00	B	553
		被害が大きい集落の割合	36% (30年度)	46% (30年度)	0.78			
		ニホンジカの推定生息頭数	41,500頭	47,700頭	0.87			
		みえジビエとして利活用された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノ シシ）	1,300頭	1,055頭	0.81			
		県民指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,119千t-CO2 (30年度)	1,056千t-CO2 (速報値)	1.00		
147 獣害対策の推進	活動指標	活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+2.0%以下 (30年度)	+5.2% (30年度)	0.97	B	282
		電気自動車等を活用した温 室効果対策に取り組む地域の数（累計）	10地域	10地域	1.00			
		地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した 受講者の割合	100%	93.4%	0.93			
		環境教育講座等参加者の満足度	100%	97.6%	0.98			
		県民指標	地球温暖化対策の推進	100%	97.6%	0.98		
151 地球温暖化対策 の推進	活動指標	県民指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,119千t-CO2 (30年度)	1,056千t-CO2 (速報値)	1.00	B	393
		活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+2.0%以下 (30年度)	+5.2% (30年度)	0.97		
		電気自動車等を活用した温 室効果対策に取り組む地域の数（累計）	10地域	10地域	1.00			
		地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した 受講者の割合	100%	93.4%	0.93			
		環境教育講座等参加者の満足度	100%	97.6%	0.98			

施 策	数値目標					
	目標項目	元年度 目標値	元年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)
152 廃棄物総合対策の推進	県民指標 廃棄物の最終処分量	270千t以下	325千t (速報値)	0.83	B	1,093
	活動指標 1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	943g/人日以下	945g/人日 (速報値)	0.99		
	産業廃棄物の再生利用率	43.5%	44.6% (速報値)	1.00		
	不法投棄等不適正処理事業の改善着手率	100%	100%	1.00		
	不適正処理4事業にかかる行政代執行による是正措置の進歩率	81.3%	81.3%	1.00		
153 豊かな自然環境の保全と活用	県民指標 自然環境の保全活動団体数	84団体	84団体	1.00	A	166
	活動指標 希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	100%	100%	1.00		
	自然とのふれあい体験の満足度	80.0%	77.8%	0.97		
154 大気・水環境の保全	県民指標 大気環境および水環境にかかる環境基準の達成率	97.0%	98.0%	1.00	B	8,209
	活動指標 大気・水質の排出基準適合率	100%	100%	1.00		
	NOx・PM法対策地域全体の大気環境基準達成率	100%	100%	1.00		
	生活排水処理施設の整備率	86.5%	集計中	未確定		
	海岸漂着物对策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	34,000人	30,105人	0.89		
211 人権が尊重される社会づくり	県民指標 大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究実績数	7件	7件	1.00	B	635
	活動指標 人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	42.5%	38.6%	0.91		
	人権イニシアチブ・講座等の参加者の人権に関する理解度	35団体	35団体	1.00		
	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	100%	96.0%	0.96		
	人権に関する相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	100%	100%	1.00		
212 あらゆる分野における女性活躍の推進	県民指標 あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	29.4%	37.8%	0.80	B	182
	活動指標 県・市町の審議会等における女性委員の割合	新規参加者数 370人	新規参加者数 318人	0.86		
	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	満足度 100%	満足度 100%	1.00		
	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)【創】	531団体	548団体 (令和元年12月)	1.00		
	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)	49団体	49団体	1.00		
213 多文化共生社会づくり	県民指標 多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	33.1%	30.3%	0.92	B	102
	活動指標 多文化共生にかかるセミナー、研修会等参加者の理解度	100%	99.0%	0.99		
	医療通訳者が常勤している医療機関の数(累計)	11機関	15機関	1.00		
221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	県民指標 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	100%	96.3%	0.96	B	70,982
	活動指標 全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数【創】	5 (全教科)	3	0.60		
	授業内容を理解している子どもたちの割合	小学校 国語 算数 中学校 国語 数学	小学校 国語 算数 中学校 国語 数学	小学校 国語 算数 中学校 国語 数学		
	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	480人	287人	0.60		
	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合【創】	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	小学校 95.1% 中学校 88.0% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00		
222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	県民指標 自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 81.0% 中学生 75.0%	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 0.99 中学生 0.99	B	38
	活動指標 人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 95.0% 中学生 95.0%	小学生 95.5% 中学生 94.8%	小学生 1.00 中学生 0.99		
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合	小学生 62.0% 中学生 50.0%	小学生 52.5% 中学生 40.2%	小学生 0.85 中学生 0.80		
	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 66.0% 中学生 55.0%	小学生 63.8% 中学生 45.5%	小学生 0.97 中学生 0.83		
223 健やかに生きていくための身体の育成	県民指標 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果【創】	51.0	49.2	0.96	B	359
	活動指標 1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	100%	100%	1.00		
	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%	小学生 寝る 37.6% 起きる 56.9% 中学生 寝る 32.3% 起きる 54.9%	小学生 0.87 起きる 0.89 中学生 0.90 起きる 0.90		
	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 90.5% 中学生 88.0%	小学生 86.3% 中学生 82.9%	小学生 0.95 中学生 0.94		

施 策	数値目標					
	目標項目	元年度 目標値	元年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)
224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	県民指標 特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	1.00	A	6,918
	活動指標 特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	100%	97.7%	0.98		
	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	100%	100%	1.00		
	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	3校	3校	1.00		
225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	県民指標 学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	95.0%	92.5%	0.97	B	537
	活動指標 いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	100%	集計中	未確定		
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校:1.6件 中学校:6.8件 高等学校:2.0件	集計中	未確定		
	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	100%	100%	1.00		
226 地域に開かれ信頼される学校づくり	県民指標 コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	86.2%	79.3%	0.92	B	4,251
	活動指標 コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	27.0%	36.3%	1.00		
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	50.8%	52.5%	1.00		
	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	35校	35校	1.00		
227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	県民指標 私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	115件	124件	1.00	C	28
	活動指標 県内高等教育機関卒業生の県内就職率【創】	59.0%	48.1% (速報値)	0.82		
	県内高等教育機関への県内からの入学者の增加数	200人	△12人	0.00		
	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	1,000人	1,803人	1.00		
228 文化と生涯学習の振興	県民指標 参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	97.0%	96.8%	0.99	B	2,036
	活動指標 県立文化施設の利用者数	140.0万人	133.8万人	0.96		
	文化財情報アクセス件数	228,000件	224,940件	0.99		
	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数(累計)	170会員	182会員	1.00		
231 少子化対策を進めるための環境づくり	県民指標 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合【創】	62.0%	51.2%	0.83	B	170
	活動指標 みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	31,000件	32,509件	1.00		
	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	3,000店舗	2,422店舗	0.81		
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	72.4%	67.4%	0.93		
232 結婚・妊娠・出産の支援	県民指標 ライフプラン教育を実施している市町の数【創】	29市町	25市町	0.86	B	626
	活動指標 県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合【創】	100%	100%	1.00		
	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)【創】	300企業・団体	845企業・団体	1.00		
	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数【創】	29市町	29市町	1.00		
233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	県民指標 出産いの場の情報提供数【創】	240件	370件	1.00	C	13,794
	活動指標 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数【創】	20市町	17市町	0.85		
	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	29市町	29市町	1.00		
	保育所の待機児童数【創】	0人	109人	0.00		
234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	県民指標 放課後児童クラブの待機児童数【創】	0人	55人	0.00	B	3,072
	活動指標 生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数【創】	29市町	28市町	0.97		
	「T.O.L.Mと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合【創】	75.0%	57.4%	0.77		
	家庭教育を支援する市町・団体数(累計)【創】	110市町・団体	166市町・団体	1.00		
241 競技スポーツの推進	県民指標 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合【創】	100%	56.1%	0.56	B	1,860
	活動指標 里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	24.5%	29.4%	1.00		
	児童虐待により死亡した児童数【創】	0人	0人	1.00		
	新規養育里親登録数(累計)	102世帯	117世帯	1.00		
	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	18.1%	15.9%	0.88		
	県民指標 国民体育大会の男女総合成績	10位以内	14位	0.00		
	活動指標 全国大会の入賞数	142	162	1.00		
	団体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	970人	1,002人	1.00		
	県営スポーツ施設年間利用者数	978,000人	931,852人	0.95		

施 策	数値目標						
	目標項目		元年度 目標値	元年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)
242 地域スポーツと 障がい者スポーツの推進	県民指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	65.0%	50.5%	0.78	C	337
	活動指標	総合型地域スポーツクラブの会員数	27,350人	26,200人	0.96		
		全国障害者スポーツ大会への出場率	100%	91.7%	0.92		
251 南部地域の活性化	県民指標	南部地域における転出超過数	1,200人	2,252人	0.53	C	43
	活動指標	南部地域の人びとによる創案件数(累計)	15件	15件	1.00		
		南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	80.0%	72.8%	0.91		
		県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	90人	124人	1.00		
252 東紀州地域の活性化	県民指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率	107	集計中	未確定	B	128
	活動指標	地域づくりに取り組む語り部人数	100人	100人	1.00		
		熊野古道の来訪者数【創】	450千人	376千人	0.84		
		商談会等における成約件数	28件	28件	1.00		
253 中山間地域・農 山漁村の振興	県民指標	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数(累計)	110団体	111団体	1.00	A	3,775
	活動指標	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む 地域数(累計)	9地域	9地域	1.00		
		複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累 計)【創】	6事例	6事例	1.00		
		農山漁村の交流人口【創】	1,484千人 (30年度)	1,503千人 (30年度)	1.00		
		多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	52.9%	53.3%	1.00		
254 移住の促進	県民指標	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数【創】	160人	383人	1.00	A	67
	活動指標	移住相談センターにおける相談件数	1,000件	1,455件	1.00		
		県外の移住相談会等への参加市町数	42市町	55市町	1.00		
		農林水産業就労体験者数(累計)	280人	317人	1.00		
255 協創のネット ワークづくり	県民指標	地域活動等を行っている県民の割合	23.7%	19.8%	0.84	B	55
	活動指標	NPO法人活動への支援としての会費収入等	450,000千円	475,350千円	1.00		
		若者との協創により地域活動に取り組んだ件数	6件	6件	1.00		
256 市町との連携に よる地域活性化	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	109取組	111取組	1.00	A	1,606
	活動指標	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数 (累計)	9取組	11取組	1.00		
		財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町	1.00		
		特定地域の利用率	48.9%	50.3%	1.00		
311 農林水産業のイ ノベーションを 支える人材育成 と新たな価値の 創出	県民指標	魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民 の割合	50.0%	41.7%	0.83	B	1,281
	活動指標	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額 (累計)	43億円	47億円	1.00		
		農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	315件	323件	1.00		
		魅力発信により生み出された企業との連携(累計)	200社	218社	1.00		
		「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	40人	44人	1.00		
312 農業の振興	県民指標	農業産出等額【創】	1,160億円 (30年)	1,205億円 (30年)	1.00	A	6,035
	活動指標	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	79.0% (30年度)	78.0% (30年度)	0.99		
		産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	40産地	40産地	1.00		
		高収益型畜産連携体数(累計)	20連携体	20連携体	1.00		
		農畜産経営体における法人経営体数(累計)	533経営体	541経営体	1.00		
313 林業の振興と森 林づくり	活動指標	基盤整備を契機とした農地の扱い手への集積率	47.1%	47.1%	1.00	B	2,924
		県産材(スギ・ヒノキ)業材生産量【創】	426千m <sup>3</sup>	393千m <sup>3</sup>	0.92		
		「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	25.0%	14.7%	0.59		
		森林經營計画認定面積(累計)	62,000ha	44,610ha	0.72		
		新規林業就業者数	44人	37人	0.84		
	県民指標	公的森林整備面積	2,000ha	2,354ha	1.00		
		森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	66,000人	67,637人	1.00		
314 水産業の振興	県民指標	漁業者1人あたり漁業生産額【創】	667万円 (30年)	730万円 (30年)	1.00	A	1,933
	活動指標	県産水産物の海外販路拡大件数(累計)	12件	13件	1.00		
		新規漁業就業者数(45歳未満)	42人	42人	1.00		
		資源管理に参加する漁業者の割合	30.0%	30.5%	1.00		
321 中小企業・小規 模企業の振興	活動指標	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数(累計)	4漁港	4漁港	1.00	B	3,086
		県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した 企業の割合【創】	69.0%	—	—		
		企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数 (累計)	2,775件	3,094件	1.00		
		商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創 出件数(累計)	60件	60件	1.00		
	県民指標	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった 企業数(累計)	78社	101社	1.00		
		「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータ の数(累計)	80データ	89データ	1.00		

施 策	数値目標					
	目標項目	元年度 目標値	元年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)
322 ものづくり・成長産業の振興	県民指標 ものづくり中小企業における、従業者1人あたりの付加価値額	11,383千円 (29年)	12,173千円 (29年)	1.00	B	582
	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	30社	29社	0.80		
	活動指標 医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	34件	37件	1.00		
	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	140件	124件	0.61		
	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	108件	121件	1.00		
	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	52件	61件	1.00		
323 「食」の産業振興	県民指標 県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計【創】	6,774億円 (29年)	7,180億円 (29年)	1.00	A	53
	活動指標 商談会等に出席した県内食関連事業者が商談に至った件数	650件	873件	1.00		
	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）【創】	320人	460人	1.00		
324 地域エネルギー力の向上	県民指標 新エネルギーの導入量（世帯数換算）	543千世帯 (30年度)	668千世帯 (30年度)	1.00	A	964
	活動指標 事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	58回	64回	1.00		
	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	32件	33件	1.00		
	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	34件	35件	1.00		
	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）	44テーマ	45テーマ	1.00		
325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	県民指標 県内への設備投資目標額に対する達成率【創】	100%	108%	1.00	B	1,990
	活動指標 企業立地件数（累計）【創】	748件	958件	1.00		
	外資系企業の立地件数（累計）	6件	6件	1.00		
	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	25件	28件	1.00		
331 国際展開の推進	四日市港における外貿コンテナ取扱量	26万TEU	20.4万TEU	0.78	A	147
	県民指標 海外の政府・自治体等との連携取組件数（累計）	120件	152件	1.00		
	活動指標 県内市町・関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	12件	14件	1.00		
332 観光の产业化と海外誘客の促進	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	64社	71社	1.00	B	410
	県民指標 観光消費額【創】	5,000億円以上	集計中	未確定		
	活動指標 県内の延べ宿泊者数	1,000万人	880万人 (速報値)	0.88		
	県内の外国人延べ宿泊者数【創】	450,000人	380,870人 (速報値)	0.85		
	国際会議開催件数（累計）	20件	54件	1.00		
333 三重の戦略的な営業活動	観光客満足度【創】	25.5%	集計中	未確定	B	133
	県民指標 三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	62.0%	63.3%	1.00		
	活動指標 三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	1,750件	2,325件	1.00		
	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	620,000人	600,557人	0.97		
341 次代を担う若者の就労支援	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）	1,000件	1,013件	1.00	B	522
	県民指標 県内新規学卒者等が県内に就職した割合【創】	76.1%	集計中	未確定		
	活動指標 おしごと広場みえに登録した若者の就職率	59.0%	56.0%	0.95		
342 多様な働き方の推進	職業訓練入校者の就職率	81.5%	77.2%	0.95	B	204
	県民指標 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	55.0%	77.9%	1.00		
	活動指標 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合【創】	62.2%	58.3%	0.94		
	民間企業における障がい者の実雇用率	2.45%	2.26%	0.92		
351 道路網・港湾整備の推進	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	90.0%	92.2%	1.00	A	17,207
	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合【創】	65.0%	71.3%	1.00		
	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	76.8km	78.5km	1.00		
	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	34.3km	34.3km	1.00		
	県管理道路の新規供用延長	42.5km	44.2km	1.00		
352 公共交通の確保と活用	飼養の維持管理指數	5.0以上	5.0 (速報値)	1.00	B	316
	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	240m	240m	1.00		
	県民指標 県内の鉄道とバスの利用者数	117,034千人 (30年度)	116,098千人 (30年度)	0.99		
	活動指標 地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数（累計）	16地域	12地域	0.20		
353 安全で快適な住まいまちづくり	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）【創】	18件	20件	1.00	B	2,503
	伊勢鉄道区間（普通、快速みえ、特急南紀）の利用者数	1,620千人	集計中	未確定		
	県民指標 生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	3件	3件	1.00		
	活動指標 緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）	15か所	15か所	1.00		
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	100%	109.3%	1.00	C	15,344
	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	82.8%	86.8%	1.00		
	市町・県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）	18件	17件	0.50		
	地籍調査の実施面積	13ha	6.8ha	0.52		
	管路の耐震適合率	62.8%	63.1%	1.00		
	活動指標 地籍調査の実施市町数	29市町	25市町	0.86		



## (5) 施策評価表の見方

施策○○○

○○○○○

令和2年版成果レポートでは、令和元年度の県の取組について、第二次行動計画の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証しています。

【主担当部局：○○○○○】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成23年度からおおむね10年後の長期的な目標を記載しています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に掲げる施策の計画期間内（令和元年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	施策の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-------------------------	------	------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
第二次行動計画における県民指標を記載しています。※1		27年度の現状値※2	28年度の目標値※2	29年度の目標値※2	30年度の目標値※2	元年度の目標値※2、※4	元年度の目標の達成状況※3

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
令和元年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和元年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。

※1 「創」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標および重要業績評価指標(KPI)と同一の指標を示しています。

※2 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(○○年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(○○年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※3 令和元年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。

※4 令和元年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

活動指標 基本事業	目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。	27年度の現状値	28年度の目標値	29年度の目標値	30年度の目標値	元年度の目標値 令和元年度の達成状況

事業費（「予算額等」欄）には、決算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
概算人件費 (配置人員)		〇〇〇 (〇〇人)	〇〇〇 (〇〇人)	〇〇〇 (〇〇人)	〇〇〇 (〇〇人)

#### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

「\*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

令和元年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにするとともに、令和元年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

第三次行動計画との関連を説明するため、第三次行動計画の関連する施策を掲載しています。

## 施策 111

## 災害から地域を守る人づくり

【主担当部局： 防災対策部】

### 県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

### 令和元年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起くる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成できませんでしたが、実績値が上昇していることや、新型コロナウイルス感染症の拡大がなければ、「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数は目標値を達成できたことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度： A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
率先して防災活動に参加する県民の割合		50.5%	54.0%	57.0%	60.0%	0.83
	47.4%	49.4%	48.2%	47.7%	50.0%	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）
令和元年度目標値の考え方	東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が、年々低下する傾向にある中、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年3%程度高め、最終年度に60%以上とすることを目指に設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数（創19）		150 件	200 件	250 件	300 件	
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91 件	158 件	271 件	271 件	237 件	0.79
		88.3%	90.3%	92.1%	92.4%	91.7%	0.92
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）		9 団体	10 団体	11 团体	12 团体	
		8 团体	9 团体	10 团体	10 団体	10 团体	0.00

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	81	68	57	54	56
概算人件費		265	210	196	171
(配置人員)		(29 人)	(23 人)	(22 人)	(19 人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーター\*を 73 名育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへ 96 名登録し、合計で 500 名の登録となりました。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組みました。市町の防災担当職員等に対しては、防災課題に関する研究会を開催するとともに、津地方気象台とも連携して、防災気象情報の理解を深める土砂災害に関する避難勧告等の発令のタイミングなどを学ぶ気象防災ワークショップを開催するなど、市町の防災力向上に努めました。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。

(創19)

②伊勢湾台風 60 年関連事業として令和元年 9 月に四日市市で開催した「自治体災害対策全国会議」では、想定を超える新たなレベルの災害をイメージして今後の対策を講じる必要があるなどの方向性を共有しました。また、あわせて開催した「伊勢湾台風 60 年の集い・みえ」では、伊勢湾台風で得た教訓を風化させることなく次世代に継承することを目的とした追悼式典や防災・減災対策の推進に向けた啓発イベントを開催しました。そのほか、令和元年 12 月に昭和東南海地震 75 年シンポジウムを御浜町で開催しました。引き続き風水害や地震・津波対策に関するシンポジウムを開催し、県民への啓発を進める必要があります。

- ③市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、県防災技術指導員やみえ防災人材バンクの登録者の現地での指導等もあり、「避難所運営マニュアル」の作成や、一人ひとりの津波避難計画である「Myまっふラン」などの住民主体の防災対策の取組が進みました。今後も、頻発・激甚化する風水害に対応した適切な避難行動を促進するとともに、多様な主体による避難所運営を促し、避難所の生活環境の向上にも取り組む必要があります。
- ④みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク\*」と連携して、企業等のBCP\*作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するほか、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談を行いました。今後とも、地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力向上を図るとともに、災害発生後の迅速で的確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。
- ⑤各種イベント等でみえ防災・減災アーカイブのPRを行うとともに、伊勢湾台風に関する資料収集を行いました。引き続き、みえ防災・減災アーカイブの利活用の促進などを図るなどして、「防災の日常化」に向けて取組を進める必要があります。
- ⑥防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「地域防災課題解決プロジェクト」に取り組み、「避難行動要支援者への支援」や「地区防災計画の作成」等をテーマに、市町の担当者等が地域の共助の取組を推進する際に参考となる事例集を含んだ「手引書」を作成しました。今後は、手引書を活用して、各市町における課題の解決を図るための支援を行う必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを、児童生徒が実際に家庭に持ち帰った学校の割合は90.5%と年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を、一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、防災教育の内容を盛り込んだ初任者、6年次、中堅教諭、新任管理職の基本研修のほか、学校防災リーダー等教職員研修を4回（7～8月）実施しました。また、みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携し、体験型防災学習の実践研修を5回（10月）実施しました。加えて、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における、家庭や地域と連携した取組を支援しており、令和元年度は延べ142校が本支援制度を活用しました。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、37名が8月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習に取り組みました。また、訪問後は参加した中高生が在籍する学校や地域で開催された訓練・イベント等で、取組成果を発表・報告しました。さらに、令和2年2月に開催した「中高生防災サミット」では、8月に東日本大震災の被災地を訪問した生徒をはじめ48名の中高生が参加し、中高生にできる被災地支援などについて話し合いました。今後も、被災地で得られた学びや経験を、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につなげていく必要があります。

⑩市町等教育委員会や県立学校を職員が訪問するなど、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導・助言を行いました。また、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備えるためには、教職員の実践的な災害対応力の向上を図り、被災した学校の早期再開を支援する体制が必要となるため、「災害時学校支援の仕組みづくりWG」を設置し、災害時の学校支援の仕組みの検討を行いました。今後、具体的な仕組みとして構築し、災害時に円滑に支援できる体制を整備する必要があります。さらに、災害時に子どもたちの居場所の確保や学習支援、心のケアなどに民間団体や企業等と連携して取り組むため、公益社団法人全国学習塾協会、認定特定非営利活動法人力タリバと「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定」を締結しました。

⑪令和元年東日本台風（台風第19号）による被災地支援のため、NPO等と「みえ災害ボランティア支援センター」を設置して長野市へのボランティアバスの運行等を行ったところ、延べ177名の参加と、活動支援金2,522,582円の寄付を得ました。また、県内での大規模災害発生時に県内外からのボランティアやNPO等を円滑に受け入れられるよう、関係者が情報共有、連絡調整する「協働プラットフォーム」構築研修会を3回開催しました。引き続き、ボランティア等が円滑かつ効果的に活動できるよう環境整備を図っていく必要があります。

- 育成した防災人材の活用を市町や地域と連携して取り組んだ結果、活動指標「『みえ防災人材バンク』登録者の活動件数」について、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、目標値には届きませんでしたが、それ以外の年は目標値を超える活動実績となりました。また、みえ防災人材バンクの登録者も平成27年度からの4年間で388名増加したほか、みえ防災コーディネーターの認定者が令和元年度末で844名となるなど、防災人材の育成も進んでいます。
- 県内すべての学校で防災ノートが活用されるなど、学校における防災教育の取組が進み、家庭や地域と連携した防災の取組については9割以上の学校で取り組まれています。学校における防災の取組がより実効性の高いものとなるよう、今後も支援を行います。
- 一方で、県民指標である「率先して防災活動に参加する県民の割合」について、平成27年度と比較して2.6%増加したものの、近年では地域での防災活動への参加割合が減少しており、目標を達成することができなかったことから、防災人材バンク登録者等の協力により、地域の防災活動に参加したことがない県民等への働きかけを一層進める必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策112：防災・減災対策を進める体制づくり

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策 112

## 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

### 令和元年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の実績値は平成 30 年度を上回り目標をほぼ達成しており、活動指標についても概ね目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
*					

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	88.2%	89.0%	89.5%	90.0%	0.99
	85.8%	86.1%	86.5%	89.2%		

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
令和元年度目標値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を 90%以上とすることを目標に設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	100%	100%	100%	100%	100%	未確定
		92.6%	94.1%	95.0%	98.2%	集計中	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度			
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値			
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数		11回	12回	13回	13回			
		10回	13回	13回	14回	13回			
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		19.5%	23.0%	26.5%	30.0%			
		16.0%	16.4%	17.2%	25.4%	24.5%			
11204 災害医療体制の整備（医療保健部）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT*)数		21	22	23	24			
		21	21	26	35	37			
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率		42.9%	66.7%	83.3%	100%			
		28.6%	50.0%	66.7%	83.3%	83.3%			
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校	83棟	県立学校	65棟	県立学校	39棟	県立学校	0棟
		市町立学校	29棟	市町立学校	25棟	市町立学校	11棟	市町立学校	8棟
		私立学校	4棟	私立学校	3棟	私立学校	2棟	私立学校	2棟
		県立学校	83棟	県立学校	82棟	県立学校	63棟	県立学校	0棟
		市町立学校	42棟	市町立学校	27棟	市町立学校	13棟	市町立学校	11棟(未報)
		私立学校	8棟	私立学校	5棟	私立学校	3棟	私立学校	2棟
		県立学校	1.00	市町立学校	0.00	私立学校	1.00		
11207 緊急輸送道路*の機能確保（県土整備部）	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合		95.2%	95.6%	96.0%	96.5%			
		94.8%	95.0%	96.0%	96.4%	97.7%			
11208 消防救急体制の充実・強化（防災対策部）	消防団員の条例定数充足率		95.5%	95.6%	95.7%	96.0%			
		95.3%	94.3%	94.2%	93.4%	92.4%			
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100%	100%	100%	100%			
		99.5%	99.3%	99.5%	99.5%	99.4%			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	7,723	10,184	7,994	8,550	10,388
概算人件費		986	1,104	1,159	1,152
(配置人員)		(108 人)	(121 人)	(130 人)	(128 人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

### 【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めました。今後も、本計画に基づき着実に取組の推進を図るとともに、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②三重県防災対策推進条例の制定後 10 年間を経過し、この間の災害の教訓や課題をふまえた防災対策の状況や今後の方針性を反映させるため、「防災の日常化」の定着をはじめ災害に強い三重づくりをめざした条例の改正を行いました。今後、条例改正の内容を県民、自主防災組織、事業者および市町に周知を図るとともに、条例をふまえて取組を進める必要があります。
- ③県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」を策定しました。今後、当指針をふまえて毎年作成する研修計画に基づき、研修等を実施する必要があります。
- ④県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県 B C P\*）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、大規模災害時に備えて、より実効性を高める見直し等を行う必要があります。
- ⑤国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するための D O N E T\* を活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、伊勢志摩を含む県南部地域 9 市町に対する津波予測情報等の提供にかかる気象業務法に基づく津波予報業務の許可を受けたことから、その運用を開始しました。今後も、伊勢湾岸地域での導入に向けて、引き続き、取組を進める必要があります。
- ⑥避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金により、津波避難対策を支援しました。今後、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目や、県内での台風被害、令和元年東日本台風（台風第 19 号）など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

### 【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制の充実・強化について、令和元年 9 月の「伊勢湾台風 60 年防災訓練」を地域住民の参加も得て、木曽岬町等で実施しました。また、令和元年 10 月の「緊急消防援助隊近畿プロジェクト合同訓練・近畿府県合同防災訓練」では、消防機関による大規模訓練を実施するとともに、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、松阪市、津市、伊賀市および明和町で実施しました。頻発・激甚化する豪雨災害や南海トラフを震源とする地震等の大規模災害等に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、体制の強化を図るとともに、行政職員の災害対応力を高めていく必要があります。

- ②令和元年東日本台風（台風第19号）では、長野県等に職員を派遣するとともに、その支援によって得られた教訓や令和元年房総半島台風（台風第15号）での他県の事例から得られた教訓を「三重県広域支援計画」に反映・掲載しました。また、県と市町が連携した支援体制の構築に向けて、「三重県市町支援計画策定手引書」の活用により、令和元年度、自治体応援職員の分野については5市町、支援物資は6市町、ボランティアは4市町が支援計画を策定し、これまでそれぞれ、6市町、7市町、5市町で策定されました。今後、県内すべての市町で支援計画が策定されるよう支援していく必要があります。
- ③本県に接近・上陸する台風にあわせて、台風接近前にタイムラインを発動し、各行動項目に即して、抜け・漏れ・落ちのない対策を講じました。また、県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルを活用し、令和元年度は6市町がタイムラインを策定し、これまで18市町が策定しています。市町のタイムラインの振り返りで得た「関係機関で情報共有ができた」などのメリットを他の市町に伝えるなどして、未策定となっている市町のタイムライン策定を支援する必要があります。
- ④台風災害に備え、県災害対策本部及び地方災害対策部から延べ63名の職員を県内14市町に派遣し、市町災害対策本部での業務支援、迅速な情報収集のほか、気象台の協力を得て、的確な情報提供に努めました。また、多くの職員が市町での災害対応を経験した結果、今後の災害活動に生かしていくことが可能となりました。今後は、県職員の災害対応力をさらに高め、市町や地域が必要とする支援を進める必要があります。
- ⑤物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、平成29年度に整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。また、令和元年6月には乳児用液体ミルクの備蓄を開始したほか、携帯・簡易トイレについては、流通備蓄の確保のために民間企業との協定締結を進めました。今後とも、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギー、食品ロスなどへの対応について市町に働きかけていく必要があります。
- ⑥広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検など、拠点の維持管理を進めるほか、訓練を通じ機能改善を検討しました。引き続き、各拠点の適切な維持管理や機能改善に努めていく必要があります。
- ⑦広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑名地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどを検討しました。また、令和元年9月の「伊勢湾台風60年防災訓練」では、桑名地域防災対策会議において検討中の「桑名地域広域避難タイムライン（仮称）」に訓練内容・結果を生かすことを目的として、木曽岬町からいなべ市へのバスによる広域避難訓練を実施しました。今後も、さらに具体的な対応ができるよう、引き続き、タイムラインの策定を支援する必要があります。
- ⑧令和元年5月に、国の南海トラフ防災対策推進基本計画が修正され、「南海トラフ地震臨時情報」の運用が開始されたことに伴い、県地域防災計画を修正し、新たな災害応急対応や住民の事前避難行動を促進する対策を盛り込みました。また、県内全市町を対象とした「防災施策に関する研究会」を5回開催し、市町における課題の可視化やニーズの共有化を図りながら、市町における地域防災計画修正等の支援を行いました。今後は、市町域を越えた広域避難や県有施設の避難所としての確保、市町の地域防災計画修正の支援のほか、「防災に関する県民意識調査」では、南海トラフ地震臨時情報等の認知度が3割強にとどまっていることから、県民等に対してさらに周知していく必要があります。

- ⑨家族同士の呼びかけによる避難行動の促進や、水防団員・河川巡視員等から収集した情報を災害対策活動に活用するため、令和元年9月に、伊勢市をフィールドとして、SNS・AI技術等を活用した実証訓練を実施しました。アンケート結果では、約8割の方が避難行動につながる、約半数の方から家族間で防災についてのコミュニケーションの向上につながったとの回答があり、訓練の成果や課題等をふまえ、新たな技術を活用した避難行動を促進する取組を進めていく必要があります。
- ⑩大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少したため、令和元年7月に601,455,000円を拠出しました。
- ⑪有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和元年11月に国、市町、関係機関と国民保護共同図上訓練を実施しました。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行いました。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑫災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察や防災関係機関等と連携した合同実動訓練を実施しました。引き続き、実戦的な訓練を実施していくほか、装備資機材の整備を進めていく必要があります。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、電波法の無線設備規則の改正や、機器の老朽化等による故障の増加に対応するため、設備の再整備に着手しました。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ②防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。台風接近時には、気象台とも連携しながらSNS（ツイッター、LINE）でのわかりやすい表現での情報発信に努めた結果、県民による情報の拡散も生まれ、県民への情報提供が進みました。また、防災情報システムと国のSIP4D（基盤的防災情報流通ネットワーク）との間でデータのやり取りが可能となるように、避難所等のデータを出力する機能を追加しました。引き続き、情報発信内容の充実や機能の改善を図るほか、よりわかりやすい情報提供に努め、多くの方に情報が届くよう、普及啓発を図る必要があります。
- ③震度情報システムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに、震度計の老朽化に対応するため、更新工事に着手しました。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①災害医療に精通した人材の育成を進めるため、DMATの訓練への参加促進や災害医療コーディネーター研修を実施するとともに、災害時の医薬品等の確保・供給を担う災害薬事コーディネーターを養成する研修の充実、DHEAT\*のチーム編成や県外からの受援を円滑に受けられる体制の強化に取り組んでいます。さらに、災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備を促進するための整備指針を策定しました。引き続き、BCP整備研修会を開催し、病院におけるマニュアルの整備を促進していく必要があります。

②災害時の福祉支援体制を整備するため、福祉避難所運営の核となる人材育成や運営マニュアルの作成を支援する研修会を開催しました。また、県と三重県社会福祉協議会、関係福祉団体との間で、DWAT\*の派遣を含めたネットワークの構築や、派遣された介護職員等の円滑な受け入れに関する役割分担等を取り決めた災害支援協定を令和2年3月に締結しました。今後は、協定に基づきDWATの派遣体制や介護職員等の受入体制を適切に運用していく必要があります。

#### 【安全な建築物の確保】

- ①「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により耐震化を促進している不特定多数の者が利用する大規模建築物等について、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）6棟のうち残り1棟は、耐震改修費に対する補助を行い、工事に着手し、年度内に完了はできませんでしたが、令和2年4月末には工事を完了しました。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、耐震診断費に対する補助を行い、対象108棟に対して12棟の耐震診断が完了し、累計74棟が耐震診断済みとなり、残りは34棟となりました。耐震診断結果の報告期限が令和3年3月末までとなっていることからも、引き続き、個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うなど、期限内に耐震診断が終わるように取り組むとともに、耐震改修等の働きかけや支援を行うなど、早期の耐震化に向けた取組を行う必要があります。
- ②木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しました。補強工事の実績が少ないとから、診断を受診した住宅所有者が設計、補強の工程に進んでいただけるよう取り組む必要があります。また、今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化し耐震補強を促すとともに近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援するなど、耐震化促進の取組を継続する必要があります。

#### 【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、18校39棟の対策工事を実施し、全ての屋内運動場等の対策を完了しました。また、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるため、「三重県立学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、学校施設の老朽化対策に取り組む必要があります。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、3棟の対策工事が予定されていましたが、年度内の事業完了には至りませんでした。引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材\*の耐震対策に取り組んでいく必要があります。
- ③私立学校では、高等学校1校の屋内運動場等の天井等落下防止対策を実施しました。校舎等の耐震化および屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

#### 【緊急輸送道路の機能確保】

- ①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組みました。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めました。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の修繕や整備を進める必要があります。

### 【消防救急体制の充実・強化】

①消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、入団促進キャンペーンを実施しました。特に市町における機能別消防団員制度の導入および女性消防団員の加入促進の更なる取組を促すなど、消防団員の入団促進に取り組んでいく必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成31年3月に策定した「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

### 【高圧ガス等の保安の確保】

①高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の変更に伴い、「三重県石油コンビナート等防災計画」における南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の措置等について修正を行うとともに、同計画に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

- ・「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく取組の推進や、実動訓練等による市町・防災関係機関との連携強化に取り組みました。また、県立学校では、学校の屋内運動場等の天井等落下防止の取組を計画的に進めた結果、全ての屋内運動場等の対策が完了しています。
- ・さまざまな主体による防災・減災対策の取組が進んでいますが、近年全国各地で発生した災害により明らかとなった課題などをふまえ、引き続き取組を進めていく必要があります。
- ・平成29年度から、防災情報プラットフォームの運用を開始するとともに、SNSなどICT技術を活用した災害対応に取り組むなど、迅速な情報提供などを進めていますが、今後もよりわかりやすい情報提供に努め、多くの方に情報が届くよう普及啓発を図る必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策111：災害から地域を守る自助・共助の推進

施策113：災害に強い県土づくり

施策131：地域福祉の推進



## 施策113

## 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

### 県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

### 令和元年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和元年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
自然災害への対策が講じられている人家数	237,700戸	238,900戸	240,000戸	241,100戸	242,300戸	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
令和元年度 目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、令和元年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数	5 河川	10 河川	20 河川	38 河川 <20 河川>	1.00	
		—	6 河川	14 河川	38 河川		
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数	9,220 か所	11,550 か所	13,880 か所	16,208 か所	1.00	
		7,520 か所	9,686 か所	11,995 か所	14,437 か所		
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長	34.1km	34.6km	35.1km	35.6km	1.00	
		33.6km	34.1km	34.6km	35.1km		
11304 山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数	2,112 地区	2,135 地区	2,157 地区	2,179 地区	1.00	
		2,089 地区	2,119 地区	2,142 地区	2,167 地区		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	27,771	24,985	26,980	30,376	26,415
概算人件費		2,573	2,437	2,381	2,521
(配置人員)		(282 人)	(267 人)	(267 人)	(280 人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①頻発・激甚化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しました。また、川上ダムの早期完成を引き続き促進するとともに、鳥羽河内ダムの本体工事の着手に向けて工事用道路の整備を進めました。ソフト対策としては、水位周知河川以外の洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成に取り組むとともに、予定より1年前倒しで危機管理型水位計の設置が完了しました。また、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査についても、全ての箇所で調査が完了しました。平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風による多数の中小河川の氾濫、平成30年9月の台風第21号による高潮などにより、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、既存ダムの貯水容量の活用や確実な避難に資するソフト対策を重点的に取り組む必要があります。特に水位周知河川以外の中小河川における洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、簡易型河川監視カメラの設置を進めるとともに、土砂災害警戒区域の令和3年中の指定完了をめざし計画的に進める必要があります。

②河川堆積土砂撤去および河川内の雑木については、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度を活用して対応しました。また、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業により対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き市町とも連携し、継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。

③南海トラフ地震による被害を軽減するため、河川、海岸堤防の国直轄事業を引き続き促進するとともに、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダムの耐震対策を進めました。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めました。引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。

④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めました。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。

⑤平成30年および令和元年に被災した公共土木施設の早期復旧に向けて取り組みました。

⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を進めました。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

⑦土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに、台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組みました。引き続き、山地災害の復旧や被災または老朽化した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。

⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、航空レーザ測量\*を活用した崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出方法の検討などに取り組みました。引き続き、崩壊のおそれのある荒廃危険地の選定による効率的な治山対策を進めていく必要があります。

・洪水・土砂災害、高潮、地震・津波等からの被害を軽減させるため、施設整備等のハード対策を推進した結果、県民指標の令和元年度の目標を達成することができました。また、関係市町と連携しながら河川堆積土砂撤去を着実に実施しました。ソフト対策としては、洪水浸水想定区域図について水位周知河川の作成が完了し、水位周知河川以外の河川に着手しました。また、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査が全ての箇所で完了しました。

今後も、自然災害から県民の生命・財産を守るための施設整備等のハード対策を実施することで、対策が講じられている人家数がさらに増加するよう取組を進めるとともに、堆積土砂撤去等の適切な維持管理を実施します。また、頻発・激甚化する自然災害の脅威に備え、ハード対策と併せて避難に資するソフト対策を一層推進していく必要があります。

引き続き、令和2年度が最終年度となる国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も活用し、これまで取り組んできた事業のさらなる推進を図ります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策113：災害に強い県土づくり



## 施策121

## 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

## 令和元年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標はほぼ達成しており、活動指標の平均達成率も約97%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	
地域医療安心度指数		59.7%	63.2%	66.7%	70.0%	0.94	
	56.2%	58.5%	61.2%	64.0%	66.1%		

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）
令和元年度目標値の考え方	アンケートに回答した県民の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、70%の数値目標を設定し、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、毎年3.5%増加させていく目標を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
		現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	
12101 地域医療構想の実（医療保健部）	地域医療構想の達成度		6.0%	28.0%	28.0%	28.0%	1.00
		0%	27.4%	35.6%	43.3%	47.4%	

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成状況
12102 医療分野の人才確保（医療保健部）	保健医療圈別人口あたり病院勤務医師数乖離度		77.9% (27年度)	78.9% (28年度)	79.9% (29年度)	80.9% (30年度)	0.94
		76.9% (26年度)	76.2% (27年度)	72.5% (28年度)	76.2% (29年度)	75.9% (30年度)	
12102 医療分野の人才確保（医療保健部）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数（創19）		218人	225人	237人	243人	1.00
		211人	219人	230人	255人	258人	
	県内看護系大学卒業者の県内就業者数（創19）		177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)	231人 (30年度)	1.00
		159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)	217人 (29年度)	239人 (30年度)	
12103 救急医療等の確保（医療保健部）	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		662機関	676機関	688機関	704機関	1.00
		651機関	654機関	651機関	674機関	713機関	
12104 医療安全体制の確（医療保健部）	医療安全対策加算届出医療機関数		51機関	55機関	59機関	62機関	0.85
		47機関	45機関	46機関	45機関	53機関	
12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供（病院事業庁）	県立病院患者満足度		92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	0.96
		90.5%	91.2%	88.7%	87.0%	90.8%	
12106 適正な医療保険制度の確保（医療保健部）	県内市町の国民健康保険料の収納率		91.80% (27年度)	92.20% (28年度)	92.60% (29年度)	93.00% (30年度)	0.99
		91.41% (26年度)	91.79% (27年度)	92.24% (28年度)	92.61% (29年度)	92.78% (30年度)	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	56,497	57,260	60,327	215,771	220,598
概算人件費		3,139	3,158	3,077	3,070
(配置人員)		(344人)	(346人)	(345人)	(341人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、地域の実情をふまえつつ、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針の協議を進めました。引き続き、関係者による協議と医療機関の自主的な取組により、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。
- ②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣（8市町・広域連合）、入退院支援に関する専門職等を対象とする連携強化に係る研修（1回、82人）、在宅医療に係る普及啓発（県医師会、11都市医師会）等に取り組みました。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保については、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」を策定しました。新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するための専攻医として、県内で94名が登録し、若手医師は着実に増えていますが、医師の地域偏在・診療科偏在が課題となっていることから、「三重県医師確保計画」に基づき、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。  
(創19)
- ④看護職員の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めました。平成27年10月より免許保持者の離職時の届出が努力義務になり、令和2年3月末までに1,960名の届出がありました。助産師確保については、助産師出向システムの取組を進め、4組の出向実績がありました。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。  
(創19)
- ⑤「みえ地域医療メディカルスクール」を開催し、県内の高校生や中学生等を対象に地域医療の魅力を発信する取組を行いました。引き続き、次世代の医療人材の育成を図る必要があります。また、看護職員等の海外派遣研修として、英国のロイヤルフリー・ホスピタルへ4名の研修生を派遣し、地域包括ケア\*システムの構築を推進するための人材育成を図りました。引き続き、質の高い看護職員の育成等を図る必要があります。
- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、平成27年度から実施している「女性が働きやすい医療機関」認証制度において、再認証の3医療機関を含め6医療機関を認証しました。引き続き、これらの取組を通じて、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行いました。救急搬送における高齢者の搬送割合が増加傾向にあり、今後も救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターへリの運航等を支援しました。大規模災害の発生に備え、中部圏におけるドクターへリの互応援協定を締結しましたが、今後もより効果的なドクターへリの運航体制や救急医療体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しました。平成30年の周産期死亡率は、全国平均を0.4上回るまでに改善しましたが、引き続き、周産期死亡率改善のための取組を継続して実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。

- ⑩消防職員23名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育等を実施するなど救急救命士等の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談や苦情に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しました。また、病棟の個室の拡充や医療機関への訪問強化による新規患者の確保などに取り組みました。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏における地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の取組を推進しました。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受入れ、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用等を継続するとともに、専用の乳がん検診室の開設や入院支援窓口の設置など、診療機能の回復・充実に取り組みました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成30年4月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、財政運営に係る事務を確実に行い、円滑な国保運営に努めました。さらに制度の持続可能性を高めるために、引き続き各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑯子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられることにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするために、29市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しました。なお、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成30年9月実施分から制度を拡充して支援するとともに、令和元年9月実施分から他の市町の医療機関で受診した場合の窓口無料（現物給付）化が始まりました。
- ・「県民指標」については、目標値に到達しなかったものの、94%の達成率となっており、この4年間で県民の地域医療に関する意識は10.2ポイント向上しました。しかし、当該指標の基礎となる3項目のうち、「医療へのアクセスのしやすさ」については、課題の重要性に鑑み、他の項目に比べて倍の重み付けをしていますが、不便を感じているとの回答が未だ4割弱（37.1%）あることから、地域における医療提供体制の確保を図るために、「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消等、課題解決の取組を一層進めていく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の拡大による患者の増加に備え、感染症病床以外の一般病床の確保に向け、医療機関や医師会等の関係団体との調整を進めています。新型コロナウイルス感染症以外の病気への対応も重要であるため、そのバランスも考慮しつつ、必要な病床の確保を図り、医療提供体制の強化に取り組んでいく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策121：地域医療提供体制の確保

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策122

## 介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：医療保健部】

### 県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア\*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

### 令和元年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標は目標値を達成できませんでしたが、待機者数は減少していること、活動指標の目標達成率の平均が86%であることを勘案し、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（創19）	596人	481人	238人	119人	0人	0.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
令和元年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、入所基準の適正な運用により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（医療保健部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）	971人	1,057人	1,181人	1,261人		1.00

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
12202 介護従事者の確保（医療保健部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	690人	700人	710人	0.58
		521人	537人	507人	315人	414人	
12203 介護基盤の整備促進（医療保健部）	特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）		10,129床	10,647床	10,647床	10,647床	0.74
		9,643床	9,980床	10,329床	10,408床	10,586床	
12204 在宅生活支援体制の充実（医療保健部）	地域包括支援センター*が開催する地域ケア会議*の開催回数		359回 (27年度)	440回 (28年度)	440回 (29年度)	440回 (30年度)	1.00
		339回 (26年度)	484回 (27年度)	529回 (28年度)	542回 (29年度)	713回 (30年度)	
12205 認知症施策の充実（医療保健部）	認知症サポート数(累計)		145,000人	160,000人	167,500人	199,000人 <175,000人>	0.98
		124,746人	142,300人	162,190人	180,839人	198,644人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	25,365	26,194	27,442	26,017	28,483
概算人件費		274	283	250	243
(配置人員)		(30人)	(31人)	(28人)	(27人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画）」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めています。同時に策定された「第7次三重県医療計画」と一体となって取組を進める必要があります。
- ②平成28年度から拡充した研修制度に基づき、主任介護支援専門員更新研修（154人）等を実施しました。介護支援専門員（1,156人）、認定調査員（2回、424人）、介護認定審査会委員（4回、444人）等の研修会を開催するとともに、ケアプラン点検に係るアドバイザーの派遣（5市町）を行いました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施など、の介護給付の適正化に向けて取り組む必要があります。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりを行うとともに、地域の元気な高齢者が介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労する取組を支援しました。

④令和元年 10 月より適用の介護職員等特定処遇改善加算をより多くの事業者が受けることができるよう周知を図りました。また、介護従事者の負担軽減や介護現場における業務効率化に資する介護ロボット（32 事業所）の導入や、介護ソフト、タブレット端末などの I C T （17 事業所）の導入を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。

⑤特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への訪問調査（年間 25 施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（6 施設）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（1 施設）や認知症高齢者グループホーム（2 施設）、看護小規模多機能型居宅介護（2 施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。  
（創 19）

⑥地域包括支援センター職員への研修（4 回、115 人）を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣しました。また、各市町が介護予防・自立支援に係る事業を円滑に実施できるよう勉強会（1 回、19 人）や事業所担当者の研修会（1 回、116 人）を開催しました。引き続き、地域ケア会議や介護予防・自立支援に係る事業の充実に向けて市町を支援する必要があります。

⑦認知症の人を地域で支える取組として、認知症サポーターによるチームオレンジ\*の立ち上げ支援（伊勢市、亀山市）、認知症の本人によるピアサポート活動の支援（津市）、全国若年認知症フォーラムの開催（約 600 人参加）を行うとともに、認知症予防について S I B \*を活用した取組の先行事例調査を実施しました。これまで桑名市のみで設置されていた成年後見制度の中核機関は、令和元年度には伊勢市、名張市、伊賀市においても立ち上がっており、この動きを広げるため、成年後見制度利用促進に係る関係団体との意見交換（2 回）を実施するなど、市町の取組を支援しました。また、医療と介護の連携を進める取組として、玉城町におけるレセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施、認知症 I T スクリーニング\*の活用地域の拡大に取り組むとともに、認知症疾患医療センターの指定更新（9 か所）、認知症コールセンターの設置、医療・介護関係者への研修等を行いました。平成 28 年度に開催された「認知症サミット in Mie \*」で採択されたパール宣言に基づく取組の調査を行い、その結果をふまえ今後の認知症施策の指針を策定したところであり、今後はこの指針に沿って、引き続き認知症施策を総合的に推進する必要があります。

・「県民指標（介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数）」については、平成 28 年度から令和元年度の間において、特別養護老人ホームの施設整備定員数が 606 床の増加となったことや、重度の方の入所率が低い施設に対して重点的な指導に取り組んだことにより、461 人の減少となりましたが目標値の達成には至りませんでした。これは、介護人材の不足等により、施設整備の実績数が介護保険事業支援計画上の施設整備目標数に達しなかったことが要因として考えられることから、目標達成に向け、今後も引き続き、介護職員の待遇改善や職場環境の改善などの介護人材確保の取組を一層推進することにより、介護保険事業支援計画に沿った整備を進める必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に必要なマスクや消毒液等の衛生用品の供給が不足している状況をふまえ、特別養護老人ホーム等の介護施設等に対して約 5 万枚のマスクを配布するとともに、介護施設等において感染者が発生した場合の対応マニュアルの作成・配布を行いました。特に高齢の方は重症化するリスクが高い傾向が示されていることから、引き続き、感染予防・拡大防止に取り組んでいく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策122：介護の基盤整備と人材の育成・確保

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策 123

## がん対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

### 県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

### 令和元年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しており、活動指標の目標達成率の平均が90%以上（見込）であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	70.8人 (26年)	69.6人 (27年)	68.4人 (28年)	67.2人 (29年)	66.0人以下 (30年)	1.00
		75.2人 (27年)	69.0人 (28年)	67.4人 (29年)	64.1人 (30年)	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数
令和元年度目標値の考え方	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数が全国で最も少なくなることをめざし、現状値から4.8人減少となる66.0人以下を令和元年度の目標値として設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
12301 がん予防・早期発見の推進(医療保健部)	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% (29年度)	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% (30年度)	未確定
			乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 53.1% 大腸がん 32.8% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 28.5% (28年度)	乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)	
12302 がん医療の充実(医療保健部)	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数		7か所	8か所	10か所	10か所	0.70
		6か所	5か所	6か所	7か所	7か所	
12303 緩和ケアの推進(医療保健部)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)		846人	887人	1,148人	1,224人	1.00
		792人	898人	1,073人	1,207人	1,296人	
12304 がん患者等への支援の充実(医療保健部)	がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)		472社	712社	952社	1,192社	1.00
		232社	482社	794社	1,045社	1,332社	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	160	125	127	160	97
概算人件費		46	46	36	36
(配置人員)		(5人)	(5人)	(4人)	(4人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまがんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。
- ②がん征圧月間（9月）における県立図書館での掲示や各種イベント等の機会をとらえ、がん検診の受診促進や生活習慣等について、広く県民に啓発しました。また、子どもの頃からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者等と連携し、がん教育を実施しました。県民が、がんに関する正しい情報に基づいて適切な行動をとることができるよう、引き続き、がんに関する正しい知識の普及が必要です。

- ③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、市町がん対策担当者会議において、研修の実施や市町の好事例の情報共有等を行い、受診率向上の取組を行う市町を支援しました。がんは早期発見することにより、治療できる可能性が高くなるため、引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- ④がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療に携わる医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行いました。がん医療の一層の充実を図るために、引き続き、医療提供体制の整備や施設・設備整備等の支援を実施するとともに、医療連携体制の整備を進めていく必要があります。
- ⑤がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めました。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報について利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しました。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行いました。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及が必要です。
- ⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族のための相談を実施するとともに、がん患者の治療と仕事の両立が可能となるような環境を整備するため、三重労働局等の関係機関と連携し、事業者に対するがんに関する正しい知識の普及に努めました。また、将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者の経済的負担の軽減を図るため、妊娠性温存治療<sup>\*</sup>に要する費用に対する支援を開始しました。がんになっても自分らしく生きることができるよう、引き続き、さまざまなニーズに応じた支援体制を整備する必要があります。
- ・県民指標については、平成 26 年の 70.8 人から、平成 30 年は 64.1 人と減少し、全国で低い方から 2 位となりました。引き続き、全国トップクラスを維持していくため、生活習慣の改善等の健康づくりの取組による予防や、がん検診の受診等による早期発見・早期治療、医療提供体制強化等のがん対策の取組を、関係機関とも連携しながら、より充実させていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策 123：がん対策の推進



## 施策124

## こころと身体の健康対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

## 県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル\*を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんのが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

## 令和元年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を概ね達成しており、また、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
健康寿命(健康寿命の伸び)		男 78.2歳 女 80.8歳 (27年)	男 78.3歳 女 80.9歳 (28年)	男 78.5歳 女 81.0歳 (29年)	男 78.6歳 女 81.1歳 (30年)	男 78.6歳 女 81.1歳 (30年)	男 1.00 女 1.00
		男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 77.9歳 女 80.7歳 (27年)	男 78.3歳 女 81.0歳 (28年)	男 78.5歳 女 80.9歳 (29年)	男 78.7歳 女 81.1歳 (30年)	

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間 (注) 県民指標の「健康寿命」は、厚生労働省が国民生活基礎調査の結果をもとに算出したものではなく、介護保険法による介護認定者数をもとに県独自に算出したものです。
令和元年度目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度にすることを目標値として設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進（医療保健部）	特定健康診査受診率		50.8% (27年度)	52.7% (28年度)	54.5% (29年度)	56.4% (30年度)	0.95
			49.0% (26年度)	50.3% (27年度)	51.6% (28年度)	52.2% (29年度)	
12402 歯科保健対策の推進（医療保健部）	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数		216 機関	234 機関	252 機関	270 機関	1.00
		198 機関	239 機関	249 機関	260 機関	271 機関	
12403 こころの健康づくりの推進（医療保健部）	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数		15 か所	22 か所	29 か所	37 か所	0.92
		8 か所	11 か所	20 か所	25 か所	34 か所	
12404 難病対策の推進（医療保健部）	指定医療機関（診療所）指定数		967 か所	990 か所	999 か所	1,006 か所	1.00
		909 か所	942 か所	992 か所	1,014 か所	1,042 か所	

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,713	2,680	2,794	2,826	3,098
概算人件費		465	475	473	477
（配置人員）		(51 人)	(52 人)	(53 人)	(53 人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①平成 30 年 7 月に開始した「三重とこわか健康マイレージ事業\*」については、「マイレージ取組協力事業所」の取組事例集を作成し、取組を周知するとともに、協力事業所の拡大を図ったところ、令和 2 年 3 月末現在で 101 事業所の協力を得ることができました。また、この取組は「第 8 回健康寿命をのばそうアワード」で厚生労働省健康局長優良賞を受賞しました。さらに、令和元年 9 月に「三重とこわか県民健康会議\*」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、令和 2 年 1 月に「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）\*」認定制度を創設しました。引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。

②県民の健康的な食生活の実現に向けて、「みえの食フォーラム」や「食育フェス」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行いました。特に野菜摂取量が少ない 20 歳～40 歳代の女性をターゲットにさまざまな主体と連携し、女性の健康づくりの取組を推進していく必要があります。

- ③糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者と連携して「糖尿病重症化予防人材育成研修会」を開催しました。早期からの介入により重症化予防の取組を進めるため、引き続き、地域の関係者と医療機関との連携を推進するとともに、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。
- ④改正健康増進法が令和元年7月から一部施行されるとともに、令和2年4月から全面施行となることをふまえ、受動喫煙の防止に関する相談窓口を設置し、事業者等からの相談に対応しています。また、受動喫煙防止対策として「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。望まない受動喫煙が生じないよう、引き続き、健康への影響等について周知啓発を行う必要があります。
- ⑤関係機関・団体、市町と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の実施に向けて取り組みました。また、在宅で歯科保健医療サービスが利用できるよう地域口腔ケアステーションを窓口として医療、介護関係者等の連携を進めました。さらに、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進されるよう連携会議や研修を行いました。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。
- ⑥保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関・団体と連携しながら、自殺対策行動計画に基づく取組を進めました。また、市町自殺対策計画の取組の推進に向け、自殺対策に関する人材育成や啓発に取り組みました。ひきこもりの本人や家族への支援については、専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成を実施するとともに、家族会、保健、福祉、教育、就労分野等の関係者とひきこもり支援ネットワーク会議を開催し、対応方法を共有するなど支援の強化に取り組みました。引き続き、計画的な自殺対策および包括的なひきこもり対策の推進が必要です。
- ⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療診療連携拠点病院、難病医療分野別拠点病院および協力病院など、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。また、難病患者やその家族に対して、各種相談、就労支援等を実施しました。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑧骨髓バンク事業については、従来からの普及啓発等に加え、シンポジウムやクラウドファンディングを活用した普及啓発を行うとともに、「三重県骨髓提供の環境向上委員会」を開催し、県内関係者の連携強化に取り組みました。引き続き、骨髓バンクの普及啓発や骨髓提供しやすい環境づくり等に取り組んでいく必要があります。
- ・継続的に健康づくりに取り組んだ結果、県民指標については男女ともに概ね目標値を達成することができました。引き続き、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざし、企業、関係機関・団体、市町等とともに、健康づくりの取組を推進していくことで、健康寿命の延伸を図り、平均寿命と健康寿命の差である「日常生活に制限のある期間」を縮めることが必要です。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策124：健康づくりの推進



## 施策13.1

## 障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

### 令和元年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成（見込）していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,508人	1,616人	1,719人	1,795人	1,972人 <1,871人>	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数
令和元年度 目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	7,543人 7,172人	7,963人 7,672人	8,192人 7,962人	8,442人 8,298人	集計中	未確定
13102 障がい者の就労促進（子ども・福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数	405人 395人	415人 389人	446人 417人	480人 437人		
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	74件 65件	83件 79件	98件 94件	111件 104件	<101件> 1.00	0.76
13104 障がい者の相談支援体制の整備（子ども・福祉部）	相談支援事業における支援件数	61,006件 60,445件	64,450件 67,744件	64,450件 66,074件	64,450件 60,334件		
13105 精神障がい者の保健医療の確保（医療保健部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	90.0% 86.8%	91.0% 87.6%	91.5% 87.6%	92.0% 86.8%	84.3%	0.92
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（子ども・福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	50.0% 26.3%	86.8% 57.9%	94.6% 91.9%	100% 97.3%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	12,913	13,573	14,349	14,911	15,757
概算人件費		712	666	651	666
(配置人員)		(78人)	(73人)	(73人)	(74人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に係る計画として、平成30年3月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(2018~2020年度)に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組みました。引き続き、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

②障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、新たに創設された重度の障がい者への支援を可能とする、日中サービス支援型共同生活援助が、地域生活を支えるサービスとして運営されるよう、県としての支援方法について協議を始めました。引き続き、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい福祉分野の人材確保及び定着を図るため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減に資するロボット等の導入を進める必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児・者コーディネーターを養成するとともに、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズ\*機能構築等の多職種連携・人材育成に取り組みました。引き続き、医療、保健および教育等の分野と福祉が連携し、地域での受け皿の整備に取り組む必要があります。

③福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家を派遣するとともに、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口\*の取組を支援しました。また、障害者優先調達推進法に基づく令和元年度調達方針を策定し、前年度目標額に対して 2,000 千円上乗せした 75,000 千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組んだ結果、目標を上回る見込みです。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。

④農福連携では、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携した農業ジョブトレーナー\*の育成研修（4回）の開催支援、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の拡大に向けたセミナー（3回）の開催や就労体験等の実施、農業者とのマッチングを行う中間支援組織のモデル実証（1か所）などに取り組むとともに、ノウフク商品の販路拡大に向けた農福連携マルシェ（2回）を開催しました。また、農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、農福連携の有効施策の実施に向けた、意見交換・現地検討会や国への提言活動に取り組み、国の農福連携等推進ビジョンの策定などにつながりました。林福連携では、社会福祉施設との連携に向けた意見交換会の開催や苗木生産の効率化に向けた講師招へいの支援のほか、福祉事業所が製作している木工品の部材全てを障がい者自らが製作できるよう、木工事業者とのコーディネートを行いました。水福連携では、水産関係者や福祉関係者等が連携するための地域組織の立ち上げ・運営を支援したほか、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進を担う指導者として育成するための養成研修を実施しました。引き続き、障がい者等の就労機会の拡大に向け、新たに策定した「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、関係者が一体となって、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展をサポートするとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化する必要があります。

（創 16）

⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しました。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修（相談支援従業者研修等：延べ 13 日開催 398 人修了、サービス管理責任者研修等：延べ 7 日開催 797 人修了）を実施し、人材育成を図りました。引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、研修の実施・運営を外部委託し、研修の質の確保や研修機会の拡大を図ることで、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。

⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、6つの障害保健福祉圏域でピアサポーター\*による地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ\*事業を実施しました。今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム\*」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール健康障害対策について、アルコール依存症治療拠点機関・専門医療機関連携会議を立ち上げ、人材育成や早期発見・早期介入の取組を推進しました。さらに、三重D P A T\*について、D M A T\*等の協力を得て訓練を実施しました。今後も、災害発生に備え、体制強化が必要です。

⑦平成 31 年 4 月 1 日に全面施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について普及啓発活動に取り組みました。また、障がい者差別解消専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応するとともに、解決が困難な相談事案についての助言・あっせん制度における諮問機関として、三重県障がい者差別解消調整委員会を設置し、障がいを理由とする差別の解消に向けた体制の整備を図りました。さらに、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて情報共有や検証を行い、関係機関と連携し、障がい者差別の解消に向けた取組を進めました。引き続き、条例の普及啓発を進めるとともに、障がいを理由とした差別の解消のための体制整備や相談事例等の検証を進めていく必要があります。

⑧障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修（3日間 347 人受講）を実施するとともに、専門家チームの活用により助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行いました。引き続き、障がい者虐待の防止に向けた取組を進める必要があります。

⑨「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座（15回、248 人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（5回、84 人受講）などの取組を進めました。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。

⑩障がい者の社会参加の推進を目的として 12 月 13 日から 14 日に亀山市で「三重県障がい者芸術文化祭」(2,298 人参加) を開催しました。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室などの取組を進めました。引き続き、生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めていく必要があります。今後は、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等に取り組んでいく必要があります。

・「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、通所施設やグループホームの整備に対する支援や医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿整備、障がい者の就労支援や障害者優先調達の推進、障がい者の相談支援体制の整備などにより、障がい者の地域移行に取り組んだ結果、県民指標の令和元年度目標を達成しました。また、「三重県手話言語条例」や「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の策定により、障がいを理由とする差別の解消や情報の利用におけるバリアフリー化等のための体制整備を進めてきました。さらに、障がい者虐待の未然防止や迅速で適切な対応のための取組を進めてきました。

今後も、通所施設やグループホームの受け皿整備、地域移行に対する支援、障がい者の就労支援や農福連携等のための取組を進めていくとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組を進め、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができるための取組を進めていく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に必要なマスク等の防疫資材が不足している状況をふまえ、障害者支援施設などに対してマスクや消毒液等を配布しました。また、感染拡大防止の観点から在宅就労を推進するため、就労系障害福祉サービス事業所のテレワーク導入に対する支援を行いました。引き続き、感染予防・拡大防止に向け、マスク等の防疫資材を安定的に確保するとともに、不安を抱える障がい児・者に寄り添った支援を行う必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

#### 施策 132：障がい者の自立と共生

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策132

## 支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

### 令和元年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標の達成が困難な活動指標もありますが、県民指標の実績値は平成30年度を上回り、目標をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値						
日常生活自立支援事業の利用者数	1,585人	1,620人	1,720人	1,820人	1,920人	1,891人	1,891人	0.98

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数
令和元年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況や、平成27年度の制度見直し後の利用状況等をふまえた上で、この事業の利用がさらに促進されるよう目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13201 地域福祉活動の推進（子ども・福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数	107,000 件 102,078 件	107,000 件 96,201 件	107,000 件 90,874 件	107,000 件 92,071 件	107,000 件 集計中	未確定
13202 質の高い福祉サービスの提供（子ども・福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数		25 施設 12 施設	30 施設 37 施設	35 施設 33 施設	40 施設 31 施設	
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（子ども・福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数		2,040 施設 2,028 施設	2,080 施設 2,075 施設	2,160 施設 2,122 施設	2,160 施設 2,169 施設	1.00
13204 高齢者の社会参加環境づくり（医療保健部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）		39 団体 29 団体	57 団体 51 团体	82 团体 78 团体	108 団体 <87 団体> 102 团体	
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（子ども・福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数		375 人 270 人	430 人 280 人	485 人 251 人	540 人 321 人 集計中	未確定
13206 戦没者遺族等の支援（子ども・福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数		35 人 31 人	44 人 20 人	54 人 21 人	64 人 20 人 19 人	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	4,372	4,145	4,272	4,218	4,530
概算人件費 (配置人員)		529 (58 人)	511 (56 人)	508 (57 人)	504 (56 人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行いました。単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。

- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、地域の実情等をふまえて定数の増員（39人増）を行うとともに、一斉改選により新たに委嘱された民生委員・児童委員に対する研修を実施するなど、その活動を支援しました。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を、市町とも連携しながら支援していく必要があります。
- ③社会的な孤立、制度の狭間や複合課題を抱える世帯が増加する中、地域における誰一人取り残さない包括的な支援体制の整備等を進めるため、「三重県地域福祉支援計画」\*を策定するとともに、犯罪や非行をした者を地域で孤立させず、関係機関と連携しながら「息の長い」社会復帰支援に取り組むため、新たに「三重県再犯防止推進計画」\*を策定しました。両計画に基づく取組を着実に進めるため、推進体制を整備し、進行管理を行っていく必要があります。
- ④社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、連絡会議や研修会の開催により、市町と連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人や各種サービス事業者等に対して、監査方針や指導監査での留意事項について研修及び集団指導を実施しました。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援する必要があります。
- ⑤質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設に対して第三者評価の受審を促すとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めました。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設の第三者評価等の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めていく必要があります。
- ⑥「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進しました。具体的には、学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施（登録施設数2,169施設）するとともに、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・ヘルプカードの啓発の取組を進めました。ユニバーサルデザインの考え方のより一層の浸透を図るため、引き続き、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- ⑦商業施設等が全ての人に使いやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に努めました。特に、県有施設のユニバーサルデザインに配慮された整備を進めるための指針の作成に向けて、現状調査・評価を行いました。さらに、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しました。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑧高齢者の社会参加の促進や地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や地域シニアリーダー養成研修（2町、9団体）等を実施しました。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）\*へ選手・監督（128人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。

⑨生活保護受給者への支援が適切に行われるよう福祉事務所に対して事務監査、職員研修（延べ147人受講）を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行いました。また、生活困窮者自立支援法に基づき、相談窓口において把握した生活困窮者に対して、関係機関等と連携して就労支援に取り組み、令和元年度は312人（1月末時点）の方への支援を行いました。引き続き、生活保護受給者を含む生活困窮者の生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、相談窓口を設置している福祉事務所設置自治体に対して、職員の研修の実施や情報提供等を行うとともに、ハローワークや関係機関等との連携を強化し、就労支援を行っていく必要があります。

⑩県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に18歳未満の子どもたちを派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

・日常生活自立支援事業の利用促進に取り組んできた結果、利用者は年々増加し、県民指標「日常生活自立支援事業の利用者数」について、令和元年度の目標を概ね達成することができました。また、自立相談支援機関において、就労、住居、家計をはじめ、生きづらさを抱える方の相談に幅広く応じ、制度発足から支援体制の充実に取り組んだ結果、活動指標「就労支援を行う生活困窮者の人数」も増加傾向となりました。

一方で、「8050」、「ダブルケア」など、一人の人や世帯の中でもさまざまな分野の課題が絡み合い、課題が複雑化・複合化しているとともに、これまでの公的制度の枠組では適切な支援が行き届かず、社会的に弱い立場に置かれ、生きづらさを抱えた人々が社会から孤立し、地域で暮らし続けることが困難な状況になっています。こうした課題に対応するため、新たに策定した「三重県地域福祉支援計画」に基づく取組を着実に進め、誰一人取り残さない包括的な支援体制を構築し、より一層地域福祉を推進していく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に必要な消毒液等の防疫資材が不足している状況をふまえ、救護施設や無料低額宿泊所に手指消毒液を配布しました。また、感染症の影響による休業等に伴う減収などで生活に困窮している方に対し、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付を行いました。引き続き、感染予防・拡大防止に向け、マスク等の防疫資材を安定的に確保するとともに、さまざまな不安を抱える方に寄り添った包括的な支援を行う必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策131：地域福祉の推進

## 施策 14.1

### 犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

#### 令和元年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一緒にとなった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成したため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---------------------------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
刑法犯認知 件数		15,178 件 未満	15,178 件 未満	15,178 件 未満	15,178 件 未満	
	15,178 件	14,112 件	13,346 件	11,247 件	10,322 件	1.00

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数
令和元年度 目標値の考え方	第二次行動計画策定時、平成27年中の刑法犯認知件数が平成になってから最少となる15,178件となり、ピークであった平成14年以降、ほぼ一貫して減少していたことから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成27年の数値」を基準に1件でも減少させることを目標にすることとしました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14101 みんなで 進める犯罪抑止 活動と犯罪被 害者等支援の充 実・強化 (警察本部)	防犯ボランティ アの団体数		630 団体	650 团体	670 团体	690 团体	
		610 团体	630 团体	653 团体	674 团体	694 团体	1.00

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部）	重要犯罪の検挙率		70.0%以上	70.0%以上	70.0%以上	70.0%以上	1.00
		81.3%	96.9%	94.1%	86.7%	94.8%	
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所の機能強化数		年2か所以上	年2か所以上	年2か所以上	年2か所以上	1.00
		2か所	2か所	2か所	4か所	3か所	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,977	4,127	4,717	3,635	3,549
概算人件費					
(配置人員)					

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪抑止活動を推進した結果、令和元年中の刑法犯認知件数は戦後最少を記録しました。一方で、県民に強い不安を与える重要犯罪や高齢者等を狙った特殊詐欺は後を絶たず、ストーカー・DV事案の認知件数やサイバー犯罪被害相談件数が高止まりするなど、治安情勢は依然として予断を許さない状況にあることから、引き続き、市町や地域住民など、さまざまな主体と連携・協働した対策を推進する必要があります。
- ②新たな防犯ボランティア団体の結成促進と持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援を推進した結果、令和2年3月末現在の防犯ボランティア団体数は694団体となり、令和元年度中、20団体増加しました。一方で、近年、全国では登校中の児童らが殺傷される事件などが発生していることから、通学路における子どもの安全を確保するため、引き続き、地域住民等による防犯ボランティア活動を活性化させるための各種支援を推進する必要があります。
- ③少年警察ボランティア\*や関係機関等の協力を得て、非行少年の立ち直り支援活動や学校と連携した非行防止教室の開催等に取り組みました。また、全国的に増加傾向にあるSNSに起因する子どもの犯罪被害を防止するため、運用型LINE広告\*を活用した広報啓発を実施しました。一方で、刑法犯少年の再犯者率は依然として30%を超えており、SNSに起因する子どもの犯罪被害のすべてが性被害であることから、引き続き、少年の非行防止と犯罪被害防止に向けた取組を推進する必要があります。
- ④特殊詐欺の被害を減少させるため、高齢者をはじめ県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発を実施するとともに、自動通話録音警告機や迷惑メール防止サービスの利用などによる被害に遭わないための環境整備を促進しました。また、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策に取り組みました。一方で、高齢者を中心とした被害は依然として後を絶たないことから、引き続き、関係機関、事業者等と連携した対策を推進する必要があります。

- ⑤ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案に対しては、部門間の連携による組織的対応により、加害者の検挙措置をはじめ、ストーカー規制法に基づく警告や禁止命令等の行政措置を講じました。また、地域精神科医等と連携し、治療の必要性のあるストーカー加害者に対して治療を勧めるなど、再犯防止対策を推進しました。引き続き、被害の未然防止に向けて、被害者等の安全確保を最優先とした迅速・的確な対応を推進する必要があります。
- ⑥サイバー空間の脅威に対し、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、官民一体となって被害防止対策を推進したほか、演習用資機材を活用し、サイバー犯罪・攻撃の発生に伴う初動対応や捜査に関する対処訓練等を実施しました。一方で、サイバー犯罪被害相談件数が高止まりとなっていることから、産学官の連携による被害防止のための情報発信を一層強化する必要があります。
- ⑦社会全体で犯罪被害者等を支える気運を高めるため、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センター等と連携し、中学生や高校生等を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や犯罪被害者週間の機会をとらえた、「犯罪被害者支援を考える集い\*」等の広報啓発活動を実施し、犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性について県民の理解の促進を図りました。引き続き、関係機関・団体と連携し、犯罪被害者等のニーズに沿ったきめ細かな支援を適切に行うとともに、二次被害防止等のための取組を強化する必要があります。
- ⑧厳しい国際テロ情勢をふまえ、テロ対策パートナーシップ\*を始めとする官民一体となった取組や実戦的な訓練を実施するなど、テロの未然防止に向けた取組を推進しました。今後も、県内外で大規模行事の開催も予定されていることから、引き続き、各種テロ対策を推進する必要があります。
- ⑨県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪に対し、迅速・的確な初動捜査体制の確保、捜査における科学技術の活用等、捜査力・執行力の総合的な充実・強化のための取組を推進した結果、重要犯罪の検挙率は94.8%で、目標値(70.0%以上)を大きく(24.8ポイント)上回りました。引き続き、重要犯罪をはじめ、暴力団・来日外国人犯罪など、県民に不安を与える犯罪の徹底検挙を図る必要があります。
- ⑩警察活動を支える基盤を強化し、警察活動の効率化を図るため、老朽・狭隘な施設の建て替え（駐在所1か所）や、パトカー未配備の駐在所（2か所）へのパトカーの配備により、駐在所機能の充実・強化を図りました。引き続き、交番・駐在所の建て替えや装備資機材の配備、捜査支援システムの拡充等、警察活動を支える基盤の充実・強化を図る必要があります。
- ⑪地域の防犯活動等をけん引する「安全・安心まちづくり地域リーダー」を養成したほか、多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進するため、これまでの成果や課題等をふまえつつ、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」を策定しました。今後は、同プログラムに基づき、市町と緊密な連携のもと、地域の自主的な防犯活動等を促進する必要があります。
- ⑫「三重県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため「三重県犯罪被害者等見舞金」を創設するとともに、犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進するため「三重県犯罪被害者等支援推進計画」を策定しました。今後は同推進計画に基づき、犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解促進を図るとともに、県や市町の取組に加え、県民の皆さんや事業者等の協力のもと、社会全体で犯罪被害者等の支援を推進する必要があります。

・市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動を推進した結果、県民指標の刑法犯認知件数は、令和元年には戦後最少となり、目標を達成しました。

また、活動指標についても、防犯ボランティア団体数は過去最多、重要犯罪の検挙率は4年間高水準を維持するなど、全ての目標を達成しました。

このほか、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化を図り、地域住民の主体的な防犯活動が県内全域で活発に展開されるよう取り組んだ結果、地域の防犯活動に参加した経験のある県民の割合が増加するなど、地域の防犯活動が活発化しました。犯罪被害者等支援については、平成31年4月に施行した三重県犯罪被害者等支援条例に基づき、三重県犯罪被害者等支援推進計画を策定しました。

今後も、県民の安全・安心を確保するため、犯罪防止に向けた取組の効果的な推進や県民に不安を与える重要犯罪等の徹底検挙、交番・駐在所の建て替えや防犯カメラの設置など警察活動を支える基盤整備に向けた取組、犯罪被害者等支援施策を一層推進していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策141：犯罪に強いまちづくり

## 施策142

## 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

### 令和元年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故を無くすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、交通事故死者数は75人で統計が残る昭和29年以降最少となり、活動指標の交通事故死傷者数も平成に入って最少となった前年から20%以上も減少したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
交通事故死者数		75人以下	70人以下	65人以下	60人以下	0.80
	87人	100人	86人	87人	75人	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数
令和元年度 目標値の考え方	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（「第10次三重県交通安全計画」）と合わせ、国よりも高い目標を掲げ全国平均以下をめざし、令和元年までに交通事故死者数を60人以下とすることを目標値に設定しました。

活動指標											
基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況							
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数	9,100人以下	9,100人以下	8,600人以下	8,600人以下	8,100人以下	8,100人以下	7,700人以下	7,700人以下	1.00	
		9,604人	9,604人	8,258人	8,258人	7,199人	7,199人	6,223人	6,223人		
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数	38件以下	38件以下	35人以下	35人以下	33人以下	33人以下	30人以下	30人以下	0.71	
		52人	52人	52人	52人	37人	37人	57人	57人		
14203 安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）	38件以下	38件以下	33件以下	33件以下	28件以下	28件以下	23件以下	23件以下	0.64	
		44件	44件	36件	36件	34件	34件	42件	42件		
14204 交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率	56基	56基	88基	88基	120基	120基	229基	229基	1.00	
		25基	25基	34基	34基	103基	103基	166基	166基		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,720	2,490	2,873	2,687	2,946
概算人件費		91	100	80	63
(配置人員)		(10人)	(11人)	(9人)	(7人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的に減少傾向が続き、過去最少レベルにあります。令和元年中の交通事故死者数は、統計が残る昭和 29 年以降最少の 75 人、交通事故死傷者数は平成に入って最少となった前年から 20%以上減少の 4,763 人となりました。令和元年は、四季の交通安全運動をはじめ、三重県交通安全県民大会の開催、交通事故防止啓発ラジオスポット放送を 55 回実施するなど交通安全意識の向上に関する取組を実施しました。しかし、県民の皆さんのが安全安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策が求められています。
- ②全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、時勢を反映した啓発物の作成、大津市の事故を受けた交差点事故防止イベントの開催、高齢者の交通事故を抑止するための「高齢者交通安全実践塾」を県内 6 か所、1,358 人に対して実施するとともに、高齢者の交通安全意識の高揚につながる「高齢者交通安全メールマガジン」を毎月 1 回配信しました。次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であり、また、本県でも高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。

- ③県交通安全研修センターにおいて、幼児から高齢者に至るまで年齢層に合わせた参加・体験・実践型の団体研修を4,777人に対し実施しました。交通事故や死傷者数減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ④飲酒運転違反者398人に対しアルコール依存症に関する受診義務通知により受診を促すとともに、飲酒運転撲滅に向けた啓発「飲酒運転0をめざすリレーイベント」を県内6か所、酒類販売管理研修での啓発を計21回、420名に対し実施しました。飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者は未だ無くならない現状にあり、「飲酒運転はしない、させない、許さない」という意識の定着や、アルコール依存症等の関連問題を含めた取組が求められています。
- ⑤子どもの交通事故防止のため、「交通安全アドバイザー」による子どもを主対象とした出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育・広報啓発活動を推進しました。その結果、令和元年中の子どもの交通人身事故については、103件（対前年比25件減）と減少しました。引き続き、子どもを取り巻く道路交通環境の改善を推進するとともに、効果的な交通安全教育・広報啓発活動を実施する必要があります。（交通安全アドバイザーによる子どもを対象とした交通安全教室実施回数：92回、参加者数：6,917人）
- ⑥交通の安全と円滑を図るため、信号機を4基新設するとともに、老朽化した信号制御機（63基）や信号柱（40本）の更新、摩耗した横断歩道（2,520本）の塗り替えを行うなど、交通安全施設の整備を推進しました。安全・安心な交通環境を実現するため、引き続き、生活道路を中心に横断歩道の塗り替えを進めるとともに、老朽化した信号制御機・信号柱の更新など、交通安全施設の計画的な整備を推進する必要があります。
- ⑦交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質・危険な交通違反やシートベルトの着用に重点を置いた交通指導取締りを行いました。その結果、飲酒運転による交通人身事故は減少しましたが、飲酒運転による死亡事故が2件（対前年比1件減）発生するなど、飲酒運転の根絶には至りませんでした。また、シートベルト着用率については目標値に達しませんでしたが、98.1%（前年98.0%）と高い水準となりました。引き続き、子どもなど交通弱者の交通事故防止のため、横断歩道における歩行者優先など交通ルール遵守意識の向上を図るとともに、特に通学路や生活道路における交通指導取締り、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進する必要があります。
- ・四季の交通安全運動をはじめとする交通安全意識向上のための広報・啓発活動やそれぞれの年齢層に合わせた参加・体験・実践型の交通安全教育等を三重県警察等関係機関と一体となって取り組んできた結果、県内の交通事故死者数、交通事故死傷者数は過去最少レベルとなり、特に、活動指標の「交通事故死傷者数」については、7,700人以下としていた目標の約4割減となる4,763人となりました。一方で、県民指標の「交通事故死者数」については、統計が残る昭和29年以降最小となったものの、目標を達成できなかつたことから、引き続き、交通環境の整備や運転免許証自主返納の促進に取り組むとともに、安全運転サポート車等の先進安全技術の普及促進など、交通安全対策を一層強力に推進していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策142：交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり



## 施策143

## 消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

### 令和元年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、昨年度実績値より大きく上昇し、目標値を上回り、活動指標についても目標値をほぼ達成できことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	49.6%	53.5%	55.2%	64.0%	64.0%	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用するとした人の割合
令和元年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間におけるイベント、情報提供等の啓発活動を進めるとともに、県・市町の相談体制を充実することにより、4年間で全国の消費生活センターの業務内容を認知している人の割合に、認知していない人（72.2%）の割合の半分を加えた水準まで利用しようと思う県民の割合を伸ばすことをめざし、64.0%を目標値と設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値 目標達成 状況	
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないとために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%	99.0%	99.5%	100%	0.99
		96.2%	98.5%	99.0%	98.5%	98.5%	
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%	93.1%	94.1%	95.0%	0.99
		92.4%	85.3%	93.5%	92.1%	94.9% (速報値)	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	102	95	98	81	73
概算人件費 (配置人員)		146 (16人)	137 (15人)	134 (15人)	135 (15人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ・くらしのネットワーク\*」に加入する消費者団体、事業者団体等と連携し、5月の消費者月間に主要駅での街頭啓発（13団体）や記念講演会でのパネル啓発（6団体）を実施しました。また、各団体の主催する消費生活関連イベントに県のブースを出展（13回）することにより、年間を通じて、県内各地で、消費者啓発をすることができました。消費者を取り巻く環境は、絶え間なく変化しており、今後も、商品や商取引等の多様化、複雑化に伴い、さまざまな消費者問題の発生が懸念されることから、引き続き、「みえ・くらしのネットワーク」との連携・協力はもとより、市町、関係機関等、さまざまな主体と連携した取組を推進していく必要があります。
- ②消費者の自主的な取組、地域における啓発活動を促進するため、地域での啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を4地域で開催した結果、新たに5名の登録を得ました（登録者数計51名）。また、地域リーダーにそれぞれの地域で啓発活動を実施していただくため、定期的に啓発情報を提供しました。地域の見守り力向上のため、引き続き、地域リーダーの養成を進めるとともに、市町とも連携が図れるように支援していく必要があります。
- ③「消費生活出前講座」（16回、567名）や「青少年消費生活講座」（高校10校、大学等2校、特別支援学校2校、2,115名）、演劇形式での「小・中学校消費生活出前講座」（小学校3校、中学校7校、2,823名）といった世代に応じた消費者啓発・消費者教育を行いました。また、各種メディアを通じて、消費者トラブル防止の啓発や消費者ホットライン「188（いやや！）」の周知を効果的に実施しました。引き続き、さまざまな方法により、こうした取組を進めていくとともに、令和4年4月から施行される民法の成年年齢の引下げなど、社会環境の変化に適時適切に対応していく必要があります。
- ④県消費生活センターにおいて、消費生活相談（2,294件）（3月末暫定数値）を実施し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、斡旋等を行いました。引き続き、消費者トラブルの防止・救済のため、消費生活相談を実施していく必要があります。

⑤「特定商取引に関する法律」に基づく指導を7件、「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく指導を5件行いました。引き続き、適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、事業者を監視・指導していく必要があります。

⑥「三重県消費者施策基本指針」（平成27年3月改定）に基づき、消費生活の安全の確保のための施策を推進してきましたが、当基本指針の計画期間が令和元年度末までであるため、令和2年3月に当基本指針を改定しました。今後は、改定した基本指針に基づき、社会経済情勢の変化に対応した施策を計画的に展開していきます。

・さまざまな主体と連携し、幅広い世代に対して消費者トラブルの未然防止・拡大防止や相談窓口の周知に努めた結果、県民指標「消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合」の目標を達成しました。また、相談対応能力の向上に取り組んだことにより、活動指標「消費生活相談において斡旋によりトラブルが解決した割合」の目標も最高値となりました。これまでの成果をふまえ、引き続き、関係機関等と連携し、啓発や相談員の資質向上等に取り組むとともに、民法の成年年齢引下げを見据えた若年者に対する消費者教育の推進や、相談件数に占める割合が増加傾向にある高齢者の消費者トラブル防止と見守り体制の充実、人や社会・環境に配慮した消費活動である倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図っていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策143：消費生活の安全の確保



## 施策144

## 薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：医療保健部】

### 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

### 令和元年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）		0件	0件	0件	0件	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数
令和元年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標達成状況
		現状値		実績値		実績値	
14401 薬物乱用防止対策の推進（医療保健部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）		509,000人	569,000人	629,000人	689,000人	1.00
		451,744人	514,342人	583,901人	651,798人	720,783人	
14402 人と動物との共生環境づくり（医療保健部）	犬・猫の殺処分数		340匹以下	270匹以下	250匹以下	200匹以下	1.00
		366匹	191匹	138匹	115匹	97匹	
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（医療保健部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合		100%	100%	100%	100%	0.99
		97.4%	97.4%	98.1%	98.2%	99.4%	
14404 生活衛生営業の衛生確保（医療保健部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%	100%	100%	100%	1.00
		99.9%	100%	100%	100%	100%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	196	400	189	198	213
概算人件費 (配置人員)		356 (39人)	429 (47人)	446 (50人)	459 (51人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「令和元年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発（街頭啓発83回、講習会参加者数6,994人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査1,803施設）、再乱用防止（薬物依存者等の相談応需28件、薬物依存者の家族教室の開催5回）に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。
- ② 「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、（公社）三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業や動物愛護教室の普及啓発活動等（犬譲渡数150匹、猫譲渡数298匹、動物愛護教室等参加者数2,776名）を行うとともに、飼い主のいない猫の減少を図るため、クラウドファンディング等を活用した不妊・去勢手術（1,297匹）を実施しました。今後も、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、関係団体と連携し、殺処分数ゼロに向けた取組等を推進する必要があります。

- ③「令和元年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施（3,507 施設）し、医薬品等の検査を実施した結果、全ての製品が検査に適合しましたが、医薬品等製造施設のうち不良品を出した施設が1施設ありました。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導（7 施設）や製品検査（9 検体）を実施するとともに、後発医薬品の適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行いました。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行う必要があります。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師等への研修会（四日市地域：4回）を開催しました。薬局・薬剤師は地域包括ケア\*システムを構築する重要な役割を担うことから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画に係る取組や薬剤師の確保支援を行う必要があります。
- ⑤若年層に献血思想の普及を図るため、血液センター等と連携し、県内の高等学校に対する献血セミナーを開催（54回）するとともに、ヤングミドナサポーター\*（825名）の高校生や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生等と連携し、献血啓発（献血ペーパージェント46回）を実施しました。また、若年層に対する献血機会の確保にも努めており、高校への献血バスの導入数は増加（22校）しています。将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や、営業者に対する衛生管理講習会等を行いました。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。
- ⑦住宅宿泊事業法に基づく届出住宅が適切に運営されるよう、国や消防、警察等関係機関と情報共有や連携を図りながら、相談対応や監視指導等を行いました。引き続き、届出住宅が適正に運営されるよう監視指導等を行う必要があります。

・薬物乱用防止対策について、警察本部や教育委員会等の関係機関との連携により啓発や取締りを行ってきた結果、県民指標「危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗含む）」および活動指標「薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数」において令和元年度の目標を達成することができました。引き続き、関係機関と連携して啓発や取締りに取り組む必要があります。

また、動物愛護の推進については、平成29年5月に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点に、犬・猫の譲渡や飼い主のいない猫の減少に向けた取組等を獣医師会やボランティア団体等と連携して取り組んできた結果、活動指標「犬・猫の殺処分数」において令和元年度の目標を達成することができました。引き続き、殺処分の減少に向けて取組を進めていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策144：医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進



## 施策145

## 食の安全・安心の確保

【主担当部局：医療保健部】

### 県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られるとともに、高病原性鳥インフルエンザ\*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

### 令和元年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標を全て達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況							
食品の基準適合の確認率(累計)		50%	67%	84%	100%					1.00
	33.0%	50.2%	68%	85.7%	100%					

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものも含む）の割合
令和元年度目標値の考え方	検査した全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設が、令和元年度末までに基準に適合していることを確認することをめざし、令和元年度目標値を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況							
14501 食の安全・安心の確保（医療保健部）	食品事業者の自主点検実施件数		10,500件	18,400件	26,300件	34,200件					1.00
		3,126件	11,420件	20,743件	28,926件	37,623件					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値実績値	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
14502 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	100%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	215	174	216	172	1,163
概算人件費 (配置人員)		1,369 (150 人)	1,332 (146 人)	1,284 (144 人)	1,332 (148 人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施（監視指導件数 11,783 件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数 1,726 件、不適合率 3.30%）。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米等の科学的検査を実施しました（講習会開催数 1 回 86 名、米の産地・品種の科学的検査 7 検体、牛肉の産地の科学的検査 1 検体）。
- ③（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主衛生管理の取組を促進しました（自主点検実施件数 累計 37,623 件）。また、食品事業者が H A C C P \* に沿った衛生管理を円滑に対応できるよう、主に飲食店を対象とした説明会を開催（161 回 3,042 名参加）するとともに、食品事業者からの相談に対応しました。引き続き、全ての食品事業者が H A C C P に沿った衛生管理等に対応できるよう説明会等による支援を行う必要があります。
- ④「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催するとともに、米穀取扱事業者に対する監視指導、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催等や県民の皆さんに対する食の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報の提供に努めました。引き続き、食品事業者を対象にした研修会などを通じて関係法令等の遵守・徹底やコンプライアンス意識の向上を図るとともに、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識を得て理解を深め、安全な食品を求めることができるよう積極的に情報提供する必要があります。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病発生時の迅速な初動対応に向け、関係職員を対象にした研修等を行い、防疫体制の強化を図るとともに、夏期に実施した C S F \* の防除作業をふまえ、防疫対応マニュアルに暑熱対策を追加しました。また、C S F にかかる養豚農場や野生イノシシでの感染事例をふまえ、養豚農場等における飼養衛生管理基準の遵守などの防疫対策の徹底、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布など発生防止に向けた取組を進めました。引き続き、家畜伝染病の発生防止に向け、関係機関と連携し、県内畜産農場における防疫体制の強化を図る必要があります。

・食品に対する残留農薬等の検査を実施し、衛生基準等の確認を行うとともに、食品表示を行う製造・加工施設に対し適切な食品表示が行われていることを確認することやコンプライアンス意識の向上を図ること等により、県民指標「食品の基準適合の確認率」の目標を達成することができました。引き続き、食の安全・安心が確保された社会が構築され、安全で安心な食品が供給されるよう取り組んでいく必要があります。

また、CSFの発生などをふまえ、家畜伝染病発生時の防疫体制の強化、防疫対策の徹底などに取り組んだ結果、活動指標「高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率」を達成することができました。引き続き、家畜伝染病の発生防止に向け、県内畜産農場における防疫体制の強化を図る必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策145：食の安全・安心の確保



## 施策 146

## 感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

### 令和元年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%	100%	100%	100%	
	100%	100%	98.4%	100%	100%	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合
令和元年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とする 것을目標として設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
14601 感染予防のための普及啓発の推進（医療保健部）	感染予防を普及啓発する推進者の総数（累計）	100人	200人	300人	560人 <400人>	606人	1.00
	—	144人	288人	421人			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14602 感染症危機管理体制の整備(医療保健部)	感染症危機管理に関する訓練実施率		40%	60%	80%	100%	0.80
		20%	50%	60%	50%	80%	
14603 感染症対策のための相談・検査の推進(医療保健部)	保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数		1,490件	1,560件	1,630件	1,700件	0.82
		1,395件	1,337件	1,478件	1,529件	1,394件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	289	554	364	333	625
概算人件費		365	365	348	360
(配置人員)		(40人)	(40人)	(39人)	(40人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルスについて、本県でも令和2年1月に最初の感染者が確認されたことを受け、保健所に電話相談窓口や「帰国者・接触者相談センター」を設置し、相談への対応や接触者等に対する疫学調査・健康観察等に取り組んでいます。また、感染の予防・拡大防止のため、手洗い・咳エチケット等についての啓発を行うとともに、マスクや消毒液、ガウン、フェイスシールド等の確保に取り組み、医療機関等に隨時配布を行っています。さらに、PCR\*検査について、保健環境研究所に加え、三重大学医学部附属病院等や民間検査機関においても実施するなど、検査体制の拡充に取り組んでいます。状況は刻一刻と変化していることから、新型コロナウイルス感染症の発生動向を注視し、緊急度に応じて順次対策を講じていく必要があります。

②感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会（1回）を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーター等と協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会（4回）を実施しました。また、感染症情報システムを活用し、学校、幼稚園、保育所等に対して、感染症の流行状況に合わせた情報提供や注意喚起を行っています。引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーター等との連携により、各施設等で適切な感染予防対策が行われるよう取り組んでいく必要があります。

③エボラ出血熱や新型インフルエンザ等のような、発生すると社会的に影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品の備蓄、更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練に取り組みました。（8回）引き続き、防疫体制の充実を図っていく必要があります。

④エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV（エイズの原因となるウイルス）検査、B型・C型肝炎ウイルス検査や相談（検査：HIV 1,394件 B型 1,273件 C型 1,276件 相談：HIV 283件 B型 92件 C型 57件）、委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査（B型 410件 C型 410件）を実施するとともに、普及啓発を行いました。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、無料の検査や啓発を実施するとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。

⑤結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。しかし、県内の結核新規登録患者数は横這いの状況で、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人への支援を充実する必要があります。

⑥予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談（予防接種センターでの接種人数 807人、相談件数 557件）に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違の防止等に取り組みました。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、全国的にも感染リスクの高い集団を中心とした感染事例が確認されており、医療関係者が感染する事例も散見されています。両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、医療機関等や感染リスクの高い集団に対し、予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。

・防疫体制の整備に取り組むとともに、ホームページなどを通じた情報提供や感染予防についての注意喚起に取り組んだ結果、県民指標「危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合」については、令和元年度の目標を達成することができました。

また、感染症予防を普及啓発する推進者についても、平成28年度からの4年間で、目標値を上回る606人を養成することができ、感染症予防に対する県民の意識向上に大きく寄与しています。今後は、発生すると社会的に影響の大きい感染症に対して、適切な防疫措置を講じるため、平時から、各地域において、関係医療機関等と連携した訓練に積極的に取り組んでいく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策146：感染症の予防と拡大防止対策の推進



## 施策 147

### 獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

#### 令和元年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ達成し、活動指標の平均達成率も87%であることをふまえ、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533百万円 (27年度)	508百万円 (28年度)	483百万円 (29年度)	460百万円 以下 (30年度)	0.99
	558百万円 (26年度)	517百万円 (27年度)	461百万円 (28年度)	463百万円 (29年度)	463百万円 (30年度)	

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額
令和元年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4年間で約1億円の被害額を減少させることを目標に、毎年度25百万円減少させることとし、令和元年度の目標値を設定しました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503集落 (27年度)	536集落 (28年度)	568集落 (29年度)	600集落 (30年度)	1.00
		470集落 (26年度)	505集落 (27年度)	542集落 (28年度)	575集落 (29年度)	603集落 (30年度)	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14702 獣害による集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合		45% (27年度)	42% (28年度)	39% (29年度)	36% (30年度)	0.78
			47% (26年度)	49% (27年度)	43% (28年度)	44% (29年度)	
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数		50,800頭	47,400頭	44,300頭	41,500頭	0.87
			56,200頭	54,400頭	49,000頭	46,200頭	
14704 獣肉等利活用の促進（農林水産部）	みえジビエ*として利活用された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,000頭	1,100頭	1,200頭	1,300頭	0.81
			957頭	592頭	1,029頭	1,196頭	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	293	281	287	295	295
概算人件費		110	146	152	207
（配置人員）		(12人)	(16人)	(17人)	(23人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、集落単位の研修会やフォーラム等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。また、地域の獣害対策を担うリーダーを育成するため、指導者育成講座を3回実施しました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化と指導者育成に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、11市町に対して39.7kmの侵入防止柵の整備支援を行いました。また、捕獲現地研修会やICT活用説明会の開催および捕獲パンフレットの作成により、捕獲力向上に努めるとともに、23市町に対して有害捕獲活動支援を行い、捕獲支援数は過去最高となりました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。
- ③設置した侵入防止柵の隙間や破損箇所から進入する事例が増えているため、集落研修会を通じ、柵の保守管理の推進を図りました。その結果、集落代表者アンケートでは、柵の点検を実施する頻度が1.8倍となりました。引き続き、有効に柵が活用できるよう推進を図ります。
- ④第二種特定鳥獣管理計画\*に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査、実施計画書を作成し、捕獲を実施しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るために、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行いました。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許試験を3回実施し、新たに308名が免許を取得しました。引き続き、計画的な捕獲と狩猟者数の確保を図る必要があります。

⑤全国で初めて、一定の衛生管理や品質管理の知識等を有した人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度\*」の運用を開始し91名の方を登録しました。また、みえジビエフェア等においてCSF\*対策として、啓発やみえジビエのPRに取り組みました。引き続きみえジビエの安定供給に向け、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携するとともに、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、一層の消費拡大に取り組む必要があります。

・集落ぐるみの獣害対策を推進した結果、獣害対策の体制づくりに取り組む集落数は、4年間で133集落増の603集落となりました。また、広域的な侵入防止柵の整備や有害捕獲活動が着実に進み、県民指標である「野生鳥獣による農林水産業被害金額」は4年間で95百万円減少しました。

今後は、活動指標である「被害が大きい集落の割合」や、「ニホンジカの推定生息頭数」が横ばいであることから、引き続き、市町との連携を強め、地域の被害状況等に応じたきめ細かな対策を推進するとともに、野生鳥獣の捕獲強化を図っていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策147：獣害対策の推進



## 施策 151

## 地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

### 令和元年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

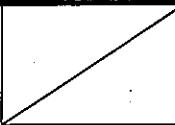
また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標の目標値を達成し、活動指標の目標値も概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	現状値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	目標達成 状況
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,165 千 t-CO <sub>2</sub>	1,150 千 t-CO <sub>2</sub>	1,134 千 t-CO <sub>2</sub>	1,119 千 t-CO <sub>2</sub>	1.00	
	1,144 千 t-CO <sub>2</sub>	1,148 千 t-CO <sub>2</sub>	1,155 千 t-CO <sub>2</sub>	1,100 千 t-CO <sub>2</sub>	1,056 千 t-CO <sub>2</sub> (速報値)		

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量
令和元年度 目標値の考え方	国では、令和 12 年度に平成 25 年度比で温室効果ガスの排出量を 26% 削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.8% 以下 (27年度)	+1.2% 以下 (28年度)	+1.6% 以下 (29年度)	+2.0% 以下 (30年度)	0.97
		-0.5% (26年度)	-1.4% (27年度)	+1.2% (28年度)	+0.0% (29年度)	+5.2% (30年度)	
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）	/	4地域	6地域	8地域	10地域	1.00
		1地域	2地域	6地域	8地域	10地域	
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境生活部）	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	/	97.0%	98.0%	99.0%	100%	0.93
		95.8%	99.3%	98.8%	91.1%	93.4%	
15104 環境教育の推進（環境生活部）	環境教育講座等参加者の満足度	/	100%	100%	100%	100%	0.98
		98.4%	99.7%	98.3%	98.9%	97.6%	

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	429	701	624	646	601
概算人件費	/	119	110	98	99
(配置人員)	(13人)	(12人)	(11人)	(11人)	(11人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 27 年のパリ協定の採択を受け、国は、平成 28 年 5 月に地球温暖化対策計画を改定し、温室効果ガスの排出量を令和 12 年度に平成 25 年度比で 26% 削減することとしており、脱炭素社会の実現に向か、今後、一層の温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②平成 31 年 4 月に設置された「三重県気候変動適応センター」を拠点に、本県における農林水産業、自然災害、健康等への気候変動影響についての情報収集等を進め、「私たちの暮らしと気候変動 フィールドワーク 2019」として取りまとめました。引き続き、情報の収集、分析等を行うとともに、県民の皆さんとの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等にも取り組む必要があります。
- ③産業部門における二酸化炭素排出量は、平成 29 年度には平成 17 年度比で 12.6% 減となるなど、省エネやエネルギー利用効率の改善等の取組により、全体としては削減が進んでいますが、引き続き、排出削減を促進する必要があります。また、中小規模の事業所においても、脱炭素化を見据えた環境経営の促進等により、温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。

- ④県内の市町では、電気自動車の活用等による低炭素なまちづくりの取組が進んでいます。令和元年12月には、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す、脱炭素宣言「ミッションゼロ2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を行いました。今後は、脱炭素社会の実現にオール三重で取り組む体制づくりを進めるとともに、現行の「三重県地球温暖化対策実行計画」の改定にあわせ、気候変動適応策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」の策定等を進め、地球温暖化対策の取組を推進する必要があります。
- ⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」と連携し、地球温暖化防止活動推進員が行う普及啓発活動を通じて、家庭における省エネルギーの促進、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤の実施などに取り組みました。本県の家庭における電力消費量は、平成29年度には平成17年度比で20%減となるなど、減少傾向にありますが、引き続き、低炭素なライフスタイルへの転換を促進する必要があります。
- ⑥「三重県環境学習情報センター」においてE S D<sup>\*</sup>等の取組を推進するとともに、受講者のニーズに応じた環境学習を実施した結果、講座等参加人数は37,058人（前年度比8.7%増）でした。県民一人ひとりが環境問題解決への具体的な行動を継続して実践するためには、幼少期から切れ目のない環境教育・環境学習が重要です。
- ・「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、家庭や事業所等における省エネや企業における環境経営等の取組を推進した結果、県民指標の「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」や活動指標の目標を概ね達成することができました。また、県気候変動適応センターの設置をはじめとした気候変動影響への適応に取り組むとともに、令和元年12月には2050年までに県域からの温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「脱炭素宣言」を行いました。今後も県が率先して脱炭素社会の実現に向けて取り組み、オール三重での気運醸成を図るとともに、県民の皆さんの行動変容を促進する必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策151：環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり



## 施策152

## 廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

### 県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

### 令和元年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値は概ね達成できることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		289千t 以下	283千t 以下	277千t 以下	270千t 以下	0.83
	309千t	286千t	300千t	331千t (速報値)	325千t (速報値)	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量
令和元年度 目標値の考え方	「三重県廃棄物処理計画」の最終年度（令和2年度）の目標値（264千t）と整合を図り、令和元年度に270千tとなることをめざして目標値を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15201 ごみゼロ社 会の実現（環境生活 部廃棄物対策局）	1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)		965g/ 人日以下	957g/ 人日以下	950g/ 人日以下	943g/ 人日以下	0.99
		959g/ 人日	950g/ 人日	943g/ 人日	947g/ 人日	945g/ 人日 (速報値)	
15202 産業廃棄物 の3Rの推進（環境 生活部廃棄物対策 局）	産業廃棄物の再 生利用率		43.2%	43.3%	43.4%	43.5%	1.00
		42.8%	43.7%	45.1%	44.5% (速報値)	44.6% (速報値)	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保（環境生活部廃棄物対策局）	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率		100%	100%	100%	100%	1.00
		69.2%	100%	100%	100%	100%	
15204 不適正処理の是正措置の推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率		56.3%	68.8%	75.0%	81.3%	1.00
		37.5%	50.0%	68.8%	75.0%	81.3%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	3,354	3,675	3,377	2,005	1,199
概算人件費 (配置人員)		803	757	722	747
		(88人)	(83人)	(81人)	(83人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①一般廃棄物については、県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持していますが、循環型社会の実現に向け、循環の質にも着目して、枯渇性資源の再資源化、廃棄物の持つ未利用エネルギーの有効利用などを促進する必要があります。
  - ②RDF\*焼却・発電事業については、RDF製造団体が令和元年9月に「三重ごみ固形燃料発電所」へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行しました。今後も各団体においてごみ処理が滞りなく円滑に処理されるよう、ポストRDFに向けて必要となる施設の整備等における補助制度を適切に運用するとともに、引き続き、関係市町等が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、技術的な支援を行っていく必要があります。
  - ③災害廃棄物については、発災後の迅速な復旧・復興につなげるため、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保に向け、災害時マネジメント力を育成する研修等を継続的に実施しています。また、災害廃棄物の処理に関して県と応援協定を締結している民間事業者団体や市町等と図上訓練等を実施しました。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制を強化する必要があります。
  - ④産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の取組を一層促進する必要があります。
  - ⑤産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんのが安全・安心を実感できるよう取り組んでいく必要があります。
  - ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行う必要があります。
- ・一般廃棄物について、最終処分量や1人1日あたりのごみ排出量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあることから、循環型社会の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。
  - ・産業廃棄物について、再生利用率は目標を達成しましたが、最終処分量は事業活動の影響を受けることもあり近年増加しており、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、循環型社会の実現に向け、特に資源生産性の観点から事業者による3Rの取組等を一層推進する必要があります。

・産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案に対しては、行政処分を含めた厳しい対応を行い、目標である改善着手率は常に100%を達成することができました。しかし、不法投棄等は、依然として後を絶たない状況であり、引き続き早期発見・未然防止の取組を進めます。また、不適正処理4事案については、これまでに四日市市内山事案について行政代執行が終了し、残る3事案について、令和4年度までに終了するよう引き続き計画的に事業を進めていく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策152：廃棄物総合対策の推進



## 施策 153

## 豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんのが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

### 令和元年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんのが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を達成し、活動指標についても概ね目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
自然環境の保全活動団体数	76 団体	78 団体 80 団体	80 団体 82 団体	82 团体 83 团体	84 团体 84 团体	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計
令和元年度 目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であるため、活動団体数を現状値(H26年度)から10団体増やすことを目標値として設定しました。

活動指標		基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
現状値	目標値 実績値			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率			60.0%	75.0%	85.0%	100%	1.00	
				50.0%	65.0%	75.0%	85.0%	100%	
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度			72.0%	74.0%	77.0%	80.0%	0.97	
				69.9%	72.3%	74.2%	78.9%	77.8%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	159	100	172	252	151
概算人件費		155	183	161	144
(配置人員)		(17人)	(20人)	(18人)	(16人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を31回実施しました。また、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組みである「みえ生物多様性パートナーシップ協定\*」に基づき、さまざまな主体による、ウミガメやクロウ等の自主的な保全活動が進められています。県の生物多様性保全に関する基本計画である「みえ生物多様性推進プラン」の見直しを行い、第3期目となるプランを策定しました。「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、引き続き、希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の取組を進めるとともに、自然環境保全上重要な地域の明確化や外来生物対策の強化等に取り組む必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を15回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを4回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやNPO等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るために、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、三重県自然環境保全条例等に基づき、適切に対応していく必要があります。

⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園における7つの施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、4か所の老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。今後も、ユネスコエコパーク\*や国立・国定公園の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。

⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インバウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。  
(創21)

⑦伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携し、一次産業と体験事業を組み合わせた伊勢志摩ならではの観光コンテンツを造成するため、地域の一次産業を学ぶガイドブックの作成と講習会を開催したほか、体験事業の受入拡大をめざし、新規事業者が参入しやすい環境を整備するなど、伊勢志摩国立公園のエコツーリズムの推進に取り組みました。また、協議会に部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。  
(創21)

・環境保全の重要性や生物多様性への理解を高めるための普及啓発等に加え、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の取組など、さまざまな主体による自主的な保全活動の促進に取り組んだ結果、県民指標の「絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計」の目標について、令和元年度の目標を達成することができました。今後も、豊かな自然環境の維持保全に向け、より多くの活動団体による自主的かつ継続的に保全活動が広がるよう、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づく取組を一層進める必要があります。

伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化に向け、快適な利用環境の整備や景観の保全など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づく取組を着実に進めることができました。また、県内の自然公園等で開催されるイベントについては、利用者のニーズを反映すると同時に、快適な利用環境の整備や景観の保全等に取り組んだ結果、利用者の満足度は向上しています。

引き続き、地域の関係者と連携しながら、豊かな自然環境の保全と活用に向けた取組を進める必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

#### 施策153：豊かな自然環境の保全と活用

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



【主担当部局：環境生活部】

**県民の皆さんとめざす姿**

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんのが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

**令和元年度末での到達目標**

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成したものの、未達成の活動指標があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
	27年度	28年度						
	目標項目	現状値						
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		93.0%	94.0%	95.0%	97.0%			1.00
	96.1%	96.1%	90.2%	90.2%	98.0%			

**目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方**

目標項目 の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*
令和元年度 目標値の考え方	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度	
基本事業							目標値 実績値	目標達成 状況
15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率		100%	100%	100%	100%	100%	1.00
		99.9%	99.9%	100%	100%	100%	100%	
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM法*対策地域全体の大気環境基準達成率		100%	100%	100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率		83.5%	84.5%	85.5%	86.5%	未確定	
		82.6%	83.5%	84.4%	85.3%	集計中		
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人	31,500人	32,750人	34,000人	0.89	
		26,629人	64,067人	26,272人	35,063人	30,105人		
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6件	6件	7件	7件	1.00	
		4件	6件	7件	7件	7件		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	13,137	14,659	13,529	13,682	13,494
概算人件費		1,278	1,287	1,133	1,116
(配置人員)		(140人)	(141人)	(127人)	(124人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①大気環境について、33測定局（うち四日市市11局）で測定したところ、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の項目については、すべての測定局で環境基準を達成する見込み（速報値）であり、概ね良好な大気環境が維持されています。光化学スモッグ\*については、濃度が高くなると予測された時に注意報（延べ4日10地域）、予報（延べ5日24地域）の発令を行いました。引き続き、発令等を的確に行うとともに、原因物質の排出抑制に取り組む必要があります。
- ②水環境について、河川、海域および地下水の水質常時監視を行ったところ、河川におけるBOD\*、海域におけるCOD\*の環境基準達成率はそれぞれ98%、100%でした。しかし、閉鎖性海域である伊勢湾では貧酸素水塊が広範囲で発生していることからも、藻場・干潟・浅場の造成も含めた総合的な水環境の改善を進める必要があります。
- ③工場・事業場に対し排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査（大気関係36および水質関係189工場・事業場）を実施したところ、排出水については8事業所において排出基準の超過があり、改善指導を行いました。引き続き、法令遵守の徹底やコンプライアンス意識の向上を図る必要があります。なお、排出ガスについては、排出基準の超過はありませんでした。

- ④大規模開発や工作物の新設等の事業（9件）について、三重県環境影響評価委員会の答申を受けて、知事意見を述べました。今後も、該当する事業については、環境に大きな影響を与えるおそれがあることから、適正な環境配慮を促す必要があります。
- ⑤NO<sub>x</sub>・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素や浮遊粒子状物質は年々減少し、二酸化窒素は9年連続、浮遊粒子状物質は8年連続で環境基準を達成しました。引き続き、総量削減計画の目標である、令和2年度における対策地域全体での環境基準の確保に向けて、総排出量および大気環境の状況を注視していく必要があります。
- ⑥生活排水処理未普及人口の早期解消に向けて、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進しました。また、県費上乗せ補助制度により単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めました。引き続き、生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。
- ⑦「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、FMラジオや海岸漂着物問題の啓発映像を活用したテレビコマーシャルのほか、国の複数自治体が連携した広域的な海洋ごみ発生抑制モデル事業へ参画しました。また、「伊勢湾・森・川・海のクリーンアップ大作戦」においては、三県一市の連携により、県内で30,105人の参加がありましたが、天候や新型コロナウイルス感染症の影響で清掃活動が中止となつたことから目標を達成することはできませんでした。伊勢湾の再生に向けては、一人でも多くの方が伊勢湾を守ろうという意識を持つことが重要であることから、引き続き、取組の拡大を図る必要があります。
- ⑧環境保全のための調査研究については、有識者の評価を受けながら、研究成果を学会等で発表するほか、大学、団体等に発信しました。引き続き、調査研究と情報発信を行う必要があります。
- ⑨土砂等の埋立て等の適正化を図り、土砂等の崩落、飛散、流出による災害の未然防止や生活環境を保全するため、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」を制定し、同条例を広く周知するため、事業者等を対象としたフォーラムを開催しました。
- ・大気環境の改善のため、工場等の法令遵守の徹底指導や自動車排出ガス対策に取り組んだ結果、一部項目を除いて環境基準の達成を維持しました。また、水環境の改善のため、伊勢湾水質総量削減や生活排水処理施設の整備に取り組んだ結果、水質は改善傾向がみられました。しかしながら、伊勢湾では夏場に広範囲で貧酸素水塊が発生し、生物等への影響が懸念されていることから、引き続き「きれいで豊かな海の確保」の観点を取り入れた総合的な水環境対策に取り組む必要があります。また、河川から流入する海岸漂着物の広域的な発生抑制対策や海岸等清掃活動の拡大を推進していくとともに、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、無秩序な土砂等の埋立ての規制を行う必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策154：生活環境保全の確保



## 施策211

## 人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認め、意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

### 令和元年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値をわずかに達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
人権が尊重されている社会になつていると感じる県民の割合		39.5%	40.5%	41.5%	42.5%	0.91
	38.5%	39.2%	36.8%	39.5%	38.6%	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になつていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標		目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	34 団体	35 団体	35 団体	35 团体	35 团体	1.00	
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%	100%	100%		0.96
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	97.0%	82.2%	90.1%	96.6%	100%	1.00	
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関する相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		73.3%	83.0%	90.5%	98.1%		0.97

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	607	565	527	533	564
概算人件費		575	557	571	567
(配置人員)		(63 人)	(61 人)	(64 人)	(63 人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、同和問題、子ども、女性、障がい者、インターネット上の人権侵害や性的指向・性自認に関する人権等など、さまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、地域における研修会等に講師派遣による支援（35 団体）を行いましたが、人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、この支援事業の活用等を通じて、さまざまな主体による自発的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るために、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組むとともに、「県民人権講座」を通じて、人権への関心を高めましたが、人権問題は多様化しており、県民の皆さんとの理解と認識を深めていくことができるよう、引き続き、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④教育活動全体を通じて、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めるために、全ての学校で、人権教育カリキュラムが作成されました。今後、実践を通じて人権教育カリキュラムの改善を図り、子どもたちが人権についての理解と認識を深め、人権尊重の行動につながる意欲・態度や技能を身に付けられるよう人権教育に取り組んでいく必要があります。

⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催（12講座）等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

・人権意識の高揚への取組をさまざまな主体と共に取り組んできた結果、活動指標「人権が尊重されるまちづくりの推進」について、令和元年度の目標を達成することができ、人権が尊重されるまちづくり研修会への参加者数も元年度末累計で延べ5,546人になるなど、着実に成果があらわれています。一方で、県民指標「人権が尊重されている社会となっていると感じる県民の割合」は微増したものの、令和元年度の目標を達成することができなかったことから、今後は国や市町等との連携を強化し、人権啓発事業の工夫・参加促進や多様化・複雑化する人権相談への的確な対応に一層取り組んでいく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策211：人権が尊重される社会づくり



## 施策212

## あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

### 令和元年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	39.4%	41.4%	43.4%	45.4%	47.4%	0.80

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均が2ポイントであることから、毎年2ポイント、4年間で8ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標		基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
21201 政策・方針決定過程への女性の参画(環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の割合				27.2%	28.0%	28.7%	29.4%	0.96
				26.5%	26.7%	27.3%	27.5%	28.1%	
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進(環境生活部)	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度			新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	新規参加者数 353人 満足度 98.5%	新規参加者数 370人 満足度 100%	0.86	
				新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%	新規参加者数 354人 満足度 99.4%	新規参加者数 318人 満足度 100%	
21203 職業生活等における女性活躍の推進(環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)(創17)			140 団体	441 团体	513 团体	531 团体	1.00	
				41 团体	343 团体	494 团体	524 团体 (令和元年 12月)	548 团体	
21204 性別に基づく暴力等への取組(環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)			12 团体	24 团体	40 团体	49 团体	1.00	
				-	13 团体	30 团体	41 团体	49 团体	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	155	207	154	156	171
概算人件費		173	183	169	153
(配置人員)		(19人)	(20人)	(19人)	(17人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」および第二期実施計画(改訂版)に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向けて、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。また、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の策定に取り組み、さらなる推進につなげていく必要があります。
- ②多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、高等教育機関と連携した講座やワークショップの開催などにより、ダイバーシティの考え方の浸透を図るとともに、LGBT\*をはじめ性の多様性について企業を対象とした研修会や県民の皆さんを対象とした啓発イベント等を実施しました。今後も県民の皆さんの一層の理解促進を図り、行動につながるよう取り組む必要があります。 (創17)

③県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画に関する講演会や各種講座、出前トークなどを実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症防止に係るイベント中止の影響で参加者が減少したものの高い満足度が得られ、県民の皆さんの意識啓発につながりました。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組む必要があります。

④女性リーダー育成講座「みえたま塾」や企業の女性活躍の取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード2020」を開催し、企業が職場の環境整備に取り組むきっかけづくりを行いました。講座の成果や収集した企業の取組事例をより多くの企業に活用していただけるよう、周知に努める必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じて、女性の活躍推進の取組を一層推進する必要があります。（創17）

⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」については、性暴力被害者専門の相談窓口として認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、引き続き効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めて行く必要があります。

⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性（婦人）相談員等の専門性向上のための研修を行いました。また、現在の社会情勢やDV被害の状況、これまでの取組の成果や課題を整理した上で、関係団体等の意見をふまえ、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」を策定しました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化・複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」の目標は達成できなかつたものの、「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」の着実な実施に取り組んだ結果、事業主行動計画等の策定団体数が大幅に増加するなど、活動指標の目標を概ね達成できました。引き続き、指導的地位に就く女性割合の増加や固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の浸透を図るとともに、性犯罪・性暴力やDVの防止に向け、啓発や被害者支援を推進する必要があります。また、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進に向けては、その考え方の浸透を図る取組等を行うとともに、多様な性のあり方に関する県民の皆さんへの理解促進を図りました。今後は行動につながるよう一層の取組が必要です。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策212：あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進

※「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策213

## 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

## 県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会と一緒に築いています。

## 令和元年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

目標項目	県民指標					
	27年度		28年度		30年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		30.1%	31.1%	32.1%	33.1%	0.92
	29.1%	30.0%	31.1%	27.3%	30.3%	

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標		基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
現状値	目標値 実績値			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度				98.5%	99.0%	99.5%	100%	0.99
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）			97.9%	98.4%	98.6%	99.5%	99.0%	
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合				7機関	8機関	9機関	11機関	1.00
				6機関	6機関	9機関	10機関	15機関	
					100%	100%	100%	100%	0.96
				94.9%	95.8%	97.9%	97.6%	96.3%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	112	93	82	79	92
概算人件費		91	91	98	90
(配置人員)		(10人)	(10人)	(11人)	(10人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ外国人相談サポートセンター（M i e C o）」を開設し、外国人住民等からの生活上のさまざまな相談に対応するとともに、外国人住民が必要とする生活・行政情報を多言語で提供しました。引き続き、相談体制の充実、提供情報内容の充実を図っていく必要があります。
- ②市町や関係機関、関係団体等のさまざまな主体と連携して、医療通訳者の育成や災害時の外国人住民への支援体制の整備に取り組みました。県内の外国人住民は定住傾向にあり、生活場面で生じるさまざまな課題への対応が必要です。
- ③市町によるプレスクール実施を促進するため、指導者等の人材を育成するとともに「三重県プレスクール実施マニュアル」を作成しました。引き続き、外国人住民のライフステージに応じた日本語学習の機会を確保していく必要があります。
- ④外国人児童生徒巡回相談員 13 名を各市町や小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人生徒の学校生活への適応や日本語で学習する力の習得の支援、保護者への支援を行うとともに、「外国人生徒支援専門員」（ポルトガル語、スペイン語）を拠点校となる県立高等学校に配置し、学習支援や進路相談など外国人生徒および保護者への継続的な支援を行いました。さらに、高等学校における外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーおよび企業見学会を実施するとともに、外国人生徒キャリアサポーターを任用し、求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。

⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、市町等教育委員会担当者および小中学校教職員を対象とした会議を開催し、効果的な日本語指導や授業の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、外国人住民の多い7市の教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組みました。さらに、外国人児童生徒の就学を促進するため、就学状況を把握するとともに、就学案内等に取り組みました。今後も、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が見込まれることから、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援を行っていく必要があります。

- ・生活・行政情報の多言語化や相談窓口の設置、医療通訳の普及、災害時に外国人住民を支援する人材の育成等に取り組んだ結果、活動指標「医療通訳者が常勤している医療機関の数」6機関が15機関となるなど、外国人住民の安全で安心な生活の支援という観点から一定の成果を得ることができました。一方で、在留外国人の一層の増加に伴う新たな課題の発生・増加も予想されることから、令和2年度から始まる「三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）」に基づき、外国人住民のライフステージに応じたよりきめ細かな支援に取り組んでいく必要があります。
- ・これまで外国人の子どもの就学の促進や学校生活等への適応指導、日本語で学ぶ力を身に付けるための支援を行っていますが、日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加しており、居住地域の広域化や多言語化が進んでいることから、各市町が行う初期の日本語指導や適応指導の取組に対する支援を一層進める必要があります。保護者に対しては、連絡文書等の翻訳支援を行ってきましたが、日本での学校生活や就職に関する理解が十分でない保護者もいることから、今後も引き続き、日本語でのコミュニケーションが難しい保護者に対する翻訳等の支援を拡充していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策213：多文化共生社会づくり



## 施策221

## 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となつた取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

## 令和元年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	平成31年度（令和元年度）の全国学力・学習状況調査において、5教科中3教科（小学校国語・算数、中学校数学）で平均正答率が全国平均を上回り、1教科（英語）で全国平均と同値になりました。また、無解答率についても全教科で改善が図られました。あわせて、活動指標については、概ね目標を達成できたことをふまえ、全体として「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数（注1）（創14）		2	4	10	5 (全教科)				0.60	
	0	2	1	1	3					

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	教科（小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学、中学校英語）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
令和元年度目標値の考え方	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科（5教科）で全国平均を上回ることを目標として設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22101 学力の育成（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合 注2)		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%	小学校国語 86.5% 小学校算数 86.0% 中学校国語 79.0% 中学校数学 76.6%	小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%	小学校国語 0.98 小学校算数 0.97 中学校国語 0.97 中学校数学 1.00
			小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%	小学校国語 81.4% 小学校算数 82.6% 中学校国語 75.4% 中学校数学 74.9%	小学校国語 83.4% 小学校算数 83.3% 中学校国語 77.6% 中学校数学 75.0%	小学校国語 — 小学校算数 85.5% 中学校国語 — 中学校数学 75.0%	
22102 グローバル教育の推進（教育委員会）	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数		368人	460人	470人	480人	0.60
			350人	457人	476人	425人	
22103 キャリア教育の推進（教育委員会）	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 (創14)		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00
			小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校 100%	

注1) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

注2) 「授業内容を理解している子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、小学校国語・中学校国語の30年度実績値については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目から削除され、数値が把握できないため「—」としています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,144	3,374	3,115	2,985	3,304
概算人件費		130,324	129,104	123,989	123,028
(配置人員)	(14,281人)	(14,147人)	(13,902人)	(13,667人)	

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成31年度（令和元年度）の全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果は、5教科中4教科（小学校国語・算数、中学校数学・英語）で全国の平均正答率以上となり、また、無解答率についても全教科で改善が図られるなど、調査開始以来、最も良い結果となりました。一方、文章を正しく読み取ったり自分の考えを書いたりする力については、課題がみられました。
- これまで、各学校において、授業改善や学習内容の理解と定着を図る取組が行われるよう、市町教育委員会と連携し、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェック\*等を活用して成果や課題を把握するとともに、子どもたちがどれだけできるようになったかを確認し、改善につなげる取組を進めてきました。市町教育委員会と連携した学校訪問では、学校の課題とそれに対応するための具体的な取組内容やスケジュールの確認、授業に対する指導助言、学校の課題に応じた資料の提供など、各学校への支援を行いました。校長のリーダーシップのもと、これらの取組を進め、授業改善や学習内容の理解と定着を図る取組が進められましたが、その取組が成果につながっていない学校もあります。今後、成果につながった取組事例を広げ、全ての学校において、効果的で持続性のある取組となるよう、支援を行う必要があります。
- また、全小中学校に、課題に対する子どもたちの理解と定着状況が確認できるよう、「学-Viva セット\*」（6月、11月、2月）やワークシート集を研修会で提供（9月～12月）するとともに、全小中学校に配付（3月）しました。
- 文章を読み解く力、書く力の育成に向け、小学校6年間の学習内容のつながりを意識し、より効果的な指導が行えるよう、指導のポイント、たしかめプリントで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム\*（読む力・伝える力編）」を作成し、全小中学校に提供（10月）しました。（創14）
- ②児童生徒質問紙調査の結果からは、「授業の内容がよくわかる」、「最後まで解答を書こうと努力した」等の質問に肯定的な回答をしている子どもの割合が増加し、意欲的に学習しようとする子どもの割合が最も大きい状況にあります。一方で、平日の家庭学習の時間や自主的な読書の時間は全国平均を下回る状況が続いています。生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、三重県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を県内公立小中学校で実施するとともに、基本的生活習慣の改善や、家庭学習の重要性について、各種イベント等で啓発しました。今後も引き続き、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。（創14）
- ③少人数指導について、対象学年・教科や指導形態を指定した実践推進校107校において、考える力や説明する力、書く力を育成する場面での役割分担や習熟の違いに応じた課題設定等について実践研究を進め、検証を行いました。小学校国語、理科におけるTT\*（ティーム・ティーチング）では、ペアやグループで話し合う前に2人の教員が話し合いのモデルを演じたり、個人で考えをまとめる際に子ども一人ひとりの状況に応じたヒントカードを提示したりするなどの取組で、より改善が確認されたことから、今後、TTでの指導形態の一つとして広めていきます。算数・数学の習熟度別指導\*では、基礎コースは、一人ひとりの状況に応じて段階的な指導を徹底している取組が、発展コースは、自分の考えを算数・数学用語を用いて相手に分かりやすく伝える力の育成を図る取組が、より改善が確認されたことから、これらの取組を広げていきます。一方、算数・数学において、より早い学年から学習内容の定着に課題が見られることから、小学校中学年段階からの習熟度別少人数指導に取り組む必要があります。
- また、小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、小学校84.7%、中学校85.9%で習熟度別指導を実施しました。

- ④小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、令和元年5月1日現在、小学校1年生では91.6%、2年生では91.4%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.8%の学級が35人以下となりました。また、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑤令和2年度から新学習指導要領が全面実施された小学校英語について、国の視学官を講師として招へいし、新学習指導要領の趣旨をふまえた指導方法や評価のあり方に係る研修会や公開授業を実施しました。また、実践研究を行うためモデル校を指定し、授業に対する指導助言や事後研修を行うとともに、授業で使用したワークシート等についてまとめ、小中学校等に普及しました。今後は、指導方法や学習評価に関する具体的な事例を提供するなど、引き続き、県全体で小中学校の外国語教育が適切に実施されるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑥高校生の留学を促進するため、留学を志す生徒への支援金の交付、留学フェアの開催および留学に係る情報提供に取り組みましたが、令和元年度は世界的な新型コロナウイルス感染症の影響による海外研修等の中止に伴い、海外研修等に参加する高校生は減少しました。また、英語でディスカッションやディベートを行うなど実践的に英語を使用するセミナーを開催しました。さらに、将来グローバルに活躍できる力を育成するため、四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒11人および本科の生徒6人が、それぞれベトナムとフィリピンの県内企業の工場で海外インターンシップに取り組みました。生徒たちは、経営者や管理者の視点で企業の海外進出についての考えを深めるとともに、普段からグローバルな視点、広い視野をもって物事を考える重要性を認識することができました。今後も、生徒に国際的な感覚と広い視野を身に付けられるよう、世界を視野に入れて活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ⑦キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施を推進し、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組むとともに、職場定着サポーターを県立高等学校35校に配置し、求人開拓、進路相談等の就職支援や、新規高校卒業者の職場定着支援を行いました。また、外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーおよび企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。こうした取組により、本県における平成30年3月新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率は13.3%と、前年度を1.7ポイント下回りました。今後も、児童生徒が将来地域社会で活躍できるよう、キャリア教育や就職支援、職場定着支援の取組を一層推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校・特別支援学校高等部の卒業予定者に対する求人数が大きく減少することが予想されることから、労働局等の関係団体と連携して卒業予定者の採用枠と応募機会を維持できるよう取り組む必要があります。

（創14）

- ・県民指標については、目標には到達できませんでしたが、調査開始以来最も良い結果となりました。今後も引き続き、学習意欲を高める授業改善の取組や子ども一人ひとりの課題に応じた指導を定着させ、継続的に学力向上の取組を進めていく必要があります。
- ・平成 28 年度から、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「みえの学力向上県民運動セカンドステージ」に取り組んできました。全国学力・学習状況調査の結果について、平成 28 年度は小中学校合わせた 8 教科中 3 教科で全国の平均正答率以上となりましたが、29、30 年度は、全国の平均正答率を上回ったのは 1 教科にとどまりました。これまでの取組において、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が十分ではなかったことから、みえスタディ・チェック等さまざまなツールを提供するとともに、学校訪問等や、教育支援事務所によるオーダーメイドの支援、効果的な少人数指導の実践研究および検証等の取組を通して各学校の理解と定着状況を確認しながら改善を図るよう進めてきました。これらの取組により、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が進められ、平成 31 年度（令和元年度）は、5 教科中 4 教科で全国平均以上となりました。今後、市町教育委員会と一層連携し、全ての学校における組織的、計画的で持続可能な学力向上の取組を進めます。
- ・留学の促進、海外における企業体験やインターンシップ等に取り組んだ結果、海外留学（短期留学を含む。）や海外研修等に参加する高校生の数は平成 27 年度の 350 人から 30 年度には 425 人と増加しました。また、実践的に英語を使用する環境を創出することで、英語力の向上に対する意欲を高めることができました。今後も、国内外における国際交流活動を推進し、グローバルな視野を持った人材を育成します。
- ・地域で活躍する職業人等による出前授業や、商工会議所等の経済団体、NPO 法人、大学などの多様な主体と連携したキャリア教育の推進に取り組んだ結果、活動指標を達成することができました。また、新規高等学校卒業就職者の卒業後 1 年以内の職場定着状況（離職率）は、平成 28 年度の 15.7% から 30 年度には 13.3% と改善されました。社会が急速に変化し就労内容の多様化が進む中、地域と学校との連携をとおして、学習生活と社会のつながりを意識した教育を一層推進し、子どもたちが自らの生き方や働き方について考えを深めることで、新しい時代に求められる社会的・職業的自立に向けて基盤となる資質・能力を育んでいく必要があります。また、外国人生徒の増加が予測される中、外国人生徒が勤労観、職業観を形成し、地域社会へ参画できる力を身につけられるようキャリア教育の充実を図ります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策 221：子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策222

## 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

## 令和元年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標をほぼ達成しており、活動指標においても目標を概ね達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
自分には、よいところがあると思う子どもの割合		小学生 76.5% 中学生 70.8%	小学生 78.0% 中学生 72.2%	小学生 79.5% 中学生 73.6%	小学生 81.0% 中学生 75.0%	小学生 0.99
	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 75.5% 中学生 71.3%	小学生 77.4% 中学生 73.2%	小学生 83.4% 中学生 79.9%	小学生 80.1% 中学生 74.9%	中学生 0.99

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
令和元年度 目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえて、現状値からおおむね5ポイント高めることとして、目標値を設定しました。

活動指標		基本事業 目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
22201 道徳教育の推進（教育委員会）	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 94.5% 中学生 94.6%	小学生 94.7% 中学生 94.8%	小学生 95.0% 中学生 95.0%	小学生 1.00 中学生 0.99	
22202 地域教育の推進（教育委員会）	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合		小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 92.8% 中学生 92.5%	小学生 95.5% 中学生 95.5%	小学生 95.5% 中学生 94.8%	
			小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 40.1% 中学生 31.6%	小学生 46.0% 中学生 38.0%	小学生 52.5% 中学生 40.2%	小学生 0.85 中学生 0.80
22203 読書活動・文化芸術活動の推進（教育委員会）	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学生 62.3% 中学生 50.2%	小学生 63.5% 中学生 51.8%	小学生 64.7% 中学生 53.4%	小学生 66.0% 中学生 55.0%	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 0.97 中学生 0.83
			小学生 61.1% 中学生 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学生 61.8% 中学生 47.7%	小学生 64.4% 中学生 49.6%	小学生 63.9% 中学生 45.5%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	28	15	11	11	13
概算人件費 (配置人員)		55 (6人)	55 (6人)	54 (6人)	54 (6人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①小中学校ともに教科化された道徳科について、子どもたちが、答えが一つではない課題に向き合い、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方の考えを深められるよう、「考え、議論する道徳」の指導方法や評価について、市町の指導主事や教員を対象とした研修を実施しました。あわせて、小中学校の教員にきめ細かな指導助言を行うため、2名の道徳教育アドバイザーを派遣するとともに、県の指導主事による学校の研修会等への訪問を増やしました。引き続き、道徳教育が県全体でより確実に推進されるよう取り組む必要があります。
- ②子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について誇りを持って語ることができるよう、地域の自然や歴史、文化等に関する学習を進めるとともに、「中学生からの提案・発信」や「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」など、中学生が郷土の良さや郷土学習の取組、成果について発表し、交流を行う取組を進めました。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心を持つとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。

③子どもたちの読書習慣の定着のため、子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトル（書評合戦）を高校だけでなく、小中学校にも普及を図りました。また、学年に応じた読書活動が展開されるよう、取組方法等を示した資料や図書リストを作成し、県内全小学校へ配付しました。授業時間以外に読書をする子どもたちの割合が伸び悩んでいる状況にあることから、今後は3月に策定した「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校が連携しながら、同世代の子ども同士で本を紹介し合い、読書経験を共有する機会やさまざまな図書にふれる読書機会の拡充を進め、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図る必要があります。

④7月に開催された全国高等学校総合文化祭（佐賀大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援しました。また、11月に開催された近畿高等学校総合文化祭（京都大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援するとともに、みえ高文祭の開催を支援しました。今後も、文化部生徒の技術力、創造力を高め、他校の生徒との交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

- ・「県民指標」について、令和元年度は目標値をわずかに下回りました。子どもたちが、将来、自らの夢や可能性に挑戦しようとする意欲を持ち、必要な力を身につけられるよう、子どもたちの自己肯定感を高めるための取組を一層進める必要があります。
- ・各学校における「考え、議論する道徳」の授業づくりが進むよう、道徳教育推進会議等を開催するとともに、道徳教育アドバイザーを学校に派遣し、模擬授業や公開授業を実施しました。これらの取組により、道徳教育アドバイザーを派遣した学校をはじめ、子どもたちが考えを出し合い議論する授業づくりが進んでいますが、さらなる改善に向けて取り組む必要があります。今後も、教員一人ひとりの指導力を高め、答えが一つではない道徳的な問題を「考え、議論する」授業づくりに向けて、市町教育委員会と連携しながら取り組んでいく必要があります。
- ・子どもたちの読書への関心を高めるビブリオバトルや、読書の楽しさや大切さを伝える子ども司書の育成に取り組んだ結果、小・中学校において児童生徒が互いに本を紹介する取組や、読書に興味関心が高い児童生徒をリーダーとして読書の素晴らしさや大切さを伝える取組など、同世代のつながりを生かした活動が広がりつつあります。子どもたちが生涯にわたり進んで読書を楽しむきっかけをつくることができるよう、今後も「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発を行っていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策221：子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成



## 施策223

## 健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

### 令和元年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標を達成できなかったものの、活動指標の目標値はおおむね達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（創14）	48.5	49.0	49.5	50.0	51.0	0.96
	48.7	48.8	51.3	49.2		

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）
令和元年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、全国平均を超えることを目標として設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1学校1運動*プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	84.7%	100%	100%	100%	100%	1.00
		77.0%	100%	100%	100%	100%	

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	小学生 寝る 41.6% 起きる 62.7% 中学生 寝る 34.7% 起きる 59.6%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%	小学生 寝る 0.87 起きる 0.89
			小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 36.7% 起きる 57.0% 中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%	小学生 寝る 37.0% 起きる 58.6% 中学生 寝る 30.1% 起きる 54.6%	小学生 寝る 39.3% 起きる 58.8% 中学生 寝る 35.5% 起きる 54.2%	中学生 寝る 0.90 起きる 0.90
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%	小学生 0.95
			小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 84.4%	小学生 86.9% 中学生 83.8%	小学生 84.5% 中学生 80.1%	中学生 0.94

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	397	413	527	860	477
概算人件費		274	347	232	162
(配置人員)		(30人)	(38人)	(26人)	(18人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①元気アップシートを基にした体力向上の取組を推進するため、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行ってきました。また、教員等を対象とした研修会を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業の改善や、体力向上に向けたP D C Aサイクルの取組につながる好事例の共有を図りました。令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点については、全国と同様に小学校・中学校男女ともに、昨年度の値を上回ることができませんでした。その原因としては、体育・保健体育の授業以外の運動時間の減少やテレビ、スマートフォン等による視聴時間の増加、朝食を食べない日もある児童の増加が挙げられます。体力向上にあたっては、学校の取組だけでなく、家庭や地域と連携を行いながら、令和元年度の調査結果をふまえて改善に努めていく必要があります。

(創14)

②部活動については、改定した県ガイドラインに基づいて部活動を運営するよう、市町教育委員会や県立高等学校に通知するとともに、生徒や保護者の理解促進のため 10 月に県ガイドライン改訂版のリーフレットを配付しました。さらに取組状況について、確認を行いました。また、県立高等学校 42 校に 46 名、公立中学校 5 校に 5 名の運動部活動サポーターを派遣するとともに、県立高等学校 5 校に 5 名、公立中学校 7 市町 23 校に 27 名の運動部活動指導員の配置を支援し、部活動での指導体制の充実と教員の負担軽減に努めました。さらに、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会を開催しました。今後、外部のスポーツ人材の効果的な配置に取り組むとともに、部活動をどのように位置づけ、持続可能なものとしていくかについて、関係者と検討する場を設けます。

③健康教育については、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うことで、各学校の課題解決に取り組みました。「歯と口の健康づくり」については、12 歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いていることから、むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進に取り組んだ結果、平成 30 年度に比べて実施校が増加し、24 校となりました。今後も学校における正しい歯みがき指導とフッ化物洗口の推進に取り組む必要があります。

④食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を働きかけました。その結果、設置率が小中学校とも向上し、小学校で 85.1%、中学校で 86.8% となりました。また、子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニュークール」の応募数は過去最多(5,848 件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。今後は、すべての子どもたちが参加し、朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられるよう取り組んでいく必要があります。また、平成 30 年度に作成した「異物混入防止等対応方針」を周知・徹底するとともに、令和元年度は「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」を作成しました。今後は、この事例集を活用し、学校給食における異物混入を防止する必要があります。

- ・「県民指標」については、小学校・中学校男女とも、体力合計点で全国平均を上回ることができず、平成 30 年度と比較して低下しました。一方で、中学 2 年生の男女は、3 年前の小学校 5 年生の時と比べて、全国平均値との差を縮めていることや、小学校 5 年生女子は調査開始以来全国平均値との差が最も小さくなるなど、子どもたちの取組の成果もみられました。今後も、引き続き、体力向上の P D C A サイクルの確立に取り組むとともに、運動習慣や生活習慣を改善していく必要があります。
- ・元気アップシートに基づく P D C A サイクルの確立、元気アップコーディネーター\*等による学校、市町教育委員会への訪問を行うことで、活動指標「1 学校 1 運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合」は、平成 28 年度から継続して目標を達成することができました。県民指標「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」については、令和元年度には目標を達成できなかったものの、平成 27 年度の 48.5 から 0.7 上昇しました。平成 30 年度には小学校男子・中学校男女が全国平均値を上回るとともに、小学校・中学校の男女のすべてにおいて平成 20 年度からの調査開始以降、最高値を示しました。今後は、運動の楽しさを味わい、自発的な運動やスポーツの実践につながる授業への改善や、家庭・地域と連携した取組を進める必要があります。
- ・子どもたちの健康課題に適切に対応し解決するため、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として健康教育の推進を図ってきました。また、子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることで、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進に取り組むとともに、学校給食における異物混入の発生を受けて、「異物混入防止等対応方針」、「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」を作成しました。今後も引き続き、食に関する指導の充実と異物混入の防止を含む学校給食の衛生管理の徹底に努めていく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策221：子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策224

## 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

## 令和元年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、活動指標において、ほぼ目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	100%	100%	100%	1.00

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所*を除く）
令和元年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					
		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	70.0%	74.7%	87.4%	100%	0.98	0.98
		59.2%	70.7%	80.9%	87.4%	97.7%	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）		50.0%	68.0%	88.0%	100%	1.00
		37.5%	62.5%	82.4%	100%	100%	
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）		0校	2校	3校	3校	1.00
		—	0校	2校	3校	3校	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	1,655	3,975	3,157	1,191	1,132
概算人件費		10,723	11,143	11,131	11,180
(配置人員)		(1,175 人)	(1,221 人)	(1,248 人)	(1,242 人)

### 平成元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルカルテ（パーソナルファイル\*）の活用（令和元年度 7,272 人）、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ（170 件）を進めました。高等学校においては、発達障がい支援員 3 人による巡回相談（378 回）を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する常勤講師（市町においては看護師）が、必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを作成・配布するとともに、スキルアップ研修会（2 回）の実施や研修ビデオの活用を進めました。引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育センター（4 人）を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数 1,642 回）。また、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定 1 回、看護・介助業務補助技能検定 1 回）を実施しました。これらの取組により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は、100% を維持しています。今後は、すべての特別支援学校で作成しているキャリア教育プログラムを活用し、より多くの生徒が自立した生活を送れるよう、就労支援に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高等学校等の教員に対して助言などを行いました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（4 回）を実施しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（10 回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。

⑤伊勢まなび高等学校において、令和元年度から通級による指導を開始し、専門家（大学教授等）の助言を受けながら、特別な支援を必要とする生徒に係る指導内容や評価等の研究を行いました。今後、高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、通級による指導の拡大を図る必要があります。

- ・県民指標については、作業学習や職場実習等の充実、技能検定の取組、職場開拓の取組等により、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。
- ・切れ目のない支援のため、パーソナルカルテ（パーソナルファイル）を活用し、支援情報の引継ぎを進めてきました。特別支援学級での活用人数は増加していますが、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どものパーソナルカルテ（パーソナルファイル）について、活用を働きかける必要があります（特別支援学級：平成28年度1,791人→令和元年度4,771人、通常の学級：平成28年度1,400人→令和元年度2,501人）。また、平成26年度末から、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを県内共通の方法で進めており、その有効性が浸透してきました。今後も、研修等の機会を通じて市町教育委員会および高等学校に対して好事例を伝えるなど、支援情報の引継ぎに係る取組を進める必要があります。
- ・特別支援学校では、キャリア教育プログラムの作成・活用や職場実習等、計画的・組織的なキャリア教育を進めることによって、一般企業への就職を希望する特別支援学校高等部生徒の就職率は100%を維持しています。引き続き、進路希望の実現のため、生徒の「働きたい」という意欲を育て、「働く力」を高める学習内容の一層の充実を図るとともに、新たな就職先を開拓する必要があります。
- ・県立子ども心身発達医療センターの整備に伴い、かがやき特別支援学校（緑ヶ丘校、草の実校、あすなろ校）を平成29年4月に再編整備するとともに、東紀州くろしお学園の校舎を熊野市金山町に整備しました。また、平成30年4月に松阪あゆみ特別支援学校を新設しました。今後は、それぞれの地域の実情をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちの増加や個別のニーズへの対応について検討する必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策223：特別支援教育の推進



【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測・危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

## 令和元年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	4つの活動指標のうち、交通安全マップの作製率は100%となりました。残りの3項目は現時点で不明ですが、県民指標である「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」も令和元年度の目標達成状況は0.97となつたことから、これらを総合的に勘案し「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		93.0%	93.4%	94.2%	95.0%	
	92.3%	92.7%	92.8%	92.7%	92.5%	0.97

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
令和元年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したもの割合		94.0%	95.0%	97.0%	100%	未確定
		92.8%	91.4%	94.9%	96.7%	集計中	
22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件	未確定
		小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件	小学校 8.4件 中学校 7.3件 高等学校 2.7件	集計中	
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%	95.0%	100%	1.00
		82.9%	85.4%	95.0%	98.3%	100%	
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人	未確定
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人	小学校 7.1人 中学校 34.8人 高等学校 17.7人	集計中	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	544	487	659	735	785
概算人件費		173	173	169	171
(配置人員)		(19人)	(19人)	(19人)	(19人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県いじめ防止条例」（以下、条例）をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援センター（以下、センター）の登録（457 事業所・団体・個人）を進めました。4月と11月のいじめ防止強化月間中には、いじめの防止に向けた啓発活動等を実施し、11月に開催した三重県いじめ防止サミットには、小学校、中学校、高等学校の児童生徒およびいじめ防止応援センター、保護者、教職員等が参加（約200人）し、いじめの現状や課題について学ぶとともに、世代を越えていじめの問題について議論し、考える機会となりました。また、現在のいじめの当事者や未来の子ども・社会に伝えたい思いをメッセージとしてまとめ、広く県民に発信することで、いじめ防止の機運の醸成と子どもたちの主体的ないじめ防止の取組につなげました。今後も、引き続き、条例や「三重県いじめ防止基本方針」を周知・啓発するとともに、地域が一体となっていじめの防止に取り組めるよう、子どもたちとセンターが連携した取組を進める必要があります。また、SNSを活用した相談では、中学生・高校生からのいじめをはじめとする友人関係や学校生活等の相談に対応しました。早期に対応が必要な場合は、相談者の了解を得たうえで、学校や関係機関と速やかに情報を共有する必要があります。
- ②児童虐待については、平成28年度に作成した『学校での児童虐待気づきリスト』のチェック項目を見直すとともに、幼児児童生徒に会うことができない場合における虐待早期発見のための気づきリストを新たに作成し、関係機関への情報共有または通告の基準としました。今後もスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）や民生委員等、他の関係機関とも連携し、学校で虐待の兆候を見逃すことのないよう、丁寧な見守りを行っていく必要があります。
- ③スクールカウンセラー（以下、SC）については、県内全153公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置し、小学校から中学校への途切れのない支援ができるよう、中学校区で同じSCとするとともに、学校の状況に応じて市町教育委員会が柔軟に配当時間を決定できる仕組みとしています。また、SSWを各学校からの要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に、その近隣中学校区への巡回を行いました。問題行動の背景は多様化、複雑化しており、不登校も増加傾向にある中、地域の福祉等の関係機関と連携し、子どもたちを取り巻く保護者や関係者への働きかけや、SCとSSWが連携したチームによる支援を充実させていく必要があります。
- ④スマートフォン等の適正な利用を目的に作成した、子ども向けの教材（「みえネットスキルアップサポート」）や保護者向けの教材（「ネットトラブルから子どもたちを守るために」）を県のホームページに掲載するとともに、生徒指導担当者研修会等で、活用法を周知し、各学校での取組につなげました（子ども向け教材実施校：小学校38校・中学校9校）（保護者向け教材実施校：小学校16校・中学校3校）。さらに、子どもたちがインターネットトラブルに巻き込まれることがないよう、インターネット上での不適切な書き込みについて専門業者による検索、監視等を年3回（8月下旬、11月上旬、1月上旬）実施し、児童生徒の指導につなげました（総検知件数921件（令和2年3月末）。このうち、指導につなげたのは17件）。今後も、子どもたちをインターネットトラブルから守るため、SNSの適切な利用に向けた取組を継続していく必要があります。
- ⑤通学路等の安全確保については、度会町をモデル地域として県立南伊勢高等学校度会校舎を拠点校に、学校安全アドバイザーによる通学路等の安全点検や登下校の安全対策に係る助言、また、拠点校の高校生による小中学生を対象とした交通安全教室や防犯教室の授業等の実施をとおして、子どもたちの交通安全や防犯意識の向上に取り組みました。今後は、学校、保護者（PTA）、地域住民、警察等と連携した学校安全推進体制の構築に向け、学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーを育成し、地域の核として配置していく必要があります。

⑥新たな不登校を生まないため、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む「魅力ある学校づくり」の研究を、亀山市立亀山中学校区(1中学校6小学校)において進め、その取組をリーフレットにまとめ県内に広く普及しました。また、みえ不登校支援ネットワークと連携し、子どもたちの居場所づくりを進めるとともに、各市町が所管する教育支援センターの指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図りました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、不登校の要因・背景が多様化・複雑化していることから、不登校の子どもたちそれぞれに応じた支援のあり方を研究していく必要があります。

- ・県民指標「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」については、平成27年度からほぼ横ばいで推移しており、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、SC等の専門家や保護者・地域・関係機関等と連携した支援体制を構築し、社会総がかりでのいじめの防止、交通安全・防犯体制の整備、不登校児童生徒の支援等に取り組む必要があります。
- ・本県では、国のいじめ防止等にかかる基本方針をふまえ、「三重県いじめ防止基本方針」を策定するとともに、県内すべての学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの防止等の対策を推進してきました。さらに、いじめは学校だけの問題ではなく社会全体の問題としてとらえ、子どもたちに関わるすべての大人が「いじめは絶対許さない」という意識を持ち、社会総がかりでいじめの克服に取り組むため、平成30年に「三重県いじめ防止条例」を制定しました。こうした中、法の定義に沿って正確にいじめを認知し、早期対応することを周知徹底するとともに、SNSを活用したいじめ相談窓口の開設やネット上のいじめを早期に発見するためのネットパトロールの実施、さらには学校へSCや弁護士等の派遣など、いじめの早期解決に向け取り組んだ結果、「いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合」は増加傾向にあります。しかし、本県においてもいじめに係る重大事態が発生しており、いじめの正確な認知や、いじめられている子どもの立場に立った学校全体での早期解決に向けた取組、子どもたちがいじめを許さない心を身につけ、主体となっていじめ防止に取り組む活動を一層進める必要があります。
- ・通学路の安全点検や交通安全教室を継続的に実施してきたことにより、「児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合」は令和元年度に100%となりました。今後も警察等、関係機関と連携し、学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーを地域の核とした見守り体制を構築していく必要があります。
- ・不登校については、「小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数」が年々増加傾向にあり、目標を達成することができませんでした。不登校の要因は年々多様化・複雑化していることから、今後は、国的基本方針もふまえ、「学校に登校する」という結果のみにとらわれるのではなく、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた社会的自立をめざす観点から支援していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策224：安全で安心な学びの場づくり

## 施策226

## 地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

### 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

### 令和元年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しなかったものの、実績値は昨年度よりも上昇し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
コミュニティ・スクール*等に取り組んでいる市町の割合		69.0%	72.4%	79.3%	86.2%	0.92
	65.5%	72.4%	72.4%	75.9%	79.3%	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している」と回答した市町の割合
令和元年度 目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を25市町(86.2%)に設定しました。

活動指標		基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度			
	現状値			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
22601 開かれた学校づくり（教育委員会）	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合			18.0%	21.0%	24.0%	27.0%	1.00			
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合			14.6%	17.2%	21.1%	28.8%				
22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会）	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数（累計）		授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	44.0%	49.4%	50.1%	50.8%	1.00			
	14校			42.0%	48.1%	55.9%	56.4%				
22603 教職員の資質向上（教育委員会）			小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4%	小学生 77.6%	小学生 80.0%	小学生 78.0%	小学生 (主体的) 0.97 (協働的) 0.92			
				中学生 74.0%	中学生 76.0%	中学生 78.0%	中学生 78.0%				
22604 私学教育の振興（環境生活部）	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0%	小学生 72.8%	小学生 (協働的) 76.4%	小学生 (協働的) 73.4%	中学生 (主体的) 0.99 (協働的) 0.95			
				中学生 73.1%	中学生 74.1%	中学生 (主体的) 75.3%	中学生 (主体的) 77.6%				
			104件	108件	112件	115件	1.00				
				100件	114件	118件	121件				

注)「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、平成30年度から質問項目が「主体的」のみを問う内容に変更されたことから、指標の趣旨に沿った実績値を把握するため、「協働的」を問う他の質問項目と合わせ2つの質問紙調査結果から、それぞれの実績値を並記しています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	6,857	6,818	6,715	6,768	6,683
概算人件費 (配置人員)		876 (96人)	876 (96人)	856 (96人)	882 (98人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクールおよび学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会（参加者 16 名）や「次世代の学校・地域創生フォーラム」（参加者 133 名）を実施しました。学校の課題を保護者や地域住民と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むコミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組が進みました。今後も、子どもたちの教育環境の充実や学習支援など、地域と学校が協働した取組がより良いものとなるよう、地域とともにある学校づくりサポートー<sup>\*</sup>の派遣等を通して、学校・家庭・地域が連携した取組への助言を行う必要があります。
- ②平成 30 年 4 月に開設した四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習環境を整えるため、数値制御工作機械やロボットシステム実習装置などの実習設備を整備しました。専攻科において、企業での研修や技術者による授業、大学での英語講座等、高度で実践的な教育を実施したことにより、1 期生 11 人全員が希望通りの進路を実現しました。また、産業界で求められる力を育成するために、専攻科の教育活動を支援する「協働パートナーズ」の企業・団体による人材育成会議を 11 月に開催し、協議内容をふまえて教育活動を充実しました。
- ③三重県教育改革推進会議の審議を経て、新たな「三重県教育ビジョン」を策定するとともに、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画（平成 29 年 3 月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀北・紀南）や、1 学年 3 学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催し、地域の高等学校のあり方や小規模校の活性化について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ④教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力、児童生徒理解等専門性に資する研修を「令和元年度三重県教員研修計画」に基づき実施しました。「若手教員の実践的指導力」の向上をめざした初任者研修（対象者 311 人、活用度 99.4%）、「管理職のマネジメント力」の向上をめざした新任校長研修（対象者 142 人、活用度 100%）など、ライフステージに応じた研修を実施しました。学校改善を推進できる人材を育成する研修（受講者 24 人、活用度 100%）、授業研究を推進できる人材を育成する研修（受講者 21 人、活用度 100%）を実施し、中核的リーダーを育成しました。さらに、新学習指導要領に的確に対応できるよう、授業力の向上をめざした授業実践研修（対象者 1,062 人、活用度 99.8%）、プログラミング指導者育成研修（平成 29 年度から令和元年度まで 3 年間で 93 人受講、令和元年度の活用度 100%）、小学校外国語研修（受講者 394 人、理解度 99.0%）などを実施しました。市町等教育委員会や県内教育研究所等との連携による研修（66 講座、受講者 3,748 人）を地域で開催するなど、教職員が研修を受講しやすい環境づくりを進めました。引き続き、教職員一人ひとりが育成指標をふまえ、カリキュラム・マネジメントの確立、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげられるよう、系統的かつ体系的に研修を実施する必要があります。
- ⑤子どもの心の問題解決に向け、臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に専門的な教育相談（8,976 件）を実施しました。また、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修（21 講座、受講者 789 人、活用度 99.1%）を実施しました。今後さらに、学校における教育相談体制を構築するため、学校の状況に応じて臨床心理相談専門員を派遣するとともに、中核的リーダーを育成する必要があります。
- ⑥私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校（55 校）に対し経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

- ・「県民指標」については、前年度より数値は改善していますが、目標を達成できませんでした。今後も各市町において、地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、先進的な事例の共有など、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクールの導入に向けた支援を進めていく必要があります。
- ・平成 28 年度以降、コミュニティ・スクールの導入校は 76 校から 182 校と増えており、現時点で未導入の市町においても導入に向けた検討が進められているところです。導入校では、学校の目標やビジョン、課題等を保護者・地域住民等が共有し、学校運営や必要な支援に関する協議が行われ、地域とともにある学校づくりが図られています。一方で、未導入の市町や一部の学校だけに導入している市町があるなど、拡充に向けた課題もあります。今後、コミュニティ・スクールの取組を促進するとともに、これまでの学校支援地域本部の活動等を基盤とした、地域学校協働本部への移行を支援する必要があります。
- ・平成 29 年 3 月に「県立高等学校活性化計画」を策定し、学校の特色化・魅力化を高める取組を進めています。地域活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校は、目標として掲げた 35 校となり、地域を学び場として取り組む学校が着実に増加しています。小規模な高等学校では、生徒が地域住民や職業人と関わりながら課題解決に取り組む学習を推進するなど、地域と県立高校が一体となった活性化の取組が広がりましたが、生徒数の減少がさらに進行し、入学者定員を充足できない状況もあります。今後は、これまでの活性化の取組の成果と課題を検証しながら、これからの中等学校での教育内容やあり方について検討していく必要があります。
- ・教職員一人ひとりの実践、学校の組織的・計画的な取組により、活動指標「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は高まってきており、子どもたちの学習に取り組む姿勢を養うことにつながっています。令和 2 年度、小学校から順次実施されている新学習指導要領に的確に対応できる指導力をさらに高めるための研修を実施していく必要があります。また、経験豊かな教職員が退職していることから、若手教員を育成するとともに、学校の教育課題に組織的に対応できる中核的リーダーを育成する研修を実施する必要があります。さらに、教職員が子どもと向き合う時間を確保しつつ研修に参加できるよう、研修を効果的・効率的に実施していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策 225：地域との協働と信頼される学校づくり

## 施策227

## 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

### 令和元年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できず、活動指標についても2項目中1項目の達成にとどまったくため、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内高等教育機関卒業生の県内就職率（創13）		51.0%	53.0%	54.0%	59.0%	0.82
	48.9%	48.8%	48.9%	48.9%	48.1% (速報値)	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合
令和元年度目標値の考え方	県内高等教育機関と協議を行い、令和元年度に平成26年度実績から10%増の59.0%をめざすものとして設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	△	15人	20人	100人	200人	0.00
		0人	△48人	△28人	26人	△12人	
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	△	250人	700人	850人	1,000人	1.00
		0人	546人	956人	1,159人	1,803人	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	53	61	40	14	13
概算人件費	△	18	27	27	36
(配置人員)	△	(2人)	(3人)	(3人)	(4人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等に向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携して、学生が三重への知識・愛着等を持つよう共同開発した「食と観光実践」、「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を実施するとともに、7高等教育機関で、43科目にわたる単位互換制度を実施するなどの取組を進めました。しかし、進学に伴う若者の県外流出が続いているため、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、その魅力を学生等に伝えていくことが必要です。 (創 13)
- ②平成 31 年 2 月に設置された東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点を活用して、東京大学と連携した様々なワークショップや講演会を開催しました。また、三重大学と東京大学、東員町、県等が参画した研究会が設置され、令和 2 年度から東員町において、「AI と電力データを用いたフレイル検知」の実証実験が行われることになりました。今後も引き続き、東京大学と県内高等教育機関との連携を促進し、県内高等教育機関の魅力向上を図ることが必要です。(創 13)
- ③大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、県政によりやテレビ・ラジオ番組及び関係市町の広報紙などにより制度のPRに努め、支援対象者を 17 人認定しました。今後、若者が県内に戻る流れをつくることが課題であり、制度の充実を図るとともに、県内外の学生に対して幅広く周知を行い、制度の一層の活用を促す必要があります。 (創 13)
- ④県内の産業界、高等教育機関、市町及び県で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」のネットワークを活用して連携に結びつくような情報を定期的にメールマガジンで配信し、高等教育機関相互及び分野の枠組みを越えた情報共有などを行いました。引き続き、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながる共同研究の促進など産学官の連携に取り組んでいく必要があります。

(創 13)

⑤県内外から留学生 19 人を含む総勢 49 人の学生が集い、第4回「大学生国際会議 in 三重」を志摩市において開催しました。アマモ場再生体験、伊勢えび刺網漁視察・体験などを通じて本県の水産業の現状と課題を学ぶとともに、環境問題や地域課題をテーマに討論・交流を行い、参加者の三重県への愛着を育み、成長につながる場となりました。

⑥学生の地域活動への参加を促すため、県内高等教育機関における地域活動を促進する授業やイベントを実施しました。引き続き、地域と学生との結びつきの深化に向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、学生の地域活動への参加を促進していく必要があります。 （創 13）

- ・学生の地域活動への参加を促進した結果、活動指標「『学生×地域活動』サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数」については、令和元年度の目標を達成することができました。
- ・一方で、県民指標「県内高等教育機関の卒業生の県内就職率」の令和元年度（令和2年3月卒業）の実績については、48.1%と目標に達しておらず、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。学生の就職活動の時点では、中京地域の経済状況が活況であり、近接県の中には、本県以上に有効求人倍率が高水準で推移している県もあり、県内高等教育機関においても県外企業からの求人が多い傾向となっているため、県内就職率が伸び悩んだことが要因の一つと考えられます。
- ・若者の県内定着に向け、引き続き県内高等教育機関の魅力向上や県内企業の魅力発信などに取り組む必要があります。

#### 【第三次行動計画に関する施策】

##### 施策 226：地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



【主担当部局：環境生活部】

## 県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんのが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

## 令和元年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標の目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度		28年度		30年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	95.5%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	0.99

## 目標項目の説明と令和元年度目標の考え方

目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合
令和元年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数		137.0万人	138.0万人	139.0万人	140.0万人	0.96
		137.7万人	146.0万人	156.0万人	146.3万人	133.8万人	
22802 文化財の保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数		210,000件	216,000件	222,000件	228,000件	0.99
		202,960件	213,536件	218,189件	223,327件	224,940件	
22803 学びとその成果を生かす場の充実（環境生活部）	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数（累計）		140会員	150会員	160会員	170会員	1.00
		128会員	145会員	156会員	165会員	182会員	
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上（教育委員会）	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数（累計）		200人	300人	400人	500人	1.00
		—	220人	305人	402人	514人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,188	2,469	2,173	2,248	2,372
概算人件費		1,278	1,250	1,266	1,251
(配置人員)		(140人)	(137人)	(142人)	(139人)

#### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成を図るとともに、文化交流ゾーンが集積の利点を生かした施設運営や事業展開が行えるよう、文化交流ゾーン構成施設の連携強化を図りました。今後とも「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組み、同方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②総合博物館、県総合文化センターおよび斎宮歴史博物館において周年を記念した特別展や公演等を実施し、県立美術館においては、県ゆかりの作家の美術作品を紹介する展覧会等を開催しました。また、県立文化施設において、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等を開催することにより、利用者の拡大を図るとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。
- ③歴史的・文化的に重要な文化財を、県指定文化財として2件指定しました（新指定1件、追加指定1件）。また、国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。文化財防災への対応として、パリ・ノートルダム大聖堂や首里城の火災を受け国・県指定文化財（建造物等・美術工芸品）所有者等に対する注意喚起および防火体制の調査を実施するとともに、文化財への防災意識向上のため、講演会やパネル展示・リーフレット作成を行いました。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、これまで関係市町と連携して、計画的な維持補修や魅力発信に向けた取組を進めてきました。今後は、「文化財保護法」の改正を受けて、文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、支援を行っていく必要があります。

- ④社会教育関係者のネットワークを拡充するために地域と学校を結ぶコーディネーターの養成講座（3回）、地域で子どもの教育に携わる人びとの地域別交流会（3回）や全体会（1回）を実施しました。今後も、地域と学校が連携協働し、地域全体で子どもも大人も学び合う社会教育の場づくりを継続的に実施していくために、地域と学校をつなぐコーディネーターの新たな人材発掘や後継者育成を進めていく必要があります。
- ⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。また、鈴鹿青少年センターについては、民間活力導入可能性調査や有識者意見交換会を実施し、「民間活力の導入（PPP／PFIなど）」を進めていく方向としました。今後は、この方向性に基づいて、当該施設の社会的役割や現在の利用者のニーズをふまえ、具体的な検討を進めていく必要があります。
- ⑥県立図書館においては、全国図書館大会三重大会の開催により、全国へ三重県の情報を発信するとともに、図書館職員が最新の知見等を得て資質の向上を図ることができました。また、県内図書館職員を対象にした研修を実施したほか、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供しました。引き続き、市町図書館等と連携し、全県域・全関心層へのサービスの充実に努めていく必要があります。
- ・総合博物館や県総合文化センターなどの各県立文化施設が、三重の多様で豊かな自然および歴史文化等をテーマにした多彩で魅力的な展覧会や質の高い文化芸術公演、各種講座を開催するとともに、県内高等教育機関等と連携し、多様な学びの場を提供したことなどにより、県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成できました。今後も、展覧会や公演などを通じて全ての県民の皆さんのが主体的に文化に触れ親しむ機会や多様なニーズをふまえた魅力的な学びの場を提供することが必要です。
- ・文化財の保存、活用、継承については、国および県文化財の指定や所有者等への財政的・技術的支援、防災意識向上や魅力発信の取組を進めた結果、文化財に対する認知度や保存・活用・継承への意識が向上しつつあります。過疎化・少子高齢化の進行、気候変動等に伴う自然環境の変化を意識しつつ、文化財の滅失や散逸等に注意が払えるよう、今後も、「文化財保護法」の改正をふまえ文化財の適切な保存、活用、継承に取り組む必要があります。また、地域における教育の充実、体験活動および学習活動の機会拡大のため、地域人材の育成・発掘、ネットワークの構築を進めた結果、各地域における参画者数が増加しました。今後は、発掘した人材やつなげたネットワークによる地域と学校を結ぶコーディネート機能の強化や、公民館等社会教育施設における地域課題の解決に資する学びの場づくりをサポートしていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策227：文化と生涯学習の振興



## 施策 231

## 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

### 令和元年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標の目標達成できませんでしたが、活動指標の目標達成率の平均は93%であり、ほぼ目標を達成しているため、「ある程度進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 625 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（創自）	53.4%	59.0%	60.0%	61.0%	62.0%	0.83

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
令和元年度 目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数		28,000 件	29,000 件	30,000 件	31,000 件	1.00
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	27,776 件	23,740 件	28,854 件	29,397 件	32,509 件	0.81
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率		1,020 店舗	1,680 店舗	2,340 店舗	3,000 店舗	0.93
		419 店舗	1,286 店舗	1,485 店舗	1,763 店舗	2,422 店舗	
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数（創1）		62.5%	65.0%	69.1%	72.4%	0.86
		20 市町	23 市町	26 市町	29 市町		1.00
		19 市町	22 市町	25 市町	25 市町	25 市町	
23104 男性の育儿参画の推進（子ども・福祉部）	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合（創1）		60.0%	75.0%	90.0%	100%	1.00
		58.6%	62.1%	69.0%	78.9%	100%	
「みえの育儿男子プロジェクト*」に参加した企業・団体数（累計）（創11）	「みえの育儿男子プロジェクト*」に参加した企業・団体数（累計）（創11）	120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体	300 企業・団体	300 企業・団体	1.00
		79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体	845 企業・団体	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	211	216	196	196	221
概算人件費		119	110	89	81
(配置人員)		(13 人)	(12 人)	(10 人)	(9 人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 26 年度に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、これまでの取組の成果や課題、「少子化対策推進県民会議」のご意見等をふまえ、改定を行いました。また、さまざまな主体の参画を得ながら、各種イベントや講演会等による気運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月間平均アクセス数は 32,509 件と過去最高になりました。しかし、県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じていることから、令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランを着実に実行し、引き続き、少子化対策に取り組んでいく必要があります。
- ②「家庭の小規模化」や「地域のつながりの希薄化」といった流れの中で、子育てに悩みや不安を感じる保護者が増加していることから、子育て家庭の支援に关心や意欲のある方や祖父母等を対象にした人材育成を行いました（子育て・子育ちマイスター養成講座：38 人受講、孫育て講座：53 人受講）。社会全体で子育ての悩みや不安を軽減していく必要があることから、地域のさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携した、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップに向けた取組が求められています。
- ③企業や団体等のさまざまな主体が参加する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して「子ども応援わくわくフェスタ」等の取組を進めました。また、子育て世帯を対象に、協賛店で提示すると割引やサービスなどの特典を受けられる「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 2,422 店舗）の推進にも取り組みました。さらに、県とイオンとの包括提携協定の一環として開始した「みえ 子育てWAOON」の取組（利用金額の一部を県こども基金へ寄附）の周知を行い、財源の確保に努めました。加えて、民間企業との包括的連携協定により、アスト津に設置した個室可動型ナーシングルーム\*の利用促進に努めました。引き続き、企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。
- ④三重県子ども条例の基本理念である「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもたちの意見をさまざまな施策に反映するため、「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しました。また、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』応援プロジェクト」に取り組みました。引き続き、子ども条例にもとづくこれらの取組を継続し、子どもの主体的な取組を支援する必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上のトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組みましたが、利用率が 73.0%（平成 30 年度）から 67.4%（令和元年度）へ減少しました。今後は、関係機関とより一層連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥中学生が、妊娠・出産等について正しい知識を習得できるよう「命の教育セミナー」（3 町）を実施しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知などの情報提供に取り組む必要があります。

（創 1）

⑦子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣して講演会を実施（16校、16回）するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習4校、講演会11校）。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に、家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。

（創1）

⑧高校生や大学生、若い世代では、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないとから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。引き続き大学等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。

⑨「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の子育てエピソード等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施（応募件数：599件）するなど、男性の育児参画の推進に取り組みました。また、男性育休の取得促進につながる働きやすい職場風土の醸成に向け、イクボス\*の取組を進めている企業同士が互いに学び合う情報交換会を県内4箇所で開催しました。あわせて、県内企業・団体で構成される「みえのイクボス同盟」への加入を広く経済団体等に呼び掛けたところ、賛同の輪が広がり、同盟加入数が日本一になる（736企業・団体）など、気運の醸成を図ることができました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるよう取り組んでいく必要があります。

（創11）

・県民指標は目標を達成できなかったものの、活動指標である「みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数」や「みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数」については目標値を達成するとともに、「子育て家庭応援クーポン協賛店舗数」についても実績が大幅に増加するなど、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域づくりを進めることができました。  
引き続き、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進め、社会全体で子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する気運醸成に一層取り組んでいく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策231：県民の皆さんと進める少子化対策

施策232：結婚・妊娠・出産の支援

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策232

## 結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：子ども・福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

### 令和元年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度		28年度		29年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数（創8）		26市町	27市町	29市町	29市町	29市町 1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数
令和元年度 目標値の考え方	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23201 出逢いの支援（子ども・福祉部）	出逢いの場の情報提供数（創6）	180 件	200 件	220 件	240 件	1.00	
		125 件	150 件	205 件	263 件		
23202 不妊に悩む家族への支援（子ども・福祉部）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数（創7）	13 市町	16 市町	18 市町	20 市町	0.85	
		10 市町	14 市町	16 市町	17 市町		
23203 切れ目のない妊娠婦・乳幼児ケアの充実（子ども・福祉部）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	26 市町	29 市町	29 市町	29 市町	1.00	
		25 市町	28 市町	29 市町	29 市町		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	963	935	1,184	981	1,033
概算人件費		91	110	80	81
(配置人員)		(10 人)	(12 人)	(9 人)	(9 人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成 29 年度に実施の結婚、出産、子育て等に関する大規模な意識調査結果をふまえて策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、出逢い支援の取組を進めました。取組を進めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との協創による取組を重視し、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議（年 2 回）などを実施しました。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である中、センターの認知度を高め、より多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約 7 割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。今後もさまざまな主体と連携した取組を進めていく必要があります。

(創6)

②特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施するとともに、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会や交流会を行いました。引き続き、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。また、仕事をしながら不妊治療を受ける人が増加していることから、令和元年度から不妊治療と仕事の両立に向けた取組を始めました。実態把握のために行ったアンケート調査の結果をふまえ、職場での不妊治療への理解や相談しやすい環境整備が必要であると考え、県と労使や医療関係者等による「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定」を締結しました。あわせて、不妊治療の理解を深めるための三重県版パンフレットを作成し、県内企業や指定医療機関などの関係機関へ配布しました。引き続き、不妊治療と仕事の両立支援に向けた取組が必要です。

そのほか、小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊娠性温存治療\*に対する助成を実施しました。引き続き、小児、思春期・若年がん患者の希望がかなえられるよう支援する必要があります。  
(創7)

③「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)\*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会(5回、延べ209人受講)、母子保健コーディネーターの育成(37人)を行うとともに、市町の課題解決に向けた取組を支援する母子保健体制の構築を進めました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制を充実することができるよう、各市町における母子保健体制推進の核となる人材の育成とともに、市町の課題解決に向けた取組への支援が必要です。  
(創8)

④妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行いました。引き続き、産婦健康診査事業などを活用した途切れない支援のための的確なアセスメントや関係機関との連携強化が必要です。

・県の特徴を生かした出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)」の取組により、市町や関係団体と連携が図られ、県内どの地域においても切れ目ない一定水準以上の母子保健サービスが受けられるなど結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組がある程度進みました。引き続き、市町の母子保健体制整備に向けた取組を支援し、市町独自の実情に応じた母子保健体制が整備され、妊娠婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めます。

また、特定不妊治療費等の助成による経済的支援を行うとともに、不妊専門相談センターでの専門的な相談等の実施による精神的支援を行い、不妊に悩む夫婦の負担軽減に努めてきました。さらに仕事をしながら治療を受けている方が増加していることから、令和元年度から不妊治療と仕事の両立に向けた取組にも注力しました。今後も引き続き経済的・精神的支援の充実を図るとともに、仕事をしながら不妊治療が受けやすい環境づくりを推進します。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

#### 施策232：結婚・妊娠・出産の支援

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策233

## 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

### 令和元年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できず、活動指標についても5項目中1項目の達成にとどまったくため、「あまり進まなかった」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度	
	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況
保育所の待機児童数(創10)	73人	48人	24人	0人	98人	101人	100人	80人	109人	0.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数
令和元年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、令和元年度の目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数（創10）		64人	42人	21人	0人	0.00
			86人	56人	43人	74人	55人
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数（創2）		24市町	25市町	27市町	29市町	0.97
			23市町	23市町	25市町	28市町	28市町
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「C L M*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（創12）		50.0%	55.0%	65.0%	75.0%	0.77
			40.8%	44.3%	50.8%	53.8%	57.4%
23304 家庭・児童教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（創10）		27 市町・団体	43 市町・団体	59 市町・団体	110 市町・団体 <74市町・団体>	1.00
			12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体	88 市町・団体	166 市町・団体
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（創10）		76.3%	84.2%	92.0%	100%	0.56
			65.6%	54.7%	58.0%	58.3%	56.1%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	18,600	26,921	21,505	21,403	22,958
概算人件費		1,707	1,734	1,668	1,593
(配置人員)		(187人)	(190人)	(187人)	(177人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画\*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていくほか、令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」による保育ニーズの変化に対して、適切に対応していく必要があります。

②待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（15市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（730件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、169人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、130人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続29人）を行いました。あわせて、平成30年度に実施した県内の潜在保育士（約11,000人）に対する就労等意識調査の結果を受けて、保育所等が働きやすい職場となるよう、保育士の負担軽減を図る保育支援者を活用する事業や、保育士の求人情報や研修事業、保育士へのインタビューなど、県内の保育に関するきめ細かな情報を発信するウェブサイトの構築に取り組みました。同時に、保育士の離職防止を図り、定着につなげていくため、これまで企業等を対象に取り組んできた「イクボス\*」推進のノウハウを活用して、保育所に特化したイクボス普及を「ホイクボス」として推進し、保育所内のコミュニケーションを強化するなど、「働きやすく、風通しのよい保育の職場環境づくり」に取り組みました。今後は保育現場の事務作業の軽減、効率化が進められるよう取り組んでいく必要があります。

さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の待遇改善の要件となるキャリアアップ研修（16回、修了者2,097人）を実施しました。受講要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。また、家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の待遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上のための人権保育研修（24回、744人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。 （創10）

③病児・病後児保育\*事業の施設整備および運営を支援しました。引き続き、地域の実情に応じて、病児・病後児保育の施設整備、運営を支援していく必要があります。

④放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者338人）や放課後児童支援員等資質向上研修（42人受講）、子育て支援員研修（修了者13人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。 （創10）

⑤県内の貧困家庭の実態を把握するため、生活実態調査を実施するとともに、ひとり親家庭や外国人家庭などの子どもの貧困対策に取り組む団体等で構成する懇話会の意見等をふまえ、「第二期子どもの貧困対策計画」を策定しました。今後は、具体的な取組を着実に推進していくため、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体と連携を強化していく必要があります。また、子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む「三重こども食堂ネットワーク」の活動を支援する必要があります。 （創2）

⑥ひとり親家庭の実態等をふまえ「第四期ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。また、三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境の整備を進める市町への補助（9市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。 （創2）

⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、全ての市町で利用できるよう働きかける必要があります。 （創2）

- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人（21法人）に対する助成や就学支援金（10,086人）および奨学給付金（1,102人）の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。
- ⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒31,238人に對し、就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、3,692人に對して奨学給付金を支給しました。また、通信制を除く非課税世帯の第1子の給付額を増額しました。経済的理由により修学が困難な者440人に對し、修学奨学金を貸与しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ⑩小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成30年度の小学校17市町、中学校24市町から、令和元年度は小学校25市町、中学校27市町と、小中学校ともに増加しました。
- ⑪県立子ども心身発達医療センターにおける外来初診待機等の改善に向けて、診療体制の充実を図りました。引き続き、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。  
(創12)
- ⑫途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「C L Mと個別の指導計画」の幼稚園、認定こども園、保育所への導入に取り組みました。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。  
(創12)
- ⑬妊娠期から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての悩みや不安感を軽減するため、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ「みえの親スマイルワーク」（28か所、1,042人参加）や、その進行役の養成講座（4か所、145人参加）を開催しました。より多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての悩みや不安感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、第2子の壁を乗り越えられるかは第1子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して、子育てへの父親の参画を進める必要があります。
- ⑭子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を、県内の幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣（5園）や、事例研究会等の開催、人材の養成講座の開催などにより推進しました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めが必要です。
- ⑮平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、3市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催し、事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。  
(創10)
- ⑯あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一言詩コンクール」を実施し、16,000件を超える応募がありました。今後も企業や地域と連携しながら、家族や大切な人へ感謝の気持ちを伝える大切さを啓発する必要があります。

⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度\*に移行した私立幼稚園は、60園のうち35園となりました。令和元年7月に実施した意向調査によると、今後1園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。 (創10)

⑲子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導の実践や環境づくりを進めるため、重点市町を指定して、幼児教育普及員を派遣し、研修会や公開保育等で指導・助言を行いました。さらに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、実践事例を加えた改訂版を作成し、県内の幼稚園、小学校等に配付しました。今後も、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組めるよう、支援を行う必要があります。(創10)

平成27年度から本格施行した「子ども・子育て支援新制度」のもと、認定こども園や保育所の施設整備、運営費補助となる施設型給付の支援、加配保育士に対する補助などを実施した結果、4年間で保育所等の定員を約1,640人分増やすとともに、勤務する保育士等を約800名(平成30年10月時点)増やすことができました。

一方で、保育士の確保が難しい状況の中、保育士の配置基準が他年齢児よりも高い0歳～2歳児の利用申し込みの増加などから、待機児童数は100人前後で高止まり状態であり、県民指標は達成できませんでした。

また、平成30年度に実施した潜在保育士に対する就労等意識調査の結果を分析したところ、多くの方が7年未満で保育士を辞めており、その理由の大半を賃金や休暇、残業などの労働条件の不満が占めていました。また、再就職する際に求める条件としては、「就業時間が自分の条件に合う」という回答が最も多く、働きやすい職場環境の整備を進めることが保育士の就労促進、離職防止につながることが分かりました。

令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が実施されたことから、引き続き、保育所等の施設整備はもとより、保育士の負担軽減や労働環境の整備に注力することで、保育士の確保に努め、待機児童の解消を図る必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に必要なマスク等の防疫資材が不足している状況をふまえ、放課後児童クラブなどに対してマスク等を配布しました。引き続き、感染予防・拡大防止に向け、マスク等の防疫資材を安定的に確保するとともに、保育所や放課後児童クラブ、子育て家庭などに対し、市町等と連携して状況に応じた丁寧な支援を行う必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策231：県民の皆さんと進める少子化対策

施策233：子育て支援と幼児教育・保育の充実

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 234

## 児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

### 令和元年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標もほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合（創4）	21.0%	22.9%	26.4%	28.8%	29.4%	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
令和元年度 目標値の考え方	平成29年3月に「三重県家庭的養護推進計画*」の目標値を上方修正したことを受け、2029年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、令和元年度の目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（子ども・福祉部）	児童虐待により死亡した児童数（創3）	△	0人	0人	0人	0人
		0人	0人	1人	0人	0人※
23402 家庭養護の推進（子ども・福祉部）	新規養育里親登録数（累計）		25世帯	49世帯	82世帯	102世帯
		16世帯	40世帯	62世帯	83世帯	117世帯
23403 社会的養護が必要な児童への支援（子ども・福祉部）	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合（創4）		12.3%	14.2%	16.1%	18.1%
		8.3%	13.3%	14.2%	16.1%	15.9%

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、現在捜査中であるため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,531	3,992	4,106	3,932	4,172
概算人件費	△	1,241	1,241	1,249	1,296
(配置人員)	△	(136人)	(136人)	(140人)	(144人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①児童虐待相談対応件数が増加する中、特に相談件数の多い北勢地域で機動的に対応できるよう、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、新たに鈴鹿児童相談所を設置しました。今後は、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」により求められている児童相談所の体制強化の実現に向けて、対応していく必要があります。（創3）
- ②児童虐待防止に向けた三重県警察との連携を強化するため、児童相談センターと三重県警察少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を整備しました。（創3）
- ③被虐待児童や指導等を必要とする児童について、県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ878人（速報値）を一時保護し、心のケア等を行いました。引き続き、適切に対応する必要があります。（創3）
- ④児童相談所の専門性確保のため、児童虐待相談対応へのAI技術の活用に関する実証実験を行いました。今後は、AIシステムを県内すべての児童相談所に展開し、より一層の精度向上を図り、子どもの安全を最優先に考えて的確な児童虐待対応に取り組む必要があります。（創3）
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（12市町16回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（5市町14回）等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。（創3）

⑥子どもの権利擁護を推進するため、コーディネーターを中心とした、児相・警察・司法・医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相・警察・検察の三者による協同面接への取組、児童の気持ちや意向を聞き取るためのアドボカシー\*（意見表明・代弁）研修の実施、家庭復帰に向けた手法の構築を検討しました。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続・強化する必要があります。 （創3）

⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数88件）するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ等にカードを配布（933か所、約77,035枚配布）し、相談窓口を周知しました。引き続き、計画していない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等を推進する必要があります。

⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行いました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成30年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画\*」を策定しました。さらに、児童福祉法の改正や社会情勢の変化、本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」を改正しました。今後は、計画や条例の記載内容を具体化する取組を進める必要があります。 （創4）

⑨里親養育の包括的な実施体制構築に向けた民間フォースタリング\*機関の育成支援を目的として、社会福祉法人に委託し、里親座談会の開催や里親家庭訪問等による里親支援を行いました。また、県全体としては、里親シンポジウム、里親説明会等を開催するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォースタリングチェンジプログラム研修等を開催し、養育里親の新規登録者は34組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。 （創4）

⑩地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員等の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。引き続き、家庭的ケアを拡充する必要があります。 （創4）

⑪児童養護施設に入所する高校生が一堂に会する場へ、施設退所者を積極的に雇用する事業主や施設を退所し大学へ進学した者等をアドバイザーとして派遣しました。引き続き、施設入所者等の自立支援に向けた取組を行う必要があります。

・児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を進めるとともに、リスクアセスメントツール\*の精度向上に取り組みました。さらに、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や、施設の小規模グループケア化などを進めた結果、里親委託率の実績は目標を上回りました。

また、令和2年3月には、平成29年8月に県内で発生した児童虐待死亡事例について、三重県児童虐待死亡事例等検証委員会により再発防止に向けた提言が行われました。

今後も、提言内容をふまえて、虐待から子どものかけがえのない命や尊厳が守られるよう児童虐待対応を強化するとともに、市町による子ども家庭支援の充実や里親委託の促進等に取り組む必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に必要なマスク等の防疫資材が不足している状況をふまえ、児童養護施設や乳児院等に対してマスクや消毒液等を配布しました。引き続き、感染予防・拡大防止に向け、マスク等の防疫資材を安定的に確保する必要があります。また、感染症の影響による不安やストレス、学校等の休業や外出自粛による子どもの見守り機会の減少により、児童虐待のリスクが高まることが危惧されているため、さまざまな地域ネットワークと連携し、児童虐待の未然防止等に向けた子どもや家庭の見守り体制を確保する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策133：児童虐待の防止と社会的養育の推進

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策241

## 競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

### 県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

### 令和元年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、取組について一定の成果が認められることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
国民体育大会の男女総合成績		10位台	10位台	10位台	10位以内	
	27位	27位	27位	20位	14位	0.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
令和元年度目標値の考え方	令和3年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があり、令和元年度の目標を10位以内と設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24101 競技力の向上（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	全国大会の入賞数		122	127	140	142	
		117	127	117	148	162	1.00

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		30人	190人	480人	970人	1.00
		一	68人	297人	649人	1,002人	
24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	725,800人	958,800人	978,000人	0.95
		834,602人	845,481人	842,648人	1,181,289人	931,852人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,837	3,734	6,338	1,492	2,572
概算人件費		292	392	499	738
(配置人員)		(32人)	(43人)	(56人)	(82人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①茨城国体における本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）14位、皇后杯順位（女子総合成績）20位となりました。天皇杯順位は前年の20位から躍進し、入賞件数も前年の83件から106件に増加するなど、これまでの取組の成果が着実にあらわれています。しかし、目標の10位以内には及ばなかったことから、競技力向上対策本部の専門委員会での分析や、対策委員会での有識者の意見等をふまえ、三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯獲得が確実なものとなるよう取り組んでいく必要があります。

②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手や、三重とこわか国体で選手となる年齢層（ターゲットエイジ）959名を「チームみえジュニア\*」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手18名（中学生5名、高校生10名、20歳未満の本県出身の大学生3名）を「チームみえスーパージュニア\*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、高等学校運動部（32校69部）、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ・中学校運動部（13クラブ、2運動部）を強化指定し、支援しました。

これらの結果、全国高等学校総合体育大会の入賞件数は減少したものの（H30：52→R1：41）、全国中学校体育大会の入賞件数は増加しました（H30：13→R1：15）。今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を推進していく必要があります。

- ③ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」に取り組み、指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣する「みえマルチサポートシステム」を実施しました。このうち、「みえコーチアカデミー」については、昨年度の22名に続き、第2期生として19名が受講・修了しました。また、「みえマルチサポートシステム」についても、受講者に対し計画的に実施しました。今後も指導者の養成と指導体制の確保の取組を進めていく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（7名）、大学運動部、企業・クラブチーム（17チーム）を強化指定し、その強化活動を支援しました。今後も引き続き、本県成年種別の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの支援を推進する必要があります。
- ⑤成年選手が本県に定着し、競技活動が継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、令和元年度新たに46社から求人登録を得ることができ、累計で238社となりました。また、新たに83名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は151名となりました。今後も競技団体と連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを拡大するとともに、その練習・競技活動を支援する必要があります。
- ⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。女子ラグビーのアスリートタレント（MIEスーパー☆（スター）ガール）13名（1期生5名、2期生6名、3期生2名）に対し、12月までの1年間に10回（22コマ）の教育・育成プログラム、82回の専門プログラムを実施し、1期生が3年間のプログラムを修了しました。また、新たに自転車競技を追加してオーディションを実施し、1月に12名（ラグビー5名、自転車競技7名）の第4期生を認定しました。今後もアスリートの発掘を行うとともに、MIEスーパー☆（スター）ガールに対し、各プログラムにより育成を図っていく必要があります。
- ⑦国内のトップアスリート40名をスポーツ指導員として三重県体育協会に配置しました。また、競技への出場や高得点の獲得に不可欠となる競技用具の整備を行いました。今後も県内外の優れたトップアスリートをスポーツ指導員として活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて、市町や競技団体など関係者の協力を得ながら、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策、医事衛生等について、準備に取り組みました。引き続き、関係者の方々と緊密に連携し、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式などで活躍していただく、運営ボランティア、情報支援ボランティア、移動支援ボランティアの募集を令和元年10月から開始しました。今後、さらに多くの方のご参加や企業や団体等からの協力が得られるよう働きかけを進めるとともに、ボランティアの研修を行い、両大会に向け着実に準備を進める必要があります。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行い、開催800日前、700日前、600日前の節目を生かしたイベントを実施しました。また、とこわか運動（県民運動）の取組については、415件の登録がありました。県民力を結集した両大会とするため、今後も引き続き、市町や広報ボランティア等と連携しながら、機運醸成に取り組むとともに、県民の皆さんと共にオール三重で開催準備に取り組む必要があります。

⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、令和元年度の利用者数は931,852人となりました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」サッカーラグビーグラウンドの人工芝の張り替え、ライフル射撃場の男女別トイレの新設を行うなど施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、設備の維持修繕や備品購入に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。

⑫三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた施設の整備については、引き続き、着実に進めていく必要があります。

・ジュニア・少年選手の育成・強化、本県出身の大学生トップアスリートの強化活動の支援、成年選手の県内企業等への就職支援による県内定着、競技環境の整備、指導者の養成・確保の取組等を進めました。この結果、県民指標「国民体育大会の男女総合成績」は、目標の10位以内には届きませんでしたが、14位まで順位を上げるとともに、活動指標「全国大会の入賞数」は、162件まで増加しました。今後も、令和3年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を目指すとともに、その後の国体でも安定した競技力を確保するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策を実施していく必要があります。

・三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けては、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策等について、着実に準備を進めました。また、市町や広報ボランティア等と連携した広報や、とこわか運動（県民運動）の取組を学校や企業等さまざまな主体に幅広く働きかけるとともに、運営ボランティア等の募集を開始しました。今後も引き続き、両大会の成功に向けて、市町、競技団体など関係団体の方々と緊密に連携し、オール三重で着実に準備を進めていく必要があります。

・一方で、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら、両大会に与える影響について関係機関等の情報収集に努め、両大会の開催準備や競技力向上の取組への影響を最小限にとどめるよう、適切な対策を検討していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策241：競技スポーツの推進

## 施策242

## 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんと、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

### 令和元年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんと、運動やスポーツに取り組むようになっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標の目標達成状況が0.78であり、活動指標も目標を達成できなかったことから「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値						
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	53.0%	59.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	0.78

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合 ※なお、30年度の「みえ県民意識調査」から、日常生活の中で意識して体を動かすことも運動やスポーツにあたることをわかりやすく伝えるために、国の「スポーツ実施状況等に関する世論調査」の設問に合わせ、運動やスポーツの例として、散歩、ぶらぶら歩き、ひと駄歩きなどを新たに加えています。
令和元年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成30年度に65.0%の目標値を達成するため、毎年度6%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24201 地域スポーツの活性化 (地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)	総合型地域スポーツクラブ*の会員数	/	27,050人	27,150人	27,250人	27,350人	0.96
		/	26,955人	27,033人	27,012人	26,694人	
24202 障がい者スポーツの充実・強化(子ども・福祉部)	全国障害者スポーツ大会への出場率	/	83.3%	91.7%	100%	100%	0.92
		75.0%	83.3%	83.3%	91.7%	91.7%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	381	406	438	599	473
概算人件費	/	100	100	125	126
(配置人員)	/	(11人)	(11人)	(14人)	(14人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県スポーツ推進条例」のめざす姿である「県民力を結集した元気なみえ」を実現するため、「第2次三重県スポーツ推進計画」(平成31年3月策定)に基づき、子どもの体力向上、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等に取り組んできました。引き続き、本計画に基づく取組を着実に実行していく必要があります。
- ②スポーツ推進月間(9月、10月)のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を三重とこわか国体・三重とこわか大会開催800日前記念として開催することにより、両大会のPR効果を高めるとともに、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率の改善を図るため、特に実施率が低い年齢層や女性を中心として、「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることを、引き続き啓発していく必要があります。
- ③総合型地域スポーツクラブが県内で65クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。会員数は4年間で微減傾向であり、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ④みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝など、県民の皆さんのがスポーツに親しむ機会の充実に取り組むとともに、スポーツを通じた誘客交流に関する講演会の開催や、「みえのスポーツ応援隊」の派遣などを行っており、今後もスポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町を支援する必要があります。また、県内初のJリーグクラブの誕生に向け、「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」の議論に参画しており、引き続き県として関与していく必要があります。

- ⑤本県の東京 2020 オリンピック聖火リレーについて、「多様性」と「未来への継承」を基本コンセプトに三重県実行委員会において検討を行い、県内ルートや実行委員会枠ランナー等を決定しました。また、パラリンピック聖火フェスティバルについては、県内全 29 市町で「採火」を実施することが決定しました。地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されましたが、引き続き「オール三重」で、地域の活性化が図られるよう取り組む必要があります。なお、聖火リレーについては、すでに決定しているルート市町やランナーの皆さんの意向が最優先されるような「完全な形でのリレー」の実現をめざす必要があります。
- ⑥東京 2020 大会事前キャンプの誘致が決定しているカナダアーティスティックスイミングチーム、カナダレスリングチーム及び英国パラスイミングチームが県内で事前キャンプを実施しました。また、事前キャンプ中に学校訪問をはじめとした各種交流事業を実施し、各チームと県民の皆さんとの交流を図りました。直前キャンプについては、聖火リレーと同様に新型コロナウイルス感染症の影響により延期されましたが、誘致したすべてのチームに書簡を送付した結果、「三重県で実施したい」旨の回答をいただきました。今後も各チームと綿密な連絡を取りながら県内の関係自治体とも情報共有し、誘致したすべてのチームの万全な受け入れに向け、引き続き準備を進める必要があります。
- ⑦全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に 11 競技団体が出場しました。また、ブロック予選会に出場できなかった知的バスケットボール女子チームについても、ブロック予選会出場のため育成に取り組みました。三重とこわか大会に向け、引き続き、選手や競技団体の育成を進める必要があります。
- ⑧競技活動を支援している県内在住の国内競技団体強化指定選手が、国内外の大会で活躍しています。引き続き、県内在住の指定選手の競技活動を支援する必要があります。
- ・スポーツを「する」人の増加や、日常的にスポーツがあることをきっかけに、「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに参画する人が増え、スポーツを通じた地域の活性化につながるよう、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組やさまざまなスポーツイベントの実施、総合型地域スポーツクラブへの支援などに取り組みました。また、家のストレッチや自転車通勤、ひと駅歩きなど、手軽に始められる運動習慣も運動のひとつであることを意識付けるなど、スポーツに対する理解・啓発に努めた結果、県民指標「成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率」については、取組期間の初年度は 44.3%であったのに対し、最終年度は 50.5%となりました。しかし、目標値(65.0%)には到達していないことから、今後さらに、実施率が低い年齢層や女性を中心として、啓発に取り組む必要があります。
  - ・また、障がい者スポーツの推進については、県内の障がい者スポーツ関係団体と連携して取り組んできた結果、活動指標「全国障害者スポーツ大会への出場率」について、新たに 2 チームが出場し、残る 1 チームについても出場に向け育成に取り組んでいます。また、地域での障がい者スポーツ体験会等の開催支援に取り組んだ結果、「三重とこわか大会」で正式競技になるボッチャ等の障がい者スポーツの認知度が高まっています。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策 242：地域スポーツと障がい者スポーツの推進



## 施策251

## 南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

### 県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

### 令和元年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標については、3項目のうち2項目において目標値を達成していることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
南部地域における転出超過数		1,989人	1,566人	1,566人	1,200人	0.53
	2,069人	1,646人	1,768人	2,004人	2,252人	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数
令和元年度 目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、令和元年度には1,200人まで転出超過数を改善することを目標として設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25101 住み続けたくなる取組 (地域連携部南部地域活性化局)	南部地域の人びとによる創業件数（累計）		6件	9件	12件	15件	1.00
		4件	7件	9件	12件	15件	

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25102 戻りたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合		65.0%	74.0%	75.0%	80.0%	0.91
		—	72.7%	74.1%	77.7%	72.8%	
25103 暮らしなくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数		75人	90人	90人	90人	1.00
		68人	93人	170人	173人	124人	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	67	28	23	21	14
概算人件費 (配置人員)		55	64	62	63
		(6人)	(7人)	(7人)	(7人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行うとともに、市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行いました。また、これまでの基金の成果と課題を検証したうえで、市町や有識者の意見をふまえて、民間企業等と連携した若者の働く場の確保を図る取組や、地域の生活サービスを維持・確保する取組を新たに支援対象とするなど、基金の見直しを行いました。市町において基金を活用した取組がより効果的に実施されるよう、積極的な助言や調整を行うなど県がコーディネート機能を果たしていく必要があります。

②南部地域におけるアウトドアスポーツの魅力を生かした誘客促進を図るため、動画やSNSなどウェブ上での情報発信、アウトドア関係のイベントへのブース出展、雑誌への記事掲載など様々な媒体によるプロモーション活動のほか、受け入れ事業者の連携強化を図る取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然を活かしたアウトドアスポーツの魅力を発信するとともに、事業者間の連携が進み新たなツアーアイテム造成につながりました。引き続き、豊かな自然や食など地域資源を生かした交流人口の拡大促進に向けて取り組んでいく必要があります。

③南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげるため、小規模事業者等におけるインターンシップの取組を支援しました。尾鷲市および南伊勢町において、平成30年度を大きく上回る19事業者がインターンシップの募集を行い、27名の参加がありました。取組を通じ、参加者に南部地域らしい暮らしをイメージしてもらうことができました。

④全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（5回）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（11回、参加者99名）に対して支援を行いました。都市部においては「アウトドアな暮らし」など、特定のテーマによる合同移住セミナー等を開催するとともに、地域においては漁師体験や先輩移住者との交流を行い、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRしました。  
(創18)

⑤地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、主に地域おこし協力隊の初任者や市町担当者を対象とした研修会を開催（2回、参加者24名）しました。研修会では、OB・OGの活動事例発表やワークショップなどを実施したほか、ロードマップづくりのためのグループワークを行うなど、隊員同士の交流を図り、今後の連携や協働に向けたきっかけをつくることができました。地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率は全国平均を下回っている（全国平均62.8%、三重県47.1%）ことから、引き続き、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成やOB・OGも含めたネットワーク化を進め、隊員の定住・定着を図る必要があります。

⑥南部地域にゆかりや興味・関心のある人びとが継続的に地域に関わることで、主体的な地域づくり活動につなげることを目的として、クラウドファンディングも活用し、南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」に取り組みました。「度会県民」（3月末登録者数1,268人）にSNS等により情報発信をするとともに、東京・大阪において「度会県民の集い」を開催（2回、参加者46名）し、関係人口が地域に関わるきっかけづくりを促進しました。また、伝行事や米作り農家の暮らし体験への参加など、地域の課題をふまえた「度会県民参加型プロジェクト」を実施（4件、参加者101名）し、地域住民との交流を支援することで、住民自らが地域を元気にしたいとの思いを持って、継続的な活動に取り組む機運が醸成されつつあります。今後は、関係人口のすそ野のさらなる拡大を図るとともに、関係人口から活動人口（自ら主体的に地域活動を行い、かつ、継続的に地域に関わる人びと）へとステップアップを促し、「度会県民」と地域の協創をより進めていく必要があります。

・南部地域の働く場の確保や定住の促進に向けて、市町がさまざまな形で連携した取組を基金等により支援するとともに、地域おこし協力隊等の人材育成・ネットワーク化や関係人口の創出等に取り組みました。その結果、活動指標である「県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数」については、目標を達成することができました。また、基金による支援終了後も市町の連携した取組が継続されるとともに、NPOなどのさまざまな主体による活性化に向けた主体的な取組が始まっています。

しかし、特に15歳～34歳の転出超過数が拡大するなど、県民指標である「南部地域における転出超過数」は、改善することができませんでした。

今後は、見直しを行った基金等をさらに活用し、若者の働く場の確保を図る取組や生まれ育った地域に住み続けたいとの思いがかなう地域づくりを支援することで、持続可能な地域社会の実現に向け、取り組む必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

#### 施策251：南部地域の活性化

- \* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 252

## 東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

### 県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らししが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

### 令和元年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由
*		活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、活動指標の2項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。 (県民指標の実績値は、5月末頃判明予定)

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
東紀州地域における観光消費額の伸び率		105	106	106	107	未確定
	105	102	106	115	集計中	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率(雇用経済部観光局観光政策課調べ)
令和元年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画(平成28年度～令和元年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和元年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
						目標達成 状況
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数		88人	92人	96人	100人
		85人	88人	92人	97人	100人
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数 (創21)		435千人	438千人	441千人	450千人
		352千人	328千人	337千人	331千人	376千人
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数		22件	24件	26件	28件
		21件	23件	25件	27件	28件

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	426	405	407	394	111
概算人件費 (配置人員)		137	119	107	117
	(15人)	(13人)	(12人)	(13人)	

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①熊野古道が世界遺産登録15周年を迎えた令和元年度は、「国内外からの誘客促進」、「次世代育成による伝統・文化の担い手づくり」、「持続可能な観光地域づくり」を基本方針として、市町、関係団体等と連携して取り組みました。15周年事業の実施にあたり設立した実行委員会には、東紀州地域内外から206団体が参加し、これまでの枠組みを超えた新たなネットワークを構築することができました。また、和歌山県や奈良県、中部各県等と連携して、情報発信の強化や周遊性向上に取り組みました。さらに、熊野古道の保全と活用の取組を一層充実させることを目的に、スペイン・バスク自治州と「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結しました。今後も15周年事業による成果を生かし、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、国内外から熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図るとともに、熊野古道の価値等を次世代に継承していく必要があります。

(創21)

主な取組状況は、以下のとおりです。

- ・ キックオフイベントの実施（参加者：約500名）
- ・ フィナーレイベント KUMANO KODO Festa の実施（参加者：約200名）
- ・ 世界遺産登録15周年記念シンポジウムの実施（東京 参加者：約180名）
- ・ 外国人向け旅行サイトを活用した情報発信（GaijinPot、Japan Today等）
- ・ 熊野古道セミナーの開催（東京 参加者：52名）
- ・ 小中学生による伝統・文化体験、高校生企画の地域魅力発掘ツアーの実施（5回、参加者221名）
- ・ 熊野古道語り部、保全団体等との共同イベント出展（夏山フェスタ）

②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史・文化等に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催し、利用者数は128,628人で4年度連続で11万人を超えるました。また、センターの指定管理期間が令和元年度をもって終了することから、次期指定管理者を公募により選定しました。今後も指定管理者と連携し、センターの効果的・効率的な管理運営に努めます。紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を開催（2回）し、地域の意見を事業運営に反映しました。

③東紀州地域振興公社では、観光振興、産業振興、まちづくり等の取組を進めました。観光振興においては、台湾へのセールスやメディア関係者等向けのファムツアーや田辺市熊野ツーリズムビューローから講師を迎えて、観光関連事業者等を対象に外国人旅行者の受入環境づくりに向けたセミナーを開催（4回）しました。また、東紀州地域振興公社を一般社団法人に移行し、持続可能な観光地域づくりの舵取り役となる「日本版DMO\*」をめざすこととしました。今後はこれまで以上に観光振興に注力するとともに、法人としての運営基盤を強化することが必要です。産業振興においては、中部国際空港グローバルラウンジ等において、東紀州産品の魅力発信を行ったほか、首都圏で活躍するバイヤーを招へいした研修会（2回）や都市部でのテストマーケティング（東京・名古屋 延べ13回）、商談会への出展（東京・大阪 4回）等の支援により、商品のブラッシュアップや販路開拓につなげました。引き続き、事業者が商機拡大の機会を生かして、商品やサービスの改良、業務拡大の取組につなげられるよう支援する必要があります。まちづくりの取組においては、熊野古道語り部の養成や保全活動の支援を行い、来訪者へのおもてなしにつなげました。

東紀州地域が、住む人だけでなく訪れる人にも魅力的な地域となることをめざして、熊野古道を核とした誘客を促進するとともに、熊野古道の価値を再確認し次世代に伝える取組、東紀州産品のブラッシュアップや販路拡大等に取り組んだ結果、活動指標のうち2項目は、令和元年度の目標を達成することができました。しかし、活動指標「熊野古道の来訪者数」については、前年度から4万5千人（約14%）増加したものの、目標値を下回りました。

（県民指標「東紀州地域における観光消費額の伸び率」の実績値は5月末頃判明予定）

今後は、熊野古道世界遺産登録20周年に向けて、15周年事業実行委員会のネットワークを活用し、また東紀州地域振興公社や和歌山県、スペイン・バスク自治州等との連携も強化して、東紀州地域ならではの魅力を国内外に発信するとともに、来訪者に地域の魅力やおもてなしを体感してもらえるよう受入環境を整備すること等により、地域経済の活性化を促し、持続可能な地域社会を維持できるよう取組を進める必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

#### 施策252：東紀州地域の活性化

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 253

## 中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

### 令和元年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標および5つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	—	20 団体	40 団体	60 团体	110 团体	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数
令和元年度 目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して 27 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	—	—	3地域	6地域	9地域	1.00
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）（創20）	—	1事例	2事例	4事例	6事例	
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口（創21）	—	1,403千人 (27年度)	1,430千人 (28年度)	1,457千人 (29年度)	1,484千人 (30年度)	1.00
		—	1,376千人 (26年度)	1,412千人 (27年度)	1,440千人 (28年度)	1,476千人 (29年度)	
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	—	48.9%	49.9%	51.4%	52.9%	1.00
		48.0%	49.6%	51.2%	52.2%	53.3%	
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	—	2,852ha	2,922ha	2,946ha	3,357ha	1.00
		—	2,717ha	2,852ha	2,922ha	2,946ha	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	4,020	4,904	5,348	5,163	5,891
概算人件費 (配置人員)	—	730 (80人)	776 (85人)	776 (87人)	828 (92人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①中山間地域等での、地域づくり活動に意欲のある今後の担い手を対象に、人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を開講し、14地域50名（前年度比1地域17名増）が受講しました。研修では、受講生を中心に地元地域でワークショップを開催し、住民が地域の課題を話し合うことで、課題の解決に向けた活動のきっかけとなりました。今後は、こうした住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた取組が、中山間地域を含めた、より多くの地域で持続性を持って展開されるよう、引き続き、市町との連携を密にして取り組む必要があります。
- ②過疎地域等において、複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた取組を支援し、鳥羽市、尾鷲市においてネットワークが新たに形成されました。引き続き過疎地域等の条件不利地域の地域課題の解決に向けた取組を支援していく必要があります。

(創20)

③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（令和2年3月末現在189団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラムの充実に向けた研修派遣（8名）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座（全6回、受講者9名）を実施するとともに、「いなか旅のススメ2020」の作成に取り組みました。今後、国内外の人びとがより長く滞在し交流が図られるよう、地域資源を活用したビジネスの創出に取り組むとともに、健康の視点を加えリニューアルした「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、市町を越えた連携による「食べる」「泊まる」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組む必要があります。（創21）

④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、農業の収益力向上に必要なマーケティング戦略等の基礎的知識の習得として、模擬商談の実施や地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入などの取組を進めました。引き続き、意欲的な地域等への支援を進める必要があります。

⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、731組織、28,880haで地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219集落、1,729haで農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動（17件、257ha）を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。

⑥水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の31活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組みました。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。

⑦安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（10地区）および洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（6地区）に取り組み、農業用ため池で2地区および排水機場で1地区が完了し、被害が未然に防止される面積が411ha増加しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機場等の耐震対策や老朽化対策が急務となっており、適正な維持管理に向け、管理体制の強化を図る必要があります。

・中山間地域における農業を起点とした新規雇用を生むための取組の支援や、子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動の推進などに取り組んだ結果、県民指標、5つの活動指標の全てにおいて、令和元年度の目標を達成しており、地域の活力の向上の観点から一定の成果が生まれています。

一方で、農山漁村は、豊かな自然環境、良好な景観や食文化など多彩な地域資源を有していますが、地理的・経済的条件を背景とした人口減少や高齢化に伴う人材不足などにより、その魅力を十分に生かしきれていない状況となっていることから、引き続き、「自然体験」を推進するとともに、「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせ、さらなる交流の拡大等を図り、農山漁村の活性化に取り組む必要があります。また、農業・農村が持つ多面的機能を発揮させるため、引き続き、地域資源の適切な保全管理が必要です。さらに、頻発・激甚化する自然災害に伴い、農村地域に被害を及ぼすおそれがあることから、引き続き、持続可能な農村における安全で安心な暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策などを進める必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策253：農山漁村の振興

施策255：市町との連携による地域活性化

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策 254

### 移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

#### 令和元年度末での到達目標

移住を検討する皆さん、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標および3つの活動指標の全てで目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数	124人	130人	160人	160人	160人	1.00

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数
令和元年度目標値の考え方	移住促進に取り組む市町が、現状値からそれぞれ2人程度移住者を増加させることをめざし、目標値を160人に設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業								
25401 移住促進に向けた情報発信の推進（地域連携部）	移住相談センターにおける相談件数		800 件	1,000 件	1,000 件	1,000 件	1,000 件	1.00
			750 件	1,137 件	1,332 件	1,414 件	1,455 件	
25402 移住受入体制の整備（地域連携部）	県外の移住相談会等への参加市町数		36 市町	42 市町	42 市町	42 市町	42 市町	1.00
			34 市町	61 市町	52 市町	63 市町	55 市町	
25403 農林水産業の就労体験機会の創出（農林水産部）	農林水産業就労体験者数（累計）		70 人	140 人	210 人	280 人	280 人	1.00
			—	87 人	167 人	241 人	317 人	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	35	48	44	41	57
概算人件費		55	55	54	63
(配置人員)		(6人)	(6人)	(6人)	(7人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んできたことにより、令和元年度の移住相談は 1,455 件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は 383 人となっています。 (創 18)
- ②全ての市町に移住相談窓口が設置され、空き家バンク制度が 25 市町で運用されるなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んでいます。また、新たに就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就業した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業を創設しました。さらに、県では一般社団法人全国空き家バンク推進機構と協定を結び、市町職員を対象に、空き家の利活用に関する取組事例などの研修会を実施しました。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するための空き家リノベーション支援事業については、4 市町で 6 件の補助を行いました。 (創 18)
- ③全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。 (創 18)
- ④U・I ターンによる就業や県内農山漁村地域への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動への支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾\*や体験教室等を支援しました。また、市町等に対して農山漁村地域への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーの実施を支援しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

・首都圏での移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んできた結果、県民指標「県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数」について、令和元年度の目標を達成することができ、平成28年度から4年間の累計が1,281人となりました。

一方、これまでの取組の中で、移住の実現には、移住を希望する人と三重で暮らす地域の人たちとのつながりが非常に大切であることが分かってきたことから、移住を希望する首都圏の若者が、移住者や地域の人たちと継続的に関わりを持つ取組を行うことが必要です。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策254：移住の促進

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策255

## 協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さん、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

### 令和元年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はいずれも達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度		28年度		29年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域活動等を行っている県民の割合		20.7%	21.7%	22.7%	23.7%	0.84
	19.7%	20.4%	22.3%	21.5%	19.8%	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等	426,000 千円 426,149 千円	433,000 千円 579,650 千円	440,000 千円 446,117 千円	450,000 千円 621,748 千円	475,350 千円	1.00
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数	2件 —	4件 2件	6件 4件	6件 6件	6件 6件	1.00

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	61	61	61	61	62
概算人件費		46	46	36	36
(配置人員)		(5人)	(5人)	(4人)	(4人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域課題の解決に取り組むNPOの活動を紹介する「三重NPOグランプリ」や地域課題の理解を促す「SDGsワークショップ ミエミライ」を開催して、県民の皆さんにNPO活動への理解と参画を促すとともに、NPO向けに基盤強化に資する講座等を開催しました。引き続き、県民の皆さんへのわかりやすい情報発信と、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化を図っていく必要があります。
- ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、これまでに6地域（多気町、いなべ市2地域、津市、桑名市、伊賀市）において活動を実施してきました。令和元年度は、こうした活動の内容についてHP等を通じて情報提供し、取組の横展開に努めてきました。今後も引き続き、地域の将来の担い手である若者と地域の協創による取組が全県に広がるよう、情報提供をしていく必要があります。
- ・NPO活動（市民活動、ボランティア活動等を含む）に関する情報発信等を行い、県民の皆さんのNPO活動に対する理解を深め、さまざまな手段によるNPO活動への支援、参画を促し、NPOが自立的に活動する環境整備に取り組むとともに、若者と共に地域の課題解決に取り組む「協創の場」づくりを県内各地で進めてきました。こうした取組の結果、活動指標の目標は達成しましたが、県民指標の「地域活動等を行っている県民の割合」については目標を達成することができませんでした。今後は、県民の皆さんとの多様な形態による社会参画を促せるようわかりやすい形での情報発信に加え、各地の中間支援組織等との連携強化を図り、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化を一層推進する必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

行政運営1：「みえ県民力ビジョン」の推進

## 施策 256

## 市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

### 令和元年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および3つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値						
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		55 取組	73 取組	91 取組	109 取組		111 取組	1.00
38 取組	57 取組	75 取組	93 取組					

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
令和元年度 目標値の考え方	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年2項目の成果を得ることをめざし、109取組を目標として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	/	5取組	7取組	8取組	9取組	1.00
		/	4取組	6取組	7取組	8取組	11取組
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	/	0市町	0市町	0市町	0市町	1.00
		/	0市町	0市町	0市町	0市町	
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	/	26.1%	27.4%	46.0%	48.9%	1.00
		/	23.5%	24.9%	27.5%	47.2%	50.3%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,587	1,880	1,756	1,905	2,415
概算人件費	/	475	484	455	441
(配置人員)	/	(52人)	(53人)	(51人)	(49人)

#### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み（知事と市町長の1対1対談、調整会議、検討会議）を活用し、地域課題の解決に向け、市町とともに取り組みました。引き続き、県と市町が連携し、地域における課題の解決や地域活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ③市町の地方創生については、勉強会や個別相談を通じて、地方創生に関する他県の優良事例や先駆的な取組等の情報提供を行うとともに、交付金の申請に向け適切な助言を行い、サポートしています。市町の次期総合戦略の策定に向けては、県総合戦略の改定内容を速やかに情報共有するとともに、国総合戦略の情報提供を適時行っています。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。

④三重県全体でスマート自治体の実現をめざすため、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の全県会議を活用したICT（RPA\*やAI）の研究やモデル事業に取り組みました。引き続き県と市町が一体となって、ICTの研究やその導入に向けた課題を共有しながら、スマート自治体の推進に取り組む必要があります。

⑤木曽岬干拓地については、木曽岬干拓地工業用地において第1期分譲地約9.0haを分譲しました。引き続き、排水機場等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて、企業誘致などに取り組む必要があります。大仏山地域については、散策路の適切な維持管理と利用促進に取り組みました。引き続き、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進める必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、令和元年度は定期的に降雨があったことや、渇水時には宮川ダムから農業用水のためのかんがい放流が行われたこともあります、流量回復放流は実施しませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用するなど、市町と連携して地域づくりに取り組んできた結果、県民指標および3つの活動指標の全てで令和元年度の目標を達成しており、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなど、令和元年度末での到達目標に対して一定の成果があらわれています。

一方で、人口減少および少子高齢化のさらなる進展に伴い、県内各地域において、さまざまな課題が顕在化しています。持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、県と市町がそれぞれの役割を分担しながら連携を強化し、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組んでいく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策255：市町との連携による地域活性化



## 施策311

農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな  
価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

## 県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した產品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

## 令和元年度末での到達目標

「みえフードイノベーション\*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できなかったものの、活動指標の全項目で目標値を達成したことからある程度進んだと判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%	46.0%	48.0%	50.0%		
	42.1%	45.2%	43.5%	42.2%	41.7%		0.83

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	令和元年度に50%を達成することを目標に、各年度に2%の上昇をめざすこととし、令和元年度の目標値を50%としました。

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	/	12 億円	26 億円	38 億円	43 億円	1.00
		9 億円	19 億円	33 億円	40 億円	47 億円	
31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	/	195 件	235 件	275 件	315 件	1.00
		155 件	196 件	239 件	281 件	323 件	
31103 県産農林水産物の魅力発信（農林水産部）	魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	/	50 社	100 社	175 社	200 社	1.00
		—	78 社	152 社	187 社	218 社	
31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	/	10 人	20 人	30 人	40 人	1.00
		—	10 人	21 人	35 人	44 人	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	804	729	766	573	722
概算人件費		1,697	1,624	1,561	1,557
(配置人員)		(186 人)	(178 人)	(175 人)	(173 人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク\*」は、参加事業者が 647 者（令和 2 年 3 月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、6 次産業化\* サポートセンターを設置し、6 次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。しかし、計画通りに販路確保が進まなかつたことや天候不順により十分に加工原料を確保できなかつた等により、6 次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者の販売額は伸び悩んでいます。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや 6 次産業化の販路拡大に係る取組を進めていく必要があります。

(創 15)

②東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、伊勢志摩サミットで得た経験や評価が向上した食材を東京 2020 大会で生かしながらレガシーを次世代へと継承するため、県内関係者がめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、東京 2020 大会に関係するVIP等の利用が予想される、のべ 35 の首都圏等ホテル・レストランにおいて三重県フェアが開催され、のべ 504 品目の県産食材が使用されました。さらに、選手村や競技会場等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象に、首都圏ホテルでの食材レセプションや県内産地ツアーや実施し、GAP\*・AEL\*取得食材の試食会や生産者との交流などを通じて県産食材の認知度を高めるとともに、東京 2020 大会スポンサーと連携した各種取組において、のべ 137 品目の県産農林水産品の利用を促進しました。引き続き、東京 2020 大会の食材調達基準である GAP 等の取得農産物を中心に、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づく戦略的なプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。

（創 15）

③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、ICT 等を活用した植物工場のヘルスモニタリング手法の研究や青ネギの安定生産技術の確立、機能性成分に着目したマダイの養殖技術の研究、海藻の商品開発、機能性を持つこの生産技術の確立に取り組みました。引き続き、検証、研究を進め、商品化や技術確立を図ります。

④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、いもち病抵抗性を持つ良質早生水稻品種の開発、畜産研究所では、ウシ受精卵の生存性の高い非凍結輸送方法の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、河口漁場での養殖に適した低塩分に強い黒ノリ品種の開発などに取り組みました。引き続き、研究開発を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。

⑤ブランド化セミナーの開催や、専門家派遣によるブランド戦略の作成支援など、ブランド化の支援に重点的に取り組み、「三重ブランド」において、「綿織物」および「伊賀米」を新たな品目として認定するとともに、「伊勢茶」（2 業者）、「四日市萬古焼」（1 商品）を新たに認定し、認定件数は、20 品目 42 事業者（令和 2 年 3 月末現在）となりました。また、県内シェフとのコラボによる PR イベントの実施（4 回）、企業との連携による商品の開発（2 件）など情報発信力の強化を図るとともに、国内外でのプロモーション等において、効果的に情報発信を行うため、「三重ブランド」のストーリーをまとめた認定品カタログを新たに作成しました。今後、県産品のさらなるブランド力向上に向け、情報発信力を強化するとともに、「三重ブランド」認定事業者相互の連携促進や、「三重ブランド」認定をめざす機運の醸成に取り組む必要があります。

⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーン、「みえの安心食材」のイベントでの PR を実施しました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催しました。引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーン\*協賛事業者や「みえの安心食材」認定事業者と連携して、県産農林水産物の情報発信を行うとともに、市町および食育関係団体等と連携して食育の推進に取り組む必要があります。

⑦「みえ農林水産ひと結び塾」については、生産者を中心に 10 名の方に参加いただき、6 次産業化の実践に役立つ講座やワークショップ、流通・加工事業者との交流などを通して、参加者のつながりの構築をはじめ、新商品・サービス創出の機運を高めました。「みえ農林水産ひと結び塾」としての開催は、令和元年度で最後になりますが、これまでの受講者間のネットワーク等を活用した新たな連携取組の創出につなげていく必要があります。

（創 16）

・食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出や県産農林水産物の魅力発信に取り組んだ結果、「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額や魅力発信により生み出された企業との連携数を着実に伸ばすことができました。また、食の魅力等を生かした「もうかる農林水産業」の実現を図るため、県産食材を活用した新たなメニューの開発、農林水産技術の開発と移転、国際水準G A Pの認証取得農産物を中心とした戦略的なプロモーション活動など、東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大の取組を積極的に進めました。

今後は、「持続可能なもうかる農林水産業」の実現に向け、ブランド化支援や6次産業化等を担う人材育成を通じた県産農林水産物のブランド力向上、AI・IoT\*などスマート技術の活用等による新たな商品・サービスの創出等に取り組むとともに、国際認証を取得した県産農林水産物の供給体制やプロモーション活動の強化を図ることで、国内外における販路拡大等につなげます。

・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、感染動向を注視するとともに影響の把握に努め、対応する必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策311：農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策312

### 農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

#### 令和元年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標と活動指標の4項目で目標を達成、残り1項目の目標もほぼ達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
農業産出等額 (創15)		1,144億円 (27年)	1,149億円 (28年)	1,155億円 (29年)	1,160億円 (30年)	1.00
	1,138億円 (26年)	1,175億円 (27年)	1,194億円 (28年)	1,211億円 (29年)	1,205億円 (30年)	

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
令和元年度 目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて令和元年度の目標値を設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標 達成状況
基本事業								
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	77.0% (26年度)	77.0% (27年度)	78.0% (28年度)	78.0% (29年度)	79.0% (29年度)	79.0% (30年度)	0.99
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）		25 産地	30 産地	35 産地	40 産地		1.00
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）	8連携体 4連携体	8連携体	12連携体	16連携体	20連携体		1.00
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）		455 経営体 435 経営体	475 経営体 462 経営体	491 経営体 487 経営体	533 経営体 518 経営体		
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	38.1% 35.1%	41.1%	44.1%	47.1%			1.00
			39.0%	41.1%	44.1%	47.1%		

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	7,438	7,932	7,295	8,389	8,311
概算人件費 (配置人員)		2,601 (285人)	2,619 (287人)	2,533 (284人)	2,430 (270人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、碾茶工場や肥育牛舎の整備など、農業経営における生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みました。引き続き、TPP11 や日 EU・EPA、日米貿易協定の発効などに伴う国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。

②東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）への食材供給やその先の取引拡大をめざし、リーダー指導員等の育成（44 名）による GAP\* 指導体制の強化、地域 GAP 推進チームを核とした認証取得の促進や実践に向けた指導等に取り組み、農業経営体における国際水準 GAP 認証取得は 80 件（新規 16 件）に増加するとともに、農業大学校がグローバル GAP の認証取得、すべての県立農業高校が国際水準 GAP 認証の維持審査に取り組みました。引き続き、国際水準 GAP の取組拡大に向け、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導、農業大学校および県立農業高校における認証取得の品目拡大を支援するとともに、消費者や食品関連事業者に対する GAP の認知度向上や認証農産物の販路拡大に向けた PR を強化する必要があります。（創 15）

③新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、業務用途向け水稻品種の作付を推進するとともに、小麦等の収量安定化技術の普及に取り組みました。米需給の安定に向け、農業再生協議会を通じた生産者への情報提供等に努めた結果、令和元年産米については「生産量の目安」に沿った生産につなげることができました。また、主要農作物採種事業実施要綱に基づき、生産団体等と連携し、稻・麦・大豆の優良種子の安定供給を図るとともに、「三重県主要農作物種子条例(仮称)」の制定に向けた準備に取り組みました。引き続き、米需給の安定および業務用米やニーズの高い小麦品種のさらなる導入など新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大を図るとともに、稻・麦・大豆の優良種子の安定供給を図っていく必要があります。

④県産米の販売促進に向け、より高い品質基準に基づき厳選した「プレミアムな『結びの神』」について、米穀事業者と連携したプロモーションに取り組み、首都圏の高級百貨店3店舗、京阪神地域の2店舗への販路拡大につなげました。また、消費地である沖縄県の米穀事業者に対する「結びの神」のプロモーションを行い、量販店での販売につなげました。今後も、県産米の販売促進を図るとともに、令和2年産から本格生産となる「みのりの郷」などの業務用途向け品種の多収生産の安定化や生産面積の拡大を図ることが必要です。 (創 15)

⑤野菜の振興では、東京2020大会等での供給力強化に向け、三重なばなについて、農福連携による労働力確保の実証を通じた生産安定に取り組むとともに、ケータリング事業者等への冷凍なばな商品のプロモーションを行った結果、機内食や飲食店におけるシーズンメニューの採用につながりました。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、研修会等を通じて、ICTを活用した次世代施設園芸を推進する人材育成に取り組みました。今後、延期された東京2020大会やその後を見据え、評価の高まったGAP認証を取得した県産野菜を中心とした供給力の強化に取り組む必要があります。 (創 15)

⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、柑橘について、新品種の導入拡大やマルチ・ドリップ栽培の拡大に取り組むとともに、梨について、産地における高性能な選果機の整備を支援しました。特に、紀南地域の柑橘では、コンソーシアムを組織し、省力化とデータ活用による高度な栽培管理を目的としたスマート農業の実証に取り組みました。また、アジア経済圏への輸出拡大に向け、タイ向け柑橘について、検疫条件の緩和に向けた二国間協議の推進を国等に働きかけました。さらに、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」において、旅行事業者と連携し、グローバルオーナー制度など新たな販売方法や海外マーケットのニーズに合わせた出荷規格の検討などに取り組みました。今後、果樹の生産性の向上に向け、スマート農業の導入を促進するとともに、産地の発展につながるよう、産地が一体となった輸出拡大の取組などを促進する必要があります。 (創 15)

⑦伊勢茶の需要拡大を図るため、首都圏でのセミナーや県産GAP農産物とあわせた消費イベント等の開催を通じて伊勢茶のPRに取り組みました。また、「伊勢茶輸出プロジェクト」において、県と旅行事業者が締結した連携協定に基づき、海外の事業者に対する加工原料の供給等を通じた輸出拡大に取り組みました。引き続き、輸出に対応した産地づくりに向け、輸出相手国の残留農薬などの規制に対応した栽培等を促すとともに、旅行事業者との連携を強化しながら、新規販路開拓に向けた取組等を促進していく必要があります。 (創 15)

⑧花き花木の需要拡大を図るため、生産者団体等と連携しながら、首都圏の展示会において県産花木を用いた家庭向け植栽の展示や施工事業者向けパンフレットの配布等を行うなど、販路拡大に向けた取組を進めました。また、みえ花フェスタ2019や県内生花店を対象とした産地ツアー、県内の小学校・中学校を対象とした「花育」事業等を実施するなど、県産花きの消費拡大に向けた取組を進めました。今後、県産花き・花木類について、産地情報の発信に取り組むとともに、新たな活用方法の提案を通じて需要創造を進め、消費拡大につなげる必要があります。 (創 15)

⑨畜産事業者における衛生管理の向上に向け、J G A P 家畜・畜産物\*の認証取得を促進するため、地域G A P 推進チームが核となり、認証取得をめざす農場への指導や農場H A C C P \*認証取得農場に対する重点推進等に取り組み、県内12農場（肉用牛）および県立農業高校2校（豚・肉用牛）がJ G A P 家畜・畜産物認証を取得しました。また、畜産経営の競争力を強化するため、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛の確保に向けた繁殖用雌牛の増頭への支援や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を活用したエコフィード\*の導入促進等に取り組みました。引き続き、J G A P 家畜・畜産物認証取得を促進するとともに、高品質で特徴ある畜産物の生産体制整備を支援していく必要があります。

（創15）

⑩県産畜産物の輸出を促進するため、畜産事業者の主体的な輸出の取組をサポートした結果、伊賀牛の米国やアジア地域への輸出拡大につながりました。特に、イスラム教国であるマレーシアへの伊賀牛の初輸出に合わせて、試食商談会を通じた伊賀牛の食味・品質のP Rと多様な部位の利用方法の提案等に取り組み、新たな顧客の獲得につなげました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出をめざす事業者等の取組を支援するとともに、輸出ルートの構築などを進める必要があります。

（創15）

⑪農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域等を対象として、地域活性化プラン\*の策定支援に取り組み、464 プラン（新規50 プラン）が策定されました。今後も、地域活性化プランの策定地域を支援しながら、地域における価値創出の取組を促進する必要があります。

⑫担い手への農地の集積・集約化に向け、基盤整備事業や集落営農等を進める地域などを重点地区に設定し、市町やJA等と連携しながら、集落座談会や意向調査等を通じて地域の合意形成を図ってきたところ、人・農地プラン\*が新たに7 プラン（累計342 プラン）作成されました。また、農地中間管理事業\*の活用促進に向け、市町農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員を対象とした研修会（7回、597 人参加）を開催し、専門知識の習得や県内の優良な取組事例等の共有を図りました。今後も、実効性の高い人・農地プランの策定に向け、市町やJA、農業委員会等と連携しながら、地域の話し合いを活性化するとともに、改正された農地中間管理事業法等に的確に対応していくよう、地域の推進体制を強化していく必要があります。

⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した「三重県経営相談所」において、農業経営の法人化や経営継承などの課題を有する経営体（47 件）を重点支援対象に選定し、中小企業診断士等の専門家派遣（32 件）による経営診断や助言などのサポートを行うとともに、集落営農研修会（167 人参加）等を開催し、集落営農の組織化や法人化を推進した結果、法人経営体数は541 経営体（累計）となりました。今後は、経営体の持続的発展に向け、法人化や経営継承などの経営課題の解決に向けたきめ細かなサポートに取り組むとともに、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生する地域営農体制を構築していくことが必要です。

⑭新規就農者の確保に向け、県内において農林漁業就業・就職フェア（1回）を開催するとともに、県外の就農フェア等（名古屋2回、大阪1回）に出演し、就農相談に対応しました。また、大学生等による農業法人でのインターンシップを実施するとともに、国の農業次世代人材投資資金を活用した支援等により、45歳未満の新規就農者数は159 人となりました。今後は、関係機関と連携し、農業次世代人材投資資金を活用した支援に加え、経営体への雇用就農や定着に向けた労働環境の整備に注力していく必要があります。

（創5）

⑯若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、伊賀米と伊勢茶をモデルに、ＩＣＴ等を活用し、収集した気象や生育データ等から適切な栽培技術の実施時期や方法を特定するなど、熟練農業者が有する生産技術の「見える化」に取り組みました。引き続き、さまざまな品目において、スマート農業の導入に向けた機運の醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶について、ＩＣＴ等を活用した高度な生産技術の現地実証と普及を図る必要があります。 (創 15)

⑯農業ビジネス人材の育成に向け、平成 30 年度に開設した「みえ農業版 M B A 養成塾\*」では、第 1 期生 1 名が 2 年目のアドバンスコースを、また、第 2 期生 1 名が 1 年目のプライマリーコースを修了するとともに、既に農業法人に就職していた第 1 期生の卒塾者が独立就農を果たしました。また、令和 2 年度に入塾する第 3 期生の確保に向け、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充(3 法人)や県内外での塾生募集(6 回)などに取り組みました。今後もさらに、養成塾のカリキュラムを充実させ、塾生による知識や経験の習得を支援するとともに、卒塾者に対する就農や起業等をサポートしていく必要があります。 (創 16)

⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備(6 地区)やパイプラインの整備(19 地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定(3 地区)、機能保全工事(12 地区)に取り組みました。引き続き、農業生産性の向上等に向け、「三重県農業農村整備計画\*」に沿って、計画的に生産基盤の整備を進める必要があります。

⑱平成 29 年、30 年および令和元年に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、大雨や暴風による農産物等の被害を最小限とするため、台風等に対する事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルの周知に努めました。引き続き、被災した農地・農業用施設等の復旧に努めるとともに、防災技術マニュアルを農業者への周知徹底を図る必要があります。

・生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信、生産基盤整備の着実な推進などに取り組んだ結果、米価や畜産物価格が堅調に推移したこともあり、県民指標を達成することができました。また、東京 2020 大会とその先に向けた国際水準 G A P 認証の取得促進や海外販路の開拓、雇用力のある農業法人の育成や「みえ農業版 M B A 養成塾」による若き農業ビジネス人材の育成、働きやすい農業の実現に向けたスマート農業の推進など、県農業の将来を見据えて新しい取組を積極的に進めました。

今後は、「持続可能なもうかる農業」の実現に向けて、引き続き安全で安心な農産物の供給、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興、雇用力のある経営体や小規模な家族農業等多様な担い手が共生する営農体制の構築、次代を担う農業人材の育成などの取組を進める必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、感染動向を注視するとともに影響の把握に努め、対応する必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策 311：農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

施策 312：農業の振興

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



### 施策313

### 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

#### 令和元年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育\*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況が92%であり、活動指標についても、平均達成率が83%となったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産材(スギ・ ヒノキ)素材生 産量(創15)		366千m <sup>3</sup>	387千m <sup>3</sup>	406千m <sup>3</sup>	426千m <sup>3</sup>	0.92
	303千m <sup>3</sup>	316千m <sup>3</sup>	323千m <sup>3</sup>	380千m <sup>3</sup>	393千m <sup>3</sup>	

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量
令和元年度 目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画*2012」に定める令和7年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして、必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		22.0%	23.0%	24.0%	25.0%	0.59
			21.7%	24.7%	12.3%	12.5%	
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	森林経営計画認定面積（累計）		47,000 ha	52,000 ha	57,000 ha	62,000 ha	0.72
			45,427 ha	51,652 ha	54,462 ha	50,073 ha	
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		41人	42人	43人	44人	0.84
			41人	49人	36人	38人	
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積		2,000ha	2,000ha	2,000ha	2,000ha	1.00
			2,775ha	2,402ha	1,999ha	1,823ha	
31305 みんなで支える森林づくりの推進（農林水産部）	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度		60,000人	62,000人	64,000人	66,000人	1.00
			58,692人	60,757人	62,869人	65,202人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	6,614	4,950	7,645	4,715	4,511
概算人件費		739	721	705	693
(配置人員)		(81人)	(79人)	(79人)	(77人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県産材の需要拡大を図るため、地域の工務店や建築士等と連携し、「三重の木」等県産材をPRする取組を行うとともに、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度\*を推進し、9事業者を登録しました。公共建築物等における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な供給体制の構築に向けた検討会や、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を開催しました。また、木材需要の増大が見込まれる首都圏等都市部において、公共団体および木材関係事業者等に、県産材の利用促進に向けたPR活動を行いました。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、商談を継続している中国企業への訪問および県内への招へいを行ったほか、中国・韓国の建材関係の博覧会に出展し、県産木製品のPR等を行いました。引き続き、公共建築物等の木造・木質化を推進するほか、都市部における木材需要の獲得や、中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。  
(創 15)
- ②県内5か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料の供給に加え、大型合板工場が県内で操業を開始したことから、木質チップ用途および合板用途の原木の需要が高まっています。これらの施設に対して原木（B材・C材）を安定的に供給するため、原木市場における木材集出荷施設の整備や搬出間伐、路網整備等に支援しました。引き続き、原木の安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。  
(創 15)
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進したほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めました。県内の森林資源を有效地に活用していくため、引き続き、施業の集約化や生産基盤の整備を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、首都圏等での就業・就職フェア等において、林業就業希望者等に対して相談対応等を行ったほか、高校生への林業職場体験研修（3校）や、平成31年4月に本格開講した「みえ森林・林業アカデミー\*」において、林業に関心のある方を対象とした「林業体験講座」を開催しました。林業従事者数が減少傾向にある中、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業\*など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。  
(創 16)
- ⑤次代の森林・林業を担う新たな視点や多様な経営感覚を備えた人材を確保・育成していくため、「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした3つの基本コースや、より専門的な技術を習得する「選択講座」、市町職員を対象とした「市町職員講座」を実施しました。引き続き、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境を実現するための拠点整備や、子どもから大人までを対象として一気通貫での人材育成を行うための新たな体制づくりに向けた準備を進める必要があります。  
(創 16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に發揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、30か所で流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備を進めました。また、詳細な森林資源情報等を把握するため、約4万haで航空レーザ測量\*を実施しました。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、災害に強い森林づくりを着実に進めるほか、シカ等による食害のため、伐採後の更新が困難な森林が増加していることから、植栽木等への獣害対策を確実に進める必要があります。さらに、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。

- ⑦市町による森林の経営管理のもとで、森林整備が進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」や法律相談窓口等を設置して市町の取組を支援しました。引き続き、市町の支援を行うとともに、支援センターのさらなる体制の充実を図る必要があります。
- ⑧森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに御浜町と紀宝町において2件の「企業の森\*」の協定締結に向けた調整を進めたほか、紀北町において県民参加の植樹祭を開催しました。また、森林や自然に興味のある方や森林環境教育の指導者などへの研修会を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森林づくりに関わる指導者やボランティア等の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑨森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（9回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（7回）などを開催しました。また、森林や木について楽しく学ぶことができる「森の学校」（31回）や木育を幅広く県民の皆さんに広めるイベント「ミエトイ\*・キャラバン」（20回）を開催しました。加えて、森林をフィールドとして子どもたちが友達と一緒に遊びながら主体的に考える機会を創出する自然環境キャンプ（2回）を行いました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑩「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（8月）の開催に取り組みました。
- ⑪「みえ森と緑の県民税」については、2期目の取組がはじまり、税事業の質をさらに高められるよう、みえ森と緑の県民税評価委員会の意見をふまえ、新たな視点を取り入れた評価方法について検討を進めました。今後は、新たな評価方法の導入と対策の強化により、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりをより一層進めるとともに、県民の皆さんへの税の使途や成果の周知につとめる必要があります。

- ・県民指標の県産材素材生産量は、目標の達成はできなかったものの、平成27年度の現状値からは大幅に増加することができました。県内で5か所の木質バイオマス発電所に加え、平成30年3月には紀伊半島初の大型合板工場が操業を開始するなど、B・C材を中心に県内の木材流通の構造は大きく変化しました。こうした変化に対応するため、関係者による協議を進め、安定供給体制の構築を図ったことが素材生産量の増加につながりました。また、平成31年4月に「みえ森林・林業アカデミー」を開講し、次代の森林・林業を担う人材を育成するための体制を構築することができました。
- 一方で、住宅着工戸数が伸び悩む中、建築用材等A材の需要拡大については、引き続き、公共施設等の非住宅における木造、木質化等での利用の拡大を進める必要があります。また、持続可能な林業生産活動の推進に向け、ICT技術等も活用した、計画的で効率的な森林施業、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性を高めていく必要があります。さらに、県民全体で森林を支える社会を実現するため、林業人材の育成のみならず、森林環境教育・木育を含め、子供から大人まで一気通貫して人材育成を行う新たな体制の整備を進める必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、感染動向を注視するとともに影響の把握に努め、対応する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策313：林業の振興と森林づくり

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 314

## 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしい実感しています。

## 令和元年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんのが期待に応える水産物が安定的に供給されています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標と全ての活動指標の目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
漁業者1人あたり漁業生産額（創15）	641万円 (26年)	611万円 (27年)	630万円 (28年)	648万円 (29年)	667万円 (30年)	1.00
		713万円 (27年)	759万円 (28年)	790万円 (29年)	730万円 (30年)	

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	漁業者1人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額
令和元年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を毎年度3%増加させることを目標として設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	3件	6件	9件	12件	13件	1.00
		—	3件	6件	10件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標達成状況
		現状値	実績値	実績値	実績値	実績値	
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45歳未満）	/	33人	36人	39人	42人	1.00
		32人	34人	42人	47人	42人	
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合	/	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%	1.00
		23.0%	25.1%	26.6%	28.7%	30.5%	
31404 水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）	/	2漁港	3漁港	4漁港	4漁港	1.00
		2漁港	2漁港	4漁港	4漁港	4漁港	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,165	3,075	2,483	2,364	2,666
概算人件費	/	858	876	821	774
(配置人員)	/	(94人)	(96人)	(92人)	(86人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①県産水産物の販路拡大を図るため、12月には首都圏で展開する量販店バイヤーを対象に「答志島トロさわら」のPRを、2月には豊洲市場にて県産水産物の展示商談会を開催しました。また、恒常的な輸出の実現に向け、8月に海外バイヤーが多数来場する東京シーフードショーに出展しました。さらに11月にはシンガポール、2月にはベトナムで現地商談会と訪問営業を実施し、新たな販路の拡大につなげました。今後も、関係機関と連携し、アジア経済圏に向けた輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的な輸出につなげる必要があります。  
(創15)

②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、AI・ICT等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行いました。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画\*やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上等に取り組むとともに、令和元年夏季に発生したアコヤガイのへい死の原因究明と被害軽減のための対策を図りました。引き続き、養殖業のスマート化を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、アコヤガイのへい死対策や三重県真珠振興計画等に掲げた真珠の生産性・品質向上、国内外への魅力発信の取組を着実に進めていく必要があります。  
(創15)

③「水産王国みえ」のさらなる発展を図るため、SDGsやSociety5.0\*の視点もふまえ、新たに「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例\*」を制定しました。また、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、新規および第2期浜の活力再生プラン\*の策定(計8地域)を支援しました。引き続き、施策を総合的・計画的に推進するため、条例に基づく基本計画の策定を進めるとともに、浜の活力再生プランの策定を支援する必要があります。

④日本農業遺産\*に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、首都圏等におけるPRを関係者と連携して行いました。また、海女の年間を通じた収入の確保に向け、海女がホテル等で海女漁業の魅力を発信する体制づくりを推進しました。さらに、海女漁業の重要な漁獲物であるアワビ類の資源増大を図るため、種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果の検証を行いました。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠養殖業等の魅力の発信、近年の環境変化に対応したアワビ類の資源増大等に取り組む必要があります。

(創 15)

⑤多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、漁業就業支援フェアへの参加や既存の漁師塾\*の運営支援、真珠塾の開設支援、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんするための仕組みづくりに取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援するとともに、AIやロボット技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進に取り組む必要があります。

(創 15, 16)

⑥不漁による減収緩和など漁業経営の安定に向け、三重県漁業共済組合や三重県漁業協同組合連合会と連携のもと、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業の研修会を開催し（木曽岬町、桑名市、津市、尾鷲市）、漁業関係者に加入を促進しました。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援しました。引き続き、漁業関係者を対象とした説明会の開催等により、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入促進を図るとともに、所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援する必要があります。

⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、沿岸資源7魚種について科学的知見をふまえた精度の高い資源評価を実施するとともに、資源が減少傾向にあるハマグリ等について、評価結果や評価結果に基づく漁獲量制限および休漁などの資源管理手法を漁業者にフィードバックする取組を開始しました。あわせて漁業者による資源管理計画\*の策定を支援し、新たに8計画（いせえび刺し網（志摩市甲賀および片田、紀北町白浦、御浜町阿田和）、一本釣り（志摩市浜島、紀北町長島および海山）、海女（志摩市御座））が策定され、資源管理参加漁業者数は1,769人となりました。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業を推進するとともに、本県沿岸域の重要な水産資源について、資源評価対象魚種の拡大など、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。

(創 15)

⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、新たに作成したアサリ稚貝の移植マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めました。今後も、アサリの母貝場として重要な干潟や藻場の造成を進める必要があります。

⑨漁港施設の防災・減災機能の強化に向けて、錦漁港での耐震岸壁・耐津波防波堤の整備並びに白塚漁港において水産業BCP\*の策定に着手し、関係者による推進体制を構築しました。また、漁港施設の長寿命化・適正管理のため、宿田曾漁港他9漁港にて機能保全工事を行いました。さらに、水産業の生産性を高めるため、鳥羽磯部漁業協同組合でのノリ自動乾燥機施設、紀北町および御浜町での築いそ整備への支援を行いました。今後も、防災・減災対策のための施設の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。また、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を軽減する取組を促進していく必要があります。

・県産水産物の高付加価値化や担い手の確保・育成、資源管理や漁場環境の保全、水産基盤の整備などの施策を進めてきた結果、県民指標である漁業者1人あたりの漁業生産額は目標を達成するとともに、カキなど県内水産物の海外販路拡大や伊勢まだいの生産拡大などにつながっています。

しかしながら、水産資源の減少、漁場環境の悪化や漁業者の高齢化、気候変動等による海洋環境の変化など、水産業や漁村を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

このような状況の下、本県の水産業が情勢の変化に的確に対応し、「水産王国みえ」としてさらなる発展を図るため「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」を制定しました。今後は、この条例に基づく基本計画を策定し、水産業の健全な発展と豊かで活力のある漁村の構築に向けて、「水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築」、「多様な担い手の確保・育成と経営力の強化」、「災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築」等の施策を総合的・計画的に推進していきます。

・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、感染動向を注視するとともに影響の把握に努め、対応する必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策314：水産業の振興

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策321

## 中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

### 令和元年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況は算定不可であるものの、各活動指標は全て目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合(創15)		64.5%	66.0%	67.5%	69.0%	—
	63.1%	64.7%	64.1%	60.4%	—※	—

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
令和元年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合を年平均1.5%ずつ増加させる目標として、令和元年度の目標値を69.0%に設定しました。

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により県内事業所(5,000社)アンケートを実施できなかつたため、算定不可。

活動指標 基本事業	目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進（雇用経済部）	企業が三重県版経営向上計画*や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		1,440 件	1,660 件	2,455 件	2,775 件	1.00
		1,314 件	1,741 件	2,135 件	2,579 件	3,094 件	
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15 件	30 件	45 件	60 件	1.00
		—	15 件	30 件	45 件	60 件	
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13 社	26 社	50 社	78 社	1.00
		—	22 社	45 社	68 社	101 社	
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44 データ	56 データ	68 データ	80 データ	1.00
		32 データ	46 データ	59 データ	72 データ	89 データ	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	4,193	7,784	4,053	6,631	5,223
概算人件費		301	246	276	270
(配置人員)		(33 人)	(27 人)	(31 人)	(30 人)

## 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行いました。特に、近年、中小企業・小規模企業を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化していることから、三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づくこれまでの支援事業の効果を検証するとともに、ＩＣＴを活用した生産性の向上や、労働力確保、働き方改革の推進、事業継続力の強化など、新たな課題に的確に対応できるよう、条例を改正しました。中小企業・小規模企業が、経済の下振れリスクを乗り越え、引き続き地域社会の持続的形成、維持に重要な役割を果たせるよう適切な支援を行うことが必要です。
- （創 15）
- ②中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、企業自身が課題を把握・整理し、経営力向上に向けた計画を作成する三重県版経営向上計画を 506 件（制度創設以来 2,143 件）認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。
- （創 15）
- ③中小企業・小規模企業の持続的発展に向けて伴走型支援を行う商工会・商工会議所について、法律改正等に伴い業務量が増加していることから、経営支援機能強化に向けて経営指導員\*を 4 人増員しました。中小企業・小規模企業からの支援ニーズは多様化・高度化する中、引き続き、支援体制の強化が必要です。
- （創 15）
- ④中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を実施し、令和 2 年 3 月末までに三重県事業承継ネットワークを中心として 7,306 件の事業承継診断を実施しました。今後、事業承継診断において課題が発見された企業に対して、第三者承継を提案するなどフォローアップが必要です。
- （創 15）
- ⑤災害時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、三重県版経営向上計画の仕組みを活用し、企業が自ら気づいて行う身近な防災対策を推進し、令和元年度は防災・減災対策を経営課題とした三重県版経営向上計画を 19 件認定しました。今後、市町や商工団体と連携し、事業継続力・強化計画の策定等を推進することが必要です。
- ⑥中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の経営基盤の強化を図り、令和元年度の新規融資実績は、635 件、約 56 億円となりました。中小企業・小規模企業の振興を図るため、三重県信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助による低利融資を実現することで、三重県中小企業融資制度を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化による経営基盤の強化を図る必要があります。
- ⑦スタートアップのさらなる成長、イノベーションの創出等を図るため、「MIE スタートアップ・ハブ」トライアルとして、事業開始後に成長を目指すスタートアップを対象にブラッシュアップ講座を行った上で、ピッチ（プレゼンテーション）イベントによる事業のＰＲを実施しました。今後はスタートアップの自律的・継続的な創出をめざし、起業家ネットワークを拡大していく仕組みを構築するなど、さらなるスタートアップの創出や成長の促進に取り組む必要があります。

- ⑧商店街や地域商業の活性化を図るため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して専門家を派遣するとともに、2か所の商店街等のビジョン策定等の取組に参画しました。また、「三重県キャッシュレス推進方針」を策定し、キャッシュレス決済の普及や消費税軽減税率制度の円滑な対応を目的としたセミナーを4回（参加者延べ220人）開催しました。引き続き、商店街等における課題解決やキャッシュレス決済の普及を推進する必要があります。
- ⑨「空飛ぶクルマ」を活用した様々な地域課題の解決と、新たなビジネスの創出をめざして、福島ロボットテストフィールドを有する福島県と協力協定を締結し、実証実験等を行いやすい環境づくりを行いました。また、無人航空機による実証実験を行い、ビジネス化に向けた様々な課題等の調査を行うとともに、シンポジウムの開催等による機運醸成に取り組みました。加えて、「空飛ぶクルマ」の活用に向けたスケジュールや取組の方向を定めるため、有識者、商工団体、事業者等の意見をふまえ、三重県版ロードマップを作成しました。引き続き「空飛ぶクルマ」の実証実験を支援し、実用化を促進するとともに、ビジネス化に向けた環境整備を図る必要があります。
- ⑩伝統工芸品、地場産品を活用した産業の振興を図るため、デザイナー等との連携により、4件の商品開発および販路開拓の支援を行いました。また、デザイン性の高い優れた商品7点を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外において情報発信・販路拡大のための取組を支援することにより、伝統産業・地場産業等を活用した商品開発の機運醸成に取り組みました。加えて、伝統産業・地場産業の事業者による後継者育成や若手の技術向上・販路開拓のための取組を2件支援したほか、地域産業資源の指定、施策の周知・普及啓発活動を行い、地域産業資源を活用した事業者の取組を支援しました。引き続き、伝統産業・地場産業等の事業者の商品開発、情報発信、販路開拓等の取組を支援していく必要があります。
- ⑪「三重の日本酒」について、平成30年度の取組結果をふまえ、5酒蔵と共にフランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等へのプロモーションを行い、海外に向けた販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みました。引き続き、これまでのプロモーションで構築したネットワークをベースに、新たな販路開拓や認知度向上に向け、中長期的な視点で継続して取り組む必要があります。
- ⑫オープンイノベーションにより新しい価値を創出する「KUMINAOSHII（組み合わせ・繋ぎ直し）」を推進するため、首都圏において、「みえクリエイティブ・ラボ」を2回（参加者延べ33人）開催しました。引き続き、クリエイティブ人材等のネットワーク拡大をはかる必要があります。
- ⑬「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と府内関係各課による連絡会議からなる推進体制により、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組みました。同方針の対象期間は令和元年度で満了し、今後は「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、ICT・データの活用推進に取り組みます。
- ⑭「三重県IoT\*推進ラボ」の活動を中心に、セミナー（延べ276名参加）や事例集等による知見の共有、経営者向けのIoTハンズオン講座（延べ101名参加）、従業員向けのIoTワークショップ（29名参加）等の開催によるICT人材の育成、産学官連携によるICTベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング（延べ12社、学生・社会人204名参加）、アドバイザー派遣によるICT活用ハンズオン支援（10社）、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。ICTに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、引き続き企業の実情に応じたICTの導入・活用を進める必要があり、データ活用による新商品・サービスの創出が、地域経済の活性化や地域課題の解決に結び付くよう、ICT・データ活用を一体的に推進していきます。

⑯千葉市、福岡市等 10 市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、県内の観光イベント情報等をスマートスピーカーで提供する実証事業に取り組んだほか、協議会が主催するシビックパワーバトル（オープンデータ等を活用して地域の魅力を発掘し、その魅力を発信することを目的としたイベント）に地元高校生の協力を得て参加しました。また、「U D C 三重実行委員会」と連携し、U D C（アーバンデータチャレンジ：地方自治体等の公共データを活用して地域課題の解決に取り組むイベント）への参加を通じた県内におけるオープンデータの活用推進に取り組みました。今後も、オープンデータの活用に一層取り組む必要があります。

⑰新たな産業の創出や地域課題の解決などに向けた取組を進めるため、人材の育成・確保、研究、社会実装フィールドの提供、ネットワークの構築等の方策を検討します。

平成 26 年 4 月に制定した三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき支援施策を実施してきたところ、県内総生産や有効求人倍率などの経済指標は条例施行前と比べて改善傾向が見られ、県民指標及び各活動指標について、目標値をほぼ達成できました。一方、中小企業・小規模企業は近年、I C T 活用による効率化、人口減少に伴う労働力不足、働き方改革、自然災害の頻発など新たな課題に直面しており、これらに対応できるようしっかりと支援していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化していることから、引き続き中小企業・小規模企業が地域社会の持続的形成、維持に重要な役割を果たすことができるよう、事業継続・雇用確保に向けて分厚い支援が必要です。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策 3 2 1：中小企業・小規模企業の振興

施策 3 2 3：Society5.0 時代の産業の創出

施策 3 3 2：三重の戦略的な営業活動

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策322

## ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、产学研官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

## 令和元年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しており、活動指標の概ね目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
ものづくり中小企業における、従業者1人あたりの付加価値額	10,163千円 (26年)	10,783千円 (26年)	10,983千円 (27年)	11,183千円 (28年)	11,383千円 (29年)	1.00
					12,173千円 (29年)	

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業者数1人あたりで割った額
令和元年度目標値の考え方	平成25年実績10,383千円から平成29年実績（令和元年度目標）は1,000千円増加（11,383千円）させることをめざしており、毎年200千円増加させることを目標に、令和元年度の目標値を11,383千円に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	10社	15社	20社	25社	30社	0.80
			15社	20社	25社	29社	
32202 ライフィノベーション*の推進（医療保健部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	—	7件	15件	24件	34件	1.00
			7件	15件	26件	37件	
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	—	35件	70件	105件	140件	0.61
			45件	70件	99件	124件	
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	—	27件	54件	81件	108件	1.00
			31件	62件	89件	121件	
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	—	13件	26件	39件	52件	1.00
			15件	30件	44件	61件	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	594	453	323	378	504
概算人件費 (配置人員)		584 (64人)	538 (59人)	553 (62人)	531 (59人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに策定した「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していくよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。

- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（J I S Q 9100、N a d c a p）に係る理解促進や取得の支援を行いました。また、展示会への県内企業の出展を通じた航空宇宙関連企業との商談機会の提供や、企業への個別訪問等により県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行いました。人材育成については、技術等の習得を支援する講座を開催するとともに、学生等を対象に航空宇宙産業の魅力を伝える取組を進めました。引き続き、県内企業の参入や事業拡大を支援するため、川下企業と技術交流する機会を提供していく必要があります。
- ③電気自動車等の普及に向けた変化に迅速に対応できるよう、積層加工や新素材加工、軽量化などに関する技術人材育成講座を開催しました。引き続き、技術人材の育成を図るとともに、県内中小自動車関連企業等が自ら提案能力を身につけ、次世代自動車\*分野等において新規取引を獲得していくための支援を行う必要があります。
- ④知的財産の取得および利活用を進めるため、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づき、中部経済産業局との連携を進めながら、県内企業の特許取得や知的財産に関する情報収集を推進しました。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、（公財）三重県産業支援センターと連携して、3件の外国出願に対して支援を行いました。技術革新に対応するため、知的財産を通じた技術支援を更に充実させる必要があります。
- ⑤高度部材イノベーションセンター（A M I C）\*を拠点として、県内企業等の課題解決、技術開発力の向上、人材育成を図り、先端技術の基礎研究を行う高等教育機関と県内企業との产学研連携による共同研究の実施等を通じて、新たな製品開発や高付加価値化を支援しました。引き続き、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構\*など県内外の高等教育機関との連携を強化し、共同研究等を通じて、企業の競争力強化を支援していく必要があります。
- ⑥四日市コンビナートについて、产学研官による協議の場を通じて企業の課題やニーズを共有し、競争力強化等に向けた検討を行うとともに、A I · I o T\*等を活用したプラント技術人材の育成にも取り組みます。
- ⑦県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、令和2年2月末までに企業の補助金申請のプラッシュアップ支援を28件、企業の課題解決を図る共同研究を18件、現場派遣等技術支援を45件実施しました。
- また、地域資源、基盤技術、成長分野などをテーマに、みえ产学研官技術連携研究会・特定課題検討会を32回開催しました。このような研究会活動を通じて、4件のテーマについて競争的研究資金（経済産業省、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン））の獲得につながり、产学研官プロジェクトを創出できました。さらに、厳しい参入競争が見込まれるエネルギー関連技術の開発について、県の技術開発を推進し、シーズ創出を促進する共同研究8件に取り組むとともに新規2件の競争的研究資金（国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）、A - S T E P）の獲得につながりました。
- 引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する产学研官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。

⑧県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を5回開催し、131件の商談につながりました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業\*選」は、令和元年度の表彰企業を4社選定し、1月に表彰式を行いました。大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間が長期化していることから、より一層のマッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

⑨ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、事業者間のマッチング等に取り組んだ結果、11件の製品開発が行われました。また、認知症ケア製品等を本県から創出するため、製品展示会を開催（2回）するとともに、開発に意欲のある企業の発掘・開発支援を行いました（開発着手案件7件）。みえメディカルバレー構想の产学研官民による新たな推進方策「みえヘルスケインダストリー5.0」が令和2年度からスタートすることから、ヘルスケア関連の製品・サービスの創出に県としても引き続き取り組んでいく必要があります。

⑩「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、企業訪問や大型展示会出展等を通じて「みえライフイノベーション推進センター（Mie LIP）」や三重大学医学部附属病院が整備した統合型医療情報データベースをPRするとともに、製品・サービスの開発に必要なコーディネートを行いました。引き続き、Mie LIPや統合型医療情報データベースの活用等を促すことにより、ライフイノベーションの取組を進める必要があります。

・県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術力向上や人材育成、航空宇宙および福祉・医療分野等の成長産業の振興、技術交流会等による販路開拓の支援等に取り組み、県民指標および活動指標については目標値を概ね達成することができました。第4次産業革命が進展する中、引き続き、県内ものづくり企業が本県経済をけん引できるよう、产学研官連携等による技術的な課題解決や人材育成、新たな分野・事業へのチャレンジ等を支援していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

・ 施策322：ものづくり産業の振興

・ 施策323：Society5.0時代の産業の創出

### 施策323

### 「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

#### 令和元年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標を達成し、活動指標のいずれも目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計（創15）	6,577億円 (26年)	6,627億円 (26年)	6,676億円 (27年)	6,726億円 (28年)	6,774億円 (29年)	1.00

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計
令和元年度目標値の考え方	平成26年実績(6,577億円)から平成29年実績(令和元年度目標)を3%増加させる(6,774億円)ことをめざしており、毎年前年比0.75%増加させることを目標に、令和元年度の目標を6,774億円としました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数		650 件	650 件	650 件	650 件	1.00
		587 件	660 件	757 件	1,015 件	873 件	
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創 16）		80 人	160 人	240 人	320 人	1.00
		—	81 人	199 人	308 人	460 人	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	200	88	110	46	32
概算人件費		137	91	62	63
(配置人員)		(15 人)	(10 人)	(7 人)	(7 人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 食関連産業のステージアップに向けて、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進しました。 (創 15)
  - ② 特徴ある優れた県産品を「みえセレクション」として新たに 13 品目選定し、首都圏等における情報発信を行うとともにマッチング展示交流会を開催するなど商談機会を創出しました。  
また、海外への販路開拓については、国やジェトロなどの関係機関と連携し、アジアを主なターゲットとして、国際食品見本市への出展支援や海外バイヤーを招いた商談会を開催するとともに、海外での商談等に不慣れな事業者への「みえの食レップ」によるきめ細かなサポートを実施しました。 (創 15)
  - ③ ローカルブランディングを推進し、「みえの食」の国内外への販路を拡大するため、デザイナー等のクリエイティブ人材等との連携を促進するセミナーを開催するなど、商品およびサービスへの新たな価値の創出を支援しました。 (創 15)
  - ④ 「みえの食」の将来を担う人材を効率的かつ効果的に育成するため、産学の協力を得た準備会議を設置し、組織体制や具体的な研修プログラム等について検討を進め、食に携わる人材育成の新たな仕組みとなる「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を令和 2 年 3 月に設立（会員：102 事業者）しました。 (創 16)
- ・「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、国内外への販路拡大、ローカルブランディングの推進、みえの食の将来を担う人材育成等について、関係機関等と連携し、着実に実施したことにより、県民指標および活動指標ともに目標値を達成することができました。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策3 2 3 : Society5.0 時代の産業の創出

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策324

## 地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

### 令和元年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和元年度目標値を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギー安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
			新エネルギーの導入量(世帯数換算)	411千世帯 (27年度)	478千世帯 (28年度)	519千世帯 (29年度)	543千世帯 (30年度)	
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	384千世帯 (26年度)	458千世帯 (27年度)	559千世帯 (28年度)	599千世帯 (29年度)	668千世帯 (30年度)			1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
令和元年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて掲げた平成42年度の目標値(845千世帯)の実現に向け、平成27年度現状値を基準に、令和元年度の目標値を543千世帯と設定しました。

基本事業	活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
			事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	10回	20回	30回		
32401 新エネルギーの導入促進(雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	—	17回	33回	48回	64回		1.00

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標達成 状況	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）		17件	22件	27件	32件	1.00
		12件	20件	25件	30件	33件	
32403 エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）		19件	24件	29件	34件	1.00
		14件	20件	24件	30件	35件	
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）		23テーマ	29テーマ	36テーマ	44テーマ	1.00
		16テーマ	24テーマ	30テーマ	37テーマ	45テーマ	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,675	2,065	3,302	2,314	1,481
概算人件費		256	256	223	234
(配置人員)		(28人)	(28人)	(25人)	(26人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組みました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現等につなげていくことが必要です。
- ②四日市コンビナート企業における事業継続の取組を促進するため、企業が取り組む耐震対策、液状化対策、浸水対策等の強靭化対策を支援しました。引き続き、関係機関と連携しながらコンビナートの競争力強化等に取り組む必要があります。
- ③国の交付金により、発電用施設や石油貯蔵施設への住民理解を深めるため、発電用施設立地地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しました。引き続き、発電用施設や石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。
- ④「三重県新エネルギービジョン推進会議」の意見をふまえ、令和2年度から令和5年度の中期目標を新たに設定するなど、SDGsへの対応やSociety5.0\*の実現に向けて「三重県新エネルギービジョン」の改定を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、地域との共生が図られるよう新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。

- ⑤「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、ガイドラインの適正運用に努めました。市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、地域との共生が図られるよう太陽光発電施設の導入を促進する必要があります。
- ⑥農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、バイオマス発電を始めとする創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。
- ⑦県工業研究所と企業が「メタノール改質器の性能評価」などの創エネ・蓄エネ・省エネ関連技術に関する共同研究に取り組みました。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、県内企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげる必要があります。
- ⑧「みえバイオリファイナリー\*研究会」において、セミナー等による最新技術等の情報共有を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関する新技術を有する企業等とのマッチング機会の提供や、大学と連携した研究開発プロジェクトの構築等に取り組む必要があります。各種イベントでの燃料電池自動車の展示等を通じ、水素エネルギーにかかる普及啓発に取り組みました。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。
- また、メタンハイドレート\*に関する国の取組状況について情報収集に取り組みました。引き続き、メタンハイドレートに関する国の調査や技術動向などの情報収集に努める必要があります。
- ⑨RDF\*焼却・発電事業については、安全で安定した運転に取り組み、令和元年9月17日をもってRDFの焼却・発電を終了し、同年12月21日に電気事業法における三重ごみ固形燃料発電所を廃止しました。今後は、関係市町と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去などを行う必要があります。
- ・三重県新エネルギービジョンに基づき、地域資源を活かした新エネルギー等の導入促進に取り組んだ結果、活動指標「新エネルギーの導入促進」について、令和元年度の目標を達成することができました。
- 一方で、安全で安心なエネルギーの「地産地消」の観点では、県民指標「創エネ技術等を活用したまちづくりの推進」や「次世代の地域エネルギー等の活用推進」に取り組んできましたが、今後は省エネの促進によるエネルギーの効率的な利用とともに、より一層、まちづくりの取組を支援していく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策323：Society 5.0時代の産業の創出



## 施策325

### 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

#### 令和元年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%	88%	94%	100%	
	—	344%	98.5%	116.6%	108%	1.00

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1,320億円（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの設備投資額を10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成28年度の実績額（4,535億円）が、計画期間における投資目標額（1,320億円）を上回ったため、平成29年度および平成30年度の目標値については、平成28年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525億円）に対する達成率となっています。さらに、平成30年度の実績額（6,440億円）が変更後の投資目標額（5,525億円）を上回ったため、令和元年度の目標値については、平成30年度の実績値をふまえた投資目標額（6,770億円）に対する達成率となっています。
令和元年度目標値の考え方	平成28（2016）年度から令和元（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（6,770億円）の100%達成をめざして設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）（創15）	一	60件	236件	482件	748件	1.00
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）	一	176件	422件	688件	958件	
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	一	5件	10件	15件	25件	1.00
32504 四日市港の機能充実と活用（雇用経済部）	四日市港における外貿コンテナ取扱量	23万TEU 17万TEU*	24万TEU 17.9万TEU	25万TEU 19.7万TEU	26万TEU 20.5万TEU	20.4万TEU	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,740	3,825	3,509	3,404	3,424
概算人件費		119	119	116	117
(配置人員)		(13人)	(13人)	(13人)	(13人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場\*化、スマート工場\*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。令和元年度は、投資額888億円、立地件数270件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。

（創15）

②地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業\*）を促進しており、令和元年度は、25件（通算66件）の事業計画を承認しています。今後も、県内企業に対し、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。

③外資系企業の誘致に向けて、市町や日本貿易振興機構（J E T R O）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（G N I）\*協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを実施しています。令和元年度は、県内への投資につながった実績は1件となっています。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。

（創 15）

④県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。令和元年度は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど8件の取組を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。

⑤新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地および開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めています。

（創 15）

⑥四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われており、令和元年（1～12月）の外貿コンテナ取扱量は約20.4万TEUとなりました。引き続き、四日市港の利用促進に取り組む必要があります。

・企業誘致に関して、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資の促進に取り組んだ結果、県民指標並びに活動指標を達成しました。

今後、IoT\*、AI等のICTの急速な技術革新の進展や、人口減少・高齢化の加速による生産年齢人口の減少など、県内産業を取り巻く社会経済情勢の大きな変化が想定されます。こうした状況にあっても、県内産業が変化に柔軟に対応し、持続的に発展することができるよう、「みえ産業振興ビジョン」に沿って改正した企業投資促進制度を活用するなど、戦略的に企業誘致を進めていく必要があります。

活動指標「外貿コンテナ取扱量」は令和元年度の目標達成には至らなかったものの、平成30年から2年連続で20万TEUを超え、着実に増加傾向にあります。引き続き、四日市港管理組合が行う国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組んでいきます。

### 【第三次行動計画の関連する施策】

#### 施策3.2.4：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

## 令和元年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	—	30 件	60 件	90 件	120 件	1.00

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
令和元年度 目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の「オール三重」で国際展開を推進していくため、平成 24~26 年度の 3 年間での実績（年平均 16 件程度、累計 49 件）をふまえ、これまでの実績を上回る年平均 20 件程度、加えて、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組を年平均 10 件程度を目標とし、合計で年平均 30 件ずつ増やし、令和元年度に累計で 120 件を目標に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目 現状値	27年度	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
33101 國際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	/	3件	6件	9件	12件	1.00
		-	3件	6件	11件	14件	
33102 海外事業展開の推進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	/	15社	30社	47社	64社	1.00
		-	15社	35社	59社	71社	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	852	348	312	123	118
概算人件費	/	310	201	143	144
(配置人員)	/	(34人)	(22人)	(16人)	(16人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成30年10月にスペイン・バスク自治州と締結した産業連携に関する覚書の具現化を図るため、関係市町長や県内事業者とともにスペイン・バスク自治州を訪問し、県内事業者の製品や技術を売り込むとともに料理人交流や三重の食のPRを行いました。また、世界遺産である熊野古道とサンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路との連携にかかる覚書を締結しました。今後、産業・食・巡礼道の各分野で、セミナーや商談会、料理人や巡礼道関係者の連携を図っていく必要があります。
- ②タイ政府と協力してバンコクに設置した「三重タイ イノベーションセンター\*」において、県内事業者と連携して、タイ食関連事業者向けのセミナーを2回実施し、本県の食品加工技術や食の魅力をPRしました。今後、タイ政府と締結したMOUに基づき、食品加工分野に加えて、エレクトロニクス分野での連携について具体化していく必要があります。
- ③(公財)三重県産業支援センター、ジェトロ、県内金融機関・損害保険会社等が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業・小規模企業等の海外ビジネス展開を支援しました。
- ④产学官金が一体となって県内企業等の海外展開、海外誘客、外資系企業誘致等の国際展開を推進するプラットフォームである、みえ国際展開推進連合協議会を開催し、今後のオール三重での国際展開について協議しました。今後、新型コロナウイルス感染症収束後の国際情勢をふまえて、「みえ国際展開に関する基本方針」の改訂を検討していく必要があります。
- ⑤ジェトロが行う貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューを活用して、県内中小企業・小規模企業等の国際展開を支援しました。
- ⑥大使館等への訪問や、大使・総領事等の来県機会の活用、姉妹・友好提携先への訪問や親書による交流など、海外とのネットワークの強化に取り組みました。引き続き、今後結びつきを強める国とのネットワークの強化を図る必要があります。

- ⑦伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き4つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進しました。基金を有効に活用するため、今後より効果の高い取組に注力していく必要があります。
- ⑧G20大阪サミットの機会をとらえ、各国首脳等の本県への誘致を行いましたが実現しませんでした。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用して本県の情報発信を行うとともに、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解の推進に取り組みました。
- ⑨平成31年3月にスタートした「みえグローカル学生大使」の取組により、大使である高校生・大学生らが海外からの訪問団やクルーズ船客を英語で案内し、交流を図りました。訪問客にも好評であることから、今後さらに活動の幅を広げられるよう、高校や大学等を通じて新たな大使の勧誘を行うとともに、他部局においても学生大使が活用されるよう働きかけていきます。

・国際展開の推進に取り組んだ結果、県民指標及び活動指標の全てにおいて、令和元年度の目標を達成することができました。G7伊勢志摩サミットは、県民会議を中心としたオール三重の取組により、安全かつ成功裏に開催され、三重を国内外に強く印象付けました。ポストサミットにおいては、本県のMICE\*の大幅な増加や日本酒の出荷量拡大など有形無形の様々な成果につながっています。また、産業面においても、海外政府・自治体との関係構築を図った結果、特に、タイ、スペインとの間で具体的な連携事業が進みました。県内中小企業の海外展開については、「みえ国際展開推進連合協議会」での意見をふまえ、三重県産業支援センターやジェトロ等とも連携して支援に取り組み、着実な成果につながっています。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策333：国際展開の推進



## 施策332

### 観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびP D C Aサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度も訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

#### 令和元年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標の一部の目標達成状況は、現時点で不明であるものの、判明している3つの指標の達成状況から、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光消費額 (創15)		4,850 億円	4,900 億円	4,950 億円	5,000 億円 以上	
	4,830 億円	4,919 億円	5,273 億円	5,338 億円	集計中	未確定

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
令和元年度 目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を令和元年には5,000億円以上とすることを目標値とします。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度	
基本事業							目標値 実績値	目標達成 状況目標
33201 持続可能な観光地づくり（雇用経済部観光局）	県内の延べ宿泊者数		980万人	990万人	995万人	1,000万人	0.88	
		946万人	930万人	832万人	890万人	880万人 (速報値)		
33202 インバウンド倍増戦略の展開（雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)		390,000人	410,000人	430,000人	450,000人	0.85	
		391,740人	351,870人	334,230人	340,580人	380,870人 (速報値)		
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致（雇用経済部観光局）	国際会議開催件数（累計）		4件	8件	13件	20件	1.00	
		—	17件	25件	41件	54件		
33204 人にやさしい観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	観光客満足度 (創21)		22.5%	23.5%	24.5%	25.5%	未確定	
		21.5%	26.7%	18.5%	29.9%	集計中		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	825	524	521	519	504
概算人件費		256	237	223	225
(配置人員)		(28人)	(26人)	(25人)	(25人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①次期遷宮も見据え、2030年頃の三重県観光のめざすべき姿を思い描きながら、SDGsやSociety5.0\*の観点も取り入れ、世界の人々から旅の目的地として選ばれるよう、新たな観光振興基本計画を策定しました。同計画に基づき、旅行者目線、働き手目線に立った観光振興の取組を、県民、観光地域づくり法人(DMO\*)、観光事業者、関係団体、市町がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進していくための推進体制を確立することが必要です。

②多様なデータを収集・分析することで、より戦略的な観光マーケティング活動につながるよう、スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングに必要なデータを収集する仕組みとして8月8日から「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートし、3月末現在で約10,000件のデータを取得しました。また、これらのデータを分析した結果を各市町やDMO、観光事業者等と共有するため、中間報告会及び分析報告会をそれぞれ2地域で実施しました。今後は、自らの戦略策定やサービス、商品開発などにこれらのデータを生かしていくよう、各市町やDMO、観光事業者等とデータを共有できるシステム機能を追加とともに、さらなるデータを蓄積できるよう、市町等と連携した取組やおもてなし施設等の増加を図るなど、より多くの方に利用していただきやすい環境を整えていく必要があります。 (創15)

③「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みました。増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図りました。「#visitmie キャンペーン」(令和元年7月7日から令和2年1月6日)では、期間中のフォロワー数は1,660人増、投稿件数は15,789件にのぼりました。また、令和2年1月から公開した三重の観光ブランディング動画(6種類)の再生回数は1,300万回を超え、動画視聴者の三重県観光連盟HP英語版サイトへのアクセス数も約34,000件となるなど、三重の観光への関心を高めることができました。令和元年の外国人延べ宿泊者数は、380,870人(速報値)、伸び率は全国平均(7.6%)を上回る11.8%となりました。引き続き、動画やSNS等インターネット上での情報発信やデジタルデータを活用したオンラインでのマーケティングの取組を強化していくことが必要です。

(創21)

④大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携した発地での情報発信や宿泊につなげるための体験コンテンツの造成・磨き上げなどに取り組みました。また、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上の取組では、各港の客船受入誘致協議会等関係機関と連携し、4月から2月末までに、四日市港8回、鳥羽港13回の受入対応を行うとともに、船社に対してオプショナルツアの提案などを行いました。インバウンド誘致については、ファム受入等に近隣自治体等とも連携して取組を進めました。また、ゴルフツーリズムについては、みえゴルフツーリズム推進機構との連携のもと、観光庁事業を活用した新規顧客獲得の可能性検証などに取り組みました。今後も、個人の外国人旅行者、大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、三重とこわか国体・とこわか大会や関西万博等も見据え、関係機関との連携を強化し、発地での情報発信やプロモーションを強化していくことが必要です。 (創21)

⑤「日本版DMO」創設に向けた取組では、8月に(一社)鳥羽市観光協会が日本版DMO法人に、(一社)明和観光商社が日本版DMO候補法人に登録されました。さらに、3月に、(一社)伊賀上野観光協会が日本版DMO法人に、東紀州地域振興公社が日本版DMO候補法人に登録されました。各DMOでは、国の訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツの造成(5事業採択)等、各地域の特色を生かした観光地の魅力づくりに取り組んでいます。今後も、地域DMO等の支援に向けて、国や全県DMOである三重県観光連盟との連携を強化し、マーケティングデータの分析・提供、広域プロモーションを通して、観光地域づくりの核となる人材確保・育成やコンテンツの造成などの基盤づくりに取り組む必要があります。 (創15)

⑥県内の宿泊施設の働き方改革の促進と持続可能な宿経営の実現に向けて、平成30年度の経営者層等への研修等から見えてきた課題を踏まえ、令和元年度は、各セクションのマネージャーや次世代リーダーなどの従業員を対象とした研修プログラムを実施し、12施設17名が修了しました。今後は、それぞれの宿泊施設での取組を進めるとともに、各々の宿泊施設だけでは解決できない課題に対して、地域等で取り組む体制が必要です。 (創17)

⑦国際会議等MICEについては、令和元年は13件の国際会議の開催につなげ、4か年の累計では54件となりました。また、政府系国際会議については、令和3年の第9回太平洋・島サミットをはじめとする3件の会議を誘致しました。引き続き、主催者が開催しやすい環境づくりを進めるとともに、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいく必要があります。

⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準\*による調査やアドバイス(10施設10回)、観光ガイドボランティアに対する実践研修を1地域で実施しました。観光防災については、観光事業者等と連携して、BCP\*策定研修やセミナー、避難訓練等を6回開催しました。また、観光と交通の環境整備を一体的に進めるため、「観光地の『まちあるき』の満足度向上整備支援事業(観光庁)」を活用し、志摩市において実施した観光地型Maas\*の拠点駅となる鵜方駅、賢島駅周辺の受入環境整備として、観光案内版や非常用電源装置の整備を行うとともに、外国人向け観光案内を行うための「VISITMIE AIチャットボット」を構築しました。さらに、県内の観光案内機能の充実に向け、観光案内所職員等を対象にした「VISITMIE TICサミット」を2回開催し、事例共有や意見交換を行い、連携強化を図りました。今後も、関係団体等と連携し、バリアフリーや観光地の防災対策の強化、AI等最新の情報通信技術を生かした旅行環境の整備促進等、誰もがストレスフリーに旅行ができる環境整備に取り組むことが必要です。 (創21)

⑨新型コロナウィルス感染症の観光産業への影響の把握に努めました。収束の兆しを見せる時期を見据え、国内外から旅行者の三重への呼び込みに取り組むことが必要です。

・官民が一体となった観光の産業化の展開や、伊勢志摩サミット開催の好機を生かした戦略的なインバウンド誘致、MICE誘致等にオール三重で取り組んだ結果、観光消費額は、4年連続で増加するとともに、令和元年度の目標値5,000億円以上を2年前倒しで達成し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。

新型コロナウィルス感染症に打ち勝ち、本県観光が将来に向けて持続的に発展し、豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策331：世界から選ばれる三重の観光

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

### 施策 333

### 三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

#### 令和元年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しましたが、3つある活動指標のうち、1項目が目標を達成しなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	55.5%	57.5%	59.0%	60.5%	62.0%	1.00
	55.5%	65.5%	62.7%	63.0%	63.3%	

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
令和元年度目標値の考え方	首都圏および関西圏において実施するイベント等のほか、一般通行者に対するアンケート調査を実施し、「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」を算出します。平成27年度に実施した調査結果(55.5%)をふまえ、年平均1.5~2.0%程度伸ばし、令和元年度には62.0%にすることをめざし、目標を設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	415 件	845 件	1,295 件	1,750 件	—	1.00
		536 件	1,105 件	1,690 件	2,325 件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部）	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000人	600,000人	610,000人	620,000人	
33303 関西圏営業戦略の展開（雇用経済部）	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）		674,256人	743,074人	668,847人	575,591人	0.97
			125件	255件	390件	1,000件	1.00
		—	213件	490件	738件	1,013件	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	158	141	132	186	128
概算人件費		119	119	116	108
(配置人員)		(13人)	(13人)	(13人)	(12人)

#### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

① 三重県営業本部\*では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「『食』の産業振興推進」を重点的な取組の柱に据え、関係課長等を構成員とする三重県営業本部推進チーム会議での情報共有や意見交換等を通じて、市町、関係団体、事業者等との連携を図りながら、三重の認知度向上、誘客促進、販路拡大のための営業活動を進めました。また、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催に向けて「大阪・関西万博好機活用ワーキンググループ」を設置し、会場内外での県の取組を検討するため、情報収集や意見交換を行いました。

三重プロモーションについては、国内では、G7伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを2社5回開催しました。また、海外では、ベトナム、台湾で三重県フェアを開催し、本県の魅力発信や販路拡大に向けた営業活動を行いました。

今後も、市町・関係団体等と連携して三重プロモーションを効果的に実施していくことにより三重県の認知度をさらに高め、県産品の販路拡大や本県への誘客等につなげていく必要があります。

② 三重テラスでは、令和2年1月13日にオープン以来の来館者が400万人を超えました。

令和元年度は、平成から令和への「改元」を契機としながら、東京オリンピック・パラリンピックで注目が集まる首都圏において効果的に三重の魅力が発信できるよう、「三重テラスのブラッシュアップ」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」などに努め、来館者増、売上増につながる取組を実施しました。

ショップにおいては、インバウンド対策として、外国人に人気の商品POPを英語で作成したり、4か国語（日・英・韓・台）を話せるスタッフを配置したほか翻訳機を設置しました。

イベントスペースにおいては、初めての試みとしてeスポーツ大会「TOKOWAKA CUP」を開催したほか、人気のユーチューバーを招いてパフォーマンスを行うなど若い世代向けのイベントを企画し、新たな顧客層の開拓につながりました。「即位礼正殿の儀」のパブリックビューイングにおいては、テレビ局等6社から取材を受け、参加者に対するインタビューも生中継されるなど、三重テラスから三重を発信する効果的なイベントを開催できました。さらに全館を上げて、4月は「来館者350万人！ご愛顧感謝キャンペーン」、9月は「三重テラス6周年記念感謝祭」、2月は「来館者400万人！ご愛顧感謝キャンペーン」と、年間を通じてリピーターを獲得するための企画を行いました。

県内企業・事業者に対しては、三重テラス店頭での試飲食を積極的に働きかけるなど、首都圏の消費者ニーズをふまえた商品開発のきっかけの場を提供することにより、事業者の商品開発の取組をサポートするとともに、新たな三重ファンの獲得にもつなげました。

このような取組を重ねることで、伊勢志摩サミットが開催された平成28年度をピークに減少傾向にあった来館者数は令和元年度は上昇に転じ、売上についても過去最高を記録しました。

一方、令和2年2月以降の新型コロナウィルス感染症の拡大により、イベントの自粛やインバウンドの減少による業績への影響は避けられないものとなっており、収束後いかに回復するかが今後の課題となっています。

③ 関西圏では、県内市町・団体・県関係部局等と連携し、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みました。

情報発信においては、県内のイベント・キャンペーン情報などを告知するマスコミキャラバンを計46回実施し、40紙の記事掲載につなげるとともに、「令和最初のお伊勢まいりと松阪まちあるき」をテーマとした関西圏のローカルテレビ番組を放送（計2回）しました。

また、観光誘客では、関西圏を訪れるインバウンドをターゲットとして、空港のインフォメーションセンターでのPRや、新大阪・大阪・難波各駅の観光案内所スタッフを対象とした勉強会（12月）、天王寺のインバウンド向けホステルを活用したポスター展（1月～2月）などを実施しました。

さらに、食の販路拡大では、関西圏のレストランやホテル、スーパーへの営業活動を積極的に展開し、シェフ・バイヤー等を県内生産地へ案内するツアー（計4回）や、県産食材を使用した「三重県フェア」（計5回）を開催しました。

その他、県人会・高校同窓会、在阪の総領事館・弁事処等との交流や、三重の応援企業との連携を進めるなど、関西圏におけるネットワークの充実・強化を図り、効果的な営業活動につなげました。

大阪・関西万博の開催やインバウンドの増加といった関西圏における社会経済情勢の変化をチャンスと捉え、これらを最大限にキャッチアップし、より効果的な営業活動につなげていくため、「関西圏営業戦略\*」を令和2年3月に改定しました。今後は、この新戦略に基づき、「オール三重」で取組を強化していく必要があります。

三重県営業本部の取組により、県内外の組織と連携して戦略的に営業活動を行う風土が醸成され、三重県フェアの開催は、首都圏、関西圏、海外等における三重の魅力発信につながりました。また、首都圏の営業拠点として設置した「三重テラス」は、来館者数が400万人を超え、三重の魅力を発信する場として定着しました。

さらに、関西圏においては、関西圏営業戦略に基づく取組を着実に実行し、県産品の販路拡大や観光誘客につなげました。

こうした取組により、県民指標の目標項目である「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」は毎年度目標を達成するなど、着実に三重の魅力を多くの方々に伝えることができました。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策332：三重の戦略的な営業活動

## 施策341

### 次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

#### 令和元年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者\*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値達成状況は現時点では未確定であるものの、活動指標の達成状況から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標					
	27年度		28年度		29年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）		73.9%	74.7%	75.4%	76.1%	未確定
	73.3%	72.9%	72.2%	72.0%	集計中	

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合
令和元年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約1%ずつ高めることをめざして、令和元年度の目標値を76.1%に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率		56.8%	57.6%	58.3%	59.0%	0.95
		55.5%	55.8%	58.6%	60.0%	56.0%	
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率		78.9%	79.8%	80.7%	81.5%	0.95
		74.3%	78.3%	77.8%	81.2%	77.2%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,404	1,528	1,214	1,173	578
概算人件費		392	365	357	351
(配置人員)		(43人)	(40人)	(40人)	(39人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援や、県内の中小企業のさまざまな魅力の情報発信、おしごと広場みえの積極的な広報等に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（おしごと広場みえミニ企業説明会を11回開催し、25社84名が参加）を開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供しました。また、就職活動中の若者が県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、県内中小企業の情報データベース「みえの企業まるわかりNAV！」の掲載企業を20社追加（合計約370社）するなど、情報発信の強化に取り組みました。今後も培ったノウハウを生かして、人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。

おしごと広場みえの新規登録者数は1,285名と昨年度より16.3%減少していることから、より一層のPRに取り組む必要があります。  
(創5)

②県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和元年度は首都圏で初となる専修大学をはじめ、県外の3大学と協定を締結した結果、締結大学が合計20校となりました。また、締結大学と連携して、Web企業説明会を初めて開催したほか、SNSによる発信や保護者への働きかけを行うなど、さまざまな方法により学生への情報発信を図りました。さらに、U・Iターン就職を促進するため、県外大学へ進学した学生を主な対象とする、「みえ」のインターンシップ情報サイトの構築に取り組みました。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援（21社）のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援しました。今後も首都圏を含む県外大学との就職支援協定締結の拡大を進め、締結大学と連携して、若者の県内企業への就職を促進する必要があります。  
(創13)

- ③不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、就職・転職準備会、業界理解セミナー、合同説明会等の開催を通じて能力開発の機会確保に取り組みました。また、若年無業者に対しては、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携しながら、職業的自立に向けた支援に取り組みました。さらに、いわゆる就職氷河期世代\*で安定した就労を希望する人を対象に、国の動向も注視しつつ、三重労働局とともに、関係者で構成する「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置するなど、当該世代を支援する仕組みづくりに着手しました。今後も求職者一人ひとりの実情に応じたきめ細かな支援が必要です。 (創5)
- ④国の地域活性化雇用創造プロジェクト事業（令和元年度～令和3年度）を活用して、働き方改革アドバイザーの派遣など、県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりや、求職者の就労支援を進め、若者・子育て世代等の県内への就労・定着を促進することにより、3月末までに202名の雇用創出につなげました。
- ⑤プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、各企業における経営課題や課題解決に向けた障壁、そのために必要になるプロフェッショナル人材像をヒアリングにより明確化・整理したうえで、その人材像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組みました。(3月末時点で38件の成約)。
- ⑥入管法等の改正に伴い、平成31年4月から新たな在留資格制度が施行されたことから、国が進め「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」に留意しつつ、企業における外国人材の受け入れが円滑に行われるためのセミナー（参加企業：160社）や個別相談会（参加企業29社）を開催しました。また、外国人労働者問題啓発月間（6月）において、三重労働局と連携し、啓発セミナーを実施したほか、受け入れ企業において適切な雇用環境が整備されるよう、経済団体へ要請を行いました。
- 県内の留学生等の外国人求職者を対象に、インターンシップ（就労体験）や職場見学による企業との出会いの場を提供し、60名の留学生等が事業を利用しました。引き続き、外国人留学生等の県内企業への就職支援を強化していく必要があります。
- ⑦平成29年11月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、外国人技能実習制度における実習期間が2年間延長可能となったことにより、平成30年度から技能検定試験の受検申請者が急増しています。今後も大幅な増加が見込まれるため、技能検定試験が円滑に実施できるよう、試験実施体制を整備する必要があります。
- ⑧公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域のものづくり産業のニーズを把握したうえで人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。また、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対する支援も行いました。引き続き、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業界のニーズもふまえながら、産業人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑨県内企業における自主的な技能振興の取組を促進するため、三重県技能評価認定制度を創設し、制度運用を開始したところ、1件の申請があり、初となる認定を行いました。

- ・県内企業への就職を促進するため、おしごと広場みえにおいてワンストップの就労支援に取り組むとともに、県外の就職支援協定締結大学等と連携しながら、Web等を活用して県内企業の魅力発信に取り組みました。
- ・こうした取組により、就職支援協定締結大学の三重県出身卒業生のリターン就職率は、平成28年度卒業生の22.3%（H27締結の3校）から平成30年度卒業生の33.2%（H29までに締結した12校）へ上昇するなど、着実に成果があらわれました。
- ・今後は、経済団体や県内高等教育機関等と連携しながら、就職との結びつきが強まる傾向にあるインターンシップの取組強化や、より効果的な県内企業の情報発信、産業界のニーズに応じた職業訓練等の推進を図ることが重要です。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策341：時代を担う若者の就労支援

\*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策 3.4.2

### 多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

#### 令和元年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

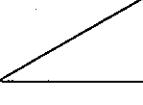
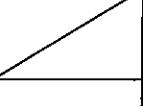
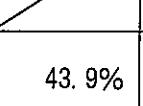
【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

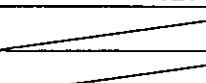
目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		51.1%	52.4%	53.7%	55.0%	
	50.5%	67.0%	72.8%	72.6%	77.9%	1.00

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
令和元年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成26年度の実績（48.5%）から年平均1.3%程度高めることを目標に、令和元年度の目標値を55.0%としました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業								
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創17）		56.2%	62.0%	62.0%	62.2%	62.2%	0.94
	民間企業における障がい者の実雇用率	55.7%	60.8%	61.3%	58.1%	58.3%		
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働く環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	90.0%	1.00
		86.0%	89.0%	89.9%	91.0%	92.2%		
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合（創17）		48.0%	53.5%	59.0%	65.0%	65.0%	1.00
		43.9%	59.4%	66.9%	68.3%	71.3%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	620	489	404	333	255
概算人件費		110	110	107	108
(配置人員)		(12人)	(12人)	(12人)	(12人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい者の実雇用率および法定雇用率達成企業割合の向上に努める必要があります。（創17）
- ②企業や就労支援事業所との連携等による障がい者の多様な働き方のモデル構築などに取り組み、障がい者雇用制度のあり方についても検討を進めました。令和2年2月16日には、その取組を報告するフォーラムを開催し、全国から502の方に参加いただきました。
- ③障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催（9月、1月開催）などにより、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、より一層の障がい者雇用の促進・職場定着につながるよう取り組みました。

④「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」（登録企業数3月末現在295社）における企業間の交流をより一層進めるため、6月に伊賀市で企業見学会（22人参加）、8月には、津市と伊勢市でそれぞれ「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」（98人参加）を開催しました。また、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制のモデルづくりとその取組事例の普及に努めました。（4社参加）

今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。  
（創17）

⑤ステップアップカフェ「Cotti 菜」の総来店者数は、128,488人（令和2年3月末）となり、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行い（35回）、これまでに771人が参加しました。また、令和2年3月末で、当初の計画期間の5年が経過するため、次期運営事業者の選定を行いました。今後は、これまでの取組については充実強化を図るとともに、新たな取組を加え、三重県の障がい者雇用の一つのモデルとなるよう取り組んでいく必要があります。（創17）

⑥地域の企業等において、障がい者の能力、適性および雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行促進に取り組みました（令和元年度訓練終了者数33人）。引き続き、精神障がい者の委託訓練の活用を進めるため、訓練受入先企業の開拓に取り組んでいく必要があります。

⑦女性が、結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関（大学2校）の学生に対して、セミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。また、「働きながら子育てすること」をイメージできるよう、学生を対象に仕事と育児の両立を体験できるプログラムに取り組みました（8名参加）。再就職等に向けては、未就業や非正規で働く女性を対象として、座学と企業実習を組み合わせた研修を実施し、118名の参加がありました。今後も女性の就労ニーズに合わせた取組を進める必要があります。  
（創13）

⑧働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する高年齢者就職面接会を三重労働局等と協力して開催しました（2回）。三重労働局や地域の多様な主体とともに三重県生涯現役促進地域連携協議会を設立し、高齢者の就業機会の拡大に向けて、生涯現役促進地域連携事業にかかる構想提案書を国に提出したところ、採択を受けることができました。今後は、協議会が実施する高齢者の就労支援の取組を支援する必要があります。

⑨働き方改革をさらに進めるため、働き方改革に关心のある中小企業9社にアドバイザーを派遣し、企業の状況に応じて、生産性の向上や職場の風土改革など課題の解決を図りました。

「みえの働き方改革推進企業」として働き方改革に積極的に取り組む企業65社を登録、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、プレゼンテーションや分科会において取組内容を広く紹介することにより、誰もが働きやすい職場づくりを進めました。

また、平成31年4月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことを受けて、事業所、県民、労働組合に対して、働き方改革に関する意識調査を行いました。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は、年々増加していますが、企業の規模が小さい企業の取組は多くなく、業種によって進捗度が異なることから、今後は企業の規模や業種に応じて働き方改革の取組を進めていくことが必要です。  
（創17）

⑩労使双方からの労働相談に対して、専門の相談員が電話や面談等による助言を行ったほか、専門的な相談には、弁護士相談を行いました。令和元年度の相談件数は、785 件で、賃金、解雇などの労働条件に関する相談が多くを占めており、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。また、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、経済的補償や休業に関する労働相談にも応じています。今後も複雑・多様化する相談に対して的確なアドバイスができるよう、引き続き相談体制を確保していくことが必要です。

・県内企業の障害者雇用率は、平成 25 年までの全国最下位クラスから令和元年は 2.26% となり、法定雇用率を上回って推移しています。法定雇用率達成企業割合も令和元年は 58.3% となり、全国 14 位となっています。

一方、令和 3 年 4 月までに、法定雇用率が 0.1 ポイント引き上げられることが決まっており、より一層の企業の障がい者雇用促進のための働きかけが必要です。

また、障がい者雇用や定着にかかるノウハウの提供を行うとともに、就労を希望する障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けるため、職場定着につながる仕組みづくりを進めます。さらに、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、ＩＣＴを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進します。

・活動指標「女性が長く働く環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合」は目標を達成することができますが、男性有業率との差は依然として残っています。引き続き、女性がいきいきとはたらけるよう、就労継続やニーズに応じた再就職・復職支援が必要です。

・誰もが働き続けられる職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の取組を進めてきた結果、多様な就労形態を導入している県内企業の割合は、年々増加する一方、導入に取り組む企業は、規模の小さい企業ほど少なく、業種によっても進捗度が異なります。

今後は、健康経営の視点も入れながら、アドバイザー派遣や表彰等の制度を活用し、働き方改革を県内に広く普及していきます。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策 342：多様な働き方の推進

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策351

## 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

### 県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんのが生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

### 令和元年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんのが安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和元年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	6.1km	20.1km	61.2km	76.8km	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長
令和元年度 目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和元年度までに 76.8km 新規供用することを目標値として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	0.8km	1.9km	34.3km	34.3km	1.00	
		—	0.8km	1.9km	34.3km	34.3 km	
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長	5.3km	18.2km	26.9km	42.5km	1.00	
		—	6.8km	20.1km	31.9km	44.2 km	
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数	5.0 以上	5.0 以上	5.0 以上	5.0 以上	1.00	
		5.1	5.1	5.0	5.0	5.0 (速報値)	
35104 県管理港湾の機能充実（県土整備部）	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	192m	192m	192m	240m	1.00	
		168m	192m	192m	216m	240m	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	40,475	41,246	33,810	34,691	27,635
概算人件費 (配置人員)		3,276 (359 人)	3,176 (348 人)	3,032 (340 人)	2,989 (332 人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える骨格的な基盤である高規格幹線道路網の整備促進に重点的に取り組んできました。これにより、新名神高速道路の亀山西 JCT において名古屋方面と伊勢方面を結ぶランプウェイが完成し、東名阪自動車道とのダブルネットワーク機能強化が達成されました。また、東海環状自動車道の三重・岐阜県境間（北勢 IC（仮称）～養老 IC 間）の開通見通しが令和 8 年度と示されたことにより東海環状自動車道の全線で開通の見通しとなりました。さらに、紀勢自動車道の暫定 2 車線区間のうち、大宮大台 IC～紀勢大内山 IC の一部区間の 4 車線化が決定しました。直轄国道においても、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が令和 2 年度に新規事業化されることが決定するなど、県内の幹線道路網の形成に向け大きく前進しました。

今後も、事業効果を早期に発現させ、さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一緒に国等に要望していく必要があります。また、県内外の交流・連携を広げるため、引き続き道路ネットワーク機能の強化を進める必要があります。

②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しました。令和元年度は、国道169号土場バイパスや四日市関線等が供用開始しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しました。

県民生活の安全性・利便性の向上を図るため、引き続き高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて県管理道路の整備を推進する必要があります。

③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクル\*を確立し、計画的な修繕・更新を実施しており、舗装については、平成30年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準に基づく修繕を令和元年度より実施しています。また、通学児童や未就学児の安全確保を図るために、危険箇所の現地点検および対策を実施しました。

道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があることから、今後も、計画的な修繕を進めるとともに、通学児童や未就学児の安全確保を図る必要があります。

④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急物資輸送ルートの機能を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、引き続き、計画的かつ効率的な補修に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートの機能を確保するための臨港道路橋梁の耐震化を進める必要があります。

・県民の皆さん的安全・安心を高めるとともに、地域間の交流・連携を進め、地域の経済活動の活性化を図るために、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備および道路・港湾施設の適切な維持管理を推進した結果、県民指標の令和元年度の目標を達成することができました。

今後も大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さん的安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として道路ネットワークの形成や通学児童や未就学児のさらなる安全確保に向け、危険箇所の対策を引き続き進める必要があります。

また、道路・港湾施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを実施してきました。今後も計画的・効果的な修繕・更新を進めるなど適切な維持管理を推進していく必要があります。

引き続き、令和2年度が最終年度となる国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」も活用し、道路のり面等の防災対策等のさらなる推進を図ります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策113：災害に強い県土づくり

施策351：道路網・港湾整備の推進



## 施策352

## 公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

## 県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

## 令和元年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント\*力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値にわずかに届かなかったことと、活動指標の中の一つが目標に達しなかったことをふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

目標項目	県民指標					
	27年度		28年度		29年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数	118,213 千人 (26年度)	117,034 千人	117,034 千人	117,034 千人	117,034 千人	117,034 千人
		118,842 千人 (27年度)	115,933 千人 (28年度)	116,975 千人 (29年度)	116,098 千人 (30年度)	0.99

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成24年度時点の交通事業者分を集計
令和元年度 目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22年度～平成24年度の平均値117,034千人を維持することを目標として設定しました。（※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない。）

活動指標		目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
35201 生活交通の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網形成計画*を策定し、事業に着手した地域数(累計)	7地域 5地域	7地域	10地域	13地域	16地域	0.20	
			7地域	11地域	11地域	12地域		
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) (創20)	5件 1件	5件	9件	14件	18件	1.00	
			6件	13件	16件	20件		
35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間(普通、快速みえ、特急南紀)の利用者数	1,620千人 1,699千人	1,620千人	1,620千人	1,620千人	1,620千人	未確定	
			1,700千人	1,701千人	1,715千人	集計中		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	609	852	961	958	481
概算人件費		73	73	80	81
(配置人員)		(8人)	(8人)	(9人)	(9人)

#### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①バスについて、県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線（以下、「検討路線」）の利用促進等に、沿線市町、バス事業者、国とともに取り組み、効果的な路線の再編等につなげました。また、市町の地域公共交通会議等に積極的に参画し、県内バス路線の維持・活性化に向けた検討を進めました。高齢者の交通事故が社会問題化し、運転免許の返納件数が大幅に増加する中、車をもたない高齢者などの円滑な移動を支援するため、福祉分野との連携した取組や、次世代モビリティ\*等を活用した新たな移動手段の確保に向けた取組をさらに進めていく必要があります。
- ②鉄道について、路線の維持・活性化を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援するとともに沿線市町や関係府県等と連携した在来線や地域鉄道の啓発活動に取り組みました。引き続き、市町等と連携し、鉄道の維持・活性化に向けた取組を進めるとともに、国に対し、財政支援制度の拡充などを求めていく必要があります。
- ③モビリティ・マネジメントの推進について、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室、公共交通での通学を促進する啓発活動に取り組みました。加えて、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。また、令和元年度に策定した三重県自転車活用推進計画\*に基づく施策等が着実に進められるよう、関係機関等と連携する必要があります。（創20）

④中部国際空港について、二本目滑走路の整備と完全24時間化の実現など、空港の機能強化に向けた利用促進を図るため、県内大学と連携した若年層への啓発活動等に取り組みました。引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。

⑤リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」や「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の枠組みを通じ、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や円滑な事業着手に向けた取組を進めました。また、令和元年7月にJR東海が新たに設置した名古屋以西準備担当部門と積極的に連携し、必要な情報の収集・整理等を進めました。さらに、これまで実施した本県におけるリニア開業効果の調査結果をもとに啓発リーフレットを作成しました。今後は、県民の皆さんのがんばり事業に対する理解や協力を得られるよう効果的な啓発活動を行い、気運醸成を図る必要があります。

・県内の鉄道・バスの維持・活性化のため、交通事業者等に対する支援を国等と協調して支援とともに、市町等と連携しながらさまざまな利用促進活動に取り組んだ結果、県内の鉄道・バスの利用者数は、目標値を若干下回る年度はあったものの、人口減少社会の中においては、一定の利用者数の確保につながったものと考えます。今後も、市町等とともに新たな移動手段の確保に取り組み、公共交通の維持・活性化を図る必要があります。

また、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、モビリティ・マネジメント力の向上を図るため、さまざまな取組を進めてきた結果、毎年度、着実に目標を上回ることができました。今後は、運転免許の返納件数が大幅に増加していることから、高齢者をはじめとする県民の皆さんに対し、広く公共交通の利用を促す必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者の大幅な減少により、厳しい経営に直面している交通事業者を支援するため、感染拡大防止への対応にかかる経費や、安全運行に不可欠な設備整備費用などに対する補助制度の基準緩和、拡充および創設を国に要望する必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策352：安心を支え未来につなげる公共交通の充実

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



### 施策353

### 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造\*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

#### 令和元年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画\*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成したものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	—	1件	1件	2件	3件	1.00

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数
令和元年度 目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路*となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）		12か所	12か所	13か所	15か所	1.00
		12か所	12か所	13か所	14か所	15か所	
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		52.9%	70.0%	85.0%	100%	1.00
		42.9%	60.8%	77.9%	92.1%	109.3%	
35303 適法な建築物の確保（県土整備部）	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合		70.8%	74.8%	78.8%	82.8%	1.00
		64.6%	76.4%	78.2%	79.4%	86.8%	
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）		15件	16件	16件	18件	0.50
		15件	15件	15件	16件	17件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,299	3,636	2,461	3,051	3,437
概算人件費 (配置人員)		1,022	1,086	1,052	1,017
	(112人)	(119人)	(118人)	(113人)	

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスターープラン\*の改定作業や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めました。市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結果、新たな事業着手には至っていませんが、四日市市において立地適正化計画が策定されました。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。（創20）
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた支援を行いました。県営住宅の入居者が減少していることから、子育て世帯の優先枠の設定や入居要件緩和の周知等の取組を行いました。また、住宅確保要配慮者の円滑入居のための賃貸住宅を395戸（累計401戸）登録したほか、新たに1居住支援法人を指定（累計2法人）するなど住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めました。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、住宅確保要配慮者への支援や、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換など「三重県住生活基本計画\*」の着実な推進が求められています。

③不特定多数の者が利用する大規模建築物等の既存建築物や当該建築物に設置された防火設備について、定期報告の内容の確認、消防部局等と合同での立入調査など、必要な改善指導等を行いました。また新築建築物に対しては、民間の指定確認検査機関を含め、適確な確認審査や完了検査等を実施するとともに適正な工事監理の啓発の取組を進めました。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。特に、新築建築物の建築確認や検査は、民間の指定確認検査機関での実施割合が9割を超えており、当該機関での適正な審査等がより重要になっています。

④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めました。また、屋外広告物の安全対策の充実に向け、平成29年度に改正した屋外広告物条例の周知に努めました。さらに、市町における景観計画の策定および屋外広告物の許可など事務の権限移譲を進めるため、関係部との合同による市町訪問を行い、令和2年4月から桑名市に屋外広告物の権限移譲を行うことになりました。また、景観計画の制定には至りませんでしたが、令和2年5月から鳥羽市が景観行政団体に移行することになり、令和2年度内の制定に向けて準備を進めています。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

- ・安全で快適な住まいまちづくりの実現に向け、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施などを支援した結果、県民指標の令和元年度の目標を達成することができました。
- また、都市計画区域マスタープランの改定作業や緊急輸送道路となっている街路等の整備、県営および市町営住宅における安全で快適な住まいづくり、大規模な既存建築物における適法な建築物の確保、地域の個性を生かした景観まちづくりを進めることができました。
- 今後も、人口減少・超高齢社会、大規模災害などに対応したまちづくりの形成に向けて、新都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定、街路における通学路等の安全対策や電線類の地中化等による都市基盤の整備、地域の個性を生かした良好な景観まちづくり、公営住宅に加え民間賃貸住宅の活用による住宅セーフティネットの充実、適法な既存建築物および新築建築物の確保等を推進します。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

##### 施策353：安全で快適な住まいまちづくり

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策354

## 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

### 令和元年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、25市町において、大規模災害の発生が想定される地域などでの地籍調査等に取り組みました。また、活動指標については、2項目のうち1項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		27年度			28年度		29年度			30年度		令和元年度		
	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況			
地籍調査の実施面積			12 km <sup>2</sup>	12 km <sup>2</sup>	12 km <sup>2</sup>	13 km <sup>2</sup>	13 km <sup>2</sup>	13 km <sup>2</sup>	13 km <sup>2</sup>	11.7 km <sup>2</sup>	4.8 km <sup>2</sup>	4.7 km <sup>2</sup>	5.3 km <sup>2</sup>	6.8 km <sup>2</sup>	0.52

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積
令和元年度目標値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13km <sup>2</sup> を目標値として設定しました。

活動指標		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業								
35401 水資源の確保と水の安全・安定供給(企業庁)	管路の耐震適合率			61.3%	61.8%	62.2%	62.8%	1.00
			61.1%	61.4%	61.8%	62.3%	63.1%	
35402 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数			25市町	26市町	27市町	29市町	0.86
			24市町	24市町	25市町	25市町	25市町	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	20,137	19,958	20,262	23,794	25,751
概算人件費 (配置人員)		1,624 (178人)	1,615 (177人)	1,552 (174人)	1,557 (173人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、工業用水道事業会計に出資しました。また、川上ダムについては、伊賀市水道事業の安定水源となるため、関係部局とともに、令和4年度の事業完了に向け、必要な予算を確保し、1日でも早く完成することを国や水資源機構に対して、働きかけを行いました。引き続き、水資源の確保に向けて、取組を進める必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業等:企業庁および10市町19事業)。また、県知事認可水道事業者に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認し、必要に応じて指導を行いました。県内の水道事業者は、耐震化等のライフライン機能強化に努めてきましたが、さらに水道の基盤強化を図る必要があるため、国に対して交付金や施策の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安全・安定供給を確保するため、施設の適切な維持管理に取り組みました。より一層、施設の耐震化および老朽化対策を進めるため、引き続き、浄水場等の主要施設の耐震化、管路の更新および浄水機器取替等の改良工事を実施していく必要があります。
- ④地籍調査については、実施主体である市町に対して、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた事前防災・減災対策としての調査の必要性や有効性を説明したところ、令和元年度から事業化された近畿自動車道紀勢線の実施予定区間で地籍調査が進み、公共事業の円滑な推進が図られました。また、国直轄事業について、市町とともに国に働きかけたところ、都市部官民境界基本調査が1市で、山村部リモートセンシングデータ整備事業が1市で実施されました。今後も引き続き、効果的・効率的な地籍調査を推進していく必要があります。
- ⑤地籍調査の実施主体である市町への事業費補助及び三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による新技術や制度改正などの情報提供並びに国への要望活動を実施しました。引き続き、市町とともに地籍調査を推進するための予算の確保に向けた要望活動や、市町への事業推進に向けた情報提供に取り組む必要があります。

⑥地籍調査を休止している4市町に対して、幹部職員等が直接訪問して調査を再開することの重要性や有効性を説明したところ、令和2年度から四日市市が調査を再開することになりました。引き続き、休止している市町に対して調査を再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。

⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。引き続き、土地の計画的な利用を図るため、適切に取り組む必要があります。

・ 土地の計画的な利用に向けて、地籍調査については、災害時の迅速な復旧・復興や紀勢自動車道の事業化に向けた地籍調査など、市町の要望に応じて、効果的・効率的な地籍調査の推進に取り組みました。一方で、国の厳しい財政状況などにより、市町の要望額に応じた国の予算が確保できなかつことなどから、県民指標「地籍調査の実施面積」は、目標を達成することができませんでした。また、活動指標「地籍調査の実施市町数」についても、南伊勢町が調査を再開したものの目標を達成することができませんでした。

県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給の確保については、計画的な施設の耐震化や老朽化対策に継続して取り組んできた結果、活動指標「管路の耐震適合率」は、目標を達成することができました。また、市町の水道施設整備について、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を行うことで、水道の基盤強化を図りました。

今後も引き続き、土地の計画的な利用に向け、地籍調査については、市町と連携して、南海トラフ地震における津波浸水想定区域や、土砂災害警戒区域等の緊急性の高い箇所に注力するなど、より効果的・効率的な地籍調査を推進していくとともに、予算の十分な確保に向け、市町とともに、国に対する要望活動に取り組む必要があります。また、水資源の確保についても、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向け、着実に取り組む必要があります。

# 第3章

---

## 行政運営の取組



## (1) 行政運営の取組とは

第二次行動計画では、政策体系に位置づけたく施策>を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、<施策>に準じて進行管理を行うこととし、<施策>と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

令和2年版成果レポートでは、令和元年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

## (2) 行政運営の取組一覧（第二次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営 1	「みえ県民力ビジョン」の推進	302
行政運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	306
行政運営 3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	310
行政運営 4	適正な会計事務の確保	314
行政運営 5	広聴広報の充実	318
行政運営 6	情報システムの安定運用	322
行政運営 7	公共事業推進の支援	326

\* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、27ページ～28ページをご覧ください。

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名	数値目標						
	目標項目		元年度目標値	元年度実績値	目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト(円)
行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進	県民指標 各施策の「県民指標」の達成割合		70.0%	48.3%~53.3%	0.69~0.76	B	199
	活動指標 各施策の「県の活動指標」の達成割合		80.0%	55.8%~61.5%	0.70~0.77		
行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	県民指標 行財政改革取組の達成割合		100%	100%	1.00	B	934
	活動指標 事務改善取組の実践（「MIE職員力アワード」への応募）		90.0%	84.9%	0.94		
行政運営3 行財政改革の推進による県財政的確な運営	県民指標 県債残高		7,684億円	7,677億円	1.00	B	59,617
	活動指標 総事業本数		1,418本未満	1,395本	1.00		
行政運営4 適正な会計事務の確保	県民指標 3月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）		97.95%	97.79%	0.99	B	527
	活動指標 メンテナンスサイクルの実施割合		100%	100%	1.00		
行政運営5 広聴広報の充実	県民指標 得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合		50.0%	30.8%	0.62	B	633
	活動指標 県民等による県政情報の拡散件数		123,000件	151,966件	1.00		
行政運営6 情報システムの安定運用	県民指標 県広報プロモーションのファン数		42,000人	56,199人	1.00	A	848
	活動指標 統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）		86.5万件	107.1万件	1.00		
行政運営7 公共事業推進の支援	県民指標 公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下	0.52%	0.96 (達成値)	A	3,381
	活動指標 全府基盤システムの停止時間		35分	0分	1.00		
	活動指標 行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間		5分	2分	1.00		
	活動指標 システム評価で指摘した課題の改善率		80.0%	86.7%	1.00		
	活動指標 電子申請・届出システムによる申請件数		20,000件	22,299件	1.00		
	活動指標 携帯電話不通話地域の整備数（累計）		78基	78基	1.00		



#### (4) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営○

○○○○○

【主担当部局：

】

めざす姿

県民の皆さんとめざす、平成23年度からおおむね10年後の長期的な目標を記載しています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に掲げる取組の計画期間内（令和元年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	取組の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-------------------------	------	------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
第二次行動計画における県民指標を記載しています。※1		28年度の目標値※1	29年度の目標値※1	30年度の目標値※1	元年度の目標値※1、※3	元年度の目標達成状況※2
	27年度の現状値※1	28年度の実績値※1	29年度の実績値※1	30年度の実績値※1	元年度の実績値※1	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
令和元年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和元年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年（度）の数値を用い、「(○○年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年（度）を「(○○年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 令和元年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。

※3 令和元年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業	目標項目		27年度の 目標値	29年度の 目標値	30年度の 目標値	元年度の 目標値	令和元年 度の達成 状況
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		28年度の 実績値	29年度の 実績値	30年度の 実績値	元年度の 実績値	令和元年度の達成状況
	27年度の 現状値	28年度の 現状値	29年度の 実績値	30年度の 実績値	元年度の 実績値	令和元年度の 実績値	令和元年度の達成状況

事業費（「予算額等」欄）には、決算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
概算人件費		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
(配置人員)		(〇〇人)	(〇〇人)	(〇〇人)	(〇〇人)

#### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

「\*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

令和元年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにするとともに、令和元年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

#### 【第三次行動計画の関連する施策】

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

第三次行動計画との関連を説明するため、第三次行動計画の関連する施策を掲載しています。

【主担当部局：戦略企画部】

## 県民の皆さんとめざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんのが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

## 令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靭化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんのが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
各施策の「県民指標」の達成割合		70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	0.69～0.76
	49.1%	50.8%	52.5%	50.8%	48.3%～53.3%	

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
令和元年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（平成26年度））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果をあらわす指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.70～0.77
		63.0%	69.0%	69.7%	66.9%	55.8%～61.5%	

活動指標		目標項目 基本事業	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標達成 状況
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）			10件	20件	30件	40件
		一		11件	26件	37件	49件
							1.00

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	1,531	109	63	65	148
概算人件費 (配置人員)		201	183	196	207
		(22人)	(20人)	(22人)	(23人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①第二次行動計画の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった平成 30 年度の施策等の成果や課題、取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、「秋の政策協議」を実施し、令和 2 年度の経営方針案を策定しました。経営方針の成案策定にあたっては、新型コロナウィルス感染症の拡大による深刻な影響への緊急対策を盛り込みました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」での意見交換等を通じて、令和 2 年度から 4 年間の戦略計画である「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（以下「第三次行動計画」という。）」を社会経済情勢の変化等をふまえ、策定しました。引き続き、第三次行動計画に係る各施策の「主指標」等の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県地方創生会議」および「三重県地方創生会議検証部会」での外部有識者からの意見聴取を行うなど、これまでの成果と課題をふまえ、令和 2 年度から始まる第 2 期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）策定に向けた議論を行いました。依然として人口減少に歯止めがかかっていないことから、第 2 期総合戦略では、県の施策を総動員する姿勢をさらに強め、各取組の相乗効果が高まるよう、第三次行動計画と一体化し、「量」に加え「質」にも注目した対策を拡充しました。第 2 期総合戦略に掲げた 4 つの対策に基づき、さまざまな施策を分野横断的に取り組み、人口減少に関する課題解決を図っていく必要があります。
- ③平成 30 年度の取組内容やそこから見えてくる課題、令和元年度の取組方向などをとりまとめた「三重県国土強靭化地域計画実績報告書」を作成し、令和元年 6 月に公表しました。引き続き、「三重県国土強靭化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、調査結果の分析を進めました。今後も、県民の皆さんのがんの幸福実感を把握し、県政運営に活用できるものとなるよう、調査の内容・方法の改善を図っていく必要があります。
- ⑤マイナンバー制度の運用について、市町や関係機関と連携し、適切に対応しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、次期システム更改等に的確に対応していく必要があります。

⑥平和に関する企画展を開催し、戦争の記憶を語り継ぐ活動に取り組む県内と被爆地広島県の高校生による活動発表、被爆・戦争関係資料の展示を行うとともに、「ひろしまジュニア国際フォーラム」へ県代表者を派遣しました。戦争の悲惨な実態と教訓を風化させないよう、引き続き、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和の大切さを伝えていく必要があります。

⑦総合教育会議を7回開催し、学力・体力向上、いじめ対策、高等教育機関の振興等について協議するとともに、地域課題解決型キャリア教育について、生徒による実践発表をふまえた議論を行いました。また、総合教育会議における協議をふまえて、令和2年度から令和5年度までの新たな「三重県教育施策大綱」を策定しました。引き続き、継続的に議論すべきテーマ、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。

⑧全国知事会や圏域の知事会等で、県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関して、国への提言等を実施しました。この結果、主なものとしては、地方創生に関し、移住支援金の要件緩和や地方拠点強化税制の拡充・延長等が、さらに、CSF\*（豚熱）対策に関し、飼育豚への予防的ワクチン接種が実現しました。また、他県との連携取組の主なものとしては、和歌山県農林大学校との受講生の相互受け入れ等、紀伊半島地域の林業人材育成を目的とした協定を締結しました。

第二次行動計画に基づき施策を推進してきた結果、令和元年度の実績でみると、施策の県民指標の達成状況としては、最終年度の目標を達成したものは、（調査を実施できなかつたため、実績値が算出できなかつた1施策を除く、60施策のうち、）29～32施策で48.3～53.3%となり、目標の達成はできませんでした。しかし、施策の進展度としては、61施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価したものが56施策でした。

第三次行動計画では、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の社会像を、あらためて「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」ととらえ直した上で、その実現に向けて、新しい豊かさ・協創の視点に加えて、Society 5.0\*およびSDGsの視点を取り入れ、施策を立案、展開し、各施策の目標達成に向けて的確な進行管理を行っていく必要があります。また、人口減少にかかる課題の解決に向けて、各取組の相乗効果が高まるよう、第三次行動計画と一体化した第2期「総合戦略」に掲げた4つの対策に基づき、施策を総動員し、オール三重で取り組んでいく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営1：「みえ県民力ビジョン」の推進



【主担当部局：総務部】

## めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

## 令和元年度末での到達目標

「みえ県民力ビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行財政改革取組の達成割合		36.0%	72.0%	72.0%	100%	1.00
	—	36.0%	72.0%	72.0%	100%	

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
令和元年度目標値の考え方	令和元年度に全ての具体的取組の達成をめざし目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
01 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「MIE職員力アワード」への応募）		75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	0.94
		70.5%	69.5%	78.4%	79.3%	84.9%	

活動指標		目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業			目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度		40.7%	80.8%	100%	100%		
		—	41.1%	100%	100%	100%		1.00

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	804	638	670	754	799
概算人件費		940	894	892	864
(配置人員)		(103 人)	(98 人)	(100 人)	(96 人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成28年度から「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」を推進し、全ての具体的取組を達成することができました。しかし、社会情勢の変化等をふまえ、さらなる改革の推進に向けて、今後は令和5年度までを期間として新たに策定した「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、スマート改革の推進、コンプライアンスの推進、持続可能な行財政運営の確保に取り組んでいく必要があります。とりわけ、スマート改革の推進については、令和元年度からAIを活用した議事録作成の試行、児童相談対応へのAI活用に向けた実証実験、RPA\*の実証実験・試行など、新たな技術の活用を進めているところですが、令和2年度から新たに設置する「スマート改革推進課」を司令塔として、スマート自治体をめざす取組を本格的に進めていく必要があります。
- ②令和2年度からスタートする「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向け県政の諸課題の解決を着実に推進するため、スマート改革の推進や三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備等を行うとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえ、職員数の見直しに取り組みました。また、県民の皆さんとの信頼をより高め、求められる成果を届けるため、組織として的確に業務を進めるための仕組みの構築を行いました。今後は、生産性の向上と正確性の確保の両立をめざし、より一層簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制を整備していく必要があります。
- ③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）\*」について、的確に運用するとともに、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」をふまえるなど、適宜見直しを行いました。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。これまでの取組の検証をふまえ、令和2年度以降は、職員一人ひとりがより一層主体的に取り組めるよう、あらためてめざす姿を共有したうえで、推進項目やツールの見直しを行うなど、重点化した取組を進めていく必要があります。
- ⑤県民の皆さんからの信頼回復と「挑戦する風土・学習する組織」、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材育成」に向けて、「三重県職員人づくり基本方針」の見直しを行いました。令和2年度以降は、改定した「三重県職員人づくり基本方針」にもとづき、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進める必要があります。

- ⑥県民の皆さんからの信頼回復に向けて、コンプライアンスの一層の浸透、組織風土としての定着をめざして取り組みました。また、県民に対する説明責任をより一層果たすとともに、公文書の適正管理のさらなる徹底を図るため、三重県公文書等管理条例を制定し、令和2年4月から施行することとしました。今後も引き続き、県民の皆さんからの信頼を回復し、より高めていくために、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、コンプライアンス意識の向上や組織として的確に業務を進めるための仕組みの構築や、公文書の適正管理について職員の意識をより高めるための研修の実施等に取り組んでいく必要があります。
- ⑦令和2年4月からの内部統制制度の導入に向けて、内部統制に関する方針の策定や府内体制の整備を行いました。引き続き、実効性のある取組となるよう推進していく必要があります。また、会計年度任用職員については、任用・勤務条件、報酬及び期末手当等の制度を条例等において規定をいたしました。引き続き、新しい制度が適切に運用されるよう周知を図る必要があります。
- ⑧「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑨定期健康診断では、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題への対応を行いました。また、ストレスチェック制度を円滑に運用し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、セルフケアや職場環境改善に向けた研修等を実施しました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底とともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。
- ・県民指標「行財政改革取組の達成割合」について、「第二次三重県行財政改革取組」に掲げた11の全ての具体的取組が達成され、令和元年度の目標を達成することができました。また、令和元年度末の到達目標に関して、協創・現場重視の推進に向けて、職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創を推進することができるような人材育成や実践体験につながる取組を進めたことで、県が行う事業・業務における協創が促進されました。
- 一方で、コンプライアンスの徹底については、平成31年3月に「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」をまとめ、すでに取り組んでいますが、引き続き、県民の皆さんからの信頼回復に強い決意をもって、新たに策定した「第三次三重県行財政改革取組」に基づいて取組を進めていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する取組】

- 行政運営2：行財政改革の推進による県行政の自立運営  
行政運営6：スマート自治体の推進



## 行政運営3

## 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局：総務部】

### めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

### 令和元年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんのが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんのが安全で安心して庁舎を利用することができます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
県債残高			7,986 億円	7,943 億円	7,814 億円	7,684 億円	1.00
		8,009 億円	7,986 億円	7,885 億円	7,722 億円	7,677 億円	

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び平成29年度に特別会計へ移管された三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
令和元年度 目標値の考え方	みえ県民力ビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した令和元年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標		27年度 目標項目 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業 40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数		1,475 本 未満	1,455 本 未満	1,436 本 未満	1,418 本 未満	1.00

活動指標		基本事業 目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	目標達成 状況
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	3月末現在の県税徵収率（個人県民税を除く）	97.87%	97.89%	97.91%	97.93%	97.95%	0.99	
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	メンテナンスサイクル*の実施割合		97.71%	97.56%	97.86%	97.79%		
		-	45.4%	63.6%	81.8%	100%	1.00	
		-	45.4%	63.6%	81.8%	100%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	118,520	97,989	101,060	109,573	103,385
概算人件費		2,838	2,793	2,711	2,719
(配置人員)		(311人)	(306人)	(304人)	(302人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和2年度当初予算は、財政調整基金の活用や県有地の売却などにより歳入の確保を図るとともに、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を行い、防災・減災、国土強靭化の取組をはじめ、県民の安全・安心を守るための取組などに予算を重点化する一方で、人件費や公債費などの経常的な経費については前年度より減額しています。しかしながら、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も、財政の健全化に向けた取組を進め必要があります。
- ②平成29年度に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大、クラウドファンディングの活用などの歳入確保に取り組みました。なお、未利用財産の売却に関し、新しい売却手法である先着順による売払いに取り組んだ結果、1物件の売却を行うことができました。令和元年度で集中取組は終了しますが、財政健全化はまだまだ道半ばであり、第三次三重県行財政改革取組や、みえ県民力ビジョン第三次行動計画においても、引き続き歳入の確保を図っていく必要があります。
- ③税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行つたほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収する必要があります。
- ④県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の令和元年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収技術の向上と全所への水平展開等を実施した結果、個人県民税を除く収入未済額は縮減し、滞納人員は減少したものの、徴収率の目標達成には至りませんでした。一方、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことで、自動車税の納期内納付率は件数ベースで85.2%、税額ベースで84.2%となり15年連続で上昇しました。今後は、さらなる納税環境の整備に向け、スマートフォン決済アプリをはじめとするキャッシュレス納付の導入について、検討を進める必要があります。

⑤個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.2%と前年を上回る結果となりました。ただし、特別徴収割合の伸び率は近年頭打ちとなっていることから、さらに効果的な個人住民税の徴収対策について検討した結果、令和2年度から三重県地方税収確保対策連絡会議の事業として、個人住民税の現年度徴収対策を推進します。各地域においては、各県税事務所に市町支援窓口を設置し、市町との連携をさらに強め、促進支援を行います。

⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有を行いました。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、全ての庁舎で長期保全計画表を作成して、メンテナンスサイクルを実施しました。

・県財政は、投資的経費の抑制など財政健全化の取組を進めてきた結果、県民指標「県債残高」の数値目標について令和元年度の目標を達成するともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の数値目標である経常収支適正度が順調に改善するなど、成果があらわれつつあります。税収確保対策については、県民の皆さんのが納税しやすい環境の整備拡充の結果、自動車税の納期内納付率の向上等の成果をあげることができました。また、メンテナンスサイクルによる本庁舎等での予防保全に取り組んだ結果、より効果的・効率的な修繕等を実施することができました。  
一方で、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、新たに策定した「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、歳入歳出両面における取組を進め、財政健全化に向けた取組を進める必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営3：行財政改革の推進による県財政の的確な運営



## 行政運営4

### 適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

#### 県民の皆さんとめざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

#### 令和元年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成とともに、活動指標の「出納局が行う会計支援の有益度」もほぼ目標を達成したことから、適正な会計事務の確保が「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	--	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)		1.33件 以下	1.22件 以下	1.11件 以下	1.00件 以下	
	1.44件	1.29件	1.00件	0.85件	0.73件	1.00

#### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。
令和元年度目標値の考え方	令和元年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度		91.4%	92.6%	93.8%	95.0%	0.99
		90.2%	91.1%	91.0%	92.6%	94.2%	

活動指標 基本事業	目標項目 債券による基金運用益の増加率	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
						目標達成状況
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率		125	150	175	200
		100	124	133	133	128
						0.64

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	223	225	330	457	488
概算人件費 (配置人員)		438	447	437	450
	(48 人)	(49 人)	(49 人)	(49 人)	50

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 所属からの会計相談が3月末現在で8,582件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,726人にのぼる各種研修の実施及びe-ラーニング（アクセス数751件）の整備、メールマガジン「出納かわら版」の毎月配信など、会計事務担当職員を日常的にサポートしました。しかしながら、平成29年度以降、不適切な会計事務処理案件が発生したことから、現場で直接事業を執行する立場にある班長（地域機関では課長）職相当の職員を対象に「会計事務適正化研修」を平成30年度から実施しました。特に令和元年度からは総務部人事課が実施する、「新任班長等研修Ⅱ」の中に位置づけて実施（125名参加）しました。さらに、主に会計事務担当者を対象とした研修会の中で、「会計事務コンプライアンス研修」を実施（371名参加）、するとともに、少人数職場である学校現場に対しては、県立学校長会において適正な会計のポイントを周知するなど、不適切な会計事務処理の再発防止に努めました。今後も引き続き、会計事務職員の資質の向上および所属のニーズに合った支援に取り組み、再発防止に努めていく必要があります。さらに、令和元年度は、経済環境の変化や地域事業者の育成に対応するため、物件関係の入札全般に係る制度を見直し、一般競争入札における最低制限価格の底上げ、少額物品の限度額の引き上げを行いました。今後は適正な入札等が行われるよう、新しい基準のもと制度の運用を行っていく必要があります。
  - ② 資金を適正に管理するとともに、資金運用のうち県債管理基金の運用においては、令和2年度から始まる市場公募債の償還に対応するため、流動性の確保を優先し効率的な短期運用が可能となるよう運用対象商品の拡大を図るとともに、保有債券の中途売却を可能とするよう、資金運用方針の見直しなどに取り組みました。厳しい財政状況が見込まれる中、低金利環境にあっても運用益増加のため、安全性、流動性を確保した上で、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。
  - ③ 財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの開発（再構築）を実施しました。また、次期システムの利用開始に向けて、システムの変更点等の職員向け説明会の開催（393名参加）や、財務端末機等の機器更新作業を進め、当初計画通りに令和2年1月より稼働させることができました。
- 今後もシステムの機能改善等の実施を行い、システム利用者の利便性の向上に努めていく必要があります。

- ④ 電子調達システム（物件等）においては、令和元年度末で現行システムの運用保守契約が終了することから、検索項目の追加や添付資料の入れ替え機能の向上など、より利便性を高めた次期システムの再構築に取り組み、3月下旬より運用を開始しました。今後も円滑なシステム運用を実現するためにも、電子調達システム（物件等）の操作等に関する支援を行っていく必要があります。
- ⑤ 県歳入金の収納方法の多様化については、全庁的なワーキング（5回）やワーキング分会（5回）を開催し、キャッシュレス収納に向けた検討を進めるとともに、先進地（鳥取県）調査などを行いました。また、これらの検討結果をふまえ、税外収入の一部について、キャッシュレス収納（コンビニ・スマホ収納）に対応できるよう、財務会計システムの改修に必要な費用の予算化を行いました。今後は、キャッシュレス収納（コンビニ・スマホ収納）の導入に向けて収納委託事業者の選定や財務会計システムの改修等を進めていく必要があります。

・出納局では、会計事務に関する相談、研修、および検査を実施し、会計事務担当職員の能力向上を図ってきました。また、高いコンプライアンス意識をもって会計事務を行えるよう、会計事務のコンプライアンス研修を実施しました。

これらさまざまな取組を実施した結果、県民指標は各年度において、目標を達成することができました。

そのほか、利便性が高く正確な会計事務を継続するために、財務会計システムや電子調達システム（物件等）の再構築を行いました。

今後も、システムの円滑な運用や、所属及び職員のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うことにより、法令や規則に基づいた適正な会計事務を確保してまいります。



【主担当部局：戦略企画部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんとの理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

## 令和元年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんとの理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんとの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0%	37.0%	35.0%	50.0%	0.62

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	令和元年度には県民の半数が実感していることをめざし、目標値を50%に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40501 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)	県民等による県政情報の拡散件数	/	73,000 件	75,000 件	80,000 件	123,000 件	1.00
		-	61,768 件	57,654 件	75,369 件	151,966 件	
40502 戰略的なプロモーションの推進 (戦略企画部)	県広報プロモーションのファン数	/	36,000 人	41,000 人	42,000 人	42,000 人	1.00
		-	40,721 人	42,735 人	43,490 人	56,199 人	
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	/	85 万件	85.5 万件	86.5 万件	86.5 万件	1.00
		83.7 万件	85.8 万件	112.6 万件	102.4 万件	107.1 万件	
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (戦略企画部)	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	/	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	0.96
		0.82%	0.53%	0.75%	0.25%	0.52% (速報値)	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	1,228	528	431	488	568
概算人件費	/	593	593	571	558
(配置人員)	(65 人)	(65 人)	(64 人)	(62 人)	

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県広聴広報アクションプラン（改訂版 平成 29 年度～31 年度）に基づいて、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の 2 つの取組視点をふまえ、戦略的なプロモーションの推進、「メディアの強化・活用」、「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の 3 つの戦略テーマで取組を展開してきました。ICT（情報通信技術）の普及拡大などのメディアを取り巻く環境の変化や、激化する地域間競争に対応していくため、これまでの成果と課題を検証し、令和 2 年 3 月に、三重県広聴広報アクションプランを改訂しました。今後は、「三重県広聴広報アクションプラン（令和 2 年 3 月改訂版）」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。

- ②平成30年度に実施した第8回みえ県民意識調査において、県民指標である「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」が、目標値の35.0%を下回る28.6%となったことから、得たいと思う県情報としてニーズの高い「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」の情報について、県広報紙をはじめ、テレビやラジオ、フリーペーパー、インターネット等を組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行いました。今後もさまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行うとともに、報道機関への資料提供の質を高め、発信するコンテンツの内容を充実する必要があります。また、県民の皆さんとの理解、共感が得られ、県民の皆さんの行動につながる情報発信を進めるため、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での取組が必要です。
- ③首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。その結果、セッション数、ユーザー数とも昨年度に比べ大幅に上昇しました。効果的な情報発信のためには、県政情報をSNSで拡散いただける三重県ファンを増やす取組が必要です。
- ④県民生活に危険が予想される事案については、県ホームページのトップページの緊急・重要情報欄にいち早く掲載し、広く周知を図りました。引き続き、県民の皆さんにとって重要な情報を速やかにわかりやすく提供することが必要です。また、平成29年度に達成したウェブアクセシビリティの基準である「AA準拠」の水準を引き続き維持する必要があります。
- ⑤県民の声相談事業について、県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう担当部局に働きかけるなど、県政運営に生かすべく広聴活動を実施しました。引き続き、「県民の声」制度を適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。
- ⑥5年周期調査の経済センサス-基礎調査、全国家計構造調査、農林業センサス、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表しました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の円滑な確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「三重県勢要覧」や「三重県のあらまし」等の各種統計資料を作成、刊行した結果、活動指標「統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）」は、目標を達成しました。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑧情報公開事務に関する研修会、個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、個人情報の漏えい防止など、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。

・県民指標「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」について、さまざまな広報媒体を活用した県政情報の発信強化に取り組んだ結果、実績値が昨年度よりも増加するなど、一定の成果はありましたが、目標値を達成することができませんでした。今後、「伝える」から「伝わる」、「届ける」から「つながる」広聴広報の観点で県民の皆さんに必要な情報を的確に届けるとともに、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での情報発信に取り組むなど、広聴広報アクションプラン（令和2年3月改訂版）に基づき、「県民の皆さんとの接点の拡大と充実」に向けた広聴広報活動に力を尽くす必要があります。

【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営5：広聴広報の充実

## 行政運営6

## 情報システムの安定運用

【主担当部局：地域連携部】

### めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

### 令和元年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
全庁基盤システムの停止時間	72分	50分	45分	40分	35分	1.00

### 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） (ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)
令和元年度目標値の考え方	平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、35分を目標として設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	6分	6分	5分	5分	5分	1.00

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40602 全庁の情報システム適正化（地域連携部）	システム評価*で指摘した課題の改善率		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		75.0%	81.6%	86.8%	90.0%	86.7%
40603 ITを利活用した行政サービスの提供（地域連携部）	電子申請・届出システムによる申請件数		17,000件	18,000件	19,000件	20,000件
		22,658件	14,755件	16,704件	18,765件	22,299件
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援（地域連携部）	携帯電話不通話地域の整備数（累計）		72基	73基	75基	78基 <76基>
		71基	72基	75基	77基	78基

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	784	913	955	1,033	1,303
概算人件費		219	219	205	207
(配置人員)		(24人)	(24人)	(23人)	(23人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムについて、職員が効率的・効果的に業務を行えるよう、安定運用を確保しました。県情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や、モバイルワーク等の働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワーク（令和3年1月運用開始）の構築に着手しました。また、次期ネットワークにおけるモバイルワークの本格実施を見据えて、現状の課題やニーズを的確に把握するための実証研究に取り組みました。総合文書管理システムについては、現行システムが令和2年度末に更新期限を迎えること、令和2年4月1日から施行の三重県公文書等管理条例に対応する必要があることから、関係部署と調整しながら次期システム（令和3年4月運用開始）の検討を行いました。なお、令和2年4月1日から必要となる最低限の機能追加については現行システムで対応します。引き続き、情報システムの安定運用と改善に努めるとともに、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。

②各部局が保有している情報システムの企画、構築、運用に至る各工程において、支援・審査・評価のPDCAサイクルをより効率的・効果的に適用することで、情報システムが最適になるように運用しています。システム評価により明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対して課題解決支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めています。また、統合サーバを核とした次期共通機能基盤（令和2年4月運用開始）について、システム構築および現行システムからのデータ移行を行いました。さらに、情報システムに関する業務継続計画について、手順等や実効性を確認する訓練を行いました。今後も、全庁の情報システムについて、適切に構築・運用が行われるよう、引き続き、予算要求前及び契約前の審査・支援、システム評価を行っていく必要があります。

③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施、積極的な支援等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。

④携帯電話不通話地域の解消を促進するため、市町に対して整備要望箇所の調査を行い、要望箇所を精査した上で、携帯電話事業者に整備要望活動を行いました。引き続き、不通話地域解消に向けて携帯電話事業者に働きかけるなどの取組を行っていく必要があります。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進する取組については、市町と共同で実施した共有デジタル地図の更新作業が令和元年6月に完了しました。自治体クラウド化については、自治体クラウドグループにおける業務プロセスの標準化に向けた動きを支援しました。今後も市町の自治体クラウド導入に向けて、国の動向等に関する情報収集に努め、情報提供を行うなどの支援を継続していく必要があります。

・県情報ネットワークや情報システムの安定運用に努めた結果、県民指標「全庁基盤システムの停止時間」および活動指標である「行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間」について、令和元年度の目標を達成することができました。また、他の活動指標である「電子申請・届出システムによる申請件数」等についても目標を達成するなど、行政運営の効率化や行政サービス等の効果的な提供に向けて着実に成果があらわれています。

一方で、巧妙化・高度化しているサイバー攻撃などインターネットの脅威に対して、情報セキュリティの確保に向けたさらなる対策を講じていく必要があります。また、スマート自治体の推進に向け、ICTを活用した取組を進めていく必要があります。

#### 【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営6：スマート自治体の推進



【主担当部局：県土整備部】

## めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

## 令和元年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和元年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
公共事業予算 上半期発注率		65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	1.00
	60.1%	76.7%	70.6%	68.6%	65.3%	

## 目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
令和元年度 目標値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40701 公共事 業の適正な執 行・管理（県土 整備部）	三重県公共事業 評価審査委員会 の審査における 適正率		100%	100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	100%	

活動指標		目標項目 現状値	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度		
基本事業	目標項目		目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標達成状況	
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率		100%	100%	100%	100%	100%	1.00	
		100%	100%	100%	100%	100%			

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	5,286	5,352	4,646	4,514	4,487
概算人件費 (配置人員)		1,551	1,551	1,525	1,530
	(170 人)	(170 人)	(170 人)	(171 人)	(170 人)

### 令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新三重県建設産業活性化プラン（以下、「新活性化プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善などの取組を進めることにより、売上高経常利益率の向上など一定の成果はありました。しかし、将来の担い手を確保し、建設業が社会資本の整備・維持修繕や災害対応などの役割を今後も果たすためには、令和2年3月に策定した「第三次三重県建設産業活性化プラン（以下「第三次活性化プラン」という）」に基づき、引き続き建設業の活性化に取り組む必要があります。
  - ②公共事業評価については、公共事業評価審査委員会で事業の必要性とその効果について調査審議を受け、県が行った全ての再評価・事後評価対象事業について評価が妥当であると認められました。引き続き、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の調査審議を受け、適正な事務の実施に取り組みました。引き続き、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保していく必要があります。
  - ③電子調達システム等の安定運用を図るとともに、令和2年3月から新たな電子調達システムの運用を開始しました。また、設計積算システムの運用保守期限が令和2年度末であるため、システムの更新業務を行う必要があります。
- ・建設業の活性化をめざして策定した「新活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善を中心とした各種取組を進めました。また、公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性の確保に努めました。これらに加え、県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、早期発注に取り組んだ結果、県民指標は各年度において目標を達成することができました。
- 今後も、県民の安全・安心の確保など重要な役割を担う建設業の活性化をめざして、「第三次活性化プラン」に基づいた取組を進めるとともに、公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度の適正な運用により、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、受注者から申出のあった工期延長などについて適切に対応しました。引き続き、同感染症に係る対応を行っていく必要があります。

### 【第三次行動計画の関連する取組】

行政運営7：公共事業推進の支援

